

独立行政法人日本スポーツ振興センターの
第3期中期目標期間の終了時に見込まれる
業務の実績に関する評価

平成29年8月

文部科学大臣

様式 1-2-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人日本スポーツ振興センター	
評価対象中期目標期間	見込評価	第3期中期目標期間（最終年度の実績見込を含む。）
	中期目標期間	平成25～29年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	スポーツ庁	担当課、責任者	政策課、澤川和宏
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、岡村直子

3. 評価の実施に関する事項	
平成29年7月6日	独立行政法人日本スポーツ振興センターの評価等に関する有識者会議（第1回）を開催し、独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長等から平成28年度及び第3期中期目標期間の業務実績（見込みを含む）並びに自己評価の内容について説明を求めるとともに、監事から業務実績等に関する報告を聴取し、有識者会議委員から業務実績及び自己評価に関する意見をいただいた。
平成29年7月28日	独立行政法人日本スポーツ振興センターの評価等に関する有識者会議（第2回）を開催し、有識者会議委員から評価案に対する意見をいただいた。

4. その他評価に関する重要事項
特になし

5. 独立行政法人日本スポーツ振興センターの評価等に関する有識者会議 委員名簿	
小幡 純子	上智大学大学院法学研究科教授
北村 信彦	公認会計士
工藤 裕子	中央大学法学部教授
高橋 和子	横浜国立大学教育学部教授
田邊 陽子	日本大学法学部准教授
原田 宗彦	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
宮西 嘉樹	東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社取締役社長
矢崎 良明	板橋区教育委員会安全教育専門員

1. 全体の評定	
評定* (S、A、B、C、D)	C
評定に至った理由	法人全体の評価に示す通り、全体として中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるが、特に考慮すべき事項にある事象を勘案し、引き続き、改善に取り組むことが必要であるため。

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下、「JSC」という。）の第3期中期目標期間業務実績見込みにおいては、「<u>スポーツ施設の運営・提供</u>」や「<u>スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保</u>」、「<u>自己収入の確保</u>」について、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるほか、「<u>国際競技力向上のための研究・支援等</u>」や「<u>スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務</u>」、「<u>災害共済給付事業に関する事項</u>」などについては、<u>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施された項目が多数あることが認められる</u>。本中期目標期間中には、<u>新国立競技場の旧整備計画が白紙撤回され、検証委員会からプロジェクト推進体制や情報発信の在り方に係る問題等が指摘されたところである</u>。JSCにおいては、これらの指摘を踏まえ、<u>プロジェクトリーダーを設置するなどの体制を整備するとともに、定例ブリーフィングを実施しているところであり、引き続き、関係閣僚会議の点検を受けながら、プロセスの透明化、国民の理解促進に努め、平成31年11月の竣工に向けて着実に取り組んでいく必要がある</u>。また、<u>会計検査院から不適切な会計処理について指摘されたことを受け、全役職員の意識改革や監査体制の強化を行うなど再発防止策を講じるとともに、理事長によるガバナンスについて、外部有識者の点検や必要な助言を受ける体制を整備するなど内部統制の強化について取り組んでいるところであり、今後も理事長のリーダーシップの下、同様の事案が発生することのないよう一段上の取組を行っていく必要がある</u>。</p> <p><u>これらのことを総合的に勘案し、総合評定は「C」とする</u>。</p>
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	<p>新国立競技場の整備については、平成27年7月17日、安倍総理が整備計画を白紙に戻しゼロベースで見直す旨を発表し、同年8月28日に新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議において、新たな整備計画が決定された。この経緯については、文部科学省に設置された「新国立競技場整備計画検証委員会」が同年9月24日に検証報告書を公表しており、その中で「既存の組織・スタッフで対応してしまったプロジェクト推進体制の問題」、「情報発信による透明性の向上」や「国家的プロジェクトに対する国民理解の醸成が出来なかった情報発信」の在り方の問題等が指摘され、平成27年度以降、体制整備や情報発信等の改善に継続して取り組んでいるところである。</p> <p>また、会計検査院の決算検査報告では、平成27年11月、会計規則に定められた契約手続を経ることなく契約に係る業務を実施させたことや、当該手続を経て確定した契約書に基づくことなく支払を行っていたことが指摘され、平成28年11月には、賃貸借契約を締結することなく仮本部事務所の一部を使用させ、貸付料等を徴収していなかったことなどが指摘され、不適切な会計処理が明らかになった。これを受け、全役職員の意識改革を行うなど再発防止策を講じるとともに、理事長によるガバナンスに関する点検や必要な助言を受ける体制を整備するなど内部統制の強化について継続的に取り組んでいるところである。</p>

3. 項目別評価における主要な課題、指摘事項など	
項目別評定で記載した課題、指摘事項	<p>I-2: 研究事業については、競技現場において効果的に活用できる成果が得られることや、パラリンピック競技に係る研究や企業等との連携が今後一層拡大されることを期待する。スポーツ科学、メディカル、トレーニング、栄養、心理等の各分野・領域が有機的に融合し、総合的な支援活動が更に効果的・効率的に展開されることを期待する。評価すべき実績に記載した体制を踏まえ、競技団体が強化戦略プランの策定・実践・更新を通じて強化等を総合的・計画的に進め、高度で安定した競技力強化を行えるよう強化戦略プランの実効化を支援するシステムを確立させることを期待する。パラリンピック競技に対する診療・メディカルチェック等については、ハイパフォーマンスの観点での必要性や効果等に留意しつつ実施されることを期待する。(p14 参照)</p> <p>I-3-(A): スポーツ振興くじについては、順調に売上を拡大させているところであるが、より一層のスポーツ振興財源を確保するため、魅力的な商品開発や効果的な広告宣伝等の販売方法の工夫をすることにより、更なる売上拡大が図られることを期待する。(p37 参照)</p> <p>I-3-(B): スポーツ振興くじ助成については、地域スポーツの振興における役割が極めて大きいことを踏まえ、助成の効果を客観的に評価し、翌年度以降の助成に反映させるなど、現場のニーズに応えた助成内容とすることを期待する。(p46 参照)</p> <p>I-4: 第三者相談・調査制度についての認知度は、向上しているものの依然として低い状況にあり、対象者が制度を認知していないため、相談件数が少なくなっていることも考えられる。そのため、より一層の認知度の向上を図り、制度が活用されることが期待される。また、ドーピング防止活動については、2020年東京大会を控え、その活動の重要性が増していることから、関係団体と連携を深めつつ、取組を推進することが期待される。(p51 参照)</p>

	<p>I-5: 公正かつ適切な制度運用を行うとともに、業務の一層の効率化や請求方法の見直し、災害共済給付システムの改善等により、更なる利用者サービスの向上に努めることを期待する。(p58 参照)</p> <p>I-6-(1): 国内外の関係機関との連携を行った結果、どのような成果や効果が上がったのか、質的な評価を行うことを期待する。また、本法人は、ロンドンに海外事務所を設置し、国外の情報収集に努めているところであるが、2020年東京大会に向けて、海外事務所の今後のあり方について検討する必要がある。(p64 参照)</p> <p>I-6-(2): 毎年の遭難者数は高止まりしており、引き続き一般登山者向けの安全登山に関する啓発活動が求められている。公開講座については引き続き、同時開催するイベント・団体の検討や、独自開催の講座の効果的な告知、開催方法・場所等の検討を強く期待する。一般登山者向け冊子についても配布先の拡大や変更、内容の見直し等を継続的に実施することを期待する。また、訪日外国人等も含めた登山者のニーズを的確に捉え事業の見直しを随時図ることを期待する。一方で、年度末に発生した那須雪崩事故においては、高校山岳部顧問等の知見・技術の向上が必要との指摘もあり、大日岳事故の検証結果の活用等も含めて、今後登山指導者の養成にあたり対象者の設定方法や内容の見直し等の改善を図ることを期待する。(p75 参照)</p> <p>I-6-(3): スポーツ博物館については、新国立競技場の旧計画が白紙撤回となって以降、そのあり方等が決まっていないため、早急に検討する必要がある。(p80 参照)</p> <p>I-6-(4): 事故の未然防止を促進するため、災害共済給付の支給実績等を活用して、データの分析及び防止策の検討を行うとともに、その結果で得られた情報を設置者等に積極的に提供することを期待する。(p86 参照)</p> <p>II-1: 会計検査院から指摘を踏まえ、会計手続きの適正化及び再発防止に取り組んでいるものの、参議院において、「本法人の不適切な会計処理」に対して、警告決議が採択されていることなどを踏まえ、これまでよりも一段階上の取組を行い、コンプライアンスの徹底を図っていくことが必要である。(p105 参照)</p> <p>II-3: 検証委員会及び会計検査院からの指摘を踏まえ、内部統制の様々な取組が行われてきたところであるが、これらの取組を一過性の取組に終わらせることなく、理事長のリーダーシップの下、今後も継続して行い、内部統制のレベルを引き上げていくことが必要である。また、情報セキュリティ対策については、昨今の状況を踏まえ、これまでよりも一段階上の強化に取り組むことが期待される。(p120 参照)</p> <p>III-1: スポーツ施設の稼働率の向上とともに、定期的に利用料金を検証するなど、自己収入を増加させるための取組を推進することを期待する。また、ネーミングライツがされていない施設については、導入の可否について検討することを期待する。(p127 参照)</p> <p>VIII-1: 新国立競技場整備事業については、整備計画において定められた工期及び工費よりも短縮・縮減した契約内容としていることは評価できるが、現時点ではあくまでも計画であり、今後この契約内容どおりに整備を進めていくことが重要である。また、新国立競技場整備事業だけでなく、国立代々木競技場の耐震改修工事がはじまることから、体制整備も含めて着実に整備を行っていくことが期待される。(p146 参照)</p>
その他指摘事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事、有識者等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

※ S: 中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A: 中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。B: 全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C: 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D: 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

様式 1-2-3 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価総括表

中期目標（中期計画）	年度評価					中期目標 期間評価		項目別 調査No.	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	見込 評価	期間 実績 評価		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
1 スポーツ施設の運営・提供	A							I-1	
(1) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保	A	B	A	A		A			
(2) 施設利用者に対するサービスの向上	A								
2 国際競技力向上のための研究・支援等	A							I-2	
(1) 国際競技力向上のための研究の推進	A								
(2) 国際競技力向上のための総合的支援	A								
(3) スポーツ診療・リハビリテーション	A	B	B	B		B			
(4) 外部有識者による評価の実施	A								
(5) 関係行政機関等からの受託事業	A								
3 スポーツ振興のための助成	A	/	/	/	/	/	/		
(A) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保	A							I-3 -(A)	
(1) より多くの助成財源の確保	A	B	B	A		A			
(2) 制度の趣旨の普及・浸透及び公正性の確保	A								

中期目標（中期計画）	年度評価					中期目標 期間評価		項目別 調査No.	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	見込 評価	期間 実績 評価		
(B) 助成業務の透明性の確保等	A							I-3 -(B)	
(1) 公平性・透明性の確保	A	B	B	B		B			
(2) 助成業務の効率化・適正化	A								
(3) 助成申請者の利便性の向上	A								
4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務	A	B	B	B		B		I-4	
5 災害共済給付事業に関する事項	A							I-5	
(1) 公正かつ適切な給付の実施	A	B	B	B		B			
(2) 利用者サービスの向上	A								
6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供に関する事項	A	/	/	/	/	/	/		
(1) スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供	A	B	B	B		B		I-6 -(1)	
(2) 登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供	A	B	C	B		B		I-6 -(2)	
(3) 事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供	A	B	B	B		B		I-6 -(3)	
(4) 学校安全支援業務	A	B	B	B		B		I-6 -(4)	
(5) 広報の充実	A	D	C	B		B		I-6 -(5)	
(6) 関係団体等との連携	A	B	B	B		B		I-6 -(6)	

中期目標（中期計画）	年度評価					中期目標 期間評価		項目別 調書No.	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	見込 評価	期間 実績 評価		
II. 業務の効率化に関する事項									
1 経費の抑制	A								
（1）経費の削減	A	D	D	B			C		II-1
（2）業務運営の効率化	A								
2 組織及び定員配置の見直し	A	D	C	B			B		II-2
3 内部統制の強化	A	D	D	B			C		II-3
III. 財務内容の改善に関する事項									
1 自己収入の確保	A	B	B	A			A		III-1
2 予算の効率的執行、資金の運用及び管理	A	B	B	B			B		III-2
3 予算									
4 収支計画	A	B	B	B			B		III-3
5 資金計画									~5
IV. 短期借入金の限度額	—	—	—	—			—		IV
V. 不要財産の処分	—	—	B	B			B		V
VI. 重要な財産の譲渡・担保	—	—	—	—			—		VI
VII. 剰余金の使途	A	B	B	B			B		VII
VIII. その他の事項									
1 施設及び設備に関する計画	A	D	C	B			B		VIII-1
2 人事に関する計画	A								
（1）職員の採用	A	C	B	B			B		VIII-2
（2）人材の育成等	A								
3 積立金の使途	A	B	B	B			B		VIII-3

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※平成25年度評価までの評定は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」（平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会）に基づく。
 また、平成26年度評価以降の評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月30日文部科学大臣決定）に基づく。詳細は下記の通り。

平成25年度評価までの評定	平成26年度評価以降の評定
S:特に優れた実績を上げている。(法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。)	S:中期目標管理法の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
A:中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上)	A:中期目標管理法の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。)
B:中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満)	B:中期目標における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。
C:中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満)	C:中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
F:評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。)	D:中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
I-1	スポーツ施設の運営・提供に関する事項			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本スポーツ振興センター法 第15条第1項第1号	業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート番号 0328
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（「スポーツ基本計画」に定める国際競技大会等の招致・開催等に資するもので、重要度が高い）			

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
陸上競技場の稼働日数（日）	計画値	177日以上 (25年度)	—	177	—	—	—			予算額（千円）	2,646,195	954,086	971,465	1,117,209
	実績値	—	165.8	199	36 (参考)	—	—			決算額（千円）	2,630,382	1,145,874	1,010,656	1,160,105
	達成度	—	—	112%	—	—	—			経常費用（千円）	1,525,522	1,293,502	1,293,009	904,623
ラグビー場の稼働日数（日）	計画値	74日以上	—	74	74	74	74			経常利益（千円）	1,543,747	1,182,683	1,288,683	91,047
	実績値	—	80.6	97	84	94	97			行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—
	達成度	—	—	131.1%	113.5%	127.0%	131.0%			従事人員数（人）	21.8	18.8	14.6	14.9
第一体育館の稼働日数（日）	計画値	265日以上	—	265	265	265	265			/				
	実績値	—	275.8	300	312	329	330							
	達成度	—	—	113.2%	117.8%	124.2%	124.5%							
第二体育館の稼働日数（日）	計画値	292日以上	—	292	292	292	292							
	実績値	—	279.6	312	324	311	307							
	達成度	—	—	106.8%	111.0%	106.5%	105.1%							

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
1 スポーツ施設の運営・提供 設置するスポーツ施設を、利用する競技者や観客等に快適かつ安全に提供することは、スポ	1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項 センターの大規模スポーツ施設は、「トップアスリート等の活動の場」で	<主な定量的指標> ・陸上競技場の稼働日数	<主要な業務実績> (1) 国立霞ヶ丘競技場 ① 陸上競技場（目標：期間中平均 177 日/年（H25 年度のみ）） 天皇杯全日本サッカー選手権大会、日本ラグビーフットボール選手権大会、ゴールデングランプリ陸上、Jリーグ、SAYONARA 国立競技場ファイナルイベント等を開催。 なお、陸上競技場は、建替えのため平成 26 年 5 月 31 日で稼働を終了し	<評定と根拠> 評定：A 大規模スポーツ施設の稼働日数については、スポーツの利用を確保しつつ、支障のない範囲で一般利用を可能な限り受け入れ	評定	A	<評価に至った理由> ・評価すべき実績の欄に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。	<評価に至った理由> <評価すべき実績>

<p>ーツの振興を図っていくうえでセンターが担う重要な役割である。スポーツ施設を高水準の施設として維持するため、センターが長年蓄積してきたスポーツターフ等の維持管理に関するノウハウを生かし、良好な状態での施設の運営に努める必要がある。</p> <p>(1) 次の施設については、トップアスリート等の活動の場及び広く国民の「みるスポーツの場」として、高水準な施設条件の維持に努め、中期目標期間の平均でそれぞれ次の施設稼働日数以上を確保する。</p> <p>(国立霞ヶ丘競技場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ラグビー場 74日/年 <p>(国立代々木競技場)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第一体育館 265日/年 第二体育館 292日/年 	<p>あるとともに広く国民の「みるスポーツの場」としてスポーツの振興に寄与するものであることから、ナショナルスタジアムとして高水準な施設条件を維持した上で、適切かつ効率的な運営を図るため、次の措置を講じる。</p> <p>(1) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保</p> <p>センターの大規模スポーツ施設について、安全で高水準な施設条件を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やスポーツの利用に支障の無い範囲において文化的行事等の利用に供することにより、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。ただし、安全で高水準な施設条件を維持するために必要となる改修等の期間を除く。</p> <p>なお、国際競技力向上のための研究・支援への活用については、円滑に実施できる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ラグビー場の稼働日数 第一体育館の稼働日数 第二体育館の稼働日数 	<p>た。</p> <p>【陸上競技場稼働日数の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ利用</td> <td>125</td> <td>21</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>一般利用</td> <td>74</td> <td>15</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>稼働日数合計(日)</td> <td>199</td> <td>36</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>芝生養生日数(日)</td> <td>109</td> <td>14</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>② ラグビー場(目標:期間中平均74日/年)</p> <p>トップリーグ、女子セブンズ、スーパーラグビー等を開催し、中期計画に定めた目標値を上回る稼働日数を確保した。</p> <p>【ラグビー場稼働日数の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ利用</td> <td>74</td> <td>74</td> <td>86</td> <td>85</td> <td>79.8</td> </tr> <tr> <td>一般利用</td> <td>23</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>13.3</td> </tr> <tr> <td>稼働日数合計(日)</td> <td>97</td> <td>84</td> <td>94</td> <td>97</td> <td>93.0</td> </tr> <tr> <td>芝生養生日数(日)</td> <td>222</td> <td>216</td> <td>205</td> <td>210</td> <td>213.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 国立代々木競技場</p> <p>① 第一体育館(H25~28年度目標:期間中平均265日/年)</p> <p>世界卓球選手権大会、ワールドカップバレーボール大会、全日本体操競技選手権大会、全日本総合バスケットボール選手権大会等を開催し、中期計画に定めた目標値を上回る稼働日数を確保した。</p> <p>【第一体育館稼働日数の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ利用</td> <td>124</td> <td>121</td> <td>126</td> <td>103</td> <td>118.5</td> </tr> <tr> <td>一般利用</td> <td>176</td> <td>191</td> <td>203</td> <td>227</td> <td>199.3</td> </tr> <tr> <td>稼働日数合計(日)</td> <td>300</td> <td>312</td> <td>329</td> <td>330</td> <td>317.8</td> </tr> <tr> <td>保守点検等日数</td> <td>30</td> <td>21</td> <td>26</td> <td>22</td> <td>24.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 第二体育館(H25~28年度目標:期間中平均292日/年)</p> <p>全日本レスリング選手権大会、全国ミニバスケットボール大会、B.LEAGUE等を開催し、中期計画に定めた目標値を上回る稼働日数を確保した。</p>	区分	H25	H26	H27	H28	平均	スポーツ利用	125	21	-	-	-	一般利用	74	15	-	-	-	稼働日数合計(日)	199	36	-	-	-	芝生養生日数(日)	109	14	-	-	-	区分	H25	H26	H27	H28	平均	スポーツ利用	74	74	86	85	79.8	一般利用	23	10	8	12	13.3	稼働日数合計(日)	97	84	94	97	93.0	芝生養生日数(日)	222	216	205	210	213.3	区分	H25	H26	H27	H28	平均	スポーツ利用	124	121	126	103	118.5	一般利用	176	191	203	227	199.3	稼働日数合計(日)	300	312	329	330	317.8	保守点検等日数	30	21	26	22	24.8	<p>られるよう、利用団体間のきめ細かい日程の調整を随時行う、休業日の実施を想定している施設の保守・点検等をイベントの設営・撤去日に実施する、連続するイベント間の設営・撤去について深夜帯の作業を依頼するなど、施設の稼働率の向上の取組を実施した結果、すべての施設において、目標を達成することができた。特にラグビー場及び代々木第一体育館の2施設は、平成27・28年度において目標に対し120%以上の稼働日数となった。</p> <p>施設の提供にあたっては利用者へのアンケート調査等により明らかになったニーズに基づいて必要な改修を行うなど、安全かつ快適な施設の維持に努めた。その結果、利用者から高い満足度を得ることができた。</p> <p>また、代々木競技場室内水泳場において、スポーツを通じた健康増進を図るため、国民の運動実施率向上を促す環境づくりとして、新規事業として早朝営業に積極的に取り組んだ結果、働き盛りの世代の方々に多く利用されるなど、国民がスポーツに親しむ機会を増やすことに大きく寄与した。</p> <p>以上により、中期計画を上回る実績を上げていることから、A評価とする。</p> <p><課題と対応></p>	<p><評価すべき実績></p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設の稼働率が目標に対し、4年間の平均で概ね120%以上となっている。 施設利用者のアンケート調査でも満足度は高水準であるとともに、ニーズに対応した改善策を行っている。 スポーツ実施率向上のために、新たに代々木競技場室内水泳場の早朝営業を実施している。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p>	<p><今後の課題・指摘事項></p>
区分	H25	H26	H27	H28	平均																																																																																											
スポーツ利用	125	21	-	-	-																																																																																											
一般利用	74	15	-	-	-																																																																																											
稼働日数合計(日)	199	36	-	-	-																																																																																											
芝生養生日数(日)	109	14	-	-	-																																																																																											
区分	H25	H26	H27	H28	平均																																																																																											
スポーツ利用	74	74	86	85	79.8																																																																																											
一般利用	23	10	8	12	13.3																																																																																											
稼働日数合計(日)	97	84	94	97	93.0																																																																																											
芝生養生日数(日)	222	216	205	210	213.3																																																																																											
区分	H25	H26	H27	H28	平均																																																																																											
スポーツ利用	124	121	126	103	118.5																																																																																											
一般利用	176	191	203	227	199.3																																																																																											
稼働日数合計(日)	300	312	329	330	317.8																																																																																											
保守点検等日数	30	21	26	22	24.8																																																																																											

	<p>よう配慮する。</p> <p>① 国立霞ヶ丘競技場 ア ラグビー場 ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間74日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>② 国立代々木競技場 ア 第一体育館 利用者にとって安全で快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間265日以上の稼働日数を確保する。 イ 第二体育館 利用者にとって安全で快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間292日以上の稼働日数を確保する。</p>	<p><その他の指標> 国際競技力向上のための研究・支援に対する配慮の状況</p>	<p>【第二体育館稼働日数の推移】</p> <table border="1" data-bbox="982 134 1694 411"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ利用</td> <td>259</td> <td>268</td> <td>256</td> <td>245</td> <td>257.0</td> </tr> <tr> <td>一般利用</td> <td>53</td> <td>56</td> <td>55</td> <td>62</td> <td>56.5</td> </tr> <tr> <td>稼働日数合計(日)</td> <td>312</td> <td>324</td> <td>311</td> <td>307</td> <td>313.5</td> </tr> <tr> <td>保守点検等日数</td> <td>21</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>19</td> <td>17.3</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H25	H26	H27	H28	平均	スポーツ利用	259	268	256	245	257.0	一般利用	53	56	55	62	56.5	稼働日数合計(日)	312	324	311	307	313.5	保守点検等日数	21	15	14	19	17.3	<p>ラグビー場においては引続き、施設の老朽化への対応や設備のメンテナンス等を考慮し、また、芝生の養生日数に配慮しつつ、稼働日数の確保に努める。</p> <p>代々木第一・第二体育館における施設・設備等に対する改善の要望（バリアフリーやアクセシビリティ、音響設備等）については、利用団体のニーズに応えられるよう、今後も引き続き、予定している大規模改修工事等の機会を捉えて検討していく。</p>		
区分	H25	H26	H27	H28	平均																															
スポーツ利用	259	268	256	245	257.0																															
一般利用	53	56	55	62	56.5																															
稼働日数合計(日)	312	324	311	307	313.5																															
保守点検等日数	21	15	14	19	17.3																															
<p>(2) 施設利用者に対する定期的な満足度の調査等により把握した情報を踏まえ、必要な改善を行い、サービスの</p>	<p>(2) 施設利用者に対するサービスの向上 施設利用者に対する定期的な満足度の調査等</p>	<p><主な定量的指標> ・国立霞ヶ丘競技場（東テニス場）利用者の満足度</p>	<p>■施設利用者へのアンケート調査 調査施設：ア 国立霞ヶ丘競技場（トレーニングセンター、東・西テニス場、体育館、室内水泳場） イ 国立代々木競技場（室内水泳場、フットサルコート） 調査対象：個人利用者及び団体利用者</p>																																	

向上を図る。

により把握した情報を踏まえ、利用に係る運用の見直し、施設の改修等の必要な改善を行い、サービスの向上を図る。

・国立代々木競技場（室内水泳場）利用者の満足度
 ・国立代々木競技場（フットサルコート）利用者の満足度

調査回数：各年度内2回

ア 国立霞ヶ丘競技場

個別業務の質			「満足」「やや満足」の割合 (%)			
			H25	H26	H27	H28
①運営業務	トレーニングセンター	施設利用	96.0	-	-	-
		事業関連	84.5	-	-	-
	テニス場		98.3	97.1	97.6	97.1
	体育館		96.1	-	-	-
室内水泳場		95.5	-	-	-	
②清掃業務			86.9	85.2	87.0	91.0
③設備・器具			78.5	73.3	77.0	74.0

平成26年3月末でトレーニングセンター、体育館、室内水泳場は稼働を終了。

(調査等を踏まえた主な改善事項)

- ・テニス場クラブハウスで物品販売実施
- ・テニス場土日祝日における利用時間の拡大（朝夕1時間）
- ・テニス場クラブハウスシャワー系統給水管改修
- ・テニス場年末年始営業の実施
- ・テニスコート脇通路の段差補修

イ 国立代々木競技場

個別業務の質		「満足」「やや満足」の割合 (%)			
		H25	H26	H27	H28
①運営業務	室内水泳場	98.5	97.1	98.7	97.1
	フットサルコート	83.0	90.5	92.1	87.1
②清掃業務	室内水泳場	86.6	82.5	86.8	86.7
	フットサルコート	87.5	87.5	88.3	86.2
③設備・器具	室内水泳場	79.1	82.1	83.6	79.7
	フットサルコート	88.0	90.5	90.0	91.2

(調査等を踏まえた主な改善事項)

- ・室内水泳場ろ過機の改修
- ・室内水泳場更衣室・シャワー室の排水不良改善
- ・室内水泳場階段転倒防止ラインの塗布
- ・室内水泳場手摺の設置
- ・室内水泳場ハウスルールの一部見直し
- ・フットサルコート年末年始営業の実施
- ・フットサルコートライン芝補修

※委託業者と四半期ごと及び必要に応じて打合せの場を設け、サービス向上のための意見交換を実施した。

(新規事業の取組)

スポーツを通じ健康増進を図るため、国民の運動実施率向上を促す環境づくりとして、代々木競技場室内水泳場の早朝営業を試行的に実施。

・イベント主催者の満足度

<評価の視点>
施設運営に関する取組がスポーツ振興を図るものであるか。

【概要】

実施期間：平成 28 年 7 月 27 日～平成 29 年 3 月 31 日

※平成 29 年 7 月 2 日まで実施する。

時 間：月・水・木・金曜日：7：00～9：00

火・土・日曜日：7：00～10：00

利用形態：2 名以上の団体

【利用状況】

営業日数：225 日

利用団体数：延べ 600 団体

利用者数：延べ 5,472 人

稼働率：55.2%

7:00～8:30 の時間帯の稼働率は 84.4%であり、利用者の年代別割合では「41 歳～50 歳」が最も高く、次に「31 歳～40 歳」、「18 歳～30 歳」となっており、働き盛りの世代の方々の利用が多かった。

■イベント主催者へのアンケート調査等

利用団体へのアンケート及びヒアリングの実施により、要望の多い事項については改善策を講じた。

調査施設：国立代々木競技場（第一体育館、第二体育館）

調査対象：利用団体

調査回数：1 回／年

ア 第一体育館

個別業務の質	「満足」「やや満足」の割合 (%)							
	スポーツ利用				一般利用			
	H25	H26	H27	H28	H25	H26	H27	H28
①施設・サービス	77.5	78.6	82.1	66.0	79.9	91.9	75.9	85.2
②利用料金	64.4	82.8	83.4	60.0	68.9	79.0	70.9	73.3
③利用申込方法	94.4	96.4	100.0	93.2	97.4	100.0	95.2	94.0
④スタッフの対応	100.0	94.3	100.0	96.0	98.8	98.7	95.5	97.9

H28（スポーツ利用）の施設（老朽化によるバリアフリー・照明・トイレ・音響等）及び料金（イベント実施中の広告掲出料等）にやや不満の傾向がある。

イ 第二体育館

個別業務の質	「満足」「やや満足」の割合 (%)							
	スポーツ利用				一般利用			
	H25	H26	H27	H28	H25	H26	H27	H28

①施設・サービス	94.8	94.5	89.7	91.6	94.2	95.5	91.0	87.5
②利用料金	97.8	98.0	93.6	91.2	90.9	92.9	93.5	90.0
③利用申込方法	99.2	98.4	98.0	97.7	100.0	100.0	100.0	96.2
④スタッフの対応	99.4	100.0	97.9	96.4	100.0	100.0	97.9	95.1

(調査等を踏まえた主な改善事項)

- ・代々木競技場第一体育館原宿口チケットボックスの改修
 - ・代々木競技場有料駐車場を拡大し、第一・第二体育館専用駐車場を確保。
 - ・代々木競技場耐震改修工事の実施設計に、以下の改修を盛り込んだ。
 - ・第一体育館トイレの更新（トイレ数の増、バリアフリートイレの増等）
 - ・第一体育館アリーナ床改修（耐荷重の増、スロープのバリアフリー化）
 - ・第一体育館大型空調機の更新
 - ・第二体育館座席の更新（座席面と通路幅のバランスを見直し、快適性を向上）
 - ・第一・第二体育館大型スピーカーシステムの撤去・更新
- 今後も引き続き、予定している大規模改修工事等の計画の中で検討していくこととする。

※霞ヶ丘競技場ラグビー場は、施設利用者が限定されているため、意見交換を実施。

(意見交換を踏まえた主な改善事項)

- ・西スタンド女子便所温式便座の設置
- ・グラウンド芝生張替工事の実施

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-2	国際競技力向上のための研究・支援に関する事項				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本スポーツ振興センター法 第15条第1項第1号	業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0328
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（「スポーツ基本計画」に定める国際競技力向上に資するもので、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえ、重要度が高い。）				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
原著論文数（件）	計画値	-	-	-	-	-	-	-		予算額（千円）	6,792,488	6,857,097	6,884,538	7,814,394
	実績値	-	51	65	65	63	52		決算額（千円）	5,385,887	6,455,823	6,291,434	6,940,747	
	達成度	-	-	-	-	-	-		経常費用（千円）	5,356,924	5,660,743	6,046,114	7,162,434	
学会等への発表（件）	計画値	-	-	-	-	-	-	-		経常利益（千円）	△1,198,751	△943,150	△1,782,869	△43,716
	実績値	-	185	175	223	201	222		行政サービス実施コスト（千円）	-	-	-	-	
	達成度	-	-	-	-	-	-		従事人員数（人）	65.3	67.5	78.9	88.9	
メディカルチェック利用者数（人）	計画値	-	-	-	-	-	-	-						
	実績値	-	1,286	2,021	2,003	1,617	1,671							
	達成度	-	-	-	-	-	-							
JISS 専用・共用トレーニング施設利用者数（人）	計画値	-	-	-	-	-	-	-						
	実績値	-	26,798	25,486	26,840	23,484	18,234							
	達成度	-	-	-	-	-	-							
HPG 利用者数（人）	計画値	-	-	-	-	-	-	-						
	実績値	-	-	7,169	7,920	9,391	9,160							
	達成度	-	-	-	-	-	-							
NTC 屋内トレーニング施設利用者数（人）	計画値	-	-	-	-	-	-	-						
	実績値	-	98,280	103,594	115,333	103,709	89,027							
	達成度	-	-	-	-	-	-							
JISS 内専用トレーニング施設利用者数（人）	計画値	-	-	-	-	-	-	-						
	実績値	-	52,938	68,018	67,377	64,452	51,748							
	達成度	-	-	-	-	-	-							

陸上トレーニング 場利用者 数（人）	計画値	—	—	—	—	—	—	—	
	実績値	—	21,671	20,273	19,019	21,315	16,428		
	達成度	—	—	—	—	—	—		
屋内テニ スコート 利用者数 （人）	計画値	—	—	—	—	—	—		
	実績値	—	2,557	3,150	4,285	3,947	4,226		
	達成度	—	—	—	—	—	—		
延べ診療 件数 （件）	計画値	—	—	—	—	—	—		
	実績値	—	15,519	16,064	15,973	15,700	18,397		
	達成度	—	—	—	—	—	—		

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																			
			業務実績		自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)																			
2 国際競技力向上のための研究・支援等 スポーツ基本計画等に基づく、政策目標の達成に向けて、我が国の国際競技力向上を図るため、JISSにおいては、研究・支援事業を推進するとともに、NTCにおいては、JISSと連携し、トップアスリートが同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニングを行えるよう、高度なトレーニング環境の提供を行う。 実施に当たっては、次の措置を講じるとともに、他の強化・研究関係機関との相互の連携を進める。また、施設の利用主体である公	2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項 スポーツ基本計画等に基づく、政策目標の達成に向けて、我が国の国際競技力向上を図るため、JISSにおいては、研究・支援事業を推進するとともに、NTCにおいては、JISSと連携し、トップアスリートが同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニングを行えるよう、高度なトレーニング環境の提供を行う。 実施に当たっては、次の措置を講じるとともに、他の強化・研究関係機関との相互の連携を進める。また、施設の	<主な定量的指標> ・研究課題数	<主要な業務実績> ■研究の推進・高度化の取組状況 平成26年度までは「競技研究」と「基盤研究」に大別し、「基盤研究」を「主要研究（短期）」、「主要研究（中長期）」、「課題研究」に分類していたところ、平成27年度からは、「主要研究（短期）」で実施している研究の延長や、「主要研究（中長期）」で実施している研究の期間短縮等の実態を踏まえ、「基盤研究」の期間区分を廃止し「主要研究」とするとともに、研究・開発それぞれの成果物の明確化を図ることを目的として「開発」をカテゴリー化した。 さらに、「特別プロジェクト研究」を新設することにより、事業や研究・専門分野の垣根を超えた研究を更に推進し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会での日本人選手の活躍を後押しする体制を整備した。 (1) 競技研究 NFからの要望を考慮しつつ、競技現場のトレーニングに活かせるように研究を実施。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施競技団体数（競技）</td> <td>17</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>10 (1)</td> </tr> <tr> <td>実施種別数（種別）</td> <td>27</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>11 (1)</td> </tr> <tr> <td>種目横断（テーマ）</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> ※（）内はパラ種目 (2) 基盤研究 JISSの強みを活かした「主要研究」、個人・グループの自由な発想に	区分	H25	H26	H27	H28	実施競技団体数（競技）	17	13	13	10 (1)	実施種別数（種別）	27	17	16	11 (1)	種目横断（テーマ）	2	-	-	2	【I-2全体について】 <評価と根拠> 評価：B 研究の着実な推進により、競技力向上に資する有益な情報が得られており、競技現場における研究成果の活用・応用の促進に結びつけることができた。 多くのトップアスリートに対する支援（メディカルチェック等）を実施するとともに、レース分析や動作分析をはじめとした医・科学支援により、国際大会での我が国のメダル獲得等に貢献することができた。 特に、2016年リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会に向けた競技団体からの要望とJISSからの提案に基づいたサポートを実施し、一部の種目については十分な競技成果につながった。 また、高度なトレーニング環境をトップアスリート	評価 B <評価に至った理由> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・協働コンサルテーションの実施等を通じてハイパフォーマンスに関する統括機関が一体となって、効率的・効果的に競技力強化に向けて支援する体制を構築した。 ・オリ・パラを一体的に捉え、スポーツ診療及びアスレティックリハビリテーションの実施を含め、総合的な支援を実施した。また、オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会及びアジア競技大会においてはHPSCを設置した。	<評価に至った理由> <評価すべき実績> <今後の課題・指摘事項>
区分	H25	H26	H27	H28																						
実施競技団体数（競技）	17	13	13	10 (1)																						
実施種別数（種別）	27	17	16	11 (1)																						
種目横断（テーマ）	2	-	-	2																						

<p>益財団法人日本オリンピック委員会及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会との緊密な連携・協力を図るため、定期的に連絡調整の場を設けるとともに、利用者ニーズを把握するため、中央競技団体等に対するヒアリング等を実施し、効果的・効率的な事業の執行を図る。</p> <p>(1) 我が国の国際競技力向上を図るため実践に資するようなスポーツ医・科学、情報に関する研究の高度化を図る。</p>	<p>利用主体である公益財団法人日本オリンピック委員会(以下「JOC」という。)及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会(以下「JPC」という。)との緊密な連携・協力を図るため、定期的に連絡調整の場を設けるとともに、利用者ニーズを把握するため、中央競技団体(以下「NF」という。)等に対するヒアリング等を実施し、効果的・効率的な事業の執行を図る。</p> <p>(1) 国際競技力向上のための研究の推進</p> <p>我が国の国際競技力向上を図るため、NTCと隣接し、JOC・JPC・NF・トップアスリートとの密接な連携が可能であるJISSの強みを活かし、国内外の研究機関等との連携を強化し、実践に資するようなスポーツ医・科学、情報に関する研究の高度化を図る。また、研究</p>	<p>・雑誌等の掲載数</p> <p>・学会等への発表数</p>	<p>基づく「課題研究」に分類して実施。</p> <table border="1" data-bbox="982 134 1709 359"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">主要研究</td> <td>短期</td> <td>5</td> <td>5</td> <td rowspan="2">5</td> <td rowspan="2">5</td> </tr> <tr> <td>中長期</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">課題研究</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>15 (1)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ () 内はパラ種目</p> <p>(3) 開発 トレーニング支援及びパフォーマンス評価のためのシステム・用具・測定機器等の開発を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="982 554 1427 642"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開発</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 特別プロジェクト研究 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会で想定される課題の解決を目的とした研究を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="982 800 1531 888"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別プロジェクト研究</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 共同プロジェクトの実施 大塚ホールディングス株式会社と共同でJSCハイパフォーマンスセンターTotal Conditioning Research Projectを実施した。(平成28年度～)</p> <p>■学術雑誌等の掲載状況 国内外の専門誌にJISSの研究・支援活動の内容等を投稿。</p> <table border="1" data-bbox="982 1245 1620 1514"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総説・著書</td> <td>掲載件数(件)</td> <td>35</td> <td>57</td> <td>38</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>原著論文</td> <td>掲載件数(件)</td> <td>65</td> <td>65</td> <td>63</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>100</td> <td>122</td> <td>101</td> <td>109</td> </tr> </tbody> </table> <p>■学会等への発表状況 国内外の学会等で成果を積極的に発表。</p> <table border="1" data-bbox="982 1640 1620 1959"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">国内</td> <td>学会発表件数(件)</td> <td>85</td> <td>95</td> <td>91</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>講演件数(件)</td> <td>56</td> <td>91</td> <td>76</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>国外</td> <td>学会発表件数(件)</td> <td>29</td> <td>34</td> <td>28</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table>	区分		H25	H26	H27	H28	主要研究	短期	5	5	5	5	中長期	3	3	課題研究		9	11	9	15 (1)	区分	H27	H28	開発	2	2	区分	H27	H28	特別プロジェクト研究	4	4	区分		H25	H26	H27	H28	総説・著書	掲載件数(件)	35	57	38	57	原著論文	掲載件数(件)	65	65	63	52	合計		100	122	101	109	区分		H25	H26	H27	H28	国内	学会発表件数(件)	85	95	91	100	講演件数(件)	56	91	76	83	国外	学会発表件数(件)	29	34	28	33	<p>に提供するために、「ハイパフォーマンスジム」及び「風洞実験棟」を新たに設置し、最先端の科学技術を備えたトレーニング拠点としてトップアスリートの国際競技力向上に向けた取組を総合的に支援した。</p> <p>以上により、中期計画どおりに業務を実施し、業績を上げていることから、B評価とする。</p> <p><課題と対応> 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会においてアスリートが十分な成果を残すためだけでなく、東京大会後も継続して高い国際競技力を維持することで国内のスポーツ文化の発展に寄与できるような研究、支援、診療事業を執行していくために、各事業における課題を抽出し、解決に向けて取り組むとともに、より効果的・効率的な運営を行うことが必要である。</p> <p><項目別の評定の根拠> 【国際競技力向上のための研究の推進】 今期から新たな研究課題を設定し、国際競技力向上に有用となる新知見を得るとともに、前年度までに得られたデータを学術論文や学会発表・講演等で積極的に発表するべく成果発表の促進に取り組んだ。その結果、研究成果のアウトプッ</p>	<p>・将来の活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成・強化に向けて、ターゲット及び支援内容を明確にした戦略的な事業を実施した。</p> <p>・研究事業については、パラリンピック種目を対象とした研究や企業との共同プロジェクトの新規実施等、挑戦的な取組を実施した。</p> <p><今後の課題・指摘事項> ・研究事業については、競技現場において効果的に活用できる成果が得られることや、パラリンピック競技に係る研究や企業等との連携が今後一層拡大されることを期待する。</p> <p>・スポーツ科学、メディカル、トレーニング、栄養、心理等の各分野・領域が有機的に融合し、総合的な支援活動が更に効果的・効率的に展開されることを期待する。</p> <p>・評価すべき実績に記載した体制を踏まえ、競技団体が強化戦略プランの策定・実践・更新を通じて強化等を総合的・計画的に進め、高度で安定した競技力強化を行えるよう強化戦略プランの実効化を支援するシステムを確立させること</p>	
区分		H25	H26	H27	H28																																																																																	
主要研究	短期	5	5	5	5																																																																																	
	中長期	3	3																																																																																			
課題研究		9	11	9	15 (1)																																																																																	
区分	H27	H28																																																																																				
開発	2	2																																																																																				
区分	H27	H28																																																																																				
特別プロジェクト研究	4	4																																																																																				
区分		H25	H26	H27	H28																																																																																	
総説・著書	掲載件数(件)	35	57	38	57																																																																																	
原著論文	掲載件数(件)	65	65	63	52																																																																																	
合計		100	122	101	109																																																																																	
区分		H25	H26	H27	H28																																																																																	
国内	学会発表件数(件)	85	95	91	100																																																																																	
	講演件数(件)	56	91	76	83																																																																																	
国外	学会発表件数(件)	29	34	28	33																																																																																	

成果については、国内外の学術誌等への論文の掲載、シンポジウム・セミナー・研修会等での発表など、研究・支援活動の成果の普及を図る。

・ホームページアクセス数等

講演件数 (件)	5	3	6	6
合計	175	223	201	222

■ホームページ等を活用した成果の普及状況

ホームページを活用し、研究・支援の成果を一般の方にもわかりやすく提供。

区分	件数 (件)			
	H25	H26	H27	H28
「アスリートのわいわいレシピ」アクセス数 (件) (アスリートのための食事メニュー)	35,158	33,740	26,685	82,278
「サポートのたね」アクセス数 (件) (サポートに役立つ研究成果)	5,958	11,179	9,181	15,832
「ニュースレター」配布数 (部) (HPC の活動内容を伝えるニュースレター)	4,114	2,321	2,489	2,696

※「アスリートのわいわいレシピ」：月1回更新

※「サポートのたね」：平成25年度は3回、平成26年度・27年度は1回、平成28年度は4回更新

※「ニュースレター」：平成25年度は年2回、平成26年度以降は年1回発行

※平成28年度初めに「アスリートのわいわいレシピ」のページを刷新し、ページ構成を変更したことにより、アクセス数が飛躍的に伸びた。「サポートのたね」についても、昨年1回の更新を4回に増やした。

※JISS・NTCの機能を一体的に捉えたハイパフォーマンスセンター(HPC)設置に伴い、平成28年度から「JISS Newsletter」を「High Performance Sport Newsletter」と名称を変更し、JISSの業務内容だけでなく、HPC全体の業務について掲載することとした。

■国内外の研究機関等との連携の取組状況

(1) 共同研究

大学及び民間企業と共同研究を実施。

区分	H25	H26	H27	H28
研究課題数	7	13	16	14

ト数は増加傾向にあり、競技力向上に資する有益な情報を社会に多く還元できるようになってきている。

<課題と対応>

各研究カテゴリーにおいては、競技力向上に有用な知見が得られており、研究員及び専門職員は研究で得られた知見を活かして各種支援活動に取り組んでいる。しかし、各NFに対する知見を提供する場が必ずしも十分に確保されていなかった。そのため、平成29年度からはハイパフォーマンスセンターとして、各NFをターゲットとした、カンファレンスやワークショップ等を開催する予定である。

を期待する。

・パラリンピック競技に対する診療・メディカルチェック等については、ハイパフォーマンスの観点での必要性や効果等に留意しつつ実施されることを期待する。

<その他の指標>

・国内外の研究機関等との連携強化の状況

			共同研究相手先	8	14	16	13			
		・研究・支援活動の成果の普及状況	<p>(2) 海外研究機関との連携</p> <p><平成 25 年度></p> <p>①アジアスポーツ科学会議</p> <p><平成 26 年度></p> <p>①IOC World Conference Prevention of Injury and Illness in Sport</p> <p>②2014 NSCA National Conference</p> <p><平成 27 年度></p> <p>①IOC ADVANCED TEAM PHYSICIAN COURSE</p> <p>②ASPC International Forum on Elite Sport</p> <p>③アジアスポーツ科学会議</p> <p><平成 28 年度></p> <p>①IOC ADVANCED TEAM PHYSICIAN COURSE</p> <p>②Strength & Conditioning Round Table</p>							
		<p><評価の視点></p> <p>研究の推進に係る取組が、我が国の国際競技力向上に資するものとなっているか。</p>	<p>■JISS スポーツ科学会議の開催</p> <p><平成 25 年度></p> <p>開催日：平成 25 年 11 月 29 日</p> <p>開催テーマ：JISS サイエンスフェア</p> <p>参加者数：307 人</p> <p><平成 26 年度></p> <p>開催日：平成 26 年 11 月 21 日</p> <p>開催テーマ：スポーツ科学、次へのステップ ～ソチとこれからのサポート～</p> <p>参加者：320 人</p> <p><平成 27 年度></p> <p>開催日：平成 27 年 12 月 10 日</p> <p>開催テーマ：スポーツ科学、次へのステップ ～リオ五輪、そしてその先へ～</p> <p>参加者数：398 人</p> <p><平成 28 年度></p> <p>開催日：平成 28 年 11 月 29 日</p> <p>開催テーマ：オリンピック・パラリンピックとスポーツ医・科学 ～Rio そして Tokyo へ～</p> <p>参加者数：360 人</p>							
(2) 我が国の国際競技力向上を図るため、スポーツ医・科学及び情報	(2) 国際競技力向上のための総合的支援 国際競技力向	<p><主な定量的指標></p> <p>・サポート等実施数</p>	<p>■医・科学支援への取組状況</p> <p>NF の要望等を踏まえ、以下の支援を総合的に実施。</p> <p>(1) メディカルチェックの実施状況</p> <p>メディカルチェックでは、競技者に対して医学的な診察・検査・測定</p>					<p>【国際競技力向上のための総合的支援】</p> <p>メディカルチェックについては、NF の要望に応じた</p>		

の各側面から総合的に支援を実施するとともに、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援を実施する。

上に向けた強化活動に対し、文部科学省、JOC、JPC及びNF等と連携し、支援内容の明確化を図り、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援活動を実施するとともに、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援及び高度なトレーニング環境の提供を行う。

① スポーツ医・科学、情報分野からの支援

我が国のトップアスリートの競技力向上を図るため、NFの要望等を踏まえ、スポーツ医・科学、情報に関する研究成果の活用・応用を促進するとともに、アスリートの支援のさらなる充実に努める。このうち、女性アスリートについては、より効果的な支援の充実に努める。

また、国際競

・施設稼働日数等

を行い、データの提供や結果についてのアドバイスを迅速かつ的確に実施。

区分	H25	H26	H27	H28
NFの要望(人)	701	643	947 (10)	734 (8)
国際大会派遣前(人)	1,320	1,360	670	937
合計(人)	2,021	2,003	1,617 (10)	1,671 (8)

※()内はパラアスリート実施人数

(2) 医・科学サポートの実施状況

NFの強化担当者とのコミュニケーション(面談)で挙げられた課題に対し、JISSからサポート内容を提案し、フィットネスサポートやトレーニング指導等8分野におけるサポートを実施するとともに、トレーニング指導、栄養サポート、心理サポートについては、講習会を実施した。

年度	H25	H26	H27	H28
競技種別数	42	39	38	47 (8)

※競技研究として実施した数を含む。

※()はパラ競技へのサポート数。

(講習会実施回数)

年度	H25	H26	H27	H28
トレーニング指導(回)	49	28	32	40(1)
栄養サポート(回)	22	23	21	21(6)
心理サポート(回)	15	14	10	20(4)

※()はパラ競技への講習会件数。

(3) ハイパフォーマンスジム(HPG)の活用状況

最先端の科学技術を備えたトレーニング拠点として活用。

年度	H25	H26	H27	H28
利用日数(日)	300	295	334	357
延べ利用人数(人)	6,603	6,943	8,200	7,546

※低酸素トレーニング室利用者を除く

また、リハビリテーションと連携して活用。(I-2-(3)「■診療・

チェックと、オリンピック・パラリンピック他各種競技大会に向けた国際大会派遣前のチェックを実施し、得られたデータを競技者に提供するとともに的確なアドバイスをを行いパフォーマンス維持・向上に貢献した。

医・科学サポートについては、2014年ソチ大会、2016年リオ大会の国内予選、事前合宿、大会本番において、コンディション維持のためのサポートやレース戦略を評価・検証する取組ができた。

HPGや風洞実験棟といったJISS・NTC特有の施設を活用し、最先端のトレーニング拠点としての役割を果たしたほか、オリアスリートに対して行ってきたサポートの内容をH28年度からパラアスリートに対しても適用した。

技力向上に有用な支援活動の成果については、NFが行う強化活動に活かされるよう情報提供する。

② トレーニング環境等の提供

JOC、JPC及びNF等と連携し、効果的にアスリートの競技力を強化できる環境の提供を行う。

・利用者数

アスレティックリハビリテーション等の実施状況」の(2)参照)

(4) 風洞実験棟の活用状況

① 研究への活用

平成 25 年 5 月から利用を開始し、スキー競技ウェアの研究開発等に活用された。

年度	H25	H26	H27	H28
利用日数(日)	16	17	87	86

② 支援への活用

スキー(ジャンプ)のトレーニングなどに活用された。

年度	H25	H26	H27	H28
利用日数(日)	8	16	23	35 (9)
利用選手数(人)	48	52	34	53 (9)

※()はパラ競技への支援。

※利用選手数は、延べ人数。

■トレーニング施設の提供状況

(1) JISS

平成 28 年度は、リオ大会直前の 5 月 6 日～8 月 31 日までの期間、宿泊室の利用者を制限し、オリンピック日本代表選手及びスタッフがより一層集中して効果的かつ効率的なトレーニング、コンディショニングを図れるようにするための環境づくりが行われたため、各施設の利用人数等が減少した。

(延べ利用人数等)

施設名	H25	H26	H27	H28
専用・共用トレーニング施設 (※) (人)	25,486	26,840	23,484	18,234
HPG (人)	7,169	7,920	9,391	9,160
宿泊室 (人)	15,860	16,287	15,858	14,739
栄養指導食堂 (食)	67,975	80,198	75,941	72,659

※専用・共用トレーニング施設は射撃、アーチェリー実験・練習場、トレーニング体育館を集計している。(平成 26 年度～)

※平成 25 年度まで専用・共用トレーニング施設として集計していた屋内テニスコート(レッドクレイ)は、平成 26 年度から NTC 年間専用利用施設としたため、NTC 屋内テニスコートに集計している。

(2) NTC

国内の選手強化の拠点として積極的に強化合宿等に利用されているが、平成 28 年度はリオ大会直前の 5 月 6 日～8 月 31 日までの期間、宿

安全かつ快適な施設の管理に努めるとともに、効果的な支援及び高度なトレーニング環境を提供したことで、アスリートの競技力向上を支える選手強化の国内拠点として、多くの競技団体・アスリートに積極的に活用された。

H28 年度よりオリパラ共同利用が始まり、パラアスリートの利用に向けた設備の見直しを図りつつ、パラアスリートに安全かつ効果的なトレーニング環境を提供するための基盤整備を進めている。

また、保育サポートとして H25 年度から新たに設置した託児室の運営については、利用日数、利用人数ともに増加傾向にあり、乳幼児を抱える女性アスリート等の支援に寄与した。

泊室の利用者を制限し、オリンピック日本代表選手及びスタッフがより一層集中して効果的かつ効率的なトレーニング、コンディショニングを図れるようにするための環境づくりが行われたため、各施設の利用人数等が減少した。

(延べ利用人数等)

施設名	H25	H26	H27	H28
屋内トレーニング施設 (人)	103,594	115,333	103,709	89,027
JISS内専用トレーニング施設(※) (人)	68,018	67,377	64,452	51,698
陸上トレーニング場 (人)	20,273	19,019	21,315	16,428
屋内テニスコート (人)	3,150	4,285	3,947	4,226
宿泊施設(室)	54,090	54,895	50,758	43,505

※競泳プール、シンクロナイズドスイミングプール、新体操、トランポリン、フェンシングの各専用トレーニング施設

<その他の指標>

・スポーツ医・科学、
情報分野からの支援の
状況

■研究成果の活用・応用の促進状況

(1) 医・科学サポートにおける活用・応用

サポート内容の決定に先立ち、NFとJISSの代表者による面談を行った。面談には、NF代表者として強化担当者と医・科学スタッフを含む数名に出席いただき、JISS代表として医・科学支援事業部会長と種目担当者が出席した。これまでにJISSで蓄積された医・科学研究上の知見に基づいて、競技力向上のための専門的測定・分析及び専門スタッフによる啓発・研修を実施した。

※I-2-(2)「■医・科学支援への取組状況」の(2)参照

(2) オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組

①ソチオリンピックに向けた取組(平成25年度)

「映像を利用したトレーニングシステムの開発」「センサを利用したトレーニングアシストシステムの開発」などの成果を活用し、選手のパフォーマンスの即時フィードバックを重点的に実施し、トレーニングの質の向上に貢献した。

③ソチオリンピックの総括(平成26年度)

広域・高速運動のための位置計測サポートや、用器具に装着したセンサーによる測定サポートが成果としてあげられたこと等を総括し、JISS内部での報告会を開催するとともに、JISSスポーツ会議にて外部発表の場を設けて成果の普及に努めた。

③リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックに向けた取組(平成25年度～)

・「低酸素トレーニングの有用性に関する研究」「身体運動及び人間・用具・環境計の挙動の最適化に関する研究」などの研究成果を活

			<p>用し、新たなトレーニング・コンディショニング方法や、技術的課題の提案を実施（平成 25 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア大会、各競技の世界選手権などの国際大会におけるレース分析、動作分析を中心に行い、強化の進捗に即したサポートを実施（平成 26 年度） ・各競技の世界選手権におけるパフォーマンス分析と世界選手権の事前合宿におけるコンディショニングサポートを中心に実施（平成 27 年度・28 年度） <p>■障がい者スポーツに対する取組</p> <p>(1) 競技性の高い障がい者スポーツ支援に関する調査研究（平成 25 年度）</p> <p>調査研究は以下の 3 つのテーマについて、各対象者、関係機関等を抽出し、視察、ヒアリング調査等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①パラアスリートへの医・科学サポートについて ②関係機関との連携について ③次世代リーダー育成について <p>(2) 障がい者スポーツ支援基盤構築（平成 26 年度）</p> <p>①競技性の高い障がい者スポーツ支援に関する検証として、以下の 4 つを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風洞実験棟を利用する NF を想定し、計測の実施に向け、ヒアリング。 ・HPG 活用に向けた検討。 ・パラアスリートの体力測定に対応するための対策及び必要な機材について和歌山県立医科大学等にヒアリングし、検討。 ・パラ競技団体の合宿や国際大会の視察を行い、課題の抽出及び測定機材を用いた試験的なサポートを実施。 <p>②関係機関とのネットワーク構築に関する検証として、以下の 3 つを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JPC 選手強化のための医・科学サポート研修会への講師派遣。 ・関係機関のパラアスリートに対する科学的サポートについて、視察やヒアリングを実施し、測定方法や今後のサポートについて検討。 ・国立障がい者リハビリテーションセンターから講師を招いて講習会を開催。 <p>(3) 障がい者スポーツに対する医・科学研究／支援（平成 27 年度）</p> <p>①パラアスリートに対し、以下の医・科学支援をトライアルとして実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メディカルチェック（2 種別／10 名） ・フィットネスチェック（体力測定）（2 種別／26 名） 			
--	--	--	--	--	--	--

- ・講習会、相談会（栄養・心理・トレーニング・IT）
- ・フィットネスサポート（2種別）

②共同研究の実施

③NTC、JISSの共同利用関係機関とのネットワーク構築
関係機関との連携強化及び今後の医・科学支援事業の検討を目的とし、以下の活動を実施。

- ・NTC/JISS 利用説明会の開催
- ・JPC 主催講習会への講師派遣
- ・関係機関（国立障害者リハビリテーションセンター等）の視察及び意見交換

※平成 28 年度からはオリンピック種目と同様に医・科学支援事業内にて実施している。実績は I-2-(2)「■医・科学支援への取組状況」を参照

■女性アスリートへの支援の取組状況

女性アスリートについては以下の支援を実施。

(1) 保育サポート

女性アスリートが練習等に専念できる環境を作るため、平成 25 年 6 月に託児室を設置。アスリートに加え、コーチ・指導者も対象とした。平成 27 年度より、利用者の利便性向上及び受益者負担の観点から有料化し、託児室の環境充実化を図った。

年度	H25	H26	H27	H28
利用日数(日)	25	140	133	169
利用人数※(人)	30	175	168	210

※利用人数は、預った子どもの延べ人数

(2) 人材育成プログラム

JISS 内各分野の業務を広く経験することにより、女性アスリートがスポーツ界で活躍しやすい育成プログラムを実施。

年度	H25	H26	H27	H28
実施者数(人)	3	5	6※	6

※育児休暇取得の 1 名を含む

■NF への情報提供

映像及び情報技術の情報提供のため、NF 関係者、NF のサポートを希望する学生等を対象とし、DiTs（映像技術講習会）ワークショップ/セミナー、JEATEC（JISS が主催する先端情報技術展示会）を開催した。

(1) DiTs（映像技術講習会）ワークショップ/セミナーの開催

年度	H25	H26	H27	H28
開催回数(回)	11	9	4	3
延べ参加人数(人)	128	74	60	133

(2) JEATEC (JISS が主催する先端情報技術展示会) の実施

年度	H25	H26	H27	H28
開催回数 (回)	1	1	1	-
延べ参加人数 (人)	79	100	128	-

■戦略的選手強化の実施

(1) アスリートパスウェイの戦略的支援 (平成 25 年度～29 年度)

○事業名及び事業の変遷

平成 25 年度：メダルポテンシャルアスリート育成システム構築事業 (文部科学省委託事業)

平成 26 年度：2020 ターゲットエイジ育成・強化プロジェクト/タレント発掘・育成コンソーシアム (文部科学省委託事業)

平成 27 年度：タレント発掘・育成コンソーシアム

平成 28 年度：アスリートパスウェイの戦略的支援 ※パラも対象

平成 29 年度：アスリートパスウェイの戦略的支援

将来性を有するアスリートを効果的に発掘・育成し、メダルポテンシャルアスリート (MPA) へと確実に育成・強化するための体制の整備やプログラムの開発を行った。

- ・地域タレントチャレンジ (ナショナルパスウェイ) プログラム及びインターナショナルパスウェイプログラムの実施により、国内外の発掘・育成に関するモデルプログラムを開発。
- ・地域タレント発掘・育成コンソーシアムを形成し、広域ブロックにおける発掘・育成に関するモデルプログラムを開発。
- ・戦略的なオリンピック競技及びパラリンピック競技を対象にナショナルタレント発掘・育成 (NTID) 種目最適化プログラムを開発し、競技団体シニア代表までの新たな入口戦略を創出。
- ・NTID 合同トライアルの実施により、フィットネスレベルの高い人材と不特定多数の NF の出会いの場と機会を提供。
- ・アスリートライフスタイルに関する調査・研究を実施し、アスリートライフスタイルガイドブック、データブック等の作成を通して、競技団体や地域の関係者等がそれらを活用して主体的にプログラムを開発・実践。
- ・専用のウェブサイト「アスリート育成パスウェイウェブサイト」を開設した広報活動を実施。
- ・委託事業における適正な経理処理を目的とし、全委託先について経理処理状況等の実地調査を複数回実施。

(2) 次世代ターゲットスポーツの育成支援 (平成 26 年度～29 年度)

○事業名及び事業の変遷

平成 26 年度：2020 ターゲットエイジ育成・強化プロジェクト/ジュニア・ターゲットスポーツの育成・強化 (文部科学省委託事業)

アスリートパスウェイの戦略的支援については、将来性の豊かなタレント又はアスリートを MPA まで確実に引き上げるための包括的で体系的な育成システムの構築を支援した。

次世代ターゲットスポーツの育成支援については、メダル獲得の潜在力を有する競技者の育成と新たなメダル獲得競技種目の育成・開発を支援した。

有望アスリート海外強化支援については、2020 年東京大会等でメダル獲得が期待されるアスリートの海外強化活動を支援した。

ハイパフォーマンス統括人材の育成支援については、「ワールドクラスコーチ」及び「ハイパフォーマンスディレクター」を育成・評価するためのプログラム開発の準備を行った。

オリンピック・パラリンピックにおける統合強化支援については、育成・強化システムの確立のため協働チーム (JOC、JPC、JSC、JASA (オブザーバー)) によるコンサルティングを実施した。また、強化戦略プランのフォーマット及びガイドラインを作成し、NF に対して強化戦略プランに関する説明会を開催し同プラン作成支援を行った。

この取組により、これま

			<p>平成 27 年度：ジュニア・ターゲットスポーツの育成・強化 平成 28 年度：次世代ターゲットスポーツの育成・強化 ※パラも対象 平成 29 年度：次世代ターゲットスポーツの育成支援</p> <p>将来メダル獲得の可能性のあるスポーツを対象に、「育成・強化プラン」に基づくスポーツ情報・医・科学を活用した集中的な育成支援とモニタリング及び検証・評価を実施し、メダル獲得の潜在力を有する競技者の育成と新たなメダル獲得競技種目の育成の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・客観的なエビデンスに基づく分析を行い、14 ターゲットスポーツを選定。(平成 30 年 3 月時点) ・ターゲットスポーツにおける PDCA サイクル促進を図るため、委託した育成・強化事業に対する検証・評価、改善に関する会議を実施。 ・NF における取組を積極的に評価する仕組みを構築し、平成 30 年度のターゲット種目選定に活用。 ・委託事業における適正な経理処理を目的とし、全委託先について経理処理状況等の実地調査を複数回実施。 <p>(3) 有望アスリート海外強化支援 (平成 28 年度～29 年度)</p> <p>2020 年東京大会等でメダル獲得が期待されるアスリートを選定し、コーチ、サポートスタッフ等を加えた“チーム“を世界最高峰の海外リーグや海外アカデミー等に派遣し、「海外強化プラン」に基づく集中的な育成支援とモニタリング及び検証・評価を実施し、有望アスリート育成の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NF からの推薦により、10 名のターゲットアスリートを選定。(平成 30 年 3 月時点) ・アスリート強化における PDCA サイクル促進を図るため、委託した育成・強化事業に対する検証・評価、改善に関する会議を実施。 ・NF における取組を積極的に評価する仕組みを構築し、平成 30 年度のターゲットアスリート選定に活用。 ・委託事業における適正な経理処理を目的とし、全委託先について経理処理状況等の実地調査を複数回実施。 <p>(4) ハイパフォーマンス統括人材の育成支援 (平成 29 年度)</p> <p>国際舞台で活躍できる世界トップレベルの「ワールドクラスコーチ」及び強化現場の代表として NF の運営に関与する「ハイパフォーマンスディレクター」を育成・評価するためのプログラム開発の準備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外関係機関との連携・協働を推進するための推進会議の設置及び運営 ・NF、強豪国における現状調査 (ニーズ分析、市場分析、先進事例 	<p>で各組織で個別に実施していた NF へのヒアリングを 1 回に集約することができ、一体的に取り組む体制が構築された。また、NF からの意見や要望が「協働チーム」に一元化され効率化を図ることができた。さらに、強化戦略プランの作成支援を行ったことにより、これまでよりも実効性の高い中長期の強化戦略プランの必要性に関する NF の理解が深まった。</p> <p>以上の取組により、2020 年東京大会等でメダル獲得の可能性のあるアスリートや競技種目に対し、戦略的かつ効果的な発掘・育成・強化システムの構築を図った。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

		<p>・効果的なトレーニング環境等の提供状況</p> <p><評価の視点> 総合的支援に係る取組が、我が国の国際競技力向上に資するものとなっているか。</p>	<p>調査等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トライアル対象者の選定、モデルプログラムのトライアル実施及び検証 <p>(5) オリンピック・パラリンピックにおける統合強化支援 競技団体の育成・強化システムの確立及びハイパフォーマンスセンター高機能化のための支援等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働チームによるコンサルティング実施等のため、専門スタッフ及びアドバイザーを配置し体制の整備。 ・競技力強化のための今後の支援方針（鈴木プラン）を踏まえ協働チームを設置し、JOC、JPC、JASA（オブザーバー）と協働で夏季・冬季競技種目オリンピック・パラリンピック競技種目に対してコンサルティングの実施。 ・強化戦略プランのフォーマット及びガイドラインを作成し、競技団体に強化戦略プランに関する説明会を2回開催。 ・ハイパフォーマンスセンター内外にある各事業・部署の情報（競技別担当者等）を統合し、情報を一元化。 ・協働チームによるコンサルティングの競技団体情報や運用上の課題をハイパフォーマンス戦略本部に情報提供し、強化戦略プランの検討及び運用方法を改善。 <p>■トレーニング環境の整備に係る関係団体との連携 JOCと定期的なミーティングを実施（原則月1回、年12回実施）し、トレーニング環境の整備における課題等の情報を共有。 あわせてNFの意見の把握に努め、効果的にトレーニング施設を提供。 ※各トレーニング施設の稼働状況は上記参照</p>																												
<p>(3) アスリートが国際競技大会等において良好なコンディションで競技を行えるよう、スポーツ外傷・障害及び疾病に対し、専門スタッフにより、診療・アスレティックリハビリテーション等を実施する。</p>	<p>(3) スポーツ診療・リハビリテーション アスリートがオリンピック競技大会やパラリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会において、良好なコンディションで競技を行えるよう、スポーツ外傷・障害、疾病に対する診療・アスレティックリハ</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療日数等 ・利用者人数 	<p>■診療・アスレティックリハビリテーション等の実施状況</p> <p>(1) JISS内での診療・アスレティックリハビリテーション 診療日数は平成25、26年度がまだ休日診療（診察のみ）を行っていたため、年末年始等を除くほぼ1年近い日数となっており、平成28年度はリオ対策プロジェクト（直前3ヶ月の土曜診療）の14日分の加算がある。 利用者は増加傾向にあり、とくに平成28年度は過去最高の利用があった。</p> <table border="1" data-bbox="985 1623 1659 1986"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療日数（日）</td> <td>358</td> <td>357</td> <td>242</td> <td>261</td> </tr> <tr> <td>延べ診療件数（件）</td> <td>16,064</td> <td>15,973</td> <td>15,700 (235)</td> <td>18,397 (488)</td> </tr> <tr> <td>内科、整形外科等（件）</td> <td>7,449</td> <td>7,325</td> <td>8,164 (74)</td> <td>8,845 (223)</td> </tr> <tr> <td>延べアスレ</td> <td>8,501</td> <td>8,384</td> <td>7,367</td> <td>9,387</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H25	H26	H27	H28	診療日数（日）	358	357	242	261	延べ診療件数（件）	16,064	15,973	15,700 (235)	18,397 (488)	内科、整形外科等（件）	7,449	7,325	8,164 (74)	8,845 (223)	延べアスレ	8,501	8,384	7,367	9,387	<p>外来診療及びJISS施設を活用したアスレティックリハビリテーションの実施により、アスリートが良好なコンディションで競技を行うための支援ができた。特に平成28年度においては、リオ大会への対応のためスポーツ診療・リハビリテーションの診療件数が増加しており、リオ大会において選手のコンディション維持にも貢献することができた。</p> <p><課題と対応></p>		
区分	H25	H26	H27	H28																											
診療日数（日）	358	357	242	261																											
延べ診療件数（件）	16,064	15,973	15,700 (235)	18,397 (488)																											
内科、整形外科等（件）	7,449	7,325	8,164 (74)	8,845 (223)																											
延べアスレ	8,501	8,384	7,367	9,387																											

ビリテーション、心理カウンセリングの実施及び障害等の予防法に関する啓発等を行う。

＜その他の指標＞

・スポーツ診療・アスレティックリハビリテーション等の実施状況

＜評価の視点＞

アスリートが国際競技大会等において良好なコンディショニングを保つために貢献しているか。

ティックリハビリテーション件数(件)			(161)	(265)
心理カウンセリング件数(件)	114	165	169	165

※ () 内はパラアスリート受診件数

(2) JISS 施設を活用したアスレティックリハビリテーションの実施
JISS 施設 (HPG 及び宿泊施設) を活用したアスレティックリハビリテーションも増加傾向を示した。

区分	H25	H26	H27	H28
アスレティックリハビリテーション利用者の宿泊延べ利用者数(人)	1,947	1,909	1,937	2,268
アスレティックリハビリテーション利用者の HPG 延べ利用者数(人)	778	798	539	1,111

(3) 効率的かつ効果的な業務推進を図るための施策

定期的にメディカルセンター部会を開催し、また H25-H27 にはアドバイザー・ボード (外部有識者 4 名) を開催して、料金の見直し、医療機関との連携、休日診療の廃止など、効率的かつ効果的な事業推進を図るために検討を行った。

(4) メディカルネットワーク

JOC・JPC や NF とのメディカルスタッフ間連携として、国内外の競技会への訪問サポート、各種協議会の開催、国際メディカルスタッフ会議への参加を通じて、JISS 外でのサポートや情報収集を行った。

- ・国内外の競技会への訪問サポート

＜平成 25 年度＞

第 4 回アジアインドアゲームズ (2013/仁川)

第 27 回ユニバーシアード競技大会 (2013/カザン)

第 2 回アジアユースゲームズ (2013/南京)

第 6 回東アジア競技大会 (2013/天津)

第 26 回ユニバーシアード冬季競技大会 (2013/トレンティーノ)

スポーツ外傷・障害や疾病の予防に関しては、まだ十分とは言いがたく、これまで得られた知見を内外にフィードバックしながら、メディカルネットワークを通じて JOC、JPC、NF 等と連携して対応していかなければならない。

			<p>第 22 回オリンピック冬季競技大会 (2014/ソチ)</p> <p>NF 関連国際競技会 : フェンシング、レスリング、競泳、体操 トランポリン</p> <p><平成 26 年度></p> <p>第 2 回ユースオリンピック競技大会 (2014/南京)</p> <p>第 17 回アジア競技大会 (2014/仁川)</p> <p>第 4 回アジアビーチゲームズ (2014/プーケット)</p> <p>第 27 回ユニバーシアード冬季競技大会 (2014/グラナダほか)</p> <p>NF 関連国際競技会 : フェンシング、レスリング、体操競技 ノルディック・スキー</p> <p><平成 27 年度></p> <p>第 28 回ユニバーシアード競技大会 (光州/韓国)</p> <p>NF 関連国際競技会 : レスリング、体操競技、水泳、女子サッカー、 フェンシング、ウェイトリフティング</p> <p><平成 28 年度></p> <p>第 31 回オリンピック競技大会 (リオデジャネイロ/ブラジル)</p> <p>第 28 回ユニバーシアード冬季競技大会 (アルマティ/カザフスタン)</p> <p>第 8 回アジア冬季競技大会 (札幌)</p> <p>第 15 回夏季大会パラリンピック競技大会 (リオデジャネイロ/ブラジル)</p> <p>NF 関連国際競技会 : フェンシング、ウェイトリフティング、レスリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JISS-NF ドクター協議会の開催 : 各年度 1 回 ・ IF (国際競技連盟) スポーツ医学委員協議会の開催 : 各年度 2 回 ・ 国際メディカルスタッフ会議への参加 <p><平成 26 年度></p> <p>IOC (国際オリンピック委員会) Advanced Team Physician Course</p> <p><平成 27 年度></p> <p>IOC Advanced Team Physician Course</p> <p>IOC sport & active society Meeting</p> <p>FIFA (国際サッカー連盟) Medical of Excellence Meeting</p> <p>FIFA Medical Committee</p> <p>FIFA Women's World Cup 2015-Football Turf Debrief Meeting</p> <p>AFC(アジアサッカー連盟) Medical Conference</p> <p>IWF (国際ウェイトリフティング連盟) Medical Committee</p> <p>Rio2016 Medical Service Open Day</p> <p><平成 28 年度></p>			
--	--	--	---	--	--	--

IOC Advanced Team Physician Course
 IOC Injury Prevention World Conference 2017
 FIFA Medical of Excellence Meeting
 FIFA Medical Committee
 AFC(アジアサッカー連盟) medical Committee
 IWF (国際ウェイトリフティング連盟) Medical Committee

(5) 女性アスリート電話相談窓口

女性特有の課題等、女性アスリートが抱える悩みについてサポートするため、電話相談窓口にて相談を実施した。窓口の高度化のため、スポーツ庁受託事業において女性アスリートに関する調査研究を行っている機関とのカンファレンスを行い、情報共有を行った。今後もカンファレンスあるいはコンソーシアムの構築を考え関連機関との連携を図る。

年度	H25	H26	H27	H28
相談件数※ (件)	40	100	124	113

※相談件数は、延べ件数

(6) 女性スポーツメディカルネットワークの構築

女性スポーツメディカルネットワーク会議を開催し、女性医師、女性トレーナーとの情報共有及び意見交換を実施した。参加者は年々増加している。会員の婦人科ドクターは、外部協力者として JISS の事業の協力を行っている。また、実施トレーニングの機会創出、即戦力となるように準備している。

開催日：平成 25 年 10 月 25 日、26 日

出席者：延べ 39 名

開催日：平成 26 年 11 月 8 日、9 日

出席者：延べ 51 名

開催日：平成 27 年 11 月 7 日

出席者：延べ 56 名

開催日：平成 28 年 11 月 5 日

出席者：延べ 105 名

(4) 事業の実施に当たっては、外部有識者で構成する評価委員会による外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を各年度の

(4) 外部有識者による評価の実施
 外部有識者で構成する評価体制を整備し、事業実施の事前及び事後に外部評価を実施するとと

<その他の指標>

・評価結果

・外部有識者で構成する評価体制、及び結果の反映状況

■外部評価の実施状況

7名の外部有識者(大学教授等)を委員とする JISS 業績評価委員会を開催。事前評価については事業計画に対するコメントをいただき、各事業の実施に反映。また事後評価について、平成 25 年度は、5 段階の評価(S、A、B、C、F)を受け、平成 26 年度以降は、『独立行政法人の評価に関する指針』(平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決定)の評定区分を参考に 5 段階の評価(S、A、B、C、D)を受けた。

研究・支援・診療全ての事業において、計画通りの事業が進められたとして B 評価を得た。

外部評価における意見については、事業部会を通じて当該研究員に周知することで、研究・支援・診療事業

<p>事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。</p>	<p>もに、評価結果や意見等を各年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。</p>	<p><評価の視点> 外部評価を踏まえ、効率的・効果的な事業を実施しているか。</p>	<p>評価結果</p> <table border="1" data-bbox="982 134 1762 321"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ医・科学研究事業</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>スポーツ医・科学支援事業</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>スポーツ診療事業</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事前評価</p> <p><平成 25 年度> 開催日：平成 25 年 3 月 27 日 主な意見： ・支援や研究成果を論文としてまとめ、より積極的に講評することを期待する。 ・研究内容を基盤研究と競技研究に分類して整理し、集約化して進めることは評価する。</p> <p><平成 26 年度> 開催日：平成 26 年 3 月 31 日 主な意見： ・これまでの支援活動の意義や妥当性を精査し、反省材料をまとめ種々の情報交換をすることが計画案に盛り込まれていることを高く評価する。 ・科学と現場（コーチ・選手間）との更なる連携策を検討すべき。 ・オリジナリティの高い研究・開発を行う基盤研究の更なる発展を期待する。</p> <p><平成 27 年度> 開催日：平成 27 年 4 月 16 日 主な意見： ・枠組を変えたことで、それぞれの研究の目的等がより分かりやすくなった。競技団体ともなるべく連携し、JISS のできること、やるべきこと、競技団体でやるべきことのすみ分けが必要である。 ・研究と支援事業が連携性を高め、次年度のリオ大会から 2020 東京大会への発展が期待される。 ・パラアスリートにも対応できる診療システムになることは素晴らしいが、課題も出てくることが予想されるので、それらを抽出し、解決に向けた取組に期待する。</p> <p><平成 28 年度> 開催日：平成 28 年 4 月 12 日 主な意見： ・JISS の最大の強みはトップアスリートの現場に直結していることなので、トップの現場のモニタリングを事例研究としてまとめるという点を重視していただきたい。 ・リオ五輪に向けて最大限の支援を期待したい。その上で、リオ五輪の結果をしっかりと NF、アスリートを交えて検証し、次につなが</p>	区分	H25	H26	H27	H28	スポーツ医・科学研究事業	A	B	B	B	スポーツ医・科学支援事業	A	B	B	B	スポーツ診療事業	A	B	B	B	<p>の改善につなげることができた。</p>		
区分	H25	H26	H27	H28																						
スポーツ医・科学研究事業	A	B	B	B																						
スポーツ医・科学支援事業	A	B	B	B																						
スポーツ診療事業	A	B	B	B																						

- る支援のあり方を検討してほしい。
- ・パラリンピック関係へのサポートを期待する。

(2) 事後評価

<平成 25 年度>

開催日：平成 26 年 4 月 28 日

主な意見：

- ・選手のデータベースを作り、支援・診療とも共有できる流れをつくってもらいたい。
- ・サポートから得られた課題等を整理し、研究のテーマとして提案する流れを構築したらどうか。
- ・医師をはじめとして、支援事業や研究事業のスタッフも、少ない人数のなかで選手への現地サポートを多く行っているようであるが、定員スタッフを強化するなどしっかりした JISS の常勤体制を構築する必要がある。

<平成 26 年度>

開催日：平成 27 年 4 月 16 日

主な意見：

- ・研究業務全体として、着実な展開及び研究成果が上がっている。特に研究論文になりにくいプロジェクト（「上肢パワー発揮能力の測定・評価・トレーニング機器の開発」など）に成果が上がっている。
- ・支援事業については、研究との結びつきもあり、良い方向で進んでいると感じられ、現場に有益な成果が上がったと推察される。今後、対象を広げる、競技力向上、フィードバックの有用性など目に見える評価内容の充実に努めてもらいたい。
- ・リハビリテーションにおける HPG との連携を評価する。

<平成 27 年度>

開催日：平成 28 年 4 月 12 日

主な意見：

- ・研究事業については、概ね順調に進められていると判断される。今後、より選手支援に結びつく研究、トップアスリートを対象とした JISS ならではの研究成果を期待する。
- ・支援事業については、所期の目標を達成できている。今後、さらに内部の研究との連携、NF との連携・協力を期待する。
- ・診療事業については、所期の目標を達成できている。パラアスリートや女性アスリートへの診療支援の更なる体制の強化・充実を図る必要がある。

<平成 28 年度>

開催日：平成 29 年 4 月 10 日

主な意見：

- ・研究事業については、多数の学術論文を出しており、活動は活発

だが、各 NF にとって直接的に役立つ研究がどれだけ出されているか、またそれを NF が利用した結果がどうだったかについてを、もっと明確にする必要がある。

- ・支援事業については、限られた人的資源・予算の中で限定的であるが、全体に計画通りの事業が概ね行われ、そのことがリオ五輪の結果にも結びついたと思われ評価できる。中でも陸上競技の男子 400m リレーサポートは、A 評価に値する。
- ・診療事業については、NF、選手に期待されている業績を十分に果たしておられ、計画通りの事業が概ね行われたと思われる。実診療・メディカルチェックの結果を取りまとめ、情報発信に努め、さらにケガを生まない予防医療の部分についてもデータ等を積み重ねて選手、連盟にフィードバックされること、パラアスリートへの支援拡大が期待される。

■評価結果の反映状況

意見等については JISS 内に設置する事業部会等を通じて当該担当研究員等に周知し、研究・支援・診療業務へ反映。

- ・JISS が行う研究やトップアスリートへの支援の成果については、貴重なデータとして保存し、公表していく必要があるとの指摘を受け、スポーツ実践系雑誌等への積極的な論文投稿を実施。また、JISS が発行する「Japanese Journal of Elite Sports Support」を通じた成果の公表に努めた。(平成 25 年度)
- ・強化合宿や競技大会等の現場におけるサポートについては、NF からの要望を分類・整理し、それぞれの活動ごとに責任者及び実施メンバーを配置し、連携強化を図った。さらに、トレーニング、心理、栄養、映像技術及び情報技術の分野においては、専門スタッフの知見を活用し、チーム対象の講習会及び選手個人対象の相談・指導を実施した。(平成 26 年度)
- ・NF 強化担当者と JISS 医・科学支援部会長及びハイパフォーマンス戦略部による面談(NF コミュニケーション)を設け、NF の強化に関する課題と医・科学支援のあり方について議論を行った。(平成 27 年度)
- ・パラアスリートに対するスポーツ診療やメディカルチェックについては、国立障害者リハビリテーションセンター及び日本障がい者スポーツ協会医学委員と連携して受け入れ体制を整備し実施した。(平成 27 年度)
- ・NF の医・科学的な要望を NF とのコミュニケーションから抽出し、医・科学サポートに反映させた。(平成 28 年度)
- ・パラアスリートの診療やリハビリテーションの体制づくりを、日本障がい者スポーツ協会の医学委員と情報交換を行いながら実施した。(平成 28 年度)

<p>(5) 関係行政機関等からの受託事業について、当該事業目的の達成に資するよう、センターの持つ専門的能力を活用し実施する。</p>	<p>(5) 関係行政機関等からの受託事業 関係行政機関等からの受託事業について、当該事業目的の達成に資するよう、センターの持つ専門的能力を活用し実施する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託件数 ・実績額 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託事業における、センターの専門的能力の活用状況。 <p><評価の視点></p> <p>センターの持つ専門的能力を活用し、各受託事業の目的を達成しているか。</p>	<p>■受託事業の概況</p> <p>○受託件数</p> <p>平成25年度 6件、1,472,617千円 平成26年度 9件、1,718,835千円 平成27年度 8件、1,582,713千円 平成28年度 5件、2,154,281千円 平成29年度 5件(平成29年5月末現在)</p> <p>(1) ハイパフォーマンス・サポート事業(平成25年度～29年度)</p> <p>○事業名及び事業の変遷</p> <p>平成25年度：マルチサポート事業 平成26年度：マルチサポート事業(オリ・パラ) ※パラはトライアル 平成27年度：マルチサポート戦略事業(オリ・パラ) 平成28年度：ハイパフォーマンスサポート事業(オリ・パラ) 平成29年度：ハイパフォーマンス・サポート事業 ※オリパラ一体</p> <p>①アスリート支援</p> <p>以下の取組により、ソチオリンピック競技大会、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会及び平昌オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたサポートの充実を図った。なお、平成29年度から、より柔軟なサポートが可能な新たなスキームにより、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたサポートを開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ医・科学・情報分野等の専任スタッフを配置し、ターゲット競技種目に対して高品質なサポートを継続的・安定的に実施。 ・JISSが有する研究成果やノウハウ、施設・機能を積極的に活用。 ・本事業スタッフに対する教育研修プログラムを適時実施。 ・事業を総合的に分析・評価するため、モニタリングスタッフによるNF及びサポートスタッフに対するモニタリングを実施。 <p>②ハイパフォーマンス・サポートセンターの設置</p> <p>以下の国際総合競技大会において、現地のサポート拠点(マルチサポートハウス(MSH)、ハイパフォーマンスサポートセンター(HPSC))を設置・運営し、選手やスタッフに対し、試合に向けた最終準備に必要なスポーツ医・科学・情報面からの総合的な支援を実施。</p> <p>また、リオ大会においては、本事業の諸活動の支援を目的としてリオ拠点を設置・運営。</p> <p>2014年 ソチオリンピック競技大会 2014年 仁川アジア競技大会、アジアパラ競技大会 ※パラはトライアルとして一部機能を実施 2016年 リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会 2018年 平昌オリンピック・パラリンピック競技大会(予定)</p>	<p>関係行政機関等からの受託事業については、センターが有するJISS及びNTC施設、JISSにおけるスポーツ医・科学・情報の研究成果及び研究員・メディカルスタッフをはじめとした人的資源を効果的に活用した。</p> <p>また、再委託事業の実施に当たっては、経理処理状況の現地調査を実施するなど、適正な執行に努め、事業の目的を着実に達成した。</p>		
---	--	--	--	---	--	--

(2) 女性アスリート育成・支援プロジェクト (平成 25 年度～27 年度)

①女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究

下記 5 テーマについて、調査研究をまとめ、その成果について学術誌への投稿や、報告書及びリーフレットを作成し、関係団体等に配布を行った。(配付団体数 350 団体、配布部数 900 部)

(ア) 調査期間 3 年間 (平成 25 年度～平成 27 年度)

(イ) テーマ

- ・女性トップアスリートの試合時のコンディショニングに関する研究～ドーピング検査によるコンディショニング悪化の防止～
- ・無月経時に変動する物質が、身体へ与える影響についての研究
- ・LEP 製剤服用に伴う女性アスリートのコンディション及びパフォーマンスへの影響
- ・女性アスリートの骨盤輪不安定性の評価法並びに対処法の確立に向けて
- ・実態に即した女性アスリート支援のための調査研究

②女性競技種目戦略的強化プログラム

プログラムの対象となる競技を選定し、女性競技種目において強化プログラムを実施するモデルプログラムを企画・展開。事業対象のアスリートがリオオリンピックの出場権獲得 (飛込)、ユースオリンピック競技大会への出場 (スケルトン) を果たした。

対象競技種目：飛込、スケルトン、ハンドボール、ボート ※ボートは 26 年度まで

- ・モデルプログラムを周知し、スポーツ団体等における活用・展開を促進するために「情報発信基本戦略」及び「情報発信基本計画」を作成。また、事業紹介ページを開設し、定期的に情報発信を実施。
- ・モデル種目以外の競技種目及び地域関係者を対象に「女性スポーツ指導者カンファレンス」及び「女性競技種目戦略的強化プログラム」研修会を開催。
- ・国内の女性アスリート及び女性スポーツ指導者における支援の現状やニーズを把握するため、44 中央競技団体に対しアンケート調査を実施。
- ・女性アスリートの継続的な育成・強化のための情報提供・共有を目的としたカンファレンスを開催。

③女性アスリートの育成・支援プロジェクト「女性特有の課題に対応した支援プログラム」

- ・平成 25 年度に構築した「LiLi 女性アスリートサポートシステム」を活用し、選手の月経周期による体の変化等を記録し、メディカルスタッフから適宜アドバイス等を実施。
- ・平成 25 年度に作成した「成長期女性アスリート 指導者のため

のハンドブック」を活用し、『女性ジュニアアスリート指導者講習会』を開催（2回）。参加人数 12/16 102名、2/21 90名（平成26年度）、6/13 107名、2/2 87名（平成27年度）

- ・『女性ジュニアアスリート及び保護者のための講習会』を実施（中学生対象2回（平成26年度、平成27年度）、高校生対象1回（平成27年度））。参加人数 9/26 親子6組12名、スタッフ1名 合計13名（平成26年度）、9/26 親子3組6名、スタッフ2名 合計8名、10/17 親子10組20名、スタッフ6名 合計26名（平成27年度）
- ・産後期のトレーニングについて、女性アスリート等に対しサポートや事例調査を実施し、事例を蓄積。
- ・JISS で実施したモデルプログラムを周知するため、「女性特有の課題に対応した支援プログラム実施マニュアル」を作成し、JOC、NF、JPC、日本体育協会、都道府県体育協会、都道府県教育委員会、地域スポーツ医・科学センター、体育系大学に配布。（配布団体数257団体、配布部数 1,285部）

(3) 女性アスリートの育成・支援プロジェクト（平成28年度～29年度）

①女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究

平成28年度は、平成25年度から27年度に実施した調査研究をさらに発展させた2テーマの他、これまでほとんど行われてこなかった女性ゴルファーのスポーツ外傷・障害の調査を行った。また、その成果について学術誌への投稿や報告者を作成し、関係団体等に配布を行った。（配付団体数 182団体、配布部数 17,295部）

平成29年度は、ゴルファーに調査したデータを基に分析を行い、研究成果を幅広く社会に発信する。また、血液試料によるドーピング検査の実現可能性について実験を行い、現場での実施を目指す。

(ア) 調査期間 2年間（平成28年度～平成29年度）

(イ) テーマ

- ・ドーピング検査によるコンディショニング悪化の防止
- ・女性ゴルファーの外傷・障害に関する研究
～疫学的実態と外傷・障害予防のための方策の確立～
- ・体重管理に影響を与えないホルモン療法を中心とした医学介入の確立（平成28年度のみ）

②女性競技種目戦略的強化プログラム

(ア) 女性アスリート強化プログラム

- ・女性アスリートを取り巻く課題に対して、教育プログラム等を含む新たなコンセプトを有する競技大会の実施によって課題解決が図れる競技種目を公募により選定し、プログラムの企画・運営を再委託し、実施。
- ・女性パラアスリートのための競技大会の在り方について検討し、

			<p>パラリンピックを目指す女性アスリートのために競技機会及び女性アスリートを取り巻く課題についての解決策の学習機会を創出できるモデルプログラムを開発。</p> <p>(イ) 女性アスリート支援プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度に構築した「LiLi 女性アスリートサポートシステム」を活用し、選手の月経周期による体の変化等を記録し、メディカルスタッフから適宜アドバイス等を実施。 ・平成 25～27 年度に実施してきた基礎編で得た知識を現場で活用できるよう『女性ジュニアアスリート指導者講習会（応用編）』を開催。参加人数 12/17 92名、12/18 88名 ・『女性ジュニアアスリート及び保護者のための講習会』を実施し、講義の様子をストリーミングで配信した。（中学生対象 1 回（7/10）、高校生対象 1 回（9/10））。参加人数 7/10 親子 9 組 18 名、スタッフ 13 名 合計 31 名、9/10 親子 13 組 26 名、スタッフ 11 名 合計 37 名 ・産後期のトレーニングについて、女性アスリート等に対しサポートや事例調査を実施し、事例集を作成。 ・女性アスリートの育成・支援プロジェクトの各研究・事業の情報共有を目的とした、カンファレンス～現場への還元～を開催。参加人数 3/9 64 名 <p>(ウ) 女性エリートコーチ育成プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性エリートコーチとなり得る人材が、競技現場での活動を通じてエリートコーチとしての学びを得ることができるモデルプログラムを開発。 ・女性指導者を取り巻く現状について、競技団体に対する調査を行うことで、その実態についての情報を把握。 ・女性エリートコーチの育成、現場での活動を支援するためのメンタリング制度を見据え、メンタリング制度に関する情報を収集、分析、これに基づきガイドブックを作成。 <p>(4) コーチング・イノベーション推進事業（コーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム」の作成）（平成 26 年度～27 年度）</p> <p>スポーツ・コーチングの国際的な動向を把握し、国内のコーチ育成関係者や関係団体に対して情報を提供するとともに、コーチ教育に関する評価方法や指標の開発に関する検討、コーチ育成システムの評価指標の作成、その効果的な活用方策の検討を実施。</p> <p>①グローバルに活躍するコーチ育成の在り方に関する情報収集・分析及び検証（平成 26 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際コーチング・エクセレンス評議会（ICCE）が主催した国際会議「グローバル・コーチ・ハウス」での情報収集の実施。 ・ICCE 関係者を招へいし、国内の大学へのインタビュー調査を 			
--	--	--	---	--	--	--

			<p>実施したほか、海外の大学へのインタビュー調査を実施。</p> <p>②国際基準を踏まえた国内コーチ育成システムに関する評価指標の作成（平成 27 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICCE が主催した国際会議「グローバル・コーチ・カンファレンス」での情報収集。 ・ ICCE 関係者を招へいし、評価指標作成のための集中分析会議を開催。 ・ 諸外国のコーチ育成関係団体の関係者に対するインタビュー調査及び国内のコーチ育成団体や複数の競技団体を対象としたアンケート調査を実施。 <p>(5) ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設に指定されている国立戸田艇庫では、専任スタッフの下、トレーニング機器や測定・分析機器を活用しながら、選手強化のための拠点として支援活動を実施。（平成 25 年度～平成 28 年度） <p>(6) トップアスリートの強化・研究活動拠点の在り方に関する調査研究（平成 27 年度）</p> <p>我が国の強化・研究活動拠点の在り方に関する調査研究を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JSC の有するスポーツ政策情報データベースや競技リザルトデータベース、公刊資料、関連調査研究の結果等の取りまとめの実施。 ・ 国内の NTC 競技別強化拠点を対象としたアンケート調査の実施。（27 カ所） ・ 諸外国の強化・研究活動拠点を対象としたインタビュー調査の実施。（6 カ国 28 拠点） 			
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-3-(A)	スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本スポーツ振興センター法 第15条第1項第2号～第5号	業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0328
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（「スポーツ基本計画」に定める幅広いスポーツ施策の推進に当たって、貴重な財源として有効活用することが期待されており、さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等に向けた要請が加わり、重要度が高い。） 難易度：「高」（縮小傾向にあるくじ市場において、競争力を高めながら、限られた予算で効果的・効率的な販売促進等を行い、着実に目標の売上及び収益を確保する必要があり、難易度が高い。）				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
スポーツ振興基金収入（千円）	計画値	-	-	-	-	-	-	-		予算額（千円）	21,178,343	19,700,264	26,583,287	25,239,766
	実績値	-	781,424	821,197	668,145	603,101	581,937		決算額（千円）	19,020,994	20,057,184	25,088,010	24,553,940	
	達成度	-	-	-	-	-	-		経常費用（千円）	104,309,417	107,139,938	112,351,493	122,141,412	
スポーツ振興くじ売上（千円）	計画値	-	-	-	-	-	-	-		経常利益（千円）	5,978,199	5,711,476	4,177,582	26,747
	実績値	-	86,106,088	108,055,837	110,797,113	108,419,136	111,796,426		行政サービス実施コスト（千円）	-	-	-	-	
	達成度	-	-	-	-	-	-		従事人員数（人）	51.3	54.8	58.7	56.3	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																																																			
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)																																																																																		
<p>3 スポーツ振興のための助成</p> <p>スポーツ振興基金、スポーツ振興投資及び競技力向上事業等による助成の実施に当たっては、制度創設の趣旨及びスポーツ基本計画等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、効果的な助成を行う。</p> <p>(A) 助成財源の確保</p> <p>(1) スポーツ振興基金については、スポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、適正な運用に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金を募る等により基金の増額に努める。</p> <p>スポーツ振興くじの販売に当たっては、売上向上及び経費節減に努め、より多くの助成財源を確保する。</p> <p>(2) スポーツ振興</p>	<p>3 スポーツ振興のための助成に関する事項</p> <p>スポーツ振興基金、スポーツ振興投資及び競技力向上事業等による助成の実施に当たっては、制度創設の趣旨及びスポーツ基本計画等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、効果的な助成を行う。</p> <p>(A) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保</p> <p>(1) より多くの助成財源の確保</p> <p>① スポーツ振興基金</p> <p>基金のスポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、外部の専門家の意見等を十分に踏まえられるよう運用体制を整備し、運用基準等に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金などにより基金の増</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興基金の助成財源 ・寄附金付自動販売機の設置台数、寄附金額 ・寄附件数、金額 ・スポーツ振興基金の額 	<p><主要な業務実績></p> <p>【スポーツ振興基金】</p> <p>資金運用に関する要綱等に基づき、安全かつ安定的な運用を行うとともに、ホームページ等を活用し、国民に対し、スポーツ振興基金による助成事業への理解を深め、民間からの寄附金の増加に努めた。</p> <p>■スポーツ振興基金助成財源</p> <p>(1) スポーツ振興基金収入</p> <p>①スポーツ振興基金の効率的な運用</p> <p>安全・確実な運用を確保するため、金融市場の動向を考慮しつつ、資金管理委員会における検討を踏まえ、効率的な運用に努めた。</p> <p>②運用実績</p> <p>運用基準等に基づき、運用を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運用収入(千円)</td> <td>798,591</td> <td>647,403</td> <td>583,765</td> <td>563,750</td> </tr> <tr> <td>寄附金収入(千円)</td> <td>22,606</td> <td>20,742</td> <td>19,336</td> <td>18,187</td> </tr> <tr> <td>合計(千円)</td> <td>821,197</td> <td>668,145</td> <td>603,101</td> <td>581,937</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成28年運用収入に、不要財産の国庫納付に係る債券の売却による簿価超過額(1,709,578千円)は、含めていない。</p> <p>(2) 寄附金付き自動販売機の設置状況</p> <p>スポーツ振興くじによる助成を受けてクラブハウスの整備等を行う団体に対し、寄附金付き自動販売機設置の案内を行い、設置台数の増加に努めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置台数(台)</td> <td>159</td> <td>195</td> <td>252</td> <td>296</td> </tr> <tr> <td>寄附金額(千円)</td> <td>22,606</td> <td>20,742</td> <td>19,336</td> <td>18,187</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 寄附金の受入状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">件数(件)</td> <td>法人</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>個人</td> <td>18</td> <td>22</td> <td>67</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25</td> <td>27</td> <td>75</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">寄附金額(千円)</td> <td>法人</td> <td>1,093</td> <td>10,030</td> <td>404</td> <td>332</td> </tr> <tr> <td>個人</td> <td>242</td> <td>1,709</td> <td>1,075</td> <td>1,424</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,335</td> <td>11,739</td> <td>1,479</td> <td>1,756</td> </tr> </tbody> </table> <p>■スポーツ振興基金(原資)の状況</p> <p>(1) スポーツ振興基金資産残高: 13,231,631千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前年度末資産残高(千円)</td> <td>29,465,321</td> <td>29,466,656</td> <td>29,478,396</td> <td>28,229,875</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H25	H26	H27	H28	運用収入(千円)	798,591	647,403	583,765	563,750	寄附金収入(千円)	22,606	20,742	19,336	18,187	合計(千円)	821,197	668,145	603,101	581,937	区分	H25	H26	H27	H28	設置台数(台)	159	195	252	296	寄附金額(千円)	22,606	20,742	19,336	18,187	区分	H25	H26	H27	H28	件数(件)	法人	7	5	8	5	個人	18	22	67	67	合計	25	27	75	72	寄附金額(千円)	法人	1,093	10,030	404	332	個人	242	1,709	1,075	1,424	合計	1,335	11,739	1,479	1,756	区分	H25	H26	H27	H28	前年度末資産残高(千円)	29,465,321	29,466,656	29,478,396	28,229,875	<p><評定と根拠></p> <p>評定: A</p> <p>スポーツ振興基金については、資金運用に関する要綱等に基づく適切な運用と寄附受入れの継続的な取組により、安定的な助成財源を確保することができた。</p> <p>スポーツ振興くじについては、4年間で売上約4,391億円を達成し、特に平成28年度は過去最高の売上約1,118億円を達成した。</p> <p>以上により、中期計画を上回る実績を上げていることから、A評価とする。</p> <p><第3期中期目標期間における主な取組></p> <p>▼スポーツ振興基金</p> <p>1. ウェブサイト等を活用し、国民に対し、スポーツ振興基金による助成事業への理解を促進するとともに、ジャパンネット銀行に寄附口座を新設し民間からの寄附金の増加に努めた。</p> <p>2. 寄附金付き自動販売機設置台数の増加に努めた結果、平成24年度末より105台増加した。</p> <p>▼スポーツ振興くじ</p> <p>1. 販売店舗や提携サイトの増加により購入機会の向上に努めた。</p> <p>2. 新たな購入者層の獲得や既存の購入者の定着を図るため、次の方法により、売上</p>	<p>評定 A</p> <p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価すべき実績の欄に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 <p><評価すべき実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興くじについては、本中期目標期間中、毎年度1千億円以上の売上を達成し、安定的なスポーツ振興助成財源の確保に努めている。 ・助成制度の趣旨の普及についても、ホームページやFacebook等を活用するなど積極的に行っている。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興くじについては、順調に売上を拡大させているところであるが、より一層のスポーツ振興財源を確保するため、魅力的な商品開発や効果的な広告宣伝等の販売方法の工夫をすることにより、更なる売上拡大が図られることを期待する。 	<p><評価に至った理由></p> <p><評価すべき実績></p> <p><今後の課題・指摘事項></p>
区分	H25	H26	H27	H28																																																																																				
運用収入(千円)	798,591	647,403	583,765	563,750																																																																																				
寄附金収入(千円)	22,606	20,742	19,336	18,187																																																																																				
合計(千円)	821,197	668,145	603,101	581,937																																																																																				
区分	H25	H26	H27	H28																																																																																				
設置台数(台)	159	195	252	296																																																																																				
寄附金額(千円)	22,606	20,742	19,336	18,187																																																																																				
区分	H25	H26	H27	H28																																																																																				
件数(件)	法人	7	5	8	5																																																																																			
	個人	18	22	67	67																																																																																			
	合計	25	27	75	72																																																																																			
寄附金額(千円)	法人	1,093	10,030	404	332																																																																																			
	個人	242	1,709	1,075	1,424																																																																																			
	合計	1,335	11,739	1,479	1,756																																																																																			
区分	H25	H26	H27	H28																																																																																				
前年度末資産残高(千円)	29,465,321	29,466,656	29,478,396	28,229,875																																																																																				

<p>基金、スポーツ振興投票及び競技力向上事業等の制度が国民に理解され、制度が広く社会に浸透するよう工夫を行う。</p> <p>スポーツ振興くじの販売に当たっては、青少年の健全育成に配慮する観点から、適切な販売が行われるよう、定期的な調査・販売員の研修等を行う。また、特に国際大会等の試合を対象としたくじの販売に当たっては、試合の指定や結果の確認等を適切に行う。</p>	<p>額に努める。</p> <p>② スポーツ振興投票</p> <p>助成財源の安定的な確保のため、次をはじめとした取組により、売上の維持・拡大及び業務経費の更なる適正化に努める。</p> <p>ア 特約店販売について、一定規模の売上実績がある業種等の店舗数の拡充などを図る。コンビニエンスストア販売について、販売・払戻を実施していることのさらなる認知の促進などを図る。インターネット販売について、モバイル販売の充実などを図る。</p> <p>イ 広告宣伝の効果の検証について第三者によるものを含めて適確に行い、その効率性・有効性を高める。</p> <p>ウ 当せん金の最高限度額の引き上げ、国際大会等の試合への対象拡大</p>	<p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 外部の専門家の意見等を踏まえらるよう運用体制の整備 スポーツ振興基金を有効に活用するための方策の検討 <p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ振興くじの助成財源 スポーツ振興くじの収益額 スポーツ振興くじの売上額 	<table border="1" data-bbox="982 94 1816 186"> <tr> <td>寄附額（千円）</td> <td>1,335</td> <td>11,739</td> <td>1,479</td> <td>1,756</td> </tr> <tr> <td>資産残高（千円）</td> <td>29,466,656</td> <td>29,478,396</td> <td>28,229,875</td> <td>13,231,631</td> </tr> </table> <p>※平成27年度末、国庫返納額 1,250,000千円 ※平成28年度末、国庫返納額 15,000,000千円</p> <p>■スポーツ振興基金運用体制の整備状況</p> <p>運用に関しては、日常的に、金融機関との意見交換や情報収集を実施。なお、専門家の常駐や運用の外製化は不要との提言を受け実施しないこととし、意思決定をより上位の役職に変更するなど内部統制の再点検を実施、運用体制を整備した。</p> <p>■基金の有効活用の方策</p> <p>スポーツ振興基金の有効活用に関する会計検査院の指摘（平成23年度決算検査報告）を受けて、基金の運用をより効率的に実施するための方策を検討する目的で平成24年度に委託したコンサルタントの提言を踏まえ、検討した結果、以下のように対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕組債の新規取組の見合わせについて ⇒マーケット環境に左右されやすい商品であるため、安定的な運用を実施するために提言どおり見合わせを決定 A格事業債の取組の検討について ⇒A格事業債への投資による信用リスクの拡大については安全性への配慮から見合わせを決定 専門家の常駐、運用の外製化の必要性について ⇒提言のとおり、国債、地方債等により満期保有目的で運用を行っている現状において、専門家の常駐、運用の外製化は必要なしと判断 <p>【スポーツ振興くじ】</p> <p>■スポーツ振興くじの収益</p> <p>(1) くじ助成財源の確保の状況</p> <p>平成25年度から28年度までの期間でいずれも前中期目標期間中の売上を大きく上回る売上を達成した。</p> <p>また、効果的・効率的に業務を実施することにより、運営費の削減に努めるとともに、スポーツ振興くじ業務における資産の適切な資金運用を行うなど収益を確保し、助成財源の維持・拡充を実現した。</p> <table border="1" data-bbox="982 1591 1816 1871"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上金額（千円）</td> <td>108,055,837</td> <td>110,797,113</td> <td>108,419,136</td> <td>111,796,426</td> </tr> <tr> <td>運営費（千円）</td> <td>18,534,845</td> <td>21,079,711</td> <td>20,841,914</td> <td>19,199,797</td> </tr> <tr> <td>準備金繰入額（千円）</td> <td>20,447,939</td> <td>19,573,426</td> <td>19,000,084</td> <td>19,882,458</td> </tr> <tr> <td>国庫納付金（千円）</td> <td>10,181,686</td> <td>9,771,094</td> <td>9,485,902</td> <td>6,627,486</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) くじ種別の実施状況</p> <p>Jリーグの休止期間にもくじの販売が可能となるよう海外サッカー</p>	寄附額（千円）	1,335	11,739	1,479	1,756	資産残高（千円）	29,466,656	29,478,396	28,229,875	13,231,631	区分	H25	H26	H27	H28	売上金額（千円）	108,055,837	110,797,113	108,419,136	111,796,426	運営費（千円）	18,534,845	21,079,711	20,841,914	19,199,797	準備金繰入額（千円）	20,447,939	19,573,426	19,000,084	19,882,458	国庫納付金（千円）	10,181,686	9,771,094	9,485,902	6,627,486	<p>を確保した。</p> <p>①当せん金の最高限度額を上げたBIGの販売</p> <p>②海外サッカーを対象としたくじの販売</p> <p>③100円BIG等新商品の販売</p> <p>3. 各種調査により得られた結果を、次回以降の広告宣伝施策の設計やテレビCM媒体の購入、テレビCMの制作へ反映すること等効果的・効率的な施策の実施により、商品への関心を高め、売上確保に貢献した。</p> <p>4. 制度の趣旨の普及・浸透を図るため、次の方法により実施した。</p> <p>①ニュースリリース等や『スポーツくじ』感謝イベントの実施を通じて情報を発信し、露出機会を高めた。</p> <p>②自社メディアを効果的かつ積極的に活用した。</p> <p>③新聞や理念CMの放映、「toto & BIG SPORTS JAPAN PROJECT」等に取り組んだ</p> <p>④助成団体へスポーツ振興くじ助成、スポーツ振興基金助成、競技力向上事業助成金等の区分において、ロゴマークの明示を求めた。</p> <p>5. 全国での説明会や巡回等の実施により、サービス向上に努めつつ、19歳に満たない者の購入を防止する等、適正な販売に努めた。</p> <p><課題と対応></p> <p>平成28年5月の「独立行政法人日本スポーツ振興センター法及びスポーツ振興投票の実施等に関する法律の</p>		
寄附額（千円）	1,335	11,739	1,479	1,756																																					
資産残高（千円）	29,466,656	29,478,396	28,229,875	13,231,631																																					
区分	H25	H26	H27	H28																																					
売上金額（千円）	108,055,837	110,797,113	108,419,136	111,796,426																																					
運営費（千円）	18,534,845	21,079,711	20,841,914	19,199,797																																					
準備金繰入額（千円）	20,447,939	19,573,426	19,000,084	19,882,458																																					
国庫納付金（千円）	10,181,686	9,771,094	9,485,902	6,627,486																																					

など、現行商品の改良、新商品の開発等を検討・実施する。

エ 「業務効率化ワーキンググループ報告書」(平成 24 年 8 月 29 日文科科学省独立行政法人評価委員会スポーツ・青少年分科会日本スポーツ振興センター部会業務効率化ワーキンググループ) (以下「業務効率化WG報告書」という。) の報告に基づき、契約形態の見直し等を行う。

(2) 制度の趣旨の普及・浸透及び公正性の確保

① 助成を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業がスポーツ振興基金、スポーツ振興投票又は競技力向上事業等による助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示す

・販売チャネルの拡

や国際大会等を活用して販売の通年化を実施し、平成 25 年度から BIG、BIG1000、miniBIG、平成 27 年度から toto、minitoto、totoGOAL3 のくじ種別について販売をそれぞれ開始し、開催回数の増に努めた。

また、平成 28 年度には非予想系くじ 100 円 BIG を導入し、くじ種別を増やすとともに、システム改修により開催回数の増に努めた。

区分	予想系くじ			
	toto	mini toto	totoGOAL3・2	
H25	開催回数 (回)	33	55	58
	売上金額 (千円)	6,712,400	1,964,405	1,805,804
	平均売上金額 (千円)	203,406	35,716	31,135
	発券枚数 (枚)	6,009,241	3,920,857	2,579,153
	平均購入単価 (円)	1,117	501	700
H26	開催回数 (回)	36	50	57
	売上金額 (千円)	8,590,916	1,948,948	1,982,284
	平均売上金額 (千円)	238,637	38,979	34,777
	発券枚数 (枚)	7,917,967	4,077,395	2,881,193
	平均購入単価 (円)	1,085	478	688
H27	開催回数 (回)	46	68	72
	売上金額 (千円)	8,121,275	2,083,467	2,066,218
	平均売上金額 (千円)	176,549	30,639	28,697
	発券枚数 (枚)	7,954,087	4,108,786	2,894,855
	平均購入単価 (円)	1,021	1,021	714
H28	開催回数 (回)	50	68	78
	売上金額 (千円)	7,017,464	1,827,385	1,932,091
	平均売上金額 (千円)	140,349	26,873	24,770
	発券枚数 (枚)	7,177,383	3,536,867	2,769,322
	平均購入単価 (円)	978	517	698

区分	非予想系くじ				
	BIG	100 円 BIG	BIG1000	mini BIG	
H25	開催回数 (回)	44	-	44	44
	売上金額 (千円)	79,240,972	-	11,230,489	7,101,767
	平均売上金額 (千円)	1,800,931	-	255,238	161,404
	発券枚数 (枚)	12,509,251	-	16,248,966	11,291,668
	平均購入単価 (円)	1,335	-	691	629
H26	開催回数 (回)	47	-	47	47
	売上金額 (千円)	79,137,881	-	11,768,347	7,368,737
	平均売上金額 (千円)	1,683,785	-	250,390	156,782
	発券枚数 (枚)	61,591,068	-	17,354,041	12,122,720
	平均購入単価 (円)	1,285	-	678	608
H27	開催回数 (回)	49	-	49	49
	売上金額 (千円)	76,674,886	-	12,064,054	7,409,234
	平均売上金額 (千円)	1,564,794	-	246,205	151,209
	発券枚数 (枚)	61,049,539	-	18,078,589	12,406,260
	平均購入単価 (円)	1,256	-	667	597
H28	開催回数 (回)	49	48	48	49
	売上金額 (千円)	71,196,352	13,821,054	9,460,557	6,541,524

一部を改正する法律」により運営費の効率化が求められる一方、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及びラグビーワールドカップ 2019 に向けた社会的要請が高まっている。この情勢を踏まえ、くじの各開催回の売上が年々減少傾向にある中で、引き続き、新商品の検討、販売体制の整備、販売チャネルの拡充及び新たな購入者の獲得のための広告宣伝に努めるとともに、さらなる業務の見直しによる経費削減に努めることにより、収益の確保を図り、安定的・計画的な助成を実施する必要がある。

ることを求め、制度の趣旨が、国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸透するよう努める。

② スポーツ振興投票制度の周知のための広報及びくじ販売促進のための広告宣伝等を効果的に行い、スポーツ振興投票制度が多くの国民の理解を得るようにする。

③ 青少年の健全育成に配慮する観点から、スポーツ振興くじが適切に販売されるよう、定期的な調査・販売員の研修等を行う。

④ 国際大会等の試合を対象としたくじの販売に当たっては、正しい情報を取得するための環境を整備すること等により、試合の指定や試合結果の確認等を適切に行う。

充、販売店数

<その他の指標>

- ・売上の維持・拡大
- ・現行商品の改良及び新商品開発等の実施

- ・販売促進のための広告宣伝を効果的に行ったか。

- ・広告宣伝の効果検証

平均売上金額(千円)	1,452,987	287,939	197,095	133,500
発券枚数(枚)	56,417,770	26,802,325	14,674,058	11,093,279
平均購入単価(円)	1,262	516	645	590

■販売体制の整備状況

- ・toto 特約店では26年度に92店舗増加し2,368店舗となったが、端末台数上限の制約などもあり、効率的・効果的な店舗展開を実施
- ・コンビニエンスストアでは毎年店舗数が増加し50,800店舗となった。
- ・公式・提携サイトでは、26年度に住信SBIネット銀行での販売が開始し、8サイトとなり、また27年度にじぶん銀行での販売が開始し、9サイトとなった。

区分	H25	H26	H27	H28
toto 特約店(店舗数)	2,276	2,368	2,392	2,426
コンビニエンスストア(店舗数)	45,695	48,322	50,332	50,803
小計	47,971	50,690	52,724	53,229
公式・提携サイト(サイト数)	7	8	9	9

■売上の維持・拡大策

(1) BIG 当せん金高額化販売の実績

BIG 当せん金高額化販売として、平成25年度から28年度において、BIG1等最高当せん金額を約10億(キャリーオーバー発生時)に引き上げた開催回を毎年度2回実施した。

	H25	H26	H27	H28
開催回数(回)	2	2	2	2
売上金額(億円)	162	140	115	99

(2) 海外サッカーを対象としたくじの実施状況

平成25年度から28年度の間において、海外サッカーや国際大会等を対象としたくじを販売した。

平成26年度には「ワールドカップ toto」として、2014FIFA ワールドカップブラジルの試合を対象とし、日本代表のグループリーグ3試合を予想するくじ等も販売した。

	H25	H26	H27	H28
開催回数(回)	11	18	20	23
売上金額(億円)	185	333	255	323

■販売促進のための広告宣伝の実施

スポーツ振興くじの新たな購入者獲得や既存購入者の定着等を目的として、BIGを中心とし、テレビCMや交通広告、WEB広告等の広告宣伝活動を実施したほか、各種キャンペーンなどにより、スポーツ振興くじの更なる普及への取組を実施

・制度趣旨の普及・浸透（助成事業であることの明示等）
 ・制度周知のための広報を効果的に行ったか。

■広告宣伝の効果検証

- ・広告・宣伝施策の認知度や好感度などを調査・検証するため、インターネット調査を行い、得られた結果を次回以降の施策設計へ反映し、効果的・効率的に広告・宣伝を実施（売上影響度調査）
- ・テレビCMが実際に放映されたときの視聴率について、第三者機関を用いて調査・検証し、得られた結果を次回以降の施策設計時に反映することで、効果的・効率的に実施（テレビCM媒体価格調査）
- ・テレビCMを見て商品の内容が理解されたか、購買意欲が喚起されたか等テレビCMの質について、視聴者の態度変容を指標として客観的に調査（テレビCMの質調査）

区分	H25	H26	H27	H28
売上影響度調査	4	8	12	6
テレビCM媒体価格調査	4	7	6	5
テレビCMの質調査	5	8	7	5

■助成制度の普及

（1）助成団体の協力による広報活動

- ・ロゴマーク等の表示の徹底

助成事業を実施する地方公共団体やスポーツ団体のホームページや活動場所において、ロゴマーク等の表示を行わせ、助成制度の普及・浸透を図った。

- ・助成団体の制度広報への協力度合いを審査項目に追加

助成団体が積極的に助成制度の趣旨を広報するよう、平成25年度からスポーツ振興くじ助成事業の採択に当たり、助成事業のPR協力（JSCホームページへのリンクバナーの掲示、広報誌等への『スポーツくじ（toto・BIG）』理念広告の掲出等）の度合いを審査項目に追加

- ・大会等での広報活動の実施

国際スポーツ大会、国民体育大会冬季大会やトップリーグの試合会場におけるPR横断幕の設置等、助成団体等と協調した広報活動を実施した。

（2）マスメディアを通じた広報活動

①ニュースリリースの発信件数

H25	H26	H27	H28
103件	121件	116件	112件

②イベントの実施

- ・助成金交付式：地方公共団体及びスポーツ団体の代表に対し、認定証書を授与。オリンピックや「JSC SPORTS JAPAN アンバサダー」の出席等によりマスメディアへの露出機会を高めた。（平成25年7月24日、平成26年7月16日、平成27年7月13日実施）
- ・感謝イベント：CM出演タレント及びリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックのメダリストの出席等によりトークイベントを実

施し、マスメディアへの露出機会を高めた。(平成 28 年 10 月 6 日実施)

(3) 自社メディアを活用した広報活動

① 『スポーツくじ Facebook』

スポーツ振興投票制度の意義を伝えるとともに、国民の意見への傾聴や良好な関係の構築により、共感を伴った認知・理解の獲得を目的に、『スポーツくじ Facebook』 ページを運営

・累計ファン数

H25	H26	H27	H28
約 19,000 人	約 46,000 人	約 74,000 人	約 97,000 人

②WEB サイト

スポーツ振興くじの理念を広く伝えるため、アスリートやオリンピックが出演するムービーを軸としたコンテンツを用意する等、自社メディアを活用し情報を発信。平成 27 年 8 月にリニューアルを実施

・スポーツ応援サイト GROWING トップページアクセス数

H25	H26	H27	H28
-	約 20 万件	約 28 万件	約 30 万件

(4) マスメディアへの広告提供を通じた広報活動

スポーツ振興くじの助成制度の趣旨が国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸透するよう、テレビやJリーグスタジアムビジョンでの理念 CM の放送や、助成実績を紹介する広告を新聞に掲載するなど、スポーツ振興投票制度の周知のために広報を実施(新聞への助成実績紹介広告掲載は平成 27 年度まで)

(5) 「toto & BIG SPORTS JAPAN PROJECT」の実施

スポーツ振興くじ「toto」発売 10 周年を機に開始した SPORTS JAPAN PROJECT では、Jリーグホームタウン地域において、当該地域のくじ助成事例を紹介するCMや記事をクラブ応援番組内や試合会場にて放映した他、Jリーグの試合会場や地元イベントでのブース出展を実施(平成 27 年度まで)

■定期的な調査・研修等の実施状況

(1) 特約店説明会等の開催

・販売戦略、売上向上施策の共有などを始め、19 歳に満たない者の購入を防止するなど適正な販売を行うため、特約店本部説明会を全国主要 6 都市で年 1 回、販売員に対する特約店研修会を全国主要都市を含む各地で年 2 回実施

《特約店本部説明会》

※全国主要 6 都市(札幌市、仙台市、東京、名古屋市、大阪市、福岡市)で開催。H25、H27 は、広島市を含む。

- ・スポーツ振興くじの販売における定量的な調査
- ・スポーツ振興くじの販売員等の研修等の実施

		<p>・業務における契約形態の見直し等による経費削減</p> <p>・外部の専門家の意見を踏まえられるよう運用体制を整備したか。</p> <p>・くじの対象試合の指定や試合結果の確認等を適切に行ったか</p> <p><評価の視点> 基金の有効活用、より多くの助成財源確保に資するものか</p>	<p>《特約店研修会》</p> <p>※開催都市例：上記全国主要6都市及び札幌市、八戸市、盛岡市、山形市、鶴岡市、つくば市、さいたま市、千葉市、横浜市、金沢市、静岡市、焼津市、津市、姫路市、岡山市、広島市、福山市、高松市、松山市、北九州市、熊本市、鹿児島市、那覇市等で実施</p> <p>(2) 店舗巡回等の実施</p> <p>・スポーツ振興くじの販売を新規に開始した全ての店舗に対して、投票券の取扱いのために必要な店舗研修を実施した。</p> <p>《店舗研修》</p> <table border="1" data-bbox="985 541 1822 634"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>99</td> <td>139</td> <td>126</td> <td>107</td> </tr> </tbody> </table> <p>・スポーツ振興くじの販売を新規に開始した店舗も含め、全国の店舗に対し、投票券の販売払戻に係る各種アドバイス、説明、要望のヒアリング、簡易的な研修を行うため、年1回以上、店舗巡回を実施した。</p> <p>《店舗巡回》</p> <table border="1" data-bbox="985 814 1822 907"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>5,518</td> <td>6,143</td> <td>5,860</td> <td>6,442</td> </tr> </tbody> </table> <p>■業務等の見直し等</p> <p>(1) 業務効率化ワーキンググループ報告書を踏まえた見直し 業務効率化ワーキンググループ報告書（平成24年8月29日）に基づき、調達の見直しを実施</p> <p>・事務処理業務 当せん金の払戻業務等を行う事務処理支援業務の平成27年以降の契約について、一般競争入札による業者選定を実施</p> <p>(2) その他の見直し状況</p> <p>toto 広告宣伝業務については、平成25年度公共サービス改革法の事業選定に関するヒアリングにおいて、業務分割等により、価格的要素で競争が可能となる業務など、経費節減の取組が必要との意見を受けて、今後、年間を通じて確実に実施することが想定される業務等について、一般競争入札に付すことの可能性について検討を実施。交通広告、新聞広告について、一般競争入札を行った。</p> <p>また、平成28年度に実施されたヒアリングにおいて、引き続きこれまでの取組や今後の方針等を説明し、一定の評価を得ることでヒアリング終了となった。</p> <p>■試合の指定及び試合結果の確認</p> <p>国内におけるくじの対象となる試合の指定や試合結果の適切な実施に加え、海外サッカーを対象としたくじの販売に当たっては、試合の指定や試合結果に関する正確な情報を取得するため、情報配信を受ける業者の精査・選定を実施するとともに、当該業者が受領した情報と対象と</p>	区分	H25	H26	H27	H28	実施回数	99	139	126	107	区分	H25	H26	H27	H28	実施回数	5,518	6,143	5,860	6,442			
区分	H25	H26	H27	H28																						
実施回数	99	139	126	107																						
区分	H25	H26	H27	H28																						
実施回数	5,518	6,143	5,860	6,442																						

				なる指定組織（イングランドのプレミアリーグやドイツのブンデスリーガ等）の公式サイトにより提供される情報から適切に確認を実施した。			
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-3-(B)	助成業務の透明性の確保等				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本スポーツ振興センター法 第15条第1項第2号～第5号	業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0328
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（「スポーツ基本計画」に定める幅広いスポーツ施策の推進に当たって、貴重な財源として有効活用することが期待されており、さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等に向けた要請が加わり、重要度が高い） 難易度：「高」（効果的・効率的な助成の実施に加えて、閣議決定「独立行政法人等に関する基本的な方針」で、不正防止策の強化・受給団体のガバナンス強化に対する支援が求められており、より総合的かつ公正・的確な審査が必要となるなど、難易度が高い。）				

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
助成件数（件）	計画値	—	—	—	—	—	—	—		予算額（千円）	—	—	—	—	—
	実績値	—	3,836	3,492	3,089	3,253	3,453		決算額（千円）	—	—	—	—	—	
	達成度	—	—	—	—	—	—		経常費用（千円）	—	—	—	—	—	
助成額（千円）	計画値	—	—	—	—	—	—	—		経常利益（千円）	—	—	—	—	—
	実績値	—	17,693,602	15,618,841	15,639,847	23,031,109	29,257,676		行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	—	
	達成度	—	—	—	—	—	—		従事人員数（人）	—	—	—	—	—	
オンラインによる申請率（%）	計画値	95%以上	—	95	95	95	95								
	実績値	—	100	100	100	100	100								
	達成度	—	—	105.3%	105.3%	105.3%	105.3%								

注) インプット情報については「I-3-(A) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保」を参照

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																																																																									
			業務実績		自己評価		(見込評価)	(期間実績評価)																																																																																								
<p>(B) 透明性の確保等</p> <p>(1) 助成に係る要綱等により、基準を明確にするとともに、スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票等による助成においては、外部の有識者による配分に係る審査を行う。</p> <p>また、競技力向上事業による助成においては、その達成状況を含めた評価等を配分に十分反映する旨文部科学省が示した方針等を踏まえ、効果的・効率的に配分を行う。</p> <p>なお、審査委員会の審議・資料・議事録を公開するとともに、助成内容・交付先等についてホームページ等により公開し、透明性の確保を図る。</p> <p>(2) より効果的な助成を実施する観点から、スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票等による助</p>	<p>(B) 助成業務の透明性の確保等</p> <p>(1) 公平性・透明性の確保</p> <p>① スポーツ振興基金、スポーツ振興投票及び競技力向上事業等による助成の実施に当たって、助成に係る要綱等により、基準を明確にする。</p> <p>② スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票等による助成においては、外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて、交付対象の採択を行う。</p> <p>③ 競技力向上事業による助成においては、その達成状況を含めた評価等を配分に十分反映する旨文部科学省が示した方針等を踏まえ、効果的・効率的に配分を行う。</p> <p>④ 審査委員会</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成金交付件数、金額 <p>・オンラインによる助成金申請率</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成基準の明確化 ・審査委員会の審査を踏まえた採択の有無 	<p><主要な業務実績></p> <p>■助成金交付状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">スポーツ振興基金助成</td> <td>件数(件)</td> <td>599</td> <td>509</td> <td>473</td> <td>605</td> </tr> <tr> <td>助成額(千円)</td> <td>855,008</td> <td>970,677</td> <td>936,321</td> <td>1,201,421</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">競技強化支援事業助成</td> <td>件数(件)</td> <td>56</td> <td>58</td> <td>12</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>助成額(千円)</td> <td>453,889</td> <td>435,018</td> <td>144,528</td> <td>271,216</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">スポーツ振興くじ助成</td> <td>件数(件)</td> <td>2,837</td> <td>2,522</td> <td>2,290</td> <td>2,226</td> </tr> <tr> <td>助成額(千円)</td> <td>14,309,944</td> <td>14,234,152</td> <td>16,293,369</td> <td>21,359,655</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">競技力向上事業助成</td> <td>件数(件)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>478</td> <td>607</td> </tr> <tr> <td>助成額(千円)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>5,656,891</td> <td>6,425,384</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>件数(件)</td> <td>3,492</td> <td>3,089</td> <td>3,253</td> <td>3,453</td> </tr> <tr> <td>助成額(千円)</td> <td>15,618,841</td> <td>15,639,847</td> <td>23,031,109</td> <td>29,257,676</td> </tr> </tbody> </table> <p>■オンライン化の推進状況</p> <p>募集の手引きにおいて、オンラインによる申請手続きの方法を明記し、徹底を図り、中期計画期間を通してオンラインによる申請率100%を達成した。</p> <p>■助成基準の明確化状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付要綱、要領及び募集の手引に、助成要件や審査の視点等を明記し、助成基準を明確化するとともに、ホームページで公開 <p>■助成審査委員会の審査・採択状況</p> <p>交付要綱等に基づき外部有識者によるスポーツ振興事業助成審査委員会において、募集内容を決定した上で、募集を開始し、同委員会での審査を踏まえ、交付対象事業及び配分額を決定</p> <p>(1) 助成事業の交付対象審査等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成審査委員会(回)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>助成審査委員会(第一部会)(回)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>助成審査委員会(第二部会)(回)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>評価ワーキンググループ(回)</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>				区分		H25	H26	H27	H28	スポーツ振興基金助成	件数(件)	599	509	473	605	助成額(千円)	855,008	970,677	936,321	1,201,421	競技強化支援事業助成	件数(件)	56	58	12	15	助成額(千円)	453,889	435,018	144,528	271,216	スポーツ振興くじ助成	件数(件)	2,837	2,522	2,290	2,226	助成額(千円)	14,309,944	14,234,152	16,293,369	21,359,655	競技力向上事業助成	件数(件)	-	-	478	607	助成額(千円)	-	-	5,656,891	6,425,384	合計	件数(件)	3,492	3,089	3,253	3,453	助成額(千円)	15,618,841	15,639,847	23,031,109	29,257,676	区分	H25	H26	H27	H28	助成審査委員会(回)	2	2	2	2	助成審査委員会(第一部会)(回)	2	2	2	2	助成審査委員会(第二部会)(回)	2	2	2	2	評価ワーキンググループ(回)	3	2	1	1	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>以下の取組をはじめ、中期計画どおりに業務を実施し、実績を上げていること、B評価とする。</p> <p><主な取組></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 助成金交付要綱等により基準を明確にするとともに、外部有識者による審査、文部科学省・スポーツ庁が示した方針等に従って助成金を配分 2. 助成事業に係る情報について、ウェブサイト等において随時公開するとともに助成事業に関する説明会を開催して募集内容の周知徹底を図り、公平性・透明性を確保 3. 平成25年度に設定した助成事業の成果指標に基づいて各年度の事業の評価を実施し、その効果を検証 4. 組織体制を随時見直し審査担当部署の拡充など審査体制を整備するとともに外部の専門家を活用した助成金の使途等の調査を実施するなど、専門的かつ十分な監査体制の整備を推進し、助成業務の効率化・適正化等を図り、安定的な助成を実施 <p><課題と対応></p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及</p>		<p>評定 B</p> <p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <p><評価すべき実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付要綱等により基準を明確化するとともに、外部有識者の審査により、助成対象者を決定するなど、公平性・透明性を確保している。 ・定量的な成果指標を作成し、事業の評価を実施している。 ・助成金の不正受給を防ぐため、審査体制を強化するとともに、説明会を実施し、助成団体の制度の理解を深めている。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興くじ助成については、地域スポーツの振興における役割が極めて大きいことを踏まえ、助成の効果を客観的に評価し、翌年度以降の助成に反映させるなど、現場のニーズに応えた助成内容とすることを期待する。 	<p>評定</p> <p><評価に至った理由></p> <p><評価すべき実績></p> <p><今後の課題・指摘事項></p>
			区分		H25	H26	H27	H28																																																																																								
スポーツ振興基金助成	件数(件)	599	509	473	605																																																																																											
	助成額(千円)	855,008	970,677	936,321	1,201,421																																																																																											
競技強化支援事業助成	件数(件)	56	58	12	15																																																																																											
	助成額(千円)	453,889	435,018	144,528	271,216																																																																																											
スポーツ振興くじ助成	件数(件)	2,837	2,522	2,290	2,226																																																																																											
	助成額(千円)	14,309,944	14,234,152	16,293,369	21,359,655																																																																																											
競技力向上事業助成	件数(件)	-	-	478	607																																																																																											
	助成額(千円)	-	-	5,656,891	6,425,384																																																																																											
合計	件数(件)	3,492	3,089	3,253	3,453																																																																																											
	助成額(千円)	15,618,841	15,639,847	23,031,109	29,257,676																																																																																											
区分	H25	H26	H27	H28																																																																																												
助成審査委員会(回)	2	2	2	2																																																																																												
助成審査委員会(第一部会)(回)	2	2	2	2																																																																																												
助成審査委員会(第二部会)(回)	2	2	2	2																																																																																												
評価ワーキンググループ(回)	3	2	1	1																																																																																												

<p>成においては、効果を具体的に検証し、審査等に活用するとともに、助成事業の成果指標を平成25年秋までに設定する。なお、その設定にあたっては、各助成事業の特色に十分留意するものとする。</p> <p>また、競技力向上事業による助成においては、その達成状況を含めた評価等を配分に十分反映する。</p> <p>なお、スポーツ振興基金、スポーツ振興投票及び競技力向上事業等による助成においては、スポーツ団体等から提出される実績報告書等の内容の確認を適切に行えるよう、センターの専門的かつ十分な審査体制を整備するとともに、助成を受けた団体における対象事業の経理状況について、専門的かつ十分な体制を整備して調査を行う。</p> <p>さらに、助成を受けた団体が対</p>	<p>の審議・資料・議事録を公開するとともに、助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより審査終了後速やかに公開し、透明性の確保を図る。</p> <p>(2) 助成業務の効率化・適正化</p> <p>① 安定的・計画的な助成に資するため、スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握に努める。</p> <p>② より効果的な助成を実施する観点から、スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票等による助成においては、助成による効果を具体的に検証し、審査等に活用するとともに、助成事業の成果指標を平成25年秋までに設定する。なお、その設定にあたっては、各助成事業の特色に十分留</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省が示した方針等を踏まえた配分 ・審査委員会の議事録及び採択状況等の公開 ・助成団体のニーズや社会的要請等の把握 ・助成事業の評価 ・競技力向上事業助成の評価 	<table border="1" data-bbox="1003 94 1816 247"> <tr> <td>総合型ワーキンググループ（回）</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興事業助成に関する検討委員会（回）</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>選手・指導者スポーツ活動助成に関する検討委員会（回）</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>■競技力向上事業助成の配分 スポーツ庁が策定した方針等に基づき、各競技団体のパフォーマンス（成績）、資源（有望選手）、プログラム（選手強化計画等）及び組織体制（ガバナンス等）等の観点から評価し、配分額を決定</p> <p>■議事録等の公開状況 審査委員会開催後、速やかに資料、議事録、助成内容、助成額及び交付先について、ホームページに公開</p> <p>■助成団体のニーズや社会的要請等の把握状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ団体及びアスリート助成を受給する選手等に対するヒアリング： <table border="1" data-bbox="985 745 1644 842"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施数</td> <td>85</td> <td>99</td> <td>107</td> <td>105</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・各種会議の開催・参加時に助成事業に関する情報を収集（東日本大震災の復興支援） ・東日本大震災の復興支援については、国が実施する復興事業の状況及びニーズ・要望等を踏まえ、被災地のスポーツ環境の復興支援に重点を置いた助成を実施 <p>■助成による効果の検証 平成25年度に外部有識者によるスポーツ振興事業助成審査委員会スポーツ振興事業助成評価ワーキンググループの審議を踏まえ、定量的な成果指標を設定し、年度ごとにその指標に基づく評価を実施し、助成による効果を検証</p> <p>①成果指標の設定 助成区分ごとに、参加者や事業の実施回数の増加率等、アウトプット・アウトカム指標を設定し、その指標に基づき助成事業の効果を算出</p> <p>②成果指標に基づく評価 成果指標に基づき算出された助成事業の効果を評価</p> <p>③評価結果の公開 審査委員会の審議を経て、評価結果をホームページに公開</p> <p>■競技力向上事業助成の評価 助成金の配分に当たり、PDCAサイクルの強化を図るため、各競技のパフォーマンス（成績）、資源（有望選手）、プログラム（選手強化計画等）及び組織体制（ガバナンス等）等の観点から評価し、翌年度の配分へ反映させる仕組みを実施</p>	総合型ワーキンググループ（回）	3	2	2	4	スポーツ振興事業助成に関する検討委員会（回）	1	1	0	0	選手・指導者スポーツ活動助成に関する検討委員会（回）	2	0	0	0		H25	H26	H27	H28	実施数	85	99	107	105	<p>びラグビーワールドカップ2019に向けた社会的要請や、地域スポーツの振興に資するための地方公共団体及びスポーツ団体のニーズを的確に把握し、効果的な助成の実施に努めていく。</p> <p>あわせて、明確な基準に基づく審査や成果指標に基づく事業の評価に継続して取り組むとともに、外部専門家による監査やガバナンス強化に対する支援による助成業務の透明性の確保及び効率化・適正化等を図る。</p>		
総合型ワーキンググループ（回）	3	2	2	4																											
スポーツ振興事業助成に関する検討委員会（回）	1	1	0	0																											
選手・指導者スポーツ活動助成に関する検討委員会（回）	2	0	0	0																											
	H25	H26	H27	H28																											
実施数	85	99	107	105																											

<p>象事業の適正な執行を行えるよう、研修等を行う。</p> <p>(3) 助成事業の申請者の利便性を考慮し、対象となる各事業の内容や受付窓口等をホームページ等により公開する。</p>	<p>意するものとする。</p> <p>また、競技力向上事業による助成においては、その達成状況を含めた評価等を配分に十分反映する。</p> <p>③ 助成を受けたスポーツ団体等から提出される実績報告書等の内容の確認を適切に行えるよう、センターの専門的かつ十分な審査体制を整備するとともに、助成を受けたスポーツ団体等における対象事業の経理状況について、専門的かつ十分な体制を整備して調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。</p> <p>④ 助成を受けたスポーツ団体等が対象事業の適正な執行を行えるよう、研修等を行う。</p> <p>(3) 助成申請者の利便性の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的かつ十分な審査体制の整備 ・助成金の使途についての適切な把握 ・助成団体に対する研修の実施 ・ガバナンス強化に対する支援 ・助成の申請等に関するホームページへの公開 	<p>■審査体制の整備状況</p> <p>助成金の不正受給を防ぐため、審査担当部署を拡充及び増員し、審査体制のより一層の充実を推進し、実績報告書等の内容の確認を適切に行った。(平成25年度1課4係26名から平成28年度3課8係45名体制)</p> <p>■助成金の使途の把握状況</p> <p>審査担当部署の職員及び外部専門家による助成団体における経理状況の調査・監査を通じて、助成金の使途について適切な把握を行った。</p> <table border="1" data-bbox="982 541 1783 684"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施団体数</td> <td>241</td> <td>268</td> <td>260</td> <td>305</td> </tr> <tr> <td>うち、外部の専門家による実施数</td> <td>150</td> <td>150</td> <td>150</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・助成団体について、3～5年間を目安に調査対象とすることとし、交付要綱及び調査実施要綱に基づき抽出した団体の監査を実施 ・助成事業者による助成金の執行について、外部専門家へ監査業務を依頼することで、専門的かつ充実した監査体制を推進 ・監査により不適切な会計処理が確認された団体については、適正な執行に向けての改善方策の提出を求め、再発防止に努めた。 <p>■助成対象者に対する研修の実施状況</p> <p>スポーツ団体等が助成金の適切な執行を行えるよう、助成金募集説明会等の際に、会計処理の留意点も説明するとともに、アスリート助成の対象者として選定されたアスリートに対して、制度の趣旨・目的、アスリートのコンプライアンス及びドーピング防止等に関する研修会を実施</p> <p>■ガバナンス強化に対する支援状況</p> <p>競技力向上事業助成を受ける競技団体に「NF組織運営におけるフェアプレーガイドラインセルフチェックリスト」等による自己点検を実施させることにより、競技団体の自発的な取組みを促すとともに、平成29年度よりスポーツ振興くじ助成において、競技団体における、役職員、加盟団体等を対象としたガバナンス・コンプライアンス及びインテグリティに関する研修会を助成対象事業とするなどガバナンス強化に対する支援を実施</p> <p>■ホームページによる公開状況</p> <p>助成対象内容、申請手続き、採択基準及び受付窓口等や助成金募集説明会の告知など、助成金募集に関する情報をホームページで公開</p> <p>■ホームページ以外による情報提供</p>		H25	H26	H27	H28	実施団体数	241	268	260	305	うち、外部の専門家による実施数	150	150	150	150			
	H25	H26	H27	H28																	
実施団体数	241	268	260	305																	
うち、外部の専門家による実施数	150	150	150	150																	

	<p>① 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ等により公開する。</p> <p>② スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が中期目標の期間中95%以上の水準を維持できるよう、利用促進を図る</p>	<p><評価の視点> 助成の公平性・透明性の確保、助成業務の効率化・適正化、申請者の利便性の向上に資するものか。</p>	<p>スポーツ振興助成事業に関する説明会の実施</p> <table border="1" data-bbox="982 180 1644 373"> <thead> <tr> <th>対象団体</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央競技団体</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体 スポーツ団体</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> <p>地方公共団体、スポーツ団体対象の説明会は、全国主要7都市（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、岡山、福岡）で開催</p>	対象団体	H25	H26	H27	H28	中央競技団体	2	1	1	1	地方公共団体 スポーツ団体	17	17	17	18			
対象団体	H25	H26	H27	H28																	
中央競技団体	2	1	1	1																	
地方公共団体 スポーツ団体	17	17	17	18																	

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-4	スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務に関する事項				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本スポーツ振興センター法 第15条第1項第6号	業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0328
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（「スポーツ基本計画」に定めるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上に資するもので、平成25年に法人設置法が改正された項目であることも踏まえ、重要度が高い。） 難易度：「高」（平成25年5月の法人設置法の改正に伴い、今中期目標期間から新たにに取り組むこととなった業務であり、我が国においては前例のない分野の業務であることから、難易度が高い。）				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
第三者相談・調査制度受付件数（件） （※対象案件数）	計画値	-	-	-	-	-	-	-		予算額（千円）	0	60,899	73,915	59,866
	実績値	-	-	1 （※0）	3 （※0）	8 （※1）	4 （※0）			決算額（千円）	2,364	13,797	22,972	53,015
	達成度	-	-	-	-	-	-			経常費用（千円）	2,364	11,690	22,972	52,130
第三者相談・調査制度受付窓口開設日数（日）	計画値	-	-	-	-	-	-	-		経常利益（千円）	△61	△754	△1,154	6,851
	実績値	-	-	32	150	151	147			行政サービス実施コスト（千円）	-	-	-	-
	達成度	-	-	-	-	-	-	-		従事人員数（人）	0	0	0	1.0
アンチ・ドーピングに係る行政機関への情報照会（件）	計画値	-	-	-	-	-	-	-		/				
	実績値	-	-	-	-	1	0							
	達成度	-	-	-	-	-	-	-						
アンチ・ドーピング規律パネル開催件数（件）	計画値	-	-	-	-	-	-	-						
	実績値	-	-	-	-	9	4							
	達成度	-	-	-	-	-	-	-						

※平成25～27年度の従事人員数について、全員が併任発令のため0となっている

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																													
			業務実績		自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)																											
4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務 スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する業務、スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する業務その他のスポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務を実施する。	4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務に関する事項 スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する業務、スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する業務その他のスポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務について、関係団体等と連携して業務内容の明確化を図り、計画的に実施する。	<p><主な定量的指標></p> <p>・相談受付件数 ・窓口開設日数</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>平成 25 年 5 月の独立行政法人日本スポーツ振興センター法改正に対応するため、平成 26 年 4 月から関連部署に横串を通した「スポーツ・インテグリティ・ユニット」(以下「ユニット」という。)を設置し、ユニット内にガバナンス、スポーツ相談、アンチ・ドーピング、くじ調査の 4 グループを設置して、既存の業務と連携した効果的・効率的な事業展開を図った。</p> <p>以下の業務実績に加え、スポーツ庁、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、スポーツ関連組織等に対して、スポーツ・インテグリティの保護に関するプログラム、情報提供等を実施した。</p> <p>(1) スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する業務</p> <p>①体制強化の取組</p> <p>(ア) 第三者相談・調査制度窓口</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談実績 (件)</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>うち対象案件 (件)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>窓口開設日数 (日)</td> <td>32</td> <td>150</td> <td>151</td> <td>147</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) 第三者相談・調査委員会 委員：外部有識者 8 名 (弁護士、臨床心理士、元アスリート等) 相談員として特別委員を配置 議事内容：相談案件の対応検討、パンフレット作成、アンケート実施検討等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数 (回)</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ウ) 相談員研修会 本制度に対する相談員の理解を深め、相談員の専門的な知見・経験を共有するため、平成 27 年 1 月に研修会を実施した。</p> <p>(エ) 関係団体との情報共有 相談対応の円滑化・体制強化に向けて、統括団体である JOC、JPC、日本体育協会と各団体で設置するアスリート向け相談窓口等に関する情報共有を実施した。</p> <p>(オ) 制度の改正による対象者等の拡大 現行の制度では、時期によって対象となるパラアスリートが存在しない期間が生じていたことや、相談や調査の対象期間が被害内容によっては短いという課題があったため、平成 28 年度に規則の改正</p>		H25	H26	H27	H28	相談実績 (件)	1	3	8	4	うち対象案件 (件)	0	0	1	0	窓口開設日数 (日)	32	150	151	147		H25	H26	H27	H28	開催回数 (回)	3	8	6	3	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>第三者相談・調査制度では、相談窓口の運用業務を着実に実施することに加え、利用状況の把握を踏まえた対象者の拡大を行うとともに、相談・調査体制の強化を図った。スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関わる業務については、各年度においてアンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動の枠組みの検討を行うとともに、ドーピング通報窓口の設置を含めた体制強化、JADA との連携等を図った。また、スポーツ振興投票の公正性の確保に向けた JFA 等の関係機関と連携した八百長防止のための啓発活動や、スポーツ団体のガバナンス・コンプライアンス強化に対する支援のため助成受給団体等の現状把握を行うとともに、国際スポーツ団体等によるガバナンス・コンプライアンス強化に関する取組についての情報収集を行った。</p> <p>平成 25 年 5 月の日本スポーツ振興センター法の改正を通じて今中期計画期間から取り組んできたものであり、それぞれの年度計画に掲げた業務を着実に実施してきた。これらの取組を通じて、中期計画に掲げた関</p>	<p>評定 B</p> <p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ・自己評価では、A 評定であるが、今後の課題の欄に示す点について、さらなる改善を期待したい。 <p><評価すべき実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者相談・調査制度については、対象者の範囲を拡大するとともに、認知度の向上を図っている。 ・ドーピング防止活動について、関係団体と連携しながら、インテリジェンス活動、ドーピング通報窓口の設置準備、規律パネルの運営などに取り組んでいる。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者相談・調査制度についての認知度は、向上しているものの依然として低い状況にあり、対象者が制度を認知していないため、相談件数が少なくなっていることも考えられる。そのため、より一層の認知度の向上を図り、制度が活用されることが期待される。 ・また、ドーピング防止活動については、2020 年 	<p><評価に至った理由></p> <p><評価すべき実績></p> <p><今後の課題・指摘事項></p>
	H25	H26	H27	H28																																
相談実績 (件)	1	3	8	4																																
うち対象案件 (件)	0	0	1	0																																
窓口開設日数 (日)	32	150	151	147																																
	H25	H26	H27	H28																																
開催回数 (回)	3	8	6	3																																

を行った。

②制度の周知の取組

(ア)パンフレットの作成

相談窓口の案内や相談フロー、事例等を記載したパンフレット、リーフレット、ポスターを作成し、各NF、NTC競技別強化拠点を通じたアスリートへの配布や、JSC主催会議の対象者等への配布等を通じて、周知に努めた。

(イ)アスリートへのアンケート調査

対象者 オリンピアン・パラリンピアン等

内容 制度の認知度、暴力行為等に対する意識調査

主な結果 制度認知度

	H27	H28
オリンピック等（注1）	9.2%	17.6%
パラリンピアン等（注2）	14.4%	25.6%

（注1）オリンピック競技大会代表選手及びJOC強化指定選手

（注2）パラリンピック競技大会代表選手及びJPC強化指定選手（JPC強化指定選手は平成28年度から対象とした。）

(2)スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関わる業務

2015年1月に行われた世界アンチ・ドーピング規程の改定及び2020東京オリンピック・パラリンピック開催決定に伴うIOCからの要請等に対応するため、ドーピング検査の効果的な実施やドーピング検査だけでは捕捉できないアンチ・ドーピング規則違反の特定に向けて、行政機関との情報連携や調査をはじめとする情報の収集、分析及び評価活動（アンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動）の枠組み及び法令遵守に則った運用方法の検討を行うとともに、体制整備・機能強化を実施した。平成26年度及び27年度においては「アンチ・ドーピングに係るインテリジェンススキーム構築に向けた検討チーム」、平成28年度においては「アンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動推進会議（以下「推進会議」という。）等を設置し、行政機関との情報連携、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（以下「JADA」という。）との連携拡充及び適正かつ実効的なアンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動の実施方策について審議・検討を行ってきた。これらの議論を踏まえ、適切なインテリジェンス活動の実施を図るため「独立行政法人日本スポーツ振興センタードーピングの防止に係るインテリジェンス活動に関する規程」を定め、インテリジェンス活動の実施に係る必要な手続きを整備するとともに、JADAとの情報連携に関する個人情報保護等に係る必要な事項を定めた合意書を整備した。

また、JADAとの連絡会議を立上げ、双方の連携のあり方等の検討のために定例的に会議を開催した。

平成28年11月8日に公開された文部科学省「アンチ・ドーピング

係団体等と連携して業務内容の明確化を図り、計画的に実施したことに加え、今中期目標期間を通じて、制度の周知に向けた積極的な取組や業務の更なる充実に向けた体制の構築に取り組んできたことから、A評価とする。

<課題と対応>

第三者相談・調査制度は、制度の認知度は上昇しているが、相談実績やアンケート結果等を踏まえ、制度がトップアスリートにより一層認知されるよう、周知していくことが必要である。

スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に向けては、ラグビーワールドカップ2019日本大会、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向け、開催国に求められるインテリジェンススキームの構築のため、タスクフォース最終報告書で述べられたJSCへの期待や推進会議での審議を踏まえ取組を推進する必要がある。ドーピング通報窓口の着実な運用を行うとともに、効果的なインテリジェンス活動を実施するため、行政機関はじめ、国内外の各関係機関との更なる連携を図るとともに、体制強化を進めていく必要がある。

スポーツ団体のガバナンス強化に対する支援は、スポーツ振興事業部と連携し

東京大会を控え、その活動の重要性が増していることから、関係団体と連携を深めつつ、取組を推進することが期待される。

			<p>・行政機関への情報照会件数</p>	<p>体制の構築・強化に向けたタスクフォース」(以下「タスクフォース」という。)最終報告書の内容を踏まえ、アンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動の拡充に向けて、ドーピング通報窓口の設置に向けた準備を行った。平成29年度においては、ドーピング通報窓口を設置し、情報収集の機能強化を図るとともに、ドーピング通報窓口で収集した情報等を端緒としたドーピング調査活動を実施する見込みである。</p> <p>平成27年4月1日より日本アンチ・ドーピング規律パネル(以下「規律パネル」という。)の所管を開始し、平成28年度末まで着実な運営支援を行ってきた。平成29年度においても引き続き着実な運営支援を実施する見込みである。</p> <p>また、アンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動及び規律手続に係る先進事例の情報収集及び関係機関等とのネットワーク保持・強化を目的に、関係会議、セミナー等に参加し、スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に係る業務の効率的かつ効果的な実施の参考とした。</p> <p>①アンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動関係</p> <p>(ア) アンチ・ドーピングに係るインテリジェンススキーム構築に向けた検討チーム</p> <p>平成27年1月1日に改訂された世界アンチ・ドーピング規程を踏まえたアンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動について、関係法規を遵守しつつ実践的に実施するため、憲法、行政法、個人情報保護法等の国内法遵守の観点から学識経験者、弁護士等を交えて検討チームを開催し、平成28年3月23日に最終報告書を取りまとめた。</p> <p>開催回数 10回(平成26年10月17日～平成28年3月23日)</p> <p>(イ) アンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動推進会議</p> <p>平成28年7月に、検討チーム最終報告書で出された課題を踏まえ、「アンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動推進会議」(以下「推進会議」という。)を設置し、行政機関との情報連携及び適正かつ実効的なアンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動の推進を図るための諸課題について審議した。</p> <p>開催回数 3回(平成28年度)</p> <p>(ウ) 行政機関への情報照会</p> <p>平成27年度においてインテリジェンス活動の一環として、行政機関に特定競技者の情報を照会し、提供を受けた。</p> <p>実施回数 1回(平成27年度)</p> <p>(エ) アンチ・ドーピングに資する規制薬物等調査作業部会</p> <p>平成28年3月には、行政機関との情報連携に向けた検討のため、「行政機関の規制する薬物」及び「世界アンチ・ドーピング規程に基づく禁止表国際基準」に掲載された禁止薬物等に関する重複関係を把握することを目的に、薬学の有識者から成る作業部会を設置し、調査・作</p>	<p>たこれまでの取組と収集した情報を参考に、我が国スポーツ団体のガバナンス強化の更なる支援等の検討を進めていく必要がある。</p> <p>スポーツ振興投票の公正性の確保に係る取組は、関係機関との連携やスポーツにおける八百長対策等に関する情報収集を継続的に実施することが必要である。</p>		
--	--	--	----------------------	---	---	--	--

		<p>・規律パネル開催回数</p> <p><その他の指標></p> <p>・スポーツ活動が公正かつ適切に実施されるために必要な業務の実施状況</p> <p><評価の視点></p> <p>業務内容の明確化を図り、計画的に実施されているか。</p>	<p>業を開始した。</p> <p>調査結果は、タスクフォース及び推進会議に報告した。</p> <p>開催回数 7回（平成28年3月2日～平成28年5月31日）</p> <p>②日本アンチ・ドーピング規律パネル</p> <p>日本アンチ・ドーピング規程により規定された、ドーピング陽性事例等に基づく違反の主張に対し、違反結果の検証と罰則規定を聴聞・審査する機関である「日本アンチ・ドーピング規律パネル」について、平成27年4月1日より所管を開始し、平成28年度末まで着実な運営支援を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="979 541 1478 634"> <tr> <td></td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>聴聞会開催回数（回）</td> <td>9</td> <td>4</td> </tr> </table> <p>③諸外国におけるアンチ・ドーピングのインテリジェンス活動及び規律パネル運用の動向に関する情報収集並びにネットワーク強化</p> <p>アンチ・ドーピングにおけるインテリジェンス活動及び規律手続の先進事例の情報収集及び国際的な情報共有等の達成を図るためのネットワーク強化のため、関係会議、セミナー等に参加した。</p> <p>(ア) 世界アンチ・ドーピング機構等主催会議、セミナー等への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界アンチ・ドーピング機構常任理事会・理事会等：6件、国際アンチ・ドーピングに関する打合せ(International Anti-Doping Arrangement) 会議：1件、EU 議会主催カンファレンス：1件、iNADO 主催セミナー：1件、アンチ・ドーピングノルウェー主催セミナー：1件、韓国アンチ・ドーピング機構主催セミナー：1件 <p>(イ) 諸外国の国内アンチ・ドーピング機関へのヒアリング調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英国アンチ・ドーピング機構：4回、豪州アンチ・ドーピング機構：1回、米国アンチ・ドーピング機構：1回、フィンランドアンチ・ドーピング機構：1回、ドイツアンチ・ドーピング機構：1回 <p>④関係機関に対するアンチ・ドーピングにおけるインテリジェンス活動に関する情報提供等</p> <p>スポーツ庁や JADA と連携し、タスクフォースに対して、検討チームでの最終報告書の内容を説明するとともに、関係機関に対して、国外におけるインテリジェンス活動の事例や国内で実施する際の法的課題に関する情報提供を行った。</p> <p>(3) スポーツ団体のガバナンス強化に対する支援</p> <p>①助成受給団体等のガバナンス強化に関する意識啓発、現状把握</p> <p>スポーツ振興事業部との連携のもと、助成金募集説明会の際に、インテグリティに関する意識啓発を行った。</p>		H27	H28	聴聞会開催回数（回）	9	4			
	H27	H28										
聴聞会開催回数（回）	9	4										

			<p>文部科学省委託事業にて作成された「NF 組織運営におけるフェアプレーガイドライン」の内容を活用して、中央競技団体のガバナンス・コンプライアンス体制の現状把握を行った。</p> <p>②ガバナンス強化に関する情報の収集・分析</p> <p>諸外国（英国、オーストラリア等）や国際スポーツ団体（IOC、ASOIF等）におけるガバナンス強化に向けた取組に関する公開情報を収集するとともに、海外の有識者とのミーティングを通じて得られた情報を合わせて分析を行い、今後の我が国スポーツ団体等のガバナンス強化のさらなる支援の在り方等の検討を行った。</p> <p>(4) スポーツ振興投票の公正性の確保に係る取組</p> <p>①関係機関との連携した取組</p> <p>(ア) JFA・Jリーグインテグリティセミナー（平成 27・28 年度実施）</p> <p>JFA 及び J リーグとの協働により、八百長に対する知識と不正防止の意識向上を促すことを目的として実施。</p> <p>・参加者</p> <p>J リーグ全クラブのコンプライアンス・オフィサー、JFA、J リーグ、JFL、日本プロサッカー選手会（JPFA）、警察庁、警視庁、スポーツ庁、2020 大会組織委員会等</p> <p>(イ) Jリーグ新人選手、新入会クラブ、審判員、マッチコミッショナー等への研修（平成 26～28 年度実施）</p> <p>J リーグとの協働により、スポーツくじの趣旨、制度、仕組み、選手の危機管理等についての理解促進を目的として実施。</p> <p>※審判員、マッチコミッショナーは平成 27 年度から</p> <p>(ウ) JFA インテグリティ協議会【平成 26・28 年度実施】</p> <p>JFA が八百長に関する関係機関相互の情報共有を目的として設置。</p> <p>・参加者</p> <p>JFA、J リーグ、JFL、日本プロサッカー選手会</p> <p>②情報収集・ネットワーク構築</p> <p>国際オリンピック委員会等主催の違法賭博・八百長防止に関する国際会議に参加し、関連施策の情報収集を進めるとともに、関係者とネットワークを構築した。</p> <p>(ア) 国際機関関連</p> <p>欧州評議会スポーツ担当大臣会合：1 件、第 5 回体育・スポーツ担当大臣等国際会議(MINEPS V)フォローアップミーティング：1 件</p> <p>(イ) 世界くじ協会総会：2 件</p> <p>(ウ) IOC 主催会議：1 件</p>			
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-5	災害共済給付事業に関する事項				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本スポーツ振興センター法 第15条第1項第7号	業務に関連する政策・施策	・政策目標2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 施策目標2-4 健やかな体の育成及び学校安全の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0081・0328
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（国・学校の設置者・保護者の三者による互助共済制度として、全国のほとんどの義務教育諸学校等が加入しており、重要度が高い。）				

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
給付件数 (件)	計画値	-	-	-	-	-	-	-			予算額(千円)	1,128,476	1,244,800	1,142,187	1,134,788
	実績値	-	2,135,456	2,101,749	2,109,280	2,108,161	2,079,399			決算額(千円)	1,054,227	1,171,181	1,152,755	1,126,935	
	達成度	-	-	-	-	-	-			経常費用(千円)	1,040,800	1,060,684	1,040,174	987,897	
給付金額 (千円)	計画値	-	-	-	-	-	-	-			経常利益(千円)	0	0	0	△7,806
	実績値	-	18,529,069	18,648,743	18,753,890	19,040,218	18,498,142			行政サービス実施コスト(千円)	-	-	-	-	
	達成度	-	-	-	-	-	-			従事人員数(人)	97.0	94.9	95.4	92.4	
災害共済 給付審査 専門委員 会での重 要案件審 議件数 (件)	計画値	-	-	-	-	-	-	-							
	実績値	-	404	422	403	413	421								
	達成度	-	-	-	-	-	-								
重要案件 の实地調 査件数 (件)	計画値	-	-	-	-	-	-	-							
	実績値	-	209	212	205	222	226								
	達成度	-	-	-	-	-	-								
不服審査 審議件数 (件)	計画値	-	-	-	-	-	-	-							
	実績値	-	58	54	55	54	35								
	達成度	-	-	-	-	-	-								
システム 利用率 (%)	計画値	-	-	-	-	-	-	-							
	実績値	-	91.1	93.2	94.8	95.8	96.5								
	達成度	-	-	-	-	-	-								

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

※災害共済給付オンライン請求システムは、給付システムと統計機能を兼ね備えているため、システム関連経費はインプット指標（I-6-(4)）にも同額を計上している。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)																																																	
<p>5 災害共済給付事業</p> <p>(1) 審査機能の充実に資することにより、公正かつ適切な給付を着実に実施する。</p>	<p>5 災害共済給付事業に関する事項</p> <p>災害共済給付制度は、学校の管理下における災害に関する給付を行う我が国唯一の公的給付制度として、学校、学校の設置者をはじめ児童生徒等の保護者に定着している実情を踏まえ、公正かつ適切な給付を着実に実施するとともに、利用者サービスの向上を図る。</p> <p>(1) 公正かつ適切な給付の実施</p> <p>① 重要案件等への対応</p> <p>重要案件等の審査に当たっては、外部有識者で構成する審査委員会に付議するとともに、必要に応じ、学校及び学校設置者の協力のもと、担当職員による実地調査を行う。</p> <p>② 不服審査請求への対応</p> <p>災害共済給付の決定に関</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 給付実績 <p>・災害共済給付審査専門委員会での審議件数</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>■災害共済給付の状況</p> <p>平成25年度から平成28年度にかけて、毎年約210万件前後の給付を公正かつ適切に実施した。</p> <p>公正かつ適切な給付を実施するための体制整備のため、平成26年度には、全国の給付事務総括、重要案件の相談窓口及び人材育成等を担当する部署を設置し、各事務所で処理した重要案件や前例のない案件については、給付事務総括部署でまとめ、給付の可否の判断や考え方について共有を進めるとともに、災害共済給付業務に関する実務研修を定期的に実施し、担当職員の資質向上を図った。</p> <p>【災害共済給付件数及び給付金額】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">医療費</td> <td>件数</td> <td>2,101,306</td> <td>2,108,820</td> <td>2,107,667</td> <td>2,078,964</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>15,790,087</td> <td>16,046,610</td> <td>16,080,448</td> <td>16,020,232</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">障害見舞金</td> <td>件数</td> <td>380</td> <td>409</td> <td>431</td> <td>388</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>1,488,055</td> <td>1,525,680</td> <td>1,530,370</td> <td>1,440,510</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">死亡見舞金</td> <td>件数</td> <td>63</td> <td>51</td> <td>63</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>1,370,600</td> <td>1,181,600</td> <td>1,429,400</td> <td>1,037,400</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>件数</td> <td>2,101,749</td> <td>2,109,280</td> <td>2,108,161</td> <td>2,079,399</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>18,648,743</td> <td>18,753,890</td> <td>19,040,218</td> <td>18,498,142</td> </tr> </tbody> </table> <p>■災害共済給付審査専門委員会の開催状況</p> <p>障害見舞金及び死亡見舞金の支払請求に係るもののうち、医学的その他専門的見解が必要と認められる案件について、外部有識者で構成される審査専門委員会に付し、適切に審査を行った。</p> <p>【委員会】</p> <p>各事務所に設置(仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡)</p> <p>【構成員】</p> <p>10名程度の外部有識者(内科・精神科・整形外科・眼科・歯科等の医師、弁護士、教育委員会)</p> <p>【開催頻度】</p> <p>年6回</p>			H25	H26	H27	H28	医療費	件数	2,101,306	2,108,820	2,107,667	2,078,964	金額(千円)	15,790,087	16,046,610	16,080,448	16,020,232	障害見舞金	件数	380	409	431	388	金額(千円)	1,488,055	1,525,680	1,530,370	1,440,510	死亡見舞金	件数	63	51	63	47	金額(千円)	1,370,600	1,181,600	1,429,400	1,037,400	合計	件数	2,101,749	2,109,280	2,108,161	2,079,399	金額(千円)	18,648,743	18,753,890	19,040,218	18,498,142	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>学校の管理下における災害に関する給付を行う我が国唯一の公的給付制度として、平成25年度から平成28年度にかけて、毎年約210万件前後の給付を実施した。</p> <p>なお、実施に当たっては、重要案件等の審査専門委員会への付議や実地調査、不服審査請求への対応、審査担当職員の資質向上のための実務研修等を実施することにより公正かつ適切な給付を行った。</p> <p>また、制度説明会等による制度理解の促進、その機会に併せて行うアンケートにおいて要望の多い事項の重点的説明や、災害共済給付オンライン請求システム(以下、「災害共済給付システム」という。)の安定的稼働及び法令改正に伴うシステム改修を行うことにより利用者の利便性向上を促進した。</p> <p>以上により、中期計画どおりに業務を実施し、実績を上げていることから、B評価とする。</p> <p>【公正かつ適切な給付の実施】</p> <p>①重要案件等への対応</p> <p>障害見舞金及び死亡見舞金の支払請求に係るもののうち、医学的その他専門的</p>	<p>評定 B</p> <p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <p><評価すべき実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 審査委員会及び不服審査会については、外部有識者を入れ、中立かつ公正に審査をしており、また、審査担当職員の能力向上及び専門的知識向上のための実務研修を行っていることから、「公正かつ適切な給付」を実施していると評価できる。 教職員等の災害共済給付制度への理解を促進するために説明会等を開催しており、災害共済給付システムの運用については、性能維持及び確実なデータ管理、必要な改修を行っていることから、「利用者サービスの向上に向けた取組」を実施していると評価できる。 法制度の改正について、各種会議、通知等により、適切に周知・対応を実施していると評価できる。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 公正かつ適切な制度運用を行うとともに、業務の一層の効率化や請求方法の見直し、災害共済給付システム
		H25	H26	H27	H28																																																		
医療費	件数	2,101,306	2,108,820	2,107,667	2,078,964																																																		
	金額(千円)	15,790,087	16,046,610	16,080,448	16,020,232																																																		
障害見舞金	件数	380	409	431	388																																																		
	金額(千円)	1,488,055	1,525,680	1,530,370	1,440,510																																																		
死亡見舞金	件数	63	51	63	47																																																		
	金額(千円)	1,370,600	1,181,600	1,429,400	1,037,400																																																		
合計	件数	2,101,749	2,109,280	2,108,161	2,079,399																																																		
	金額(千円)	18,648,743	18,753,890	19,040,218	18,498,142																																																		

し、学校若しくは保育所の設置者又は保護者等からの不服の審査請求に対し、外部有識者を含め構成する不服審査会において審査を行う。

③ 審査担当職員の資質向上
審査担当職員の能力及び専門的知識の維持・向上を図るため、実務研修を充実・強化する。

・実地調査の件数

・不服審査審議件数

【審議件数】

区分	H25	H26	H27	H28
審議件数(件)	422	403	413	421

■実地調査の実施状況

公正かつ適切な審査を実施するため、学校等の関係者との連携協力のもと各事務所の担当職員による実地調査を実施。

併せて、災害実地調査校における事故後の再発防止策の取組事例等に関する情報収集と資料提供を実施。

【調査対象】

死亡案件、障害案件及び医療費案件のうち、業務管理役が実地調査を行うことを適切と認める案件。

【調査件数】

区分	H25	H26	H27	H28
調査件数(件)	212	205	222	226

■不服の審査請求への対応状況

災害共済給付の決定に関し、学校若しくは保育所等の設置者又は保護者等からの不服の審査請求に対し、外部有識者等で構成する不服審査会において、中立かつ公正に審査を実施。

必要があると認められるときは、あらかじめ学校安全アドバイザー等外部有識者から医学的・法的見解を聴取。

【構成員の強化】

平成 27 年度には、精神疾患に関する審議案件の増加により専門的な見解を要することとなったことから、不服審査会委員として思春期メンタルヘルスを専門分野とする医師を新たに委嘱。

【公正性の向上】

平成 28 年度には、審査の公平性を向上させるため、行政不服審査法改正の主旨を踏まえて、当該案件の担当給付課の見解確認の記載及び不服審査請求期間の改正(60日を3ヶ月に延長)のため「不服審査請求規程」を改正し、また、当初決定に関わった職員を不服審査に直接参加させないことで審議の公正性を高めるため「不服審査会設置要綱」を改正。

【開催実績】

区分	H25	H26	H27	H28
開催回数(回)	12	11	9	8
審議件数(件)	54	55	54	35

【審議案件に関する情報共有】

不服審査会における審議結果及び決定経緯について、各事務所の給付

見解が必要と認められる案件について、各事務所に設置した外部有識者で構成される審査専門委員会を年6回開催して、年度平均で415件を審議し、適切に審査を行った。

また、公正かつ適切な審査を実施するため、学校等の関係者との連携協力のもと各事務所の担当職員による実地調査を年度平均で216件実施した。更に、災害実地調査校における事故後の再発防止策の取組事例等に関する情報収集と資料提供を実施した。

②不服審査請求への対応

災害共済給付の決定に関し、学校若しくは保育所等の設置者又は保護者等からの不服の審査請求に対し、外部有識者等で構成する不服審査会において、中立かつ公正に審査を実施した。

また、精神疾患に関する審議案件の増加に対応するための不服審査会委員の構成員の強化を行うとともに、審査の公平性・公正性を向上させるための規程等所要の改正を行った。

③審査担当職員の資質向上

審査担当職員の能力及び専門的知識向上のため、研修実施計画に基づき、給付事務総括部署による統一研修を年4回(平成25、26年度は年3回)及び各事務所における個別研修を年度平均で37回(平成26～28年度)実施した。

の改善等により、更なる利用者サービスの向上に努めることを期待する。

		<p>・研修会の開催回数</p>	<p>事務担当者等と TV 会議により情報共有を行い、給付事務の適正化を図った。</p> <p>■実務研修の実施状況</p> <p>審査担当職員の能力及び専門的知識向上のため、研修実施計画に基づき、給付事務総括部署による統一研修及び各事務所における個別研修を実施した。</p> <p>実施に当たっては、平成 27 年度より各事務所に研修推進リーダーを任命し、定期的（年 6 回）な研修推進リーダーミーティングの開催等により給付事務総括部署との連携体制をつくり、統一研修及び個別研修を推進した。また、研修推進リーダーを中心とした統一研修の内容の各事務所内への共有及び個別研修で作成した資料の共有化により、効率的にスキルアップできる仕組みを構築した。</p> <p>平成 27 年度及び平成 28 年度の統一研修は、係長・専門職を対象とし、複雑な事例（複数の障害が発生している案件等）の判断について、基準解釈や判断ポイント、考え方について審査担当職員の資質向上を図った。また、TV 会議システムによる研修に加え、給付事務総括部署が各事務所において対面式で研修を実施し、集中的に疑問点の解決や意見交換を行い、研修の充実を図った。</p> <p>【研修開催実績】</p> <table border="1" data-bbox="985 1031 1801 1969"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>区分</th> <th>実施内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成 25 年度</td> <td rowspan="2">統一研修</td> <td>3 回 ・給付事例のケーススタディ ・不服審査事例 ・視野障害の等級認定</td> </tr> <tr> <td>3 回 ・審査に関わる根拠法令 ・死亡・障害審査時の留意点 ・死亡・障害のケーススタディ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成 26 年度</td> <td>統一研修</td> <td>3 回 ・審査に関わる根拠法令 ・死亡・障害審査時の留意点 ・死亡・障害のケーススタディ</td> </tr> <tr> <td>個別研修</td> <td>35 回 ・眼の障害に関する認定基準 ・障害等級認定の基準に関する事例研究 及び審査・承認における判断基準 等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成 27 年度</td> <td>統一研修</td> <td>4 回 ・学校管理下の判断 ・いじめ等による学校外での自殺 ・脳・せき髄損傷の障害状況の総合判断 ・加重案件</td> </tr> <tr> <td>個別研修</td> <td>37 回 ・精神的な疾病審査の留意点</td> </tr> </tbody> </table>	年度	区分	実施内容等	平成 25 年度	統一研修	3 回 ・給付事例のケーススタディ ・不服審査事例 ・視野障害の等級認定	3 回 ・審査に関わる根拠法令 ・死亡・障害審査時の留意点 ・死亡・障害のケーススタディ	平成 26 年度	統一研修	3 回 ・審査に関わる根拠法令 ・死亡・障害審査時の留意点 ・死亡・障害のケーススタディ	個別研修	35 回 ・眼の障害に関する認定基準 ・障害等級認定の基準に関する事例研究 及び審査・承認における判断基準 等	平成 27 年度	統一研修	4 回 ・学校管理下の判断 ・いじめ等による学校外での自殺 ・脳・せき髄損傷の障害状況の総合判断 ・加重案件	個別研修	37 回 ・精神的な疾病審査の留意点	<p>【利用者サービスの向上】</p> <p>①給付事務の円滑化</p> <p>制度の理解を促進するため、学校の設置者及び養護教諭等を対象とした給付制度説明会等を年度平均で 142 回開催した。なお、参加者の理解度及び要望を把握するためアンケート調査を実施した結果、理解度は 80%を超え、また、説明会で実施したアンケートにおける要望の多い事項を各事務所統一の重点説明事項とし、給付金請求事務において不備の多い事項を周知し、確認を促すため、広報誌「学校安全ナビ」で「よくある不備と確認ポイント」を掲載するなど、制度の理解促進を図った。</p> <p>②災害共済給付システムの安定的運用</p> <p>災害共済給付システムの機能維持及び確実なデータ管理を行い、利用者に安全なシステムによるサービスを 365 日 24 時間安定的に稼働した。</p> <p>また、法令改正に対応するため、アプリケーションの改修を行うことにより、災害共済給付業務及び学校安全支援業務のより一層の効率化・迅速化を行い、利用者の利便性の向上を図った。</p> <p>更に、機器等の更新を行い平成 28 年 1 月にリリースが完了し、現在も安定的に稼働している。</p> <p>③災害共済給付システム利</p>		
年度	区分	実施内容等																					
平成 25 年度	統一研修	3 回 ・給付事例のケーススタディ ・不服審査事例 ・視野障害の等級認定																					
		3 回 ・審査に関わる根拠法令 ・死亡・障害審査時の留意点 ・死亡・障害のケーススタディ																					
平成 26 年度	統一研修	3 回 ・審査に関わる根拠法令 ・死亡・障害審査時の留意点 ・死亡・障害のケーススタディ																					
	個別研修	35 回 ・眼の障害に関する認定基準 ・障害等級認定の基準に関する事例研究 及び審査・承認における判断基準 等																					
平成 27 年度	統一研修	4 回 ・学校管理下の判断 ・いじめ等による学校外での自殺 ・脳・せき髄損傷の障害状況の総合判断 ・加重案件																					
	個別研修	37 回 ・精神的な疾病審査の留意点																					

			<ul style="list-style-type: none"> ・眼や耳の障害に関する基礎知識 ・他の法令による給付等との調整 等 													
			<table border="1"> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>統一研修</td> <td>4 回</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・医療費のアレルギーに関する判断 ・医療費の感染症に関する判断 ・上肢・下肢の機能障害に関する判断 ・学校安全業務対応力向上に関する研修 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>個別研修</td> <td>38 回</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の管理下の判断 ・眼球の障害に係る障害等級認定の基準 ・加重案件 等 </td> </tr> </table>	平成 28 年度	統一研修	4 回	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費のアレルギーに関する判断 ・医療費の感染症に関する判断 ・上肢・下肢の機能障害に関する判断 ・学校安全業務対応力向上に関する研修 		個別研修	38 回	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の管理下の判断 ・眼球の障害に係る障害等級認定の基準 ・加重案件 等 		<p>用促進</p> <p>未利用あるいは利用率が低い設置者等に対して重点的な利用勧奨を行うとともに、新任の養護教諭等へのシステム操作方法の習得等を目的とした説明を行った。その結果、システム利用率は毎年度改善している。</p> <p><課題と対応></p> <p>公正かつ適切な給付を着実に実施するとともに、業務の質の向上、利用者サービスの向上を図る必要がある。</p> <p>については、次年度も引き続き計画的な研修等人材育成に努め、重要案件等への対応、不服審査請求への対応を行い、また、給付事務の円滑化に取り組むとともに災害共済給付システムの安全かつ安定的な運用を行うこととする。</p>			
平成 28 年度	統一研修	4 回	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費のアレルギーに関する判断 ・医療費の感染症に関する判断 ・上肢・下肢の機能障害に関する判断 ・学校安全業務対応力向上に関する研修 													
	個別研修	38 回	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の管理下の判断 ・眼球の障害に係る障害等級認定の基準 ・加重案件 等 													
<p>(2) 学校及び学校の設置者等、利用者に対しては、給付事務の円滑化及びシステムの安定的運用等により、サービス向上を図る。</p>	<p>(2) 利用者サービスの向上</p> <p>① 給付事務の円滑化</p> <p>学校及び学校の設置者等の災害共済給付制度の理解を促進し、給付事務の円滑化を図るため、学校及び学校の設置者等に対し、新しいシステムを活用した事務手続きなどを含めた</p>	<p>・給付制度の理解度</p>	<p>■給付制度の理解度調査状況</p> <p>制度の理解を促進するため、学校の設置者及び養護教諭等を対象とした給付制度説明会等を開催。なお、参加者の理解度及び要望を把握するためアンケート調査を実施。</p> <p>【制度説明会開催実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>148</td> <td>155</td> <td>119</td> <td>147</td> </tr> </tbody> </table> <p>【アンケート結果】</p> <p>説明会で実施したアンケートでの理解度は80%以上となっており、また、「公的医療費助成制度」、「高額療養費制度」、「交通事故等の第三者加害行為」、「進学・転入の引継ぎ」といった要望の多い事項を翌年度の各事務所統一の重点説明事項とした。</p> <p>また、給付金請求事務において不備の多い事項を周知し、確認を促すため、広報誌「学校安全ナビ」で「よくある不備と確認ポイント」を掲載した。</p>		H25	H26	H27	H28	回数	148	155	119	147			
	H25	H26	H27	H28												
回数	148	155	119	147												

給付制度の理解度調査を行う。また、その調査結果を踏まえ、給付制度のより一層の周知を図る。

② 災害共済給付オンライン請求システムの安定的運用

学校及び学校の設置者における請求事務手続きの省力化、給付の迅速化・効率化を図るための災害共済給付オンライン請求システム（以下「災害共済給付システム」という。）を継続的・安定的に運用するとともに、国の政策に基づき災害共済給付制度の改正等に対応する災害共済給付システムに改修する。

③ 災害共済給付システムの利用促進

災害共済給付システムに関して学校及び学校の設置者に対し説明会等を実施し、

・システム利用率

<評価の視点>

公正かつ適切な給付、利用者サービスの向上に資するものか。

■法制度改正への対応

法制度の改正等に伴う災害共済給付制度の改正について、学校設置者への通知、ホームページ掲載、説明会等により周知を図った。

	H25	H26	H27	H28
内容		・高額療養費制度改正への対応 ・子ども・子育て支援新制度への対応	・義務教育学校新設への対応	・熊本地震への対応 ・高校生等の故意の死亡等の取扱の改正 ・公立大学法人が設置する学校への対応

■災害共済給付オンライン請求システムの利用促進状況

未利用あるいは利用率が低い設置者等に対して重点的な利用勧奨を行うとともに、新任の養護教諭等への災害共済給付オンライン請求システム（以下、「災害共済給付システム」という。）操作方法の習得等を目的とした説明を行った。その結果、システム利用率は毎年度改善している。

	H25	H26	H27	H28
操作説明等実施回数	86	79	43	51
システム利用率(%)	93.2	94.8	95.8	96.5

■災害共済給付システムの運用状況

災害共済給付システムの性能維持及び確実なデータ管理を行い、利用者に安全なシステムによるサービスを提供し、常時安定的に稼動した。

■災害共済給付システムの改修状況

1 法令改正への対応

子ども・子育て支援新制度や義務教育学校新設等の法令改正に対応するため、アプリケーションの改修を行うことにより、災害共済給付業務及び学校安全支援業務のより一層の効率化・迅速化を行い、利用者の利便性の向上を図った。

2 新システムへの更新

・第2期災害共済給付システムの稼働環境に使用されている機器等が、平成28年1月に耐用年数の期限を迎えたため、機器等の更新を行うべく、第3期システム開発を計画的に行い平成28年1月に設計開発当初の計画通りリリースが完了し、設置者・学校等の利用を制限するような不具合はなく、安定的に稼動している。

・第3期災害共済給付システム開発は、理事を筆頭とする学校安全部役

	<p>災害共済給付システムの更なる利用促進を図り、特別な事情がある場合を除き、中期目標の期間終了時までオンラインによる請求の完全実施を目指す。</p>		<p>職員、コンサル会社等で構成された、「第3期システム設計開発プロジェクトチーム」により新システム開発に臨み、月例システム会議等により進捗管理を徹底し、システムの移行にあたっては、システム開発の総合テスト工程移行判定会議及び導入開始判定会議を開催し、新本番環境へのデータ移行を完了した。また、コンティンジェンシープラン（不測事態対応計画）を策定し、新システム開発の最終導入作業期間においてトラブルが発生し、当初の予定どおりに作業を継続できない場合、または、本番移行判定会議においてサービス開始が適切でないと判断された場合の対応を明確にして、不測の事態への対応を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4期システムの開発構想については、第3期災害共済給付システムの総括を踏まえ、システム構築の視点・課題の洗い出し等の検討を行った。 <p>3 改修内容の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害共済給付システム改修内容については、学校の設置者等関係者に対し、通知、ホームページ（学校安全Web）、システムのお知らせ画面、制度説明会及び広報誌「学校安全ナビ」等により周知徹底した。 <p>4 セキュリティの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度及び平成28年度は、日々進化する不正アクセスや改ざん等に対応するため、セキュリティ専門業者による外部からの攻撃に対する脆弱性診断（Webアプリケーション診断）を行い、システムの安全性を確保した。 			
--	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-6-(1)	スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本スポーツ振興センター法 第15条第1項第8号	業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0328
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（「スポーツ基本計画」に定める国際競技力の向上に向けた人材養成、国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進等に資するもので、平成25年に法人設置法が改正された項目であることも踏まえ、重要度が高い。）				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
組織間の覚書（MOU）締結数（累計）（件）	計画値	-	-	-	-	-	-	-		予算額（千円）	328,251	366,474	685,448	581,739
	実績値	-	-	5	6	6	8		決算額（千円）	329,661	507,463	617,552	544,486	
	達成度	-	-	-	-	-	-		経常費用（千円）	329,459	504,463	620,204	547,271	
配信メール数（件）	計画値	-	-	-	-	-	-	-		経常利益（千円）	△6,762	△15,820	△12,513	△10,293
	実績値	-	-	200	248	242	296		行政サービス実施コスト（千円）	-	-	-	-	
	達成度	-	-	-	-	-	-	-		従事人員数（人）	11.1	12.3	13.0	13.0
データベース登録情報数（件）	計画値	-	-	-	-	-	-	-		/				
	実績値	-	-	1,900	2,037	1,310	1,885							
	達成度	-	-	-	-	-	-							

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																															
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)																														
<p>6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供等</p> <p>スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行うため、次の事業を行う。</p> <p>なお、ニーズの把握に努め、必要に応じて事業の見直しを図る。</p> <p>(1) 国内外の関係機関とのネットワークを構築し、我が国のスポーツ諸施策の効果的な推進と充実に資する国内外の情報の収集・分析・提供と研究を行う。</p>	<p>6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供に関する事項</p> <p>スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供を行うため、次の事業を行う。</p> <p>なお、ニーズの把握に努め、必要に応じて事業の見直しを図る。</p> <p>(1) スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供</p> <p>国内外の関係機関との連携・ネットワークの構築を進め、国際競技力の向上、国際競技大会の招致・開催の支援その他のスポーツに係る国際交流・貢献の推進など、我が国のスポーツ諸施策の効果的な推進と充実に資する国内外の情報の収集・分</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・関係機関との組織間の覚書(MOU)締結数</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>■ 国内外の関係機関との連携・ネットワーク構築状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外政府系スポーツ機関等との連携・ネットワーク構築を推進し、その枠組みにおいて、国際競技力向上、スポーツ参加促進、競技団体連携促進、デュアルキャリア等、我が国のスポーツ諸施策の多様な領域における効果的な推進や充実に資する情報共有機会を創出し、国内関係団体への情報提供を行った。また、相互利益をもたらす持続可能な連携・ネットワークを構築・推進するための方法論を確立し、国際戦略に基づく実質的な活動を継続的に展開した。 子供や若者、女性、障がい者等のスポーツ参加促進に関わる国内外の政策・施策に関する情報を収集・分析し、文部科学省・スポーツ庁等の国内関係団体に対して提供するとともに、他事業との連携のもと、地方自治体に対して提供した。 <p>(1) 国内外の関係機関との連携・ネットワークの構築</p> <p>① MOU (組織間の覚書) 締結状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規締結数 (件)</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>MOU 締結数 (累計) (件)</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>我が国のスポーツ諸施策において好事例を有する国及び国際・アジア戦略上重要なパートナーとなる国及び組織をターゲットとして、7カ国7機関との連携協定を締結し、情報共有や人的交流が可能な国際連携の枠組みを構築した。また、その有益性及び持続性を検証した上で、東京2020以降も継続的な連携を可能にするため、6カ国6機関と期限なしの協定とした(3カ国3機関は再締結時に書き換え)。</p> <p>② 複数国間連携ネットワーク構築・推進状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規構築数 (件)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>複数国連携ネットワーク数 (累計) (件)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>二国間連携の枠組みの他、複数国間が連携をするためのプラットフォームとして、国際団体を新規で2団体構築した。アジア諸国のスポーツコミュニティとの戦略的な連携・ネットワークを構築するため、JSCが主導してアジア研究・強化拠点連合(ASIA: Association of Sports Institutes in Asia)を構築し、現在までに9カ国10機関が加盟している。また、国際競技力向上を目的に、夏季・冬季オリンピック後に強豪国のリーダーが一堂に会し情報共有を実施する枠組みを構築した。また、既存の国際団体のアジア大陸理事を務めることで、当該団体の全て</p>		H25	H26	H27	H28	新規締結数 (件)	5	1	0	2	MOU 締結数 (累計) (件)	5	6	6	8		H25	H26	H27	H28	新規構築数 (件)	1	1	0	0	複数国連携ネットワーク数 (累計) (件)	1	2	2	2	<p><評定と根拠></p> <p>評定: A</p> <p>情報収集機能及び人材交流の基盤を充実させるため、世界各国の関係機関とのMOU締結により、国内外の連携・ネットワークの維持・強化を図り、諸外国の取組に関する継続的な情報収集の枠組みを創出することができた。これにより、関係団体等における新規事業の構築やスポーツ政策等が推進された。また、JSC主導で複数国間連携ネットワークを構築したことにより、より広範囲かつ、効率的な連携及び情報収集を可能とした。</p> <p>スポーツ政策における国内外の最新の取組事例に関して、情報収集・分析を行ったことで、2,000件以上の情報配信及び登録を行い、国のスポーツ政策立案に寄与したほか、各種報告書等に活用された。</p> <p>海外の先進事例を日本国内に還元することに加え、日本のスポーツ情報を英国等に提供することで、英国拠点のネットワーク構築及びプレゼンス向上に貢献した。</p> <p>キャリア事業において、コンソーシアムの設立により、これまでになかった新しい枠組みとして課題解決に対する継続的な支援体制</p>	<p>評定 B</p> <p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価ではA評定であるが、今後の課題・指摘事項の欄に示す点について、更なる改善を期待したい。 <p><評価すべき実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 本中期目標期間中に新たに8件のMOUを締結し、国外からの情報収集の枠組みを創出している。 スポーツ政策に関する取組事例を情報収集・分析し、メールによる配信等を行っている。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外の関係機関との連携を行った結果、どのような成果や効果が上がったのか、質的な評価を行うことを期待する。 本法人は、ロンドンに海外事務所を設置し、国外の情報収集に努めているところであるが、2020年東京大会に向けて、海外事務所の今後のあり方について検討する必要がある。 	<p>評定</p> <p><評価に至った理由></p> <p><評価すべき実績></p> <p><今後の課題・指摘事項></p>
	H25	H26	H27	H28																																
新規締結数 (件)	5	1	0	2																																
MOU 締結数 (累計) (件)	5	6	6	8																																
	H25	H26	H27	H28																																
新規構築数 (件)	1	1	0	0																																
複数国連携ネットワーク数 (累計) (件)	1	2	2	2																																

析・提供と研究を行う。

・配信メール数
・データベース登録情報数

・その他の関係機関との連携件数

の情報収集が可能な枠組みを構築した。

③MOU等に基づく情報収集等の実施

	H25	H26	H27	H28
海外機関国内受入プログラム(件)	5	2	10	7
情報収集・交換機会創出(件)	18	30	112	72
海外講師招へい協力(件)	4	2	3	2

④その他実施状況

国外機関との連携・ネットワークのための枠組みを構築し、国内関係団体との情報共有を図る上で、競技団体に向けたセミナーやフォーラムを開催するとともに、スポーツ庁との定期的な情報共有を図るためのプラットフォームとして国際スポーツラウンジを設け、四半期に一度収集した情報の分析を元に「ワールド・トレンド・レポート」を発行するなど、情報を広く伝達するための仕組みを構築した。また、国内機関の諸施策を支援する活動（コンサルテーション、情報提供）も複数実施した。

(2) 国内関係機関との情報ネットワークの運営

文部科学省（スポーツ庁）、スポーツ統括団体、競技団体、地域機関（スポーツ行政所管組織、地域スポーツ医・科学センター等）等の関係団体で構成される情報ネットワークを運営し、エリートスポーツ政策分野の関連情報をメーリングリストにより配信。

	H25	H26	H27	H28
配信メール数(件)	200	248	242	296
データベース登録情報数(件)	1,900	2,037	1,310	1,885

(3) スポーツ参加促進に関する情報収集等の状況

子供や若者、女性、高齢者のスポーツ参加促進、障がい者のスポーツ参加促進や障がい者競技スポーツの連携・協働等に関する国内外の取組について、情報収集・分析及び提供を実施。

	H25	H26	H27	H28
海外情報の収集・分析(件)	327	363	522	418
国内外会議等情報収集(件)	12	12	27	42
文部科学省等への情報提供(件)	56	67	88	65

■国内外の関係機関との連携促進

海外統括機関と締結したMOU（組織間の覚書）に基づく海外・国内競技団体間の交流活動、組織間の情報交換・共有（非公開情報も含めた密

を構築した。

以上により、中期計画を上回る業績を上げていることから、A評価とする。

<課題と対応>

国外との枠組みを持続的に機能させるため、国内外のニーズの抽出から支援提供までの一連の流れを体系化するとともに、情報の蓄積・提供の仕組みを強化する。

スポーツ参加促進においては、国内の情報収集（地方自治体のスポーツ参加促進施策等）を強化するため、他事業等とさらに連携していく必要がある。

招致・開催支援については、より効率的・効果的な支援が求められるため、スポーツ庁主催会議等を通して関係機関との情報共有、連携の強化をより一層推進する必要がある。

在外拠点の活用に関して、国内関係団体のニーズを十分に把握する体制が未整備のため、効率的に情報活動を推進する体制の構築を進める必要がある。

IF等の規約や選挙ルール変更などに対応するため、継続的に情報収集・分析を進める必要があり、国際スポーツ界で活躍できる人材の発掘、育成を体系化していくことが今後求められる。

スポーツキャリア事業においては、プログラムの広

			<p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに係る国際交流・貢献の推進などの情報の収集・分析・提供と研究の実施状況 <p><評価の視点></p> <p>我が国のスポーツ諸施策の効果的な推進と充実に資するものか。</p>	<p>度の高い情報交換)、相互の人的交流活動の創出・実施し、スポーツを通じた国際貢献の分野における日本のプレゼンス向上に繋がる枠組みを構築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外統括機関との MOU (組織間の覚書) 締結により、海外・国内競技団体間の交流活動、組織間の情報交換・共有 (非公開情報も含めた密度の高い情報交換)、相互の人的交流活動を創出・実施。 ・我が国主導の新たなアジア連携の枠組である「アジア・スポーツパフォーマンス・インスティテュート協会」創設及び MOU 締結により、ハイパフォーマンス分野におけるアジア内での日本のプレゼンス向上に貢献。 ・国連機関 (UNOSDP) への職員派遣によりスポーツ国際開発領域での連携体制を構築。スポーツを通じた国際貢献の分野における日本のプレゼンス向上に繋がる枠組みを構築。 ・平成 27 年度にはアジア強化拠点連合 (Association of Sports Institutes in Asia: ASIA) の第一回コンGRESを東京で企画・開催・運営。以後、継続的な運営を行い 2 回開催。 ・ブラジルオリンピック委員会との共同ワークショップの実施を通してリオ 2016 関連情報、自国開催におけるレガシープラン等の非公開情報収集。これにより、リオオリンピック・パラリンピックにおける連携活動 (MOU 調印式 4 件、ASIS リオプロジェクト 1 件、COB リオ連携プロジェクト 1 件、情報収集機会創出 9 カ国 40 名以上、選手村内・外視察調査 11 カ国) を実施。 ・平成 28 年度よりスポーツ庁国際課との情報共有の仕組みを構築。国際スポーツラウンジ 4 回開催。 <p>■スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供</p> <p>スポーツ参加促進等に関する調査研究では、海外の政府機関等が発信する公開情報や国内外会議等で得られる情報を収集・分析し、国内関係機関に提供した。国際スポーツイベント招致・開催支援では、大規模国際大会の組織委員会等に職員を派遣。スポーツ庁等からの要請に基づき、国際スポーツの情勢に関するコンサルティングも実施。スポーツに係る国際交流・貢献の推進では、国連開発と平和のためのスポーツ事務局 (UNOSDP) との定期的情報交換や UNESCO をはじめとする海外団体とのミーティングを実施した他、地方行政における SDP の活動実態に関する調査、分析を実施。国際競技力向上に関する調査研究では、国際競技大会における日本代表選手及び各国選手の成績など最新動向等に関する情報収集・分析を実施。スポーツ政策研究では、英国を拠点として、生涯スポーツ習慣実現のための手法、スポーツの組織と資源に関する調査研究を実施し、国内関係者等に情報提供した。</p> <p>①スポーツ参加促進等に関する調査研究等</p> <p>海外の政府機関やスポーツ団体、メディア等が発信する公開情報や国内外で開催された会議やミーティング等で得られる情報を収集し、</p>	<p>範囲な展開が重要であり、支援体制として創設したコンソーシアムの稼働に際する事務局の機能化及び持続性の確保が必要である。</p> <p>戦略的 二国間スポーツ国際貢献事業においては、コンソーシアムの体制整備が課題であり、2020 年以降の継続方法を検討する必要がある。</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

子供や若者、女性、高齢者、障がい者、働き世代等のスポーツ参加促進に関する政策・施策、イベント開催がきっかけとなり身体活動やスポーツ参加率が増加するといわれるトリクルダウン効果やインクルージョンの取り組み、大学スポーツの取組等について分析を行った。

これらの情報を、文部科学省・スポーツ庁をはじめとする国内関係機関に提供するとともに、他事業との連携のもと、地方自治体に提供した。また、提供した情報は、スポーツ審議会第2期スポーツ基本計画部会、その他スポーツ庁主催会議等に活用された。

②国際スポーツイベント招致・開催支援

- ・H25年度は2020年東京オリンピック・パラリンピック招致委員会に専門知識を有するスタッフを2名派遣した。
- ・H26年度からは東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会及び2019ラグビーワールドカップ組織委員会に専門知識・国際ネットワークを有するスタッフを派遣した。
- ・また、スポーツ庁、外務省、国内スポーツ団体等からの要請に基づき、国際スポーツの情勢に関する情報提供、国際活動の支援、新規事業立案に関するコンサルティングを行った。
- ・また今後の国際スポーツイベント招致・開催戦略の構築、我が国の国際力の把握のための調査研究として、国際スポーツイベント情報の収集、他国のスポーツイベント招致・開催支援組織の情報収集、国際スポーツイベント開催インパクト評価方法の研究、IF等役員ポスト国籍別分布分析の構築を行った。

	H25	H26	H27	H28
2020年オリンピック・パラリンピック招致活動委員会へのスタッフ派遣(人)	2	-	-	-
大規模国際大会組織委員会へのスタッフ派遣(東京2020組織委:H26～、2019ラグビーW杯組織委:H27～)(人)	-	1	3	3
業務コンサルティング・情報提供(回)*	11	11	43	-
調査研究(件)	3	2	2	5

*H28年度より国際戦略課全体の業務として統合。

③スポーツに係る国際交流・貢献の推進

- 1) SDP(開発と平和のためのスポーツ: Sport for Development and Peace)分野を主導する国際的な諸機関とのネットワーク強化
 - ・UNOSDP(国連開発と平和のためのスポーツ事務局: United Nations Office on Sport for Development and Peace)との定期的情報交換と、UNOSDPと日本との連携事業(UNOSDP & Japan Project Management Seminar on SDP)のサポート
 - ・UNESCOや海外のNF、NGO・NPOとの会議・ミーティングの実施
- 2) 地方行政におけるSDPの活動実態を把握するため、都道府県・市・

			<p>特別区を対象に、地方スポーツ推進計画・総合計画・国際戦略プラン調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・47 都道府県、790 市、23 特別区における地方スポーツ推進計画策定状況の基礎調査の実施と分析 ・第 2 回都道府県・指定都市スポーツ主管課長会議（スポーツ庁）への情報提供：「地方スポーツ推進計画の策定状況及び計画における施策内容」 ・47 都道府県、抽出した 63 市・特別区における地方スポーツ推進計画の内容調査の実施と分析 ・47 都道府県、抽出した 63 市・特別区における関連する上位計画（総合計画・国際戦略プラン）調査の実施と分析 <p>④国際競技力向上に関する調査研究等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピック競技大会や世界選手権大会等の国際競技大会における日本代表選手及び各国選手の成績、及び各大会に向けた各国における国際競技力強化の取組、公的資金による強化費配分の最新動向等に関する情報収集・分析を行い、文部科学省（スポーツ庁）に報告。分析結果は、国の競技力向上事業の配分等に係る重点競技種目や委託事業のターゲット競技選定・見直し、概算要求や競技力強化のための今後の支援方針（鈴木プラン）の基礎資料等に活用された。これらの情報は日本パラリンピック委員会（JPC）にも提供され、我が国におけるパラリンピックスポーツの競技力強化を情報面から支援した。 ・オリンピック・パラリンピックにおける競技団体の設定目標の妥当性評価・検証や、女性アスリートの選定に係る基礎資料を作成し、JSC スポーツ振興事業部に提供した。 ・文部科学省（スポーツ庁）、スポーツ統括民間団体、競技団体、地域機関（スポーツ行政所管組織、地域スポーツ医・科学センター等）等の関係団体で構成される情報ネットワークを運営し、最新スポーツ政策関連情報をタイムリーに提供し、我が国のスポーツ政策・戦略・計画等の立案関係者を情報面から支援した。 ・「国際競技力推定のためのメダルポテンシャルアスリートの有用性」や「ソチオリンピックに向けたロシアの競技力向上施策に関する研究」等の研究に取り組み、その成果を日本体育学会にて発表することで、我が国の国際競技力向上に研究面から貢献した。 <p>⑤スポーツ政策研究</p> <p>我が国のスポーツ参加促進施策形成・見直しの一助となるような諸外国の事例に関し、英国を拠点として、主に欧州を中心とした調査研究を行った。そこで得られた情報を国内関係者に提供したほか、学会発表（主に海外学会）などにより、広く外部にも提供した。</p> <p>またこれらの活動を通じ、諸外国の公的機関関係者、並びに学術研</p>			
--	--	--	--	--	--	--

究者とのネットワーク構築に努め、日本の関係者が視察や調査を行う際のコーディネートや同行通訳を務めることにより、円滑な情報収集や国際相互理解進展を支援した。

具体的には、以下の2つのテーマに注力した。

- ・生涯スポーツ習慣実現のための手法：全ての国民がそれぞれの体力や状況に応じてスポーツを行えるようなプログラムや、それを実施する地域と学校の協働、また大規模競技大会のレガシー形成に関する情報の収集・分析。
- ・スポーツの組織と資源に関する調査研究：すべてのスポーツ参加者にとって「安全で楽しくクリーンなスポーツ環境」を実現するための基盤となるような健全な組織や、限られた資源を有効活用するための効果的なマネジメントの在り方などに関する、社会科学の手法を用いた情報収集と分析。

目的	手法	件数 (年度)				
		25	26	27	28	計
情報収集	セミナー・国際会議 などへの参加	19	27	16	-	62
	視察、関係者への 聞き取りなど	12	12	16	-	40
	ウェブサイトの 定点観測	11	37	105	-	153
分析	部内向け レポート作成	19	35	45	-	99
発信	学術発表	2	2	4	4	12
	(うち審査付きで 第一筆者のもの)	1	1	2	2	6
活用	外部依頼への対応	11	18	30	-	59

*本事業において得られた知見やネットワークについては、平成28年6月の事業終了後も他事業において活用しているほか、継続的に学術発表を行っている。

■スポーツ庁からの受託事業

【国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業】

本事業では、国際スポーツ界における我が国のプレゼンスの向上、我が国の国際競技大会等の招致・開催が円滑に推進される環境整備支援として、国際スポーツ団体の本部が多く存在するスイスのローザンヌに活動拠点を設置し、これを活用することを通して、国際競技大会等の招致・開催に関わる情報の収集・分析や国際スポーツ団体に対する情報発信を行うとともに、国内関係団体の国際活動の支援を行った。また国内関係団体への情報共有の一環としてセミナーを開催するとともに、新たな国際競技大会の在り方に関する調査研究を行った。

- ・国際競技大会の招致・開催に係る海外拠点の整備・活用

H25年度に多くの国際スポーツ団体の本部が入居するスイス・ローザンヌのMaison du Sport Internationalに活動拠点を確保し、H26年度以降にこれを活用して国際スポーツ団体とのネットワーク強化、情報収集を進

めるとともに、スイス国内外で国内関係団体の国際活動支援を行った。

	H25	H26	H27	H28
拠点活用（日）	-	61	95	99
国内関係団体の国際活動支援（団体）	-	10	15	13
国内関係団体の国際活動支援（回）	9	3	10	12

・国際イベントにおける情報収集・発信

国際競技大会や国際会議の機会を活用し、国際スポーツ団体とのネットワーク強化及び情報収集を進めた。またスポーツアコード国際会議等の多くの国際スポーツ団体が集まる機会を活用し、日本のスポーツ情報の発信を行った。

	H25	H26	H27	H28
国際会議等での情報収集（回）	9	12	9	7
国際イベントでの PR 活動・ブース出展（回）	1	2	3	2

・国内団体への情報共有

収集した情報の国内関係団体への情報共有の一環として、国内関係団体を対象としたセミナー等を開催した。H27年度からは日本オリンピック委員会、日本パラリンピック委員会、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と連携し、国内関係団体の能力強化を支援するセミナーを開催した。

	H25	H26	H27	H28
セミナー開催（回）	1	3	3	1

【IF 役員ポスト獲得支援事業（C タイプ）】

IF 役員ポスト獲得支援事業は、国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会、国際競技連盟等（以下、「IF 等」）の役員ポストの新規獲得支援、ポスト継続支援、関連の調査研究を通して、我が国の代表が IF 等の政策決定過程に参画するのを支援するのが目的である。本事業 C タイプでは関連の調査研究を実施し、国内関連団体との情報共有を進めた。また、国内関係団体の要請に基づき、直近の役員選挙活動の情報収集等の支援も実施した。

・調査研究

オリンピック競技及びパラリンピック競技の国際競技連盟の規約分析を通して、各団体の主要ポスト及び選挙ルールの確認を進めた。また、IF 等役員ポスト獲得上位国を中心に、各国の IF 等役員ポスト選挙支援制度の有無、内容について情報収集を行った。

・選挙活動の支援

日本卓球協会及び日本ボート協会からの要請に基づき、それぞれの IF 役員選挙活動に対して、情報収集や選挙戦略のコンサルティング等の支援

			<p>を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内関係団体との情報共有 <p>本事業Bタイプが四半期ごとに実施する情報共有連絡会議において、スポーツ庁、外務省、日本オリンピック委員会、日本パラリンピック委員会及び関連の国内スポーツ団体と調査研究結果の共有を行った。また国内競技団体を対象としたセミナーを開催し、より広範囲に調査研究結果の共有を行った。セミナーの概要については以下の通り。</p> <p>H27 年度 テーマ：国際プレゼンスを如何に高めるか-IF 役員ポスト獲得の国際戦略 参加者：JOC, JPC 加盟団体から 34 団体 71 名参加</p> <p>H28 年度 テーマ：パラスポーツ界の構造及び国際担当者の業務内容について 参加者：JPC 加盟団体国際担当者が対象、20 団体 47 名参加</p> <p>【スポーツ国際展開基盤形成事業（スポーツ国際政策推進基盤の形成）】</p> <p>本事業では、スポーツにおける「国際的な政策・ルールづくりに積極的に参画し、スポーツを通じた国際交流・協力を戦略的に展開する」ための基盤形成の一環として、IF 等役員ポスト獲得に関する調査研究を実施する。また、我が国の国際展開・情報集約拠点設置に関する調査研究及びその関連の活動として、国際スポーツ界の動向に関する情報収集、IF 等に対する情報発信、国内スポーツ団体の IF 等とのネットワーク活動・国際交流活動の支援を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IF 等役員ポスト獲得に関する調査研究 <p>国際スポーツ界の主要組織の相関図を作成するとともに、IF 及びNF 関係者等からヒアリングを行い、国際スポーツ団体で活躍する人材に求められる知識、経験及び国際活動のプロトコール等について分析を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国の国際展開・情報集約拠点設置に関する調査研究 <p>多くの国際スポーツ団体の本部が集まるスイス・ローザンヌに我が国の国際展開・情報集約拠点を設置するために必要な手続、拠点の展開可能性について整理・分析し、報告書を作成した。</p> <p>【スポーツキャリアサポート推進戦略】</p> <p>平成 25 年度から 26 年度までのデュアルキャリアに関する調査研究及び実践研究の結果に基づき、平成 27 年度から 29 年度には、「スポーツキャリアサポート推進戦略」にて、トップアスリートが競技引退後のキャリアパスについて、現役中に将来に備えるデュアルキャリア教育と引退後のキャリア形成の両面から一元的に支援する体制の整備を図るため、スポーツ・教育・経済界の関係団体・機関等の連携・協働を推進。</p> <p>スポーツ・教育・経済界が連携・協働の支援体制としてコンソーシアムを創設し、情報伝達のためのポータルサイトを開設するとともに一年に一度関連団体がネットワーク構築及び情報共有を図る場として「アスリート・キャリア・トーク・ジャパン」を開催した。また、アスリートのキャ</p>			
--	--	--	--	--	--	--

リア形成を支援する人材として、アドバイザーの育成とプログラムの開発を行うとともに、デュアルキャリアの意識啓発を図るためのプログラム開発を実施した。

(1) 一元的に支援する実施体制の構築

	H27	H28
コンソーシアム設置会議等 (回)	4	4
実行委員会の開催 (回)	9	6
アドバイザー育成トライアル (回)	2	3
アスリート・キャリア・トーク・ジャパン参加者 (人)	250	289

※平成 28 年度はコンソーシアム設置後に総会を 1 回開催した

- ・情報ポータルサイトの開設
- ・コンソーシアム加盟団体数：13 団体
- ・規定・申請手続きの仕組み構築
- ・入会リーフレット発行
- ・スポーツキャリアサポートパンフレット発行
- ・説明用フライヤー発行

(2) デュアルキャリア意識改革プランの実施

	H27	H28
地域アスリートキャリア支援プログラム (回)	2	3

- ・パフォーマンスライフスタイルセミナー開催：1 回 (30 名)
- ・ファシリテーター養成プログラム：1 回、平成 27 年度アドバイザー育成プログラム修了者 7 名
- ・社会研修プログラム：全 2 回、高校生アスリート 1 名、大学生アスリート 5 名

(3) 引退後のキャリア形成支援プラン

- ・職業能力育成研修プロジェクトトライアル実施：1 回 (3 名)
- ・入会に紐づく調査票による継続的な情報収集スキームの確立

(4) アスリートの中・長期的キャリア形成に関わる調査

- ・入会に紐づく調査票による継続的な情報収集スキームの確立
- ・国外・国内調査報告書
- ・インタビュー実施アスリート：16 名

【戦略的 二国間スポーツ国際貢献事業 (スポーツ・フォー・トゥモロー)】

日本国政府は、2014 年から 2020 年までの 7 年間で、開発途上国を始めとする 100 カ国以上、1000 万人以上を対象に、スポーツを通じた国際貢献事業・交流事業である「スポーツ・フォー・トゥモロー」(以下 SFT) を推進している。SFT は、スポーツ庁と外務省が連携し、関係団体の協力のもと、世界のあらゆる世代の人々にスポーツの価値を広げていく官民協働の取組である。

SFT の一環である「戦略的 二国間スポーツ国際貢献事業」では、主に開発途上国を対象にスポーツ国際協力事業の企画・立案・実施と、スポーツ

庁・外務省などにより構成される SFT コンソーシアム事務局業務を行い、SFT の目的に貢献するものである。

・スポーツ国際協力事業

主に開発途上国を対象としたスポーツ国際協力事業の企画・立案・実施では、モデルの検討から始め、現地での活動や、本邦での招へい事業を実施した。100 カ国、1000 万人以上といった数値目標とともに、国際スポーツ界における日本のプレゼンス向上や、日本の関係団体にとって国際貢献活動が定着するような事業を実施した。主な事業は以下の通り。

- ・ スポーツ政策支援
- ・ 日本型スポーツコンテンツ・プログラムのカスタマイズ化と展開
- ・ IF・NF 等と連携した国際協力・交流の推進
- ・ 女性のスポーツ参加促進
- ・ SDP・スポーツフォーオールプロジェクト

上記を通じた裨益国と裨益者数の実績と H29 年度の目標は以下のとおり。

年度	H26	H27	H28	累計
裨益国（ヶ国）	21	36	36	59
裨益者数（人）	4,005	42,337	777,722	824,064

※当該事業に加えて外務省実施事業や認定事業により獲得した裨益者数が国際公約に対する実績として計上される。

※裨益国数は、重複あり。

・ SFT コンソーシアム事務局業務

SFT コンソーシアム事務局業務として、会員間における事業のマッチングの斡旋、データベースの活用、広報、各種会議の開催を実施した。その結果、会員団体の拡大、会員団体による認定事業とそれに伴う裨益者数の実績（H29 年度は目標）は以下のとおりである。

	H26	H27	H28	累計
会員団体（団体）	53	127	116	296
認定事業（件）	12	69	98	179
認定事業裨益者数（人）	2,989	75,784	298,654	377,270

※H28 年度の認定事業裨益者数は H29. 3. 31 時点の見込み。

SFT 全体としての H29 年 3 月末の速報値は、約 260 万人である。スポーツ国際協力事業と認定事業の合計の裨益者数は H29 年 3 月末までの累計で 120 万人であり、裨益者数の拡大に貢献した。

4. その他参考情報

特になし

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-6-(2)	登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本スポーツ振興センター法 第15条第1項第8号	業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0328
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（「スポーツ基本計画」に定めるライフステージに応じたスポーツ活動の推進に資するもので、重要度が高い。）				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
登山指導者養成研修会の受講者数（人）	計画値	150人以上	—	150	150	150	150		予算額（千円）	102,303	80,868	78,220	76,074	
	実績値	—	337	363	364	374	328		決算額（千円）	158,430	81,393	78,921	91,132	
	達成度	—	—	242.0%	242.7%	249.3%	218.7%		経常費用（千円）	102,543	82,286	79,690	91,568	
伝達講習の受講者数（人）	計画値	—	—	—	—	—	—		経常利益（千円）	△2,100	△5,133	△3,869	△121	
	実績値	—	5,500	7,819	5,955	7,671	6,788		行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
	達成度	—	—	—	—	—	—		従事人員数（人）	2.9	3.0	3.0	3.0	
一般登山者向け公開講座の参加者数（人）	計画値	4,000人以上	—	4,000	4,000	4,000	4,000		/					
	実績値	—	—	7,280	9,373	2,555	4,919							
	達成度	—	—	182.0%	234.3%	63.9%	123.0%							
一般登山者向け冊子の配布部数（部）	計画値	200,000部以上	—	200,000	200,000	200,000	200,000							
	実績値	—	—	200,000	300,000	300,000	300,000							
	達成度	—	—	100.0%	150.0%	150.0%	150.0%							
救助活動従事者養成研修会の受講者数（人）	計画値	40人以上	—	40	40	40	40							
	実績値	—	51	54	51	48	47							
	達成度	—	—	135.0%	127.5%	120.0%	117.5%							

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																											
			業務実績		自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)																																									
<p>(2) 登山事故を未然に防止し、健全な登山の発展を図るため、高い資質を有する登山指導者の養成を行う。これらの指導者と共に安全に配慮しながら登山することを促進するとともに、指導者にはその属する組織等の構成員へ、技術・知識を伝達・指導させる。また、指導者による伝達・指導状況について調査を行い把握し、山岳遭難事故の抑止に寄与すべく、指導者養成の改善を図る。</p> <p>さらに、登山者が自らの知識を向上させて登山できるよう、安全な登山のための情報を提供する。</p> <p>また、登山事故が起きた場合の被害の軽減を図るため、救助活動に従事する者が、より安全・確実に救助作業に従事するために必要</p>	<p>(2) 登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供</p> <p>① 登山指導者等の養成</p> <p>大学山岳部や中高年登山者の指導者等の資質の向上を図るための研修会を開催する。これらの指導者と共に安全に配慮しながら登山することを促進するとともに、指導者にはその属する組織等の構成員へ技術・知識を伝達・指導させる。また、山岳遭難事故の抑止に寄与すべく、指導者による伝達・指導状況について調査を行い把握し、状況に応じて伝達講習等の見直しを行う。なお、登山に関する調査研究の成果を研修会等に活用する。</p> <p>・登山指導者養</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・研修会の受講者数</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>■登山指導者の養成のための研修会実施状況</p> <p>研修会の実施に当たっては、研修山域の事前調査や詳細な気象情報の入手などの十分な安全対策を講じ、次のとおり研修会等を開催した。</p> <p>なお、各研修会の開催前には講師との打合せを行い、指導内容・方法の統一及び指導技術の研修により、講師の資質向上を図るとともに、最近普及しつつあるGPSを用いた読図を一部研修に取り入れるなど、時代の要請に応えることに努めた。</p> <p>このことを踏まえ行った研修会は、中期目標に掲げられた「受講者数年間150人以上」という目標を各年度上回っており、中期目標期間中全ての年度において達成する見込みである。</p> <p>(1) 登山指導者養成研修会等の開催</p> <p>次の研修会を開催し、登山指導者を養成。</p> <p>大学生登山リーダー研修会(春山)・(夏山)・(冬山)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生登山リーダー養成コース 中高年安全登山普及指導者中央研修会 ・中高年安全登山指導者養成コース 山岳遭難救助研修会 ・山岳遭難救助従事者コース <p>講師研修会(登はん)・(救援技術Ⅰ)・(救援技術Ⅱ)・(冬山)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会指導者コース <p>(目標：受講者数年間150人以上)</p>				<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>国際機関が認定する国際山岳ガイドの資格を有するなど、国内外の第一線で活躍する講師を迎えて登山指導者養成研修会を開催し、目標数を上回る大学山岳部や中高年登山者の指導者を養成するとともに、救助活動従事者に対しても知識・技術向上のための研修会を開催し、目標人数以上を養成した。また、研修受講者に対してアンケート調査を実施したところ、所属する組織内での技術・知識の伝達は、十分に行われていることが確認できた。</p> <p>安全な登山のための情報提供としては、全国10会場以上で公開講座を開催するとともに、一般登山者向け「安全登山ハンドブック」を関係機関や公開講座会場</p> <p>また、韓国の関係機関に対しても登山事故の防止や安全登山の普及に関する情報提供を行う中で、日本では想定できない山域の状況や登山装備に関する情報を得ることができ、今後の事業計画等を策定する上で大変有意義なものとなった。</p> <p>以上により、中期計画どおりに業務を実施し、業績を上げていることから、B評価とする。</p>		<p>評定 B</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p>	<p><評価に至った理由></p> <p><評価すべき実績></p> <p><今後の課題・指摘事項></p>																																							
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">大学生登山リーダー養成コース</td> <td>回数(回)</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>日数(日)</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>受講者(人)</td> <td>108</td> <td>93</td> <td>86</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中高年安全登山指導者等養成コース</td> <td>回数(回)</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>日数(日)</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>受講者(人)</td> <td>156</td> <td>164</td> <td>190</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>山岳遭難救助従事者</td> <td>回数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>				区分		H25	H26	H27	H28	大学生登山リーダー養成コース	回数(回)	3	3	3	3	日数(日)	21	21	21	21	受講者(人)	108	93	86	81	中高年安全登山指導者等養成コース	回数(回)	4	4	4	4	日数(日)	12	12	12	12	受講者(人)	156	164	190	145	山岳遭難救助従事者	回数	1	1	1	1
区分		H25	H26	H27	H28																																													
大学生登山リーダー養成コース	回数(回)	3	3	3	3																																													
	日数(日)	21	21	21	21																																													
	受講者(人)	108	93	86	81																																													
中高年安全登山指導者等養成コース	回数(回)	4	4	4	4																																													
	日数(日)	12	12	12	12																																													
	受講者(人)	156	164	190	145																																													
山岳遭難救助従事者	回数	1	1	1	1																																													

<p>な技術・知識の向上を図る研修会を行い、その研修会を通じ、消防や警察等の職域間の連携が十分に図れるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登山指導者養成研修会等の開催年間150人以上を養成 ・一般登山者向け公開講座の開催年間4,000人以上を対象 ・一般登山者向け冊子の配布年間200,000部以上を配布 ・救助活動従事者養成研修会の開催年間40人以上を養成 	<p>成研修会の開催年間150人以上を養成</p> <p>② 安全な登山のための情報の提供</p> <p>登山スタイルの多様化による事故を防止するため、登山者が、自ら知識を向上させることができるよう、公開講座の開催や冊子の配布等を通じて安全な登山のための情報を広く提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般登山者向け公開講座の開催年間4,000人以上を対象 ・一般登山者向け冊子の配布年間200,000部以上を配布 <p>③ 救助活動従事者の養成等</p> <p>救助活動に従事する者が、より安全・確実に救助作業に従事するために必要な技術・知識の向上を図る研修会を</p>	<p>・伝達講習の受講者数</p> <p>・公開講座の参加者数</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">コース</td> <td>(回)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>日数(日)</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>受講者(人)</td> <td>54</td> <td>51</td> <td>48</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">研修会指導者コース</td> <td>回数(回)</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>日数(日)</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>受講者(人)</td> <td>45</td> <td>56</td> <td>50</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">合計</td> <td>回数(回)</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>日数(日)</td> <td>50</td> <td>51</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>受講者(人)</td> <td>363</td> <td>364</td> <td>374</td> <td>328</td> </tr> </table> <p>(2) 研修・講習内容の改善</p> <p>御嶽山の噴火など、一部で火山活動が活発化していることから、研修会・講習会要項に「登山する前には気象庁発表の最新火山情報を入手すること」を加え、その重要性を伝えている。</p> <p>■指導者による伝達・指導状況</p> <p>(1) アンケート調査による状況把握</p> <p>平成27年度に研修を受講した参加者(202名)に対してアンケート調査を実施し、参加者が所属する組織内外への技術・知識の伝達状況を把握。アンケートに回答のあった参加者(回答率49%)に限って集計したところ、講習会等を通じて6,788人(回答者1人あたり69.3人)に対し伝達しており、登山研修所で学んだ成果が広く伝達されている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者(人)</td> <td>217</td> <td>236</td> <td>212</td> <td>202</td> </tr> <tr> <td>回答率(%)</td> <td>66</td> <td>64</td> <td>58</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>伝達講習受講者数(人)</td> <td>7,819</td> <td>5,955</td> <td>7,671</td> <td>6,788</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 伝達講習等の見直し状況</p> <p>組織内への伝達講習は、研修参加者が所属する組織内のメンバーに研修内容を伝えていることが確認でき、十分な成果が見られる。</p> <p>なお、平成26年度からアンケートの配布・回収方法を改善しメール等を利用して回収率の向上に努めている。</p>	コース	(回)					日数(日)	5	5	5	5	受講者(人)	54	51	48	47	研修会指導者コース	回数(回)	4	4	4	4	日数(日)	12	13	12	12	受講者(人)	45	56	50	55	合計	回数(回)	12	12	12	12	日数(日)	50	51	50	50	受講者(人)	363	364	374	328	区分	H25	H26	H27	H28	対象者(人)	217	236	212	202	回答率(%)	66	64	58	49	伝達講習受講者数(人)	7,819	5,955	7,671	6,788	<p><課題と対応></p> <p>「山の日」の制定、登山人口の増といった社会背景の変化により、安全登山のための取組がより重要なものとなっている。</p> <p>研修修了者による技術・知識の伝達については、アンケート調査による状況把握を行っており、年々回収率が減少していることから、研修生に対するアンケートの提出依頼を多くし、回収率の向上に努める必要がある。また、今後は、組織外の一般登山愛好家への伝達講習も活発に行っていくよう、協力要請する必要がある。また、安全登山の情報を提供している公開講座においても、今後もより広く公開講座を行っていることを周知し、多くの方に安全登山の情報を提供する必要がある。</p> <p>安全な登山のための冊子(安全登山ハンドブック)においても、一般登山者に対してより多くの情報提供を行えるよう配布先等についても見直し検討に取り組んでいる。</p> <p>那須の雪崩事故を踏まえて、このような痛ましい事故を二度と起こさないように、高等学校の教職員等を対象にした講習会等の開催を検討する必要がある。</p> <p>なお、那須の事故検証委員には、登山研修所の専門調査委員3名も参加し、原因究明に努めている。</p>	<p>一方で、年度末に発生した那須雪崩事故においては、高校山岳部顧問等の知見・技術の向上が必要との指摘もあり、大日岳事故の検証結果の活用等も含めて、今後登山指導者の養成にあたり対象者の設定方法や内容の見直し等の改善を図ることを期待する。</p>	
コース	(回)																																																																									
	日数(日)	5	5		5	5																																																																				
	受講者(人)	54	51	48	47																																																																					
研修会指導者コース	回数(回)	4	4	4	4																																																																					
	日数(日)	12	13	12	12																																																																					
	受講者(人)	45	56	50	55																																																																					
合計	回数(回)	12	12	12	12																																																																					
	日数(日)	50	51	50	50																																																																					
	受講者(人)	363	364	374	328																																																																					
区分	H25	H26	H27	H28																																																																						
対象者(人)	217	236	212	202																																																																						
回答率(%)	66	64	58	49																																																																						
伝達講習受講者数(人)	7,819	5,955	7,671	6,788																																																																						

行い、その研修会を通じ、消防や警察等の職域間の連携が十分に図れるよう支援する。
 ・救助活動従事者養成研修会の開催 年間40人以上を養成

・冊子の配布部数

・研修会の受講者数

<その他の指標>

・登山事故防止と安全登山のための情報提供の状況

<評価の視点>

各種研修や情報提供が安全登山に寄与するものであるか。

■一般登山者向けの情報提供状況

平成 25 年度から、公益社団法人日本山岳ガイド協会と連携して安全登山の情報を提供している公開講座を全国 10 会場以上で開催し、中期目標に掲げられた「参加者数年間 4,000 人以上」という目標について、平成 27 年度を除く各年度において達成する見込みである。

また、冊子（安全登山ハンドブック）の配布としての「配布数年間 200,000 部以上」については、より多くの登山者への情報となるよう配布先の見直しを行うなど、全ての年度において目標数を達成する見込みである。

(1) 公開講座の開催

平成 25 年度から、公益社団法人日本山岳ガイド協会と連携して公開講座を開催。

(目標：参加者数年間 4,000 人以上)

区分	H25	H26	H27	H28
開催回数 (回)	11	12	11	14
参加者数 (人)	7,280	9,373	2,555	4,919

平成 26 年度までは、日本山岳ガイド協会等が共催する集客力のある「夏山フェスタ」と同時開催されていたが、平成 27 年度は先方主催者の都合により別日程で開催されたことから目標を大きく下回った。

このことから、平成 28 年度は、開催回数も全国 14 会場と昨年より 3 会場増やし、目標数を達成した。

(2) 冊子（安全登山ハンドブック）の配布

平成 25 年度から、公益社団法人日本山岳ガイド協会と連携して安全な登山のための冊子を配布。

(目標：配布部数年間 200,000 部以上)

区分	H25	H26	H27	H28
配布数 (部)	200,000	300,000	300,000	300,000

配布先について、より一般登山者への効率的な情報発信となるよう見直し検討を行い、また、公益社団法人日本山岳ガイド協会や国立登山研修所の HP でも冊子の閲覧ができるよう取組を行った。

また、登山に関する最新技術（安全確保の方法等）や安全な登山を行うための気象や体力・運動生理学、用具の使用方法などを編纂し、年 1 回「登山研修」を発行し、関係機関・団体に配布している。

■救助活動従事者養成研修会の開催状況

救助活動に従事する者（警察・消防・自衛隊・民間救助組織等）がより安全・確実に救助作業に従事するために必要な技術・知識の向上を図る研修会に毎年募集定員を大きく上回る 2~3 倍の募集があり、中期目標に掲げられた「受講者数年間 40 人以上」という目標値は、各年度上回っており、中期目標期間全てにおいて達成する見込みである。

警察・消防・自衛隊・民間救助組織において山岳遭難救助に携わる者を対象に研修会を開催。受講者はそれぞれの所属先で救助活動に従事。

(目標：受講者数年間 40 人以上)

区分	H25	H26	H27	H28
回数 (回)	1	1	1	1
受講者数 (人)	51	51	48	47

■国内外の関係機関との連携状況

・大韓民国国立公園管理公団北漢山生態探訪研修院との協約書に基づき、登山事故防止と安全登山の普及のための情報提供等を実施。

毎年、交互にお互いの施設を訪問し、登山の情報交換等を通じて、日韓両国の健全な登山活動の発展に寄与できるよう相互理解を深めている。また、国立登山研修所の主催する講師研修会に参加し、日本の講師らとほぼ同じ内容の研究協議、技術研修を行い、知識や技術向上を図るなど、今後の活動に活かせるような取組となっている。

実施状況

- ・平成 25 年 9 月 8 日～13 日 (大韓民国へ訪問)
- ・平成 26 年 5 月 13 日～17 日 (国立登山研修所に招聘)
- ・平成 27 年 5 月 10 日～15 日 (大韓民国へ訪問)
- ・平成 27 年 9 月 29 日～10 月 4 日 (国立登山研修所に招聘)
講師研修会参加に対して、強い要望があり参加を承認した。
- ・平成 28 年 9 月 30 日～10 月 1 日 (国立登山研修所に招聘)

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-6-(3)	事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第15条第1項第8号	業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0328
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（「スポーツ基本計画」に定めるライフステージに応じたスポーツ活動の推進及び地域スポーツ環境の整備に資するもので、重要度が高い。）				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
講習会の開催件数（回）	計画値	4	-	4	4	4	4		予算額（千円）	64,118	70,784	82,835	138,990	
	実績値	-	6	6	6	6	7		決算額（千円）	92,800	92,439	118,623	132,758	
	達成度	-	-	150.0%	150.0%	150.0%	175.0%		経常費用（千円）	92,800	93,200	142,933	157,170	
									経常利益（千円）	24,276	68,119	48,360	△62,097	
									行政サービス実施コスト（千円）	-	-	-	-	
									従事人員数（人）	3.0	3.0	4.5	4.9	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価														
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価							
			業務実績				自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)					
(3) これまでの国際大会などの開催実績から得られたノウハウ等を活用し、スポーツターフの維持管理等の情報の提供を行うことにより、地域のスポーツ施設の環境整備などを支援する。 また、国際競技力の向上に係るスポーツ医・科学の研究・支	(3) 事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供 ① 施設維持管理情報等の提供 スポーツの普及・振興に資するため、スポーツターフの維持管理方法等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方	<主な定量的指標> ・講習会等の開催件数	<主要な業務実績> ■講習会等の開催状況 (1) 関係団体と連携した講習会等の開催 ・(公財) 日本体育施設協会との共催事業				<評定と根拠> 評定：B 関係団体が主催する講習会等については、主として国立競技場やJISSの施設を会場として提供することを通じ、連携して講習会等を開催することができた。 施設の維持管理情報等の提供については、主催研修会等を年2～3回程度実施し、施設管理運営に関する情報提供及びスポーツの普及振興に努めた結果、参加者から高い満足度を得ることができた。	評定 B	<評価に至った理由> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・ガイドブックの作成や研修会・講習会の開催を通じて、法人の持つノウハウの提供・普及に努めている。 ・スポーツミュージアムの巡回展を行うことによ	<評価に至った理由> <評価すべき実績> <今後の課題・指摘事項>				
			大会・講習会								H25	H26	H27	H28
			全国体育施設研究協議大会	回数	1	1					1	1		
				受講者数	171	245					345	183		
			水泳指導管理士養成講習会	回数	1	1					1	1		
				受講者数	80	78					79	76		
			体育施設管理士養成講習会	回数	2	2					2	2		
				受講者数	311	363					314	253		
			トレーニング指導士養成講習会	回数	1	1					1	1		
				受講者数	76	87					95	98		
体育施設運営士養成講習会	回数	1	1	1	1									
	受講者数	148	177	136	115									
スポーツターフ管理者養成講習会	回数	-	-	-	1									
	受講者数	-	-	-	69									

援活動の成果をスポーツ事故・外傷・障害等の防止等に活用し、人々の日常のスポーツ活動に広く還元する。

法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援するとともに、関係団体と連携して講習会等を開催し、指導者養成や生涯スポーツの振興を図る。

講習会等の開催 年4回程度

② 研究・支援活動の成果の還元

国際競技力の向上に係るスポーツ医・科学の研究・支援活動の成果をスポーツ事故・外傷・障害等の防止等に活用するため、ホームページ等を通じて情報提供することにより、人々の日常のスポーツ活動に広く還元する。

計	回数	6	6	6	7
	受講者数	786	950	969	794

(2) 各種スポーツ教室の開催

区分		H25	H26	H27	H28
代々木競技場水泳教室	在籍者数(人)	1,947	2,539	2,498	2,521
	参加者数(人)	17,997	21,577	23,108	23,637
代々木競技場フットサル教室	在籍者数(人)	694	640	653	572
	参加者数(人)	13,685	14,720	18,074	20,425
国立競技場ファンランDAY	参加者数(人)	1,664	1,792	-	-

■スポーツ博物館・図書館を活用した情報提供

区分		H25	H26	H27	H28
博物館	入場者数(人)	27,968	3,939	-	-
	資料貸出数(上段:件、下段:点)	14 93	19 539	9 122	15 149
図書館	入場者数(人)	852	27	17	37
	来館者資料利用数(冊)	6,247	255	310	1,559
	資料複写依頼対応数(件)	-	193	515	774
	レファレンス回答数(件)	-	29	112	87
スタジアムツアー参加人数(人)		3,848	-	-	-

※新国立競技場整備事業に伴い、スポーツ博物館は平成26年5月7日から休館、また図書館は平成25年12月27日から休館。図書館については、平成26年9月から、事前予約の上、閲覧・複写サービスを実施。

※スタジアムツアーは、平成25年11月で営業終了。1月から実施内容を変更し、SAYONARA国立競技場プロジェクトとして実施。

・企画展テーマ

開催期間	テーマ
H25.4/1～H26.5/6	「国立競技場のあゆみ」
H25.8/6～H26.5/6	「SAYONARA国立競技場」

※平成25年度に、解体前の国立競技場の歩みを振り返る企画展を2期に渡って行った。前年度比3.3倍の入館者があった。

■スポーツミュージアム連携・啓発事業(H27年度～H29年度)

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、当館や国内のスポーツ博物館が所蔵する貴重なスポーツ資料を広く国内外の人々に伝える取組として、文化庁文化振興補助金を活用し、実行委員会を組織して、以下の事業を実施。

	H27	H28
補助金額(千円)	31,809	30,263

スポーツ博物館・図書館を活用した情報提供については、国立競技場に関する特別展を開催し、休館前に多くの博物館入場者、スタジアムツアー参加者を集めた。また、休館後は、スポーツミュージアム連携・啓発事業を実施し、地域の博物館と連携した巡回展等、国内外の来場者へスポーツ文化を広く発信し、スポーツに対する興味や関心を喚起した。

以上により、中期計画どおりに業務を実施し、事業成果を活用した情報提供を通じて、スポーツの普及・振興に資することができたことから、B評価とする。

<課題と対応>

引続き講習会等を開催し、これまでの施設管理運営から得たスポーツターフの維持管理方法等に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設の環境整備を支援していく必要がある。

国立競技場の解体に伴い、常設展示ができない状況であるが、巡回展及び資料の貸出を行った。引続き当館の所蔵する貴重な資料を貸出することにより、情報を提供し、スポーツの価値を高める方策を講じる必要がある。

り、スポーツに関する興味・関心を喚起している。

<今後の課題・指摘事項>

・スポーツ博物館については、新国立競技場の旧計画が白紙撤回となって以降、そのあり方等が決まっていないため、早急に検討する必要がある。

(1) 日本のオリンピックの歴史を伝える地域と連携した巡回展事業 (H27年度～H29年度)

- ・当館の所蔵資料を活用したオリンピックレガシーに対する国民の関心の醸成及び全国各地の巡回展施設との協働による地域の活性化・地域貢献の推進を図るため、巡回展を実施。
- ・将来のスポーツミュージアムの在り方についての理解の推進を図るため、シンポジウムを実施。

	区分	会場	開催期間	入場者数 (人)
H27	和歌山会場	フォルテワジマ	H27. 9/5～10/27	7,832
	宮城会場	東北歴史博物館	H28. 1/23～3/13	8,212
	シンポジウム	東京国際フォーラム	H27. 10/10	87
H28	豊島区会場	としまセンタースクエア	H28. 8/8～8/26	5,805
	岩手会場	岩手県立博物館	H28. 9/22～11/27	11,957
	福島会場	須賀川アリーナ	H28. 10/8～11/13	3,544
	北海道会場	北海道博物館	H29. 2/3～3/17	4,267
H29 予定	港区会場	青山アートギャラリー	H29. 7/7～8/31	
	愛媛県会場	愛媛県美術館	H29. 9/9～10/1	
	三重県会場	三重県総合博物館	H29. 11/18～1/14	
	長野県会場	長野オリンピックミュージアム	H30. 1/27～3/11	

(2) 国内外のスポーツミュージアム情報収集事業 (H27年度)

- ・国内外のスポーツ博物館との連携を図るため、国内外のスポーツ博物館の実地調査及び国内のスポーツ資料を所蔵している機関へのアンケート調査を通して、スポーツ資料等に関する情報収集を実施。

区分	調査機関数
実地調査	8地域 (国外4か国8機関、国内4地域18機関)
アンケート調査	504機関

- ・実地調査の結果、各機関の資料の収蔵、収集状況や各機関の運営にかかる課題の把握により、スポーツ資料を有する博物館同士が連携し、課題解決のための情報ネットワークの構築が必要であることが判明。
- ・アンケートの調査の結果、回収数は301機関(59.7%)であり、301機関のうち、スポーツ資料を所蔵していると答えたのは、全体の77.4%に当たる233機関、うちオリンピック資料を所蔵している機関は全体の51.2%に当たる154機関であることが判明。
- ・このアンケート調査からオリンピック・パラリンピック・国体の資料

の所在や傾向についてその一部を把握することが可能となったこと、また目録・リスト化出来ている機関の少なさが明らかとなり、未回答や不明と回答してきた機関の割合が多いことから資料の管理方法について課題を抱えている機関が多いことが判明。

・それらの課題解決のため、スポーツ資料を収蔵する博物館のネットワークを求める声が多く、各地域と連携して国内のスポーツ資料を保存・継承する中核的な機関の必要性を確認。

(3) オリンピック資料を後世へ伝える人材育成事業 (H27 年度)

・当館が収蔵するオリンピック資料を活用し、日本のオリンピックに関する歴史や実物資料を後世に確実に伝えていける人材育成を目的として、博物館職員もしくは大学教官の指導のもと、学生によるオリンピック資料のデジタルアーカイブ化を実施。とりわけ、スポーツ博物館設置に向けてスポーツを学際的に研究する体制が整備されている中京大学へ協力を依頼。

場所	作業日数 (日)	参加学生数 (人)	資料目録数 (件)
中京大学	23	26	13,100
綾瀬倉庫	29	7	4,349
計	52	33	17,449

・スポーツ博物館が収蔵するオリンピック資料を研究等に活用するため、資料の3Dデジタル化を実施。凹凸が見えるようにするためにはかなりの高度な技術が必要であることが判明したため、専門業者に作業を委託。

3D デジタル化データ数 31 点

(4) 2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けた多言語発信事業 (H28 年度)

・スポーツ資料の価値を国内外に発信するため、目録、報告書等の多言語訳を実施し、北海道会場の巡回展において、国内外を問わず、多くの人に情報を発信。

資料	言語
1964 年東京オリンピック大会文書のリスト	英
秩父宮記念スポーツ博物館紹介リーフレット	英・仏・中・韓・露
北海道巡回展チラシ	英・中・韓・露
北海道巡回展展示リスト	英・中・韓
平成 27 年度シンポジウム事業報告書	英

<その他の指標>

・施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供の状況

■施設の維持管理方法に関する情報提供

国内主要スタジアムの施設管理・運営担当者を対象に、芝生の管理方法や施設の管理運営の方策等を検討する研修会等を開催。また、平成 25～26 年度においては、スポーツ振興くじ助成により助成した学校等の中から調査対象校を選定し、芝生維持管理等に関する調査を実施。調査結果をもと

に「身近な広場を緑の芝生に！～芝生化導入ガイド～」を作成・配布をした。

区分		H25	H26	H27	H28
主要スタジアム情報交換会	参加者数（人）	178	134	131	139
	施設数（施設）	56	41	40	40
スポーツターフ維持管理研修会	参加者数（人）	36	47	44	57
	施設数（施設）	15	19	20	21

区分	「参考になった」「大変参考になった」の割合（%）			
	H25	H26	H27	H28
主要スタジアム情報交換会	94.1	95.3	90.5	95.5
スポーツターフ維持管理研修会	99.0	77.0	90.6	84.4

・スポーツ医・科学の研究・支援活動の成果の情報提供の状況

<評価の視点>

地域のスポーツ施設の環境整備を支援したか。
人々の日常のスポーツ活動に広く還元したか。

■ホームページ等を活用した成果の普及状況【再掲】

ホームページを活用し、研究・支援の成果を一般の方にもわかりやすく提供。

区分	件数（件）			
	H25	H26	H27	H28
「アスリートのわいわいレシピ」アクセス数（件） （アスリートのための食事メニュー）	35,158	33,740	26,685	82,278
「サポートのたね」アクセス数（件） （サポートに役立つ研究成果）	5,958	11,179	9,181	15,832
「ニュースレター」配布数（部） （HPCの活動内容を伝えるニュースレター）	4,114	2,321	2,489	2,696

※「アスリートのわいわいレシピ」：月1回更新

※「サポートのたね」：平成25年度は3回、平成26年度・27年度は1回、平成28年度は4回更新

※平成28年度の「アスリートのわいわいレシピ」については、ホームページを年度初めに刷新し、ページ構成を変更したことにより、アクセス数が飛躍的に伸びた。

※平成28年度の「サポートのたね」については、昨年1回の更新数を4回に増やしたことにより、アクセス数が伸びた。

※「ニュースレター」：平成25年度は年2回、平成26年年度以降は年1回発行

※JISS・NTCの機能を一体的に捉えたハイパフォーマンスセンター（HPC）設置に伴い、平成28年度から「JISS Newsletter」を「High Performance

				Sport Newsletter」と名称を変更し、JISS の業務内容だけでなく、HPC 全体の業務について掲載することとした。			
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報							
------------	--	--	--	--	--	--	--

特になし							
------	--	--	--	--	--	--	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
I-6-(4)	学校安全支援業務			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本スポーツ振興センター法 第15条第1項第8号、第9号	業務に関連する政策・施策	<ul style="list-style-type: none"> 政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 施策目標 2-4 健やかな体の育成及び学校安全の推進 政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-1 子供の体力の向上 	関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート番号 0328
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（閣議決定「学校安全の推進に関する計画」に定める学校安全計画・安全点検、及び「スポーツ基本計画」に定める子供のスポーツ機会の充実（安全性の向上）に資するもので、重要度が高い。）			

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
情報提供に関する学校関係者からのプラス評価（%）	計画値	80%以上	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上			予算額（千円）	521,083	742,073	891,385	657,275
	実績値	—	—	98.9	99.15	99.03	98.64			決算額（千円）	504,471	763,940	909,871	649,173
	達成度	—	—	123.6%	123.9%	123.8%	123.3%			経常費用（千円）	558,557	564,627	649,593	694,242
ホームページ掲載数（件）	計画値	70件程度	—	70件程度	70件程度	70件程度	70件程度			経常利益（千円）	△9,987	△24,124	△19,740	1,713
	実績値	—	—	83	87	86	103			行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—
	達成度	—	—	118.6%	124.3%	122.9%	147.1%			従事人員数（人）	12.9	13.1	12.8	12.8

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																											
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)																																										
(4) 「学校安全の推進に関する計画」(平成24年4月27日閣議決定)及び「スポーツ基本計画」(平成24年3月30日文部科学大臣決定)に基づき、災害共済給付事業の実施によって得られる災害事例等を整理・分析し、学校関係者等に分かりやすく提供することにより、学校における事故防止のための取組を支援する。	(4) 学校安全支援業務 「学校安全の推進に関する計画」(平成24年4月27日閣議決定)及び「スポーツ基本計画」(平成24年3月30日文部科学大臣決定)に基づき、災害共済給付事業から得られる災害事例等を、学校における事故防止対策に活用できるよう整理・分析し、学校関係者等に分かりやすく提供する。 実施に当たっては、学校関係者等のニーズを的確に把握するとともに、国、関係団体、研究機関及び専門家等との連携・協力並びにセンター内のスポーツ医・科学分野の資源の活用を図る。 ① 災害事例等の整理・分析 災害共済給付事業から得られる災害事	<主な定量的指標> ・情報提供に関する学校関係者からのプラス評価 ・学校災害防止に関する情報のホームページ掲載数 <その他の指標> ・災害共済給付事業から得られる災害事例等の整理、分析、提供状況	<主要な業務実績> ■情報提供の達成状況 ・学校関係者等に対して、学校災害防止調査研究や「教材カード」をはじめとした情報提供の取組が児童生徒等の事故防止の観点から有意義であったかについて、アンケート調査を実施した。 調査対象：都道府県教育委員会・医師会・学校関係団体等 調査結果：「大変有意義」及び「有意義」というプラス評価の合計は毎年98%を超え、目標の「80%以上」を達成。		<評定と根拠> 評定：B 災害共済給付事業から得られる災害事例等を、学校における事故防止対策に活用できるよう整理・分析した「学校の管理下の災害」の発刊・配布、スポーツ庁委託事業「スポーツ事故防止対策推進事業」の実施、タイムリーな情報提供のツールとして教材カードの作成等、事故防止の啓発資料を作成し学校関係者に提供した。 また、情報の提供に当たっては、関係団体との諸会議を通じて、学校関係者等への事故防止情報の提供と活用方策について意見交換を行い、意見・要望を把握するとともに、ホームページ、広報誌等を活用することにより、学校関係者等に分かりやすく情報を提供した。 その結果、ホームページに掲載する学校災害防止のための有用な情報等の件数は、目標を達成し、また、学校関係者等に対する情報提供に関するアンケート調査においても、プラスの評価を得ることができた。 以上により、中期計画どおりに業務を実施し、実績を上げていることから、B評価とする。	評定 B	<評価に至った理由> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・災害事例等の整理・分析について、学校関係者に印刷物、ホームページ掲載等により、情報提供をしており、調査・研究の推進については、外部有識者や関係機関との連携により、その時々課題を踏まえた研究課題を設定・実施している。また、学校関係者等への情報提供については、「スポーツ事故防止対策推進事業」の成果や学校災害防止のための有用な情報をホームページ掲載や説明会等により、周知を行っていることから、「災害共済給付事業から得られる災害事例等を、学校における事故防止対策に活用できるよう整理・分析し、学校関係者等にわかりやすく提供している」と評価できる。																																									
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大変有意義</td> <td>37.8%</td> <td>57.45%</td> <td>80.98%</td> <td>80.54%</td> </tr> <tr> <td>有意義</td> <td>61.1%</td> <td>41.7%</td> <td>18.05%</td> <td>18.1%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>98.9%</td> <td>99.15%</td> <td>99.03%</td> <td>98.64%</td> </tr> </tbody> </table> ・教材カードをタイムリーに掲載(5月に熱中症予防、9月に組体操)する等、ホームページに掲載する学校災害防止のための有用な情報等の新規又は更新件数は、毎年80件を超え、目標の年70件を達成した。			H25		H26	H27	H28	大変有意義	37.8%	57.45%	80.98%	80.54%	有意義	61.1%	41.7%	18.05%	18.1%	計	98.9%	99.15%	99.03%	98.64%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホームページ掲載数</td> <td>83</td> <td>87</td> <td>86</td> <td>103</td> </tr> </tbody> </table> ■関係団体との連携 関係団体との諸会議を通じて、学校関係者等への事故防止情報の提供と活用方策について意見交換を行い、意見・要望を把握した。	区分	H25	H26	H27	H28	ホームページ掲載数	83	87	86	103	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会議名</th> <th>構成</th> <th>委員数 団体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校安全推進会議</td> <td>・日本医師会等医療関係団体 ・全日本中学校長会等学校関係団体 ・外部有識者</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>学校安全業務運営会議</td> <td>・各都道府県医師会等の医療関係団体 ・教育委員会、小・中・高等学校長会、幼稚園協会、保育協会、PTA 連合会等の学校関係団体</td> <td>47 都道府県 559 団体 (2年間で全国一巡予定)</td> </tr> <tr> <td>学校安全全部連絡協議会</td> <td>・各都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会</td> <td>67 団体</td> </tr> <tr> <td>学校安全情報の提供に関する協力者会議</td> <td>・教育委員会、安全担当教員及び養護教諭等 (東京・大阪で開催)</td> <td>13名</td> </tr> </tbody> </table> 【学校安全推進会議等での主な意見】 ・全国及び地域の関係団体との連携を強化し、関係団体が開催する大会や研修会などで情報発信(講演、資料提供)することが必要。	会議名	構成	委員数 団体数	学校安全推進会議	・日本医師会等医療関係団体 ・全日本中学校長会等学校関係団体 ・外部有識者	15名	学校安全業務運営会議	・各都道府県医師会等の医療関係団体 ・教育委員会、小・中・高等学校長会、幼稚園協会、保育協会、PTA 連合会等の学校関係団体	47 都道府県 559 団体 (2年間で全国一巡予定)	学校安全全部連絡協議会	・各都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会
	H25	H26	H27	H28																																												
大変有意義	37.8%	57.45%	80.98%	80.54%																																												
有意義	61.1%	41.7%	18.05%	18.1%																																												
計	98.9%	99.15%	99.03%	98.64%																																												
区分	H25	H26	H27	H28																																												
ホームページ掲載数	83	87	86	103																																												
会議名	構成	委員数 団体数																																														
学校安全推進会議	・日本医師会等医療関係団体 ・全日本中学校長会等学校関係団体 ・外部有識者	15名																																														
学校安全業務運営会議	・各都道府県医師会等の医療関係団体 ・教育委員会、小・中・高等学校長会、幼稚園協会、保育協会、PTA 連合会等の学校関係団体	47 都道府県 559 団体 (2年間で全国一巡予定)																																														
学校安全全部連絡協議会	・各都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会	67 団体																																														
学校安全情報の提供に関する協力者会議	・教育委員会、安全担当教員及び養護教諭等 (東京・大阪で開催)	13名																																														

	<p>例及び実地調査等により収集した情報を整理・分析し、「災害統計調査」及び「死亡・障害事例集」を毎年度作成する。</p> <p>② 調査・研究の推進</p> <p>学校災害防止のための調査・研究については、体育活動中の事故及び通学中の事故などその時々課題並びに学校関係者のニーズ等を踏まえ、研究課題を設定する。</p> <p>実施に当たっては、医学・歯学、教育、学校安全等の外部有識者を含めた「学校災害防止調査研究委員会」の体制充実、関係機関との連携強化及び内部体制の充実を図る。</p> <p>③ 学校関係者等への情報提供</p> <p>学校災害防止のための有</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導者に対し、最低限必要と思われる事故防止情報を周知し、安全に対する知識をつけてからスポーツ指導にあたらせることが必要。そのため、JSCの持つ事故防止のデータをさらに活用すべき。 ・センターが保有する災害事故データは、できれば事故の間接的な背景要因まで把握できるようなシステム改善に取り組んでほしい。 ・ハンドブック、映像教材(DVD)は分かりやすくまとめられており、各研修会等を通じて積極的に周知・活用すべき。 ・啓発をすることが重要で、どうすれば資料・情報を周知できるかを考える必要がある。様々な機会にJSCの資料があるということを紹介していくことで、学校等での事故防止に活用できる。 ・各種研修会で、「スポーツ事故防止対策推進事業」のDVDを活用している。使い勝手が良く、好評であり、追加配布をお願いしたい。 <p>【学校安全業務運営会議の参加団体との連携】</p> <p>学校安全業務運営会議の参加団体の協力を得て、学校事故防止情報の団体会員への周知促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体の開催する会議等での「学校安全 Web PR チラシ」の配布 ・団体のホームページにおける学校安全 web へのリンク ・団体において発行する広報誌、パンフレット等への情報掲載 <p>【韓国学校安全共済会との連携】</p> <p>平成 26 年度は、韓国で発生した大型船舶事故を受け、韓国学校安全共済会からの要請により、「日韓学校安全・共済セミナー」を共催し、学校安全に関する情報交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 47 名（韓国学校安全共済会 23 名、 外部有識者 2 名 センター 22 名） <p>■「学校の管理下の災害」の作成</p> <p>前年度の災害共済給付事業の実施によって得られたデータを整理・分析し、毎年「学校の管理下の災害」を発刊した。事故防止の啓発資料として学校関係者に提供するとともに、広く活用されるよう、ホームページに掲載した。</p> <p>■学校災害防止のための調査研究</p> <p>1 調査研究委員会の設置</p> <p>災害共済給付業務の実施によって得られた災害事例等を分析し、学校における事故防止に資する調査研究を行うため、「学校災害防止調査研究委員会」を設置。</p> <p>【調査研究の状況】</p> <table border="1" data-bbox="955 1751 1795 1961"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>研究テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>「体育活動における熱中症予防」、「通学中の事故の現状と事故防止の留意点」</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>「スポーツ事故防止対策推進事業の実施」</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>「スポーツ事故防止対策推進事業の実施」、「災害共済給付データの活用」</td> </tr> </tbody> </table>	年度	研究テーマ	H25	「体育活動における熱中症予防」、「通学中の事故の現状と事故防止の留意点」	H26	「スポーツ事故防止対策推進事業の実施」	H27	「スポーツ事故防止対策推進事業の実施」、「災害共済給付データの活用」	<p>業の実施によって得られたデータを整理・分析し、毎年「学校の管理下の災害」を発刊し、事故防止の啓発資料として学校関係者に直接提供するとともに、広く活用されるよう、ホームページにも掲載した。</p> <p>【調査・研究の推進】</p> <p>災害共済給付業務の実施を通じて得られた災害事例等を分析し、学校における事故防止に資する調査研究を行うため、「学校災害防止調査研究委員会」を設置し、その時々課題及び学校関係者のニーズ等を踏まえ、設定した研究課題に応じた専門部会を設置し、大学や研究機関等と連携して、調査研究を実施した。</p> <p>平成 25～28 年度は、「体育活動における熱中症予防」、「通学中の事故の現状と事故防止の留意点」、「災害共済給付データの活用」といった研究テーマで報告書のとりまとめをはじめ、平成 26～28 年度は、スポーツ庁委託事業「スポーツ事故防止対策推進事業」の実施を研究テーマとし、3 年間で全国 17 会場（計 3,265 名参加）でセミナーを開催し、スポーツ事故防止に関する調査、研究・分析の成果等を発表し、教育委員会・学校等と、学校事故防止に必要な取組や相互連携について情報の共有を図った。</p>	<p>その結果で得られた情報を設置者等に積極的に提供することを期待する。</p>	
年度	研究テーマ													
H25	「体育活動における熱中症予防」、「通学中の事故の現状と事故防止の留意点」													
H26	「スポーツ事故防止対策推進事業の実施」													
H27	「スポーツ事故防止対策推進事業の実施」、「災害共済給付データの活用」													

	<p>用な情報及び調査・研究成果等について、ホームページ、広報誌等を活用することにより、学校関係者等に分かりやすく提供する。また、学校関係者等が自らのニーズに応じて収集・分析できる災害共済給付システムの利用及び統計情報の活用方法について広報に努め、オンライン機能を活用した統計情報の利用拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校関係者等に対して、情報提供に関するアンケート調査を行い、80%以上から「有意義であった」などプラスの評価を得る。 ホームページに掲載する学校災害防止のための有用な情報等の新規又は更新件数年70件程度 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ事故防止対策推進事業の成果普及・展開 	<table border="1" data-bbox="955 88 1795 151"> <tr> <td data-bbox="955 88 1083 151">H28</td> <td data-bbox="1083 88 1795 151">「スポーツ事故防止対策推進事業の実施」、「災害共済給付データの活用検討」</td> </tr> </table> <p>「学校災害防止調査研究委員会」に、調査研究・課題に応じた専門部会を設置し、大学や研究機関等と連携して、調査研究を実施した。</p> <p>2 体育活動における熱中症予防</p> <p>(1) 研究体制の充実 [関係機関との連携強化]</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部有識者9名(医療関係者、学校体育関係者、大学教授、気象庁等)、内部委員1名で構成する「学校災害防止調査研究委員会専門部会」を設置。(4回開催) <p>[内部体制の充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立スポーツ科学センター研究部門等と連携し、スポーツ医科学等の知見を活用。 <p>(2) 研究の実施状況・成果</p> <p>以前に行った熱中症の予防策の再検討を行うとともに、新たに災害共済給付で得られたデータや最新の知見を踏まえ、体育活動における熱中症の予防策の一層の充実を図るための調査研究を行い、調査研究報告書にまとめた。</p> <p>3 通学中の事故の現状と事故防止の留意点</p> <p>(1) 研究体制の充実 [関係機関との連携強化]</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部有識者7名(学校関係者、大学教授、気象庁等)で構成する「学校災害防止調査研究委員会専門部会」を設置。(4回開催) <p>(2) 研究の実施状況・成果</p> <p>平成24年度にJSCで実施した学校関係者からのアンケート集計結果で要望が多い、通学中の事故について災害共済給付データを分析しその傾向を明らかにするとともに、事故防止について留意点の検討等を行い、学校における通学中の事故防止の資料として調査研究報告書にまとめた。</p> <p>4 スポーツ事故防止対策推進事業の実施</p> <p>平成26、27、28年度は、スポーツ庁(平成26年度は文部科学省)から委託を受けた「スポーツ事故防止対策推進事業」においては、体育活動中における重大な事故事例の発生の背景や要因、再発防止のために留意すべき点や方策を調査研究した。</p> <p>(1) 研究体制の充実</p> <p>スポーツ事故防止対策推進事業の実施に当たり、以下の取組により研究体制の充実を図った。</p> <p>[関係機関との連携強化]</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部有識者26名(医療関係者、法曹関係者、大学教授等)、内部委員 	H28	「スポーツ事故防止対策推進事業の実施」、「災害共済給付データの活用検討」	<p>【学校関係者等への情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ事故防止対策推進事業の成果物である「ハンドブック」「DVD」「事例集」等を全国の学校関係者等に配布し、ホームページにも掲載するなどして普及を図った。 平成24年度及び平成25年度にまとめた調査研究成果を報告書としてまとめ、ホームページに掲載するなどして普及を図った。 学校事故事例検索データベースに障害・死亡事例を毎年追加し6,079件(平成17年度～平成27年度給付分)掲載した。 学校関係者等のニーズに即した実用的かつタイムリーな情報(熱中症予防等)を学校現場に提供するために、教材カードを作成し毎月ホームページに掲載した。 災害実地調査の実施学校における事故後の再発防止策の取組事例を学校事故防止に関する説明会で紹介するとともに、ホームページに掲載した。 統計情報や地域情報、その他学校安全に関わる情報等を掲載した広報誌「学校安全ナビ」を毎年4回発行し、全国の学校や関係団体に配布するとともに、ホームページに掲載した。 災害実地調査・説明会等において、事故防止情報等を提供した。 	
H28	「スポーツ事故防止対策推進事業の実施」、「災害共済給付データの活用検討」						

- 2名で構成する「スポーツ事故防止対策協議会」を設置。(2回開催)
- 平成27年度及び平成28年度は調査研究課題を設定し、競技指導者、医療関係者等の外部有識者で構成する専門部会で専門的な議論を進めた。

年度	調査研究課題
H26	「突然死防止」、「体育活動による頭頸部の外傷防止」
H27	「プールでの事故防止」、「歯・口の事故防止」
H28	「眼部の事故防止」、「体育的行事における事故防止」

[内部体制の充実]

- 国立スポーツ科学センター研究部門と連携し、スポーツ医科学の知見を活用した。

(2) 研究の実施状況・成果

- 体育活動における死亡・障害事故の分析(平成10年度～平成27年度) 障害見舞金・死亡見舞金給付事例 計2,337件
- スポーツ事故事例等の現地調査の実施
スポーツ事故等の事例について、スポーツ事故防止対策協議会の委員が現地調査を実施し、再発防止等について関係者と連絡・協議した。
- スポーツ事故防止対策推進会議(セミナー)の開催
平成26～28年度の3年間で、全国17会場(計3,265名参加)でセミナーを開催し、スポーツ事故防止に関する調査、研究・分析の成果等を発表し、教育委員会・学校等と、必要な取組や相互連携について情報の共有を図った。なお、開催にあたっては、セミナー開催地の教育委員会等から後援を得るとともに、学校等への開催案内や会場運営などの連携・協力を得て効果的に実施した。

【アンケート集計結果】

	H26	H27	H28
事故の動向、情報等を把握できた	96.9%	96.7%	97.7%
事故防止の新たな知見、情報を得られた	94.2%	96.0%	95.0%

(3) 成果の普及

- スポーツ事故防止DVD及び成果報告書等について、ホームページに掲載するとともに全国の学校等に配布した。(詳細は、後述「学校関係者等への情報提供」参照。)

5 災害共済給付データの活用

平成27年度及び平成28年度は、災害共済給付データの更なる活用については、大学や研究機関等と連携して、外部有識者による災害共済給付データの内容の分析と分析手法の調査・研究を実施した。

(1) 研究体制の充実

[関係機関との連携強化]

・災害共済給付システムの利用及び統計情報の活用を促進するため、学校現場でのシステムによるデータ活用事例を学校事故防止に関する説明会、ホームページ、広報誌「学校安全ナビ」、関係団体との諸会議にて紹介した。

・学校安全Webに掲載している事故防止情報等の活用促進のため、学校安全WebのPRチラシを作成し、あらゆる機会に学校関係者等に配付し周知を図った。

・提供した情報・資料について、学校等での更なる活用促進を図るため、提供した学校安全に関する情報の利活用状況を把握した。

・平成25年度より、学校安全アドバイザーを新たに委嘱し、学校安全の専門的見地から指導・助言等を得て、事業を推進した。

以上の取組を実施することで、ホームページにおける学校災害防止のための有用な情報等を毎年80件以上掲載しており、目標の70件を達成している。

また、毎年実施した学校関係者等に対する情報提供に関するアンケート調査においても、「有意義であった」などプラスの評価が毎年98%を超えて目標の80%以上を達成している。

<課題と対応>

・外部有識者 平成 27 年度 8 名、平成 28 年度 10 名（医療関係者、データ分析、統計分野有識者、大学教授等）、内部委員 3 名で構成する「学校災害防止調査研究委員会専門部会」を設置。（平成 27 年度 3 回、平成 28 年度 2 回開催）

[内部体制の充実]

・国立スポーツ科学センター研究部門等と連携し、スポーツ医科学等の知見を活用した。

(2) 研究の実施状況・成果

平成 27 年度の当該専門部会の提言を踏まえて、平成 28 年度に具体的なデータの活用方法について検討し、報告書にまとめた。

6 共同研究

- ・国立研究開発法人産業技術総合研究所と共同研究契約を締結した。災害共済給付データを活用した学校管理下の傷病予防技術の研究のために情報提供した。
- ・国立大学法人大阪大学と共同研究のための覚書を締結した。災害共済給付データと救急蘇生統計とのリンクによる分析を行い、学校における事故防止に資する調査研究のために情報提供した。

■学校関係者等への情報提供

1 スポーツ事故防止対策推進事業の成果の普及

ホームページに掲載するとともに全国の学校等に配布した。

スポーツ事故防止ハンドブックについて、公益財団法人日本中学校体育連盟・公益財団法人全国高等学校体育連盟・公益財団法人日本高等学校野球連盟を通じて、体育活動における活用を促進するため、体育的部活動指導者へ配布を行った。

成果物	概要	配布先及び配布数
平成 26 年度成果物 スポーツ事故防止ハンドブック	A6 判（ポケットサイズ） 24 ページ 対象：教員 用途：学校内での学校安全に関する研修会時、保健体育授業、部活動指導時及び運動会当日等に緊急対応できるよう、持ち運び可能な冊子（内容：突然死・頭頸部外傷・熱中症・歯の外傷・眼の外傷）	・幼稚園、小学校、中学校、高等学校体育的部活動指導者、保育所等 ・セミナー参加者等 ・平成 26 年度 約 199,000 部 ・平成 27 年度増刷 約 233,000 部 ・平成 28 年度増刷 約 280,000 部

引き続き、災害共済給付事業から得られる災害事例等を、学校における事故防止対策に活用できるよう整理・分析し、学校関係者等に分かりやすく提供する必要がある。

については、全国の都道府県教育委員会、医療関係団体及び学校関係団体からの意見・要望等を踏まえ、学校安全の関係団体との連携を維持しつつ、関係団体が開催する大会や研修会などで直接事故防止情報を発信するとともに、関係団体を通じた学校事故防止情報の周知促進を図ることとする。また、大学や研究機関等と連携して、学校における事故防止に資する調査研究を行う。

				<p>スポーツ事故防止 Q&A 解説集</p> <p>A4判 24 ページ スポーツ事故防止ハンドブックの解説本</p> <p>・教育委員会 ・全国の中学校・高等学校 約 43,000 部</p>			
			<p>スポーツ事故防止 DVD 「その時あなたは」</p> <p>運命の 5 分間 その時あなたは～突然死を防ぐために～(9 分 51 秒) 体育活動による頭部・頸部の外傷～発生時の対応～ (5 分 57 秒) 対象：教員・生徒・保護者等 用途：保健体育授業や部活動指導時に上映</p> <p>・小学校、中学校 ・セミナー参加者等 ・平成 26 年度 約 14,000 部 ・平成 27 年度増刷 約 14,000 部 ・平成 28 年度増刷 約 22,000 部</p>				
			<p>成果報告書</p> <p>A4判 146 ページ スポーツ事故防止対策推進事業の成果報告</p> <p>・教育委員会 ・学校安全部諸委員会委員 ・中体連・高体連・高野連 約 2,000 部</p>				
		平成 27 年度成果物	<p>スポーツ事故防止 DVD 「水泳・歯と口の事故防止」</p> <p>水泳の事故防止～プールへの飛び込み事故を中心に～(8 分 17 秒) スポーツ活動中の歯・口のけがの防止と応急処置 (6 分 43 秒) 対象：教員・生徒・保護者等 用途：学校内での学校安全に関する研修会時、保健体育授業や部活動指導時、職員会議時等で上映</p> <p>・中学校、高等学校等 ・教育委員会等 ・セミナー参加者等 ・平成 27 年度 約 9,000 部 ・平成 28 年度増刷 約 20,000 部</p>				
			<p>成果報告書</p> <p>A4判 190 ページ スポーツ事故防止対策推進事業の成果報告</p> <p>・教育委員会等 約 2,000 部</p>				
		平成 28 年度成果物	<p>スポーツ事故防止 DVD 「スポーツ活動中の眼の事故防止と発生時の対応」</p> <p>対象：教員・生徒・保護者等 用途：学校内での学校安全に関する研修会時、保健体育授業中、部活動指導時、職員会議時等で上映</p> <p>・教育委員会、中学校、高等学校等 約 21,000 部</p>				

事例集	A4判 30ページ 効果的かつ安全な学校体育活動の実現に向けた取組に役立つ災害事例や事故防止の留意点を紹介した事例集	・教育委員会、小学校等 約 24,000 部
成果報告書	A4判 190ページ スポーツ事故防止対策推進事業の成果報告	・教育委員会等 約 2,000 部

2 平成 25 年度及び平成 26 年度にまとめた調査研究・成果の普及

成果物		
平成 25 年度	「体育活動における熱中症予防」調査研究報告書	・ホームページや広報誌「学校安全ナビ」に掲載
	「通学中の事故の現状と事故防止の留意点」調査研究報告書	・文部科学省の会議において研究成果を説明し、報告書を配布
平成 26 年度	「熱中症を予防しようー知って防ごう熱中症ー」リーフレット	・ホームページに掲載するとともに、政府が推進する「熱中症予防強化月間」(7月)に合わせ、学校関係者に配布。(30,000部) ・スポーツ界全体の連携・協働を図るためのネットワーク「JAPAN SPORT NETWORK」のメールマガジンを活用し、熱中症の報告書を情報発信。(565団体)
	「通学中の事故の現状と事故防止の留意点」抜粋版	ホームページに掲載

・平成 26～28 年度のスポーツ事故防止対策推進事業の成果の普及については、P6 1 参照)

3 学校事故事例検索データベース

障害・死亡事例 6,079 件(平成 17 年度～平成 27 年度給付分)
毎年事例を追加しホームページに掲載した。

4 教材カード

学校関係者等のニーズに即した実用的かつタイムリーな情報(熱中症予防等)を毎月ホームページに掲載することで学校現場に提供した。
(対象は幼稚園・保育所向け、小学生向け、中学生向け、高校生向け、教職員向け等)

5 災害実地調査の実施学校における事故後の再発防止策の取組事例等(転落・落下事故防止等)

学校事故防止に関する説明会で紹介するとともに、ホームページに掲載

	H25	H26	H27	H28
掲載件数	35	25	48	25

6 広報誌「学校安全ナビ」

統計情報や地域情報、その他学校安全に関わる情報等を掲載

毎年4回発行

全国の学校や関係団体に配布（約80,000カ所）するとともに、ホームページに掲載した。

7 災害実地調査・説明会等での情報提供

- ・災害実地調査（I-5-（1）参照）
- ・給付制度説明会等（I-5-（2）参照）
- ・学校事故防止に関する説明会

	H25	H26	H27	H28
開催回数	69	135	115	133
参加者数	5,356	12,186	11,248	16,710

- ・諸会議に参加した医療関係団体等からの講習会等へ講師の派遣依頼や資料の提供依頼に対して、事故防止情報を提供した。なお、説明会や講習会等で使用する、全国で統一的に情報提供する資料の内容改善を図り、効率的でわかりやすい情報提供に努めた。また、学校関係者等から要望の多いテーマ（熱中症や頭頸部外傷）について説明資料を作成した。
- ・学校関係者等の要望に対応して、組体操での事故などの情報提供を行った。
- ・平成26年度は、「JAPAN SPORT NETWORK セミナー」を仙台・大阪・福岡で開催し、計109名が参加、学校管理下での事故の傾向、体育活動における死亡・重障害事故及び事故防止情報の提供について報告した。
- ・「食中毒防止に関する実態調査委員会」を設け、食中毒が発生した学校給食調理場へ衛生管理の専門家を派遣し、実態調査を行い、学校給食関係者等に対する指導の参考資料として実態調査報告書を提供。また、調査報告を活用し、全国の学校給食担当者を対象として食中毒防止に関する講習会を開催。

		H25	H26	H27
委員会開催（回）		2	2	
講習会開催	（回）	3	3	3
	（参加者数）	82	81	82

8 統計情報の利用促進

災害共済給付システムの利用及び統計情報の活用を促進するため、学校現場でのシステムによるデータ活用事例を学校事故防止に関する説明会、ホームページ、広報誌「学校安全ナビ」、関係団体との諸会議にて紹

			<p>介した。</p> <p>9 ホームページ（学校安全 Web）の活用方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全業務運営会議等の意見を踏まえ、学校安全 Web に掲載している事故防止情報等の活用促進のため、PR チラシを作成し、JSC 主催の説明会や関係団体が開催する研修会、スポーツ事故防止対策推進事業セミナーなど、あらゆる機会に学校関係者等に配付し、「学校の管理下の災害」などの資料や学校事故事例検索データベースの周知を行った。 ・また、学校安全情報の提供に関する協力者会議の意見を踏まえて、より広い学校種にも理解が広がるよう Web PR チラシの改善を図った。 <p>10 提供した情報・資料の活用状況の把握</p> <p>提供した情報・資料について、学校等での更なる活用促進を図るため、学校事故防止に関する説明会で実施するアンケートや、学校事故防止ハンドブック・映像資料（DVD）を追加配布した際に得た活用報告により、提供した学校安全に関する情報の利活用状況の把握に努めた。</p> <p>11 アドバイザーの活用</p> <p>平成 25 年度より、学校安全アドバイザーを新たに委嘱し、学校安全の専門的見地から指導・助言等を得て、事業を推進した。</p>			
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
I-6-(5)	広報の充実			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本スポーツ振興センター法 第15条第1項第10号	業務に関連する政策・施策	—	関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート番号 0328
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業務の拡大を踏まえ、さらなる国民の理解促進及び業務の透明性の確保が必要であり、重要度が高い。）			

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ニュースリリース 発信本数 (本)	計画値	—	—	—	—	—	—	—		予算額（千円）	86,923	78,645	84,780	79,420
	実績値	—	24	36	83	103	88		決算額（千円）	72,626	77,420	78,021	78,181	
	達成度	—	—	—	—	—	—		経常費用（千円）	72,626	77,420	78,021	78,364	
facebook 掲載件数 (件)	計画値	—	—	—	—	—	—	—		経常利益（千円）	△1,867	△4,990	△3,918	1,213
	実績値	—	125	148	160	145	183		行政サービス実施 コスト（千円）	—	—	—	—	
	達成度	—	—	—	—	—	—		従事人員数（人）	4.5	5.0	5.8	5.5	
ホームペ ージアク セス数 (万件)	計画値	—	—	—	—	—	—	—						
	実績値	—	1,974	2,287	2,108	1,945	1,648							
	達成度	—	—	—	—	—	—							

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
(5) 国民の理解促進及び業務の透明性の確保の観点から、ホームページ等における情報発信を行うとともに、多様な媒体を通じた広報活動を実施する。	(5) 広報の充実 国民の理解促進及び業務の透明性の確保の観点から、ホームページ等における情報発信を行うとともに、マスメディアやソーシャルメディア等の多様	<主な定量的指標>	<主要な業務実績> 法人及び各事業に対する理解を促進し、また、認知度の向上を図るため、ホームページで情報発信を行うとともに、マスメディアやソーシャルメディアなどの多様な媒体を通じた広報活動を積極的に展開した。 ■マスメディアへの情報発信、報道対応及び関係強化 ・情報のバリューに応じ、各事業と連携し、理事長による会見、新国立競技場整備事業に関する定例ブリーフィングなどを実施するとともに、ニュースリリースの配布などきめ細かな手法により情報を提供、記事掲載化及び理解促進を図り、積極的な情報発信を展開した。 ・また、主要新聞社・テレビ局の論説委員との意見交換会、及び担当	<評定と根拠> 評定：B JSCの事業について認知・理解促進を図るため、記者会見、ブリーフィング及びニュースリリース等による情報発信について、各事業と連携し、内容を充実した。さらに、主要メディアの論説委員等との意見交換及び担当記者との懇談を通じ公聴の機会を設け、JSC事業へ	評定	B	<評価に至った理由> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・マスメディアへの情報発信を充実させるほか、ホームページ、ソーシャルメディア等を活用した広	<評価に至った理由> <評価すべき実績> <今後の課題・指摘事項> <有識者からの意見>

な媒体やイベント等を通じた広報活動を実施し、センター及び事業の認知・理解を促進する。

特に新国立競技場整備を着実に推進するため、平成27年度末までに専門的知識を持った担当及びスポーツマンを明確化した広報体制を整備する。平成28年度以降にわたって、新たな広報体制の下、国家的プロジェクトとして幅広く国民の理解を得るため、定例的なマスメディア向けブリーフィングの実施、ホームページを通じた適時適切な情報発信など、プロセスの透明性確保に向けた国民への情報発信の充実を図る。

・ニュースリリース発信本数

・ホームページアクセス数

・facebook掲載件数

記者などマスメディアとの意見交換会を実施し、JSC 事業への理解を促進した。

- ・マスメディアからの問合せ内容に対しては、的確なキャスティングによる対面取材を実施し、あわせて正確な回答（電話取材など）を実施した。

《マスメディアへのニュースリリース発信本数》

H25	H26	H27	H28
36本	83本	103本	88本

■ホームページ、ソーシャルメディア等による広報活動

(1) ホームページを活用した情報発信

新国立競技場整備事業や学校事故防止に関する情報などの発信を行うとともに、定期的な更新を通して積極的に情報を発信し事業の認知及び理解の促進に努めた。

《ホームページアクセス件数》

H25	H26	H27	H28
2,287万件	2,108万件	1,945万件	1,648万件

※学校安全、JISS・NTCなどアクセス数が増加している事業もあるが、全体的に見ると25年度から年々低下している。①国立競技場の休業に伴いイベント等の開催がなくなったことによること、②26年5月に開催した「SAYANARA 国立競技場」のアクセス数が膨大であったこと、③新国立競技場整備事業へのアクセスが減少したためである。

(2) ソーシャルメディア等を活用した情報発信

facebookを活用し、ナショナルタレント発掘・育成(NTID)や学校での事故防止情報など、JSCが行う事業の情報についてタイムリーに発信し事業の認知及び理解の促進に努めた。

《facebook掲載件数》

H25	H26	H27	H28
148件	160件	145件	183件

■アンバサダーを活用した広報活動

「SPORTS JAPAN」の理念を広く伝える役割を担うJSC SPORTS JAPANアンバサダーを新たに12名任命(29年5月末現在:合計19名)した。

フットサル、水泳及びスキー教室などにおいて「みんながスポーツで笑顔になれる、そんなニッポンをつくろう。」というSPORTS JAPANの理念を訴求し、全国各地で幅広い層を対象に広報活動を実施した。

《アンバサダー一覧》

- 谷本歩実(柔道)/北澤豪(サッカー)/朝原宣治(陸上)
- 柴田亜衣(水泳)/大日方邦子(スキー)/大畑大介(ラグビー)
- 谷真海(トライアスロン)

の理解を促進した。

ホームページ、facebookによる情報発信については、更新及び掲載件数を増加し、積極的な情報発信を展開、センター及び事業の認知・理解を促進した。

「SPORTS JAPANアンバサダー」については、12名を任命し、「みんながスポーツで笑顔になれる、そんなニッポンをつくろう。」というSPORTS JAPANの理念を訴求し、全国各地で幅広い層を対象に広報活動を実施した。

マスメディアやソーシャルメディア等の多様な媒体、アンバサダーを活用した広報活動を戦略的・積極的に展開した結果、法人の認知度は、25年度と28年度を比べると6ポイント上昇した。

新国立競技場整備事業においては、新国立競技場担当理事が窓口となり、専門的な知識を有する総括役、企画調整役と連携し、適時適切に情報発信ができるよう広報体制の整備を図った。また、定例的なマスメディア向けブリーフィングの開催、ホームページでの情報発信を強化するなど、国民の理解促進及びプロセスの透明性の確保・充実を図った。

以上により、中期計画どおりに業務を実施し、実績を上げていることから、B評価とする。

報活動を積極的に行っている。
・新国立競技場整備事業については、定例ブリーフィング等を通じて、整備事業の理解促進、プロセスの透明化を図っている。

<今後の課題・指摘事項>

—

		<p>・認知度</p> <p><評価の視点> 国民の理解促進及び業務の透明性の確保に資する広報を実施したか。</p>	<p>※新たに任命したアンバサダー（12名） 鶴岡剣太郎（スノーボード）/小原日登美（レスリング） 鹿島丈博（体操）/米満達弘（レスリング）/皆川賢太郎（スキー） 上野由岐子（ソフトボール）/京谷和幸（車椅子バスケットボール） 田中琴乃（新体操）/池田信太郎（バドミントン）/野村忠宏（柔道） 豊田まみ子（パラバドミントン）/岡崎朋美（スピードスケート）</p> <p>■社内広報活動の充実 風通しの良い組織風土を形成するため、各事業の活動情報等について、社内 Web サイトを活用し「JSC ニュース」として役員向けに月1回発行した。また、平成28年8月にはリニューアルし内容を充実、さらに、理事長をはじめ役員の声を定期的に発信し、経営方針の周知、職員間のコミュニケーションの向上を目的とした記事掲載などの改良を行った。</p> <p>■認知度調査 各事業等の認知・理解度を測り、国民の声及び評価を公聴し、広報活動の方向性に資するべく、毎年定点による調査を実施した。平成25年度と平成28年度を比べると、6ポイント上昇している。ホームページで情報発信を行うとともに、マスメディアやソーシャルメディアなどの多様な媒体を通じた広報活動を積極的に展開した成果として現れている。</p> <p>《法人名称の認知度》</p> <table border="1" data-bbox="1023 1121 1819 1257"> <thead> <tr> <th>法人名称</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>独立行政法人日本スポーツ振興センター (JAPAN SPORT COUNCIL 通称：JSC)</td> <td>19.8%</td> <td>13.2%</td> <td>29.9%</td> <td>25.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>■新国立競技場整備事業関係（H27.10月以降） H27.10月以降、新国立競技場担当理事、専門的な知識を有する総括役及び企画調整役がスポーツ体制を確立し、適時適切に情報発信できるよう体制の整備・強化を図った。また、広報室と新国立競技場設置本部の連携を強化し、優先交渉権者の選定結果に関する記者会見及び新国立競技場建設工事現場の公開などを開催するとともに、毎月1回程度、マスメディア向けに定例ブリーフィングを開催し、情報発信を行った。さらに、ホームページを通じて、新国立競技場整備事業に関する優先交渉権者の選定結果、内容及び審査委員会の資料等を公表し、新国立競技場整備事業記録として建設工事の状況を動画で発信するなど、プロセスの透明性の確保・充実を図った。</p>	法人名称	H25	H26	H27	H28	独立行政法人日本スポーツ振興センター (JAPAN SPORT COUNCIL 通称：JSC)	19.8%	13.2%	29.9%	25.8%	<p><課題と対応> 新たな事業の展開や、ステークホルダーとの接点の増加が想定され、引き続き、レピュテーション（評判）・マネジメントのさらなる向上が必要であり、広報体制と対応力の強化が求められ、あわせて、危機管理時における広報体制と基盤づくりが必要となる。 社会から法人に対する理解促進、好意好感の更なる獲得に向け、引き続き、マスメディアへの情報発信及びホームページ、facebookを通じた情報発信を展開、充実を図ることにより、センサー及び事業の認知・理解を促進する。 新国立競技場整備事業に関しては、プロセスの透明性確保に向けた国民への情報発信の充実を図るため、引き続き、定例的なマスメディア向けブリーフィングの実施、及びホームページでの情報発信を展開する。</p>		
法人名称	H25	H26	H27	H28												
独立行政法人日本スポーツ振興センター (JAPAN SPORT COUNCIL 通称：JSC)	19.8%	13.2%	29.9%	25.8%												

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-6-(6)	関係団体等との連携				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第15条第1項第8条及び9条	業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 328
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（「スポーツ基本計画」に定める関係者の連携・協働に資するもので、重要度が高い。）				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	計画値	-	-	-	-	-	-	-		予算額（千円）	66,066	48,985	68,999	70,652
	実績値	-	-	-	-	-	-	-		決算額（千円）	85,439	75,845	71,145	72,145
	達成度	-	-	-	-	-	-	-		経常費用（千円）	85,439	75,845	71,145	72,150
										経常利益（千円）	△1,726	△3,530	△2,514	△49,926
										行政サービス実施コスト（千円）	-	-	-	-
										従事人員数（人）	0.0	0.0	0.0	0.0

注) 従事人員数について、各事業の取組の一環として実施しており専任の職員がいないため0となっている。

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
			業務実績		自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
(6) スポーツ及び児童生徒の健康の保持増進を図る中核的専門機関として、関係機関との連携・協働及び関係機関相互の連携・協働を推進する枠組みの構築を図る。	(6) 関係団体等との連携 スポーツ及び児童生徒の健康の保持増進を図る中核的専門機関として、公益財団法人日本体育協会、JOC、公益財団法人日本障害者スポーツ協会、公益財団法人日	<主な定量的指標> なし <その他の指標> ・関係機関との連携協働の取組の状況 ・関係機関相互の連携・協働を推進する枠組みの構築の状況	<主要な業務実績> ■関係機関との連携に関する検討及び構築状況 (1) 競技力向上に関する国内外の連携 ①国際機関への加盟 コーチ教育・養成に関する国際情勢等の情報の収集・提供を通して、国内のコーチ教育・養成に関係する諸機関（日体協、JOC、大学、JPSA等）の連携・協働を促進するため、平成25年度から国際コーチング・エクセレンス評議会（ICCE）のAカテゴリに継続して加盟登録。 ②ハイパフォーマンス事業に関する連携会議の開催（平成25年度～26年度） JSCが実施している国際競技力向上に関する諸事業を通じて、関係機関及び関係者との更なる連携を図り、また、それらを総合的かつ包括的に推進するため、「ハイパフォーマンス（国際競技力向上）事業に関する連携推進会議」を設置・開催。		<評定と根拠> 評定：B 我が国を代表した「国際コーチング・エクセレンス評議会」（ICCE）への加盟、コーチングに関する連携会議やプログラムの開催、「ワールドクラス・パスウェイ・ネットワーク」の設置・運営等により、国際競技力向上に関する諸機関（日体協、JOC、JPSA、JADA、NF、大学、地方公共団体等）の連携・協働及び関係機関相互の連	評定 B <評価に至った理由> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・国際会議へ加盟し情報収集を行うとともに、関係機関との協働しながら会議を開催するなど、関係機関との連携強化に努め	<評価に至った理由> <評価すべき実績> <今後の課題・指摘事項>	

本アンチ・ドーピング機構等のスポーツ関係団体及び地方公共団体、大学等の関係機関との連携・協働及び関係機関相互の連携・協働を推進する枠組みの構築を図る。

<評価の視点>
 中核的門機関としての役割を果たすことに資するものか。

年度	H25	H26
実施回数(件)	2	2

③コーチングに関する連携会議等の開催

JASA、JOC、JPSA※との4者にて「ICCE 国内連携会議」を開催し、ICCEからの情報提供や意見交換、コーチ育成に関する評価等について情報共有を実施。(平成25年度～27年度)

年度	H25	H26	H27
実施回数(件)	1	1	1

※JPSAは平成26年度はオブザーバー参加、平成27年度から正式メンバーとして参加

また、後述の「国際競技団体コーチエデュケータープログラム」の開催にあわせ、日本のコーチ育成関係者がコーチ育成プログラムの国際水準やハイパフォーマンスコーチング人材の育成に関する理解を深めることを目的とし、ASOIF-ASDEGから直接情報提供してもらう機会として「コーチ育成セミナー」を開催。(平成28年度)

④「スポーツ国際開発共同学位プログラム」の設置

筑波大学、鹿屋体育大学との連携による「スポーツ国際開発共同学位プログラム」の設置に向け、平成25年度から運営委員会に参加。平成27年度から正式稼働し、両大学から大学院生を受け入れ。

年度	H26	H27	H28
述べ受入人数(人)	5	10	10

※平成26年度はトライアルとして受入

⑤諸外国の関係機関との連携

- ・JISS 研究員のシンガポールへの短期派遣(平成27年1月～3月・1名)
- ・オリンピック夏季大会競技団体連合(ASOIF)の活動支援(平成28年度)

ASOIFのスポーツ開発・教育諮問委員会(ASOIF-ASDEG)が主催する「国際競技団体コーチエデュケータープログラム」の日本開催を支援し、国際的に活躍するスポーツコーチの育成及び情報収集のための機会を提供。

※JADAの連携については、I-4参照。

(2) 地方公共団体との連携

①JAPAN SPORT NETWORK

平成25年にJAPAN SPORT NETWORKを立ち上げ、地方公共団体との連携・協働を図るネットワークを確立した。平成28年にはより効果的、効率的な情報共有を可能にするためスポーツイノベーションプラットフォームを確立し、スポーツによる社会課題の解決に資する、質の高い、最新の情報提供を可能にし、本事業の4つの柱である情報提供、共催事業、セミナー、調査研究の分野を強化、実施した。

携・協働を推進する枠組みの構築を行った。

平成25年に立ち上げたJAPAN SPORT NETWORKでは、地方公共団体との連携・協働を図るネットワークを設立・強化することで、効果的な事業推進を可能にした。加盟自治体数も平成28年度末時点で595団体となり、国内最大規模の自治体同士のネットワークを確立し、情報提供や共催事業、セミナー等を実施した。

大学との連携では、新たに2大学と包括連携協定書を締結し、互いの強みを活かして連携することでスポーツ振興等による社会貢献を進めるための枠組みの構築を図った。

以上により、中計計画どおりに業務を実施し、実績を上げていることから、B評価とする。

<課題と対応>

JAPAN SPORT NETWORKでは、より効果的、効率的な情報発信を推進するためにネットワークへの加盟自治体数増加が課題であり、未加盟自治体に対するフォーラム等を実施し新規加盟を促す必要がある。また、企業等からの協賛金や寄附金付自動販売機収入による財源確保についても課題であり、広報ツール等の作成・充実を図る。

大学との連携では、スポーツ基本計画を踏まえ、関

ている。
 ・JAPAN SPORT NETWORKを通じた地方自治体との取組、大学との連携協定による取組を通じて、連携強化に努めている。

<今後の課題・指摘事項>

・参加自治体数：595 団体（平成 29 年 3 月末現在）

	H25	H26	H27	H28
JSN 参加自治体数 (累計)	550	574	580	595

・情報提供

	H25	H26	H27	H28
メールによる情報 配信数（累計）	8	22	27	87

平成 28 年度から定期的な情報発信の仕組みを構築し、運用を開始。Facebook でのコンテンツ投稿も開始し、これまでに 323 画像、11 動画、21 リンク、1PDF を提供。

・共催事業

年度	連携先	事業名
平成 25 年 度	北海道	アスリートキャリア連携専門員に対する研修会等
平成 26 年 度	北海道	2014 北海道スポーツネットワーク会議
平成 27 年 度	栃木県	「山の日」制定記念シンポジウム みんなで「山の日」を考えよう！
平成 28 年 度	熊本県八代市	くまもとプロジェクト in 八代市
	神奈川県川崎市	スポーツインクルージョン縁日
平成 29 年 度 (予定)	オランダオリンピック委員会・ スポーツ連合 (NOC*NSF)	パラスポーツを活用したソーシャル インクルージョンの推進をテーマにした連携プログラム
	エアウィーヴ	スポーツ・運動と睡眠をテーマにした 連携プログラム

・セミナー等の開催

	H25	H26	H27	H28
開催数（回）	1	3	3	3
延べ参加団体数	75	59	91	70
延べ参加者数	81	109	155	99

・調査研究

年度	内容
平成 25 年 度	アスリートキャリア形成事業（北海道と連携）
平成 26 年	アスリートキャリア形成事業（北海道と連携）

係団体との連携の拡大を図るとともに、連携を活かした取組を実施していくことが必要である。

度	スポーツ振興くじ助成によるスポーツと地域の活性化に関する調査研究
平成 27 年 度	自治体への先進事例調査
平成 28 年 度	JSN に関するアンケート調査
	地域におけるスポーツ政策イノベーションに関する実態調査

- ・「地域におけるスポーツ政策イノベーション」に関する実態調査を実施
- ・「JSN に関するアンケート調査」を事前（平成 28 年 8 月 19 日）と事後（平成 29 年 3 月 23 日）に実施

アンケート結果（抜粋）

- ・ JSN に対するイメージ（5 段階評価）

	事前	事後	前後比
最新・新しい	3.62	4.00	+0.38
公的・国	3.76	3.98	+0.22
最大規模のネットワーク	3.65	3.79	+0.14

- ・ 配信情報を活用している自治体の割合（％）

	事前	事後	前後比
活用をしている自治体	29.5	42.9	+13.4

- ・ 寄附金付自動販売機設置台数

21 自治体 42 台（平成 29 年 3 月末現在）

詳細は、Ⅲ-1 を参照

③地域タレント発掘・育成事業との連携

将来性の豊かなジュニアアスリートを発掘・育成していくための育成システムを支援することを目的に、地域タレント発掘・育成事業や競技団体などとの連携・協働のプラットフォームである「ワールドクラス・パスウェイ・ネットワーク」（WPN）を設置・運営。

- ・平成 27 年 3 月末時点の参加団体：A カテゴリ 14
- ・平成 28 年 3 月末時点の参加団体：A カテゴリ 14、B カテゴリ 10
- ・平成 29 年 3 月末時点の参加団体：A カテゴリ 23、B カテゴリ 1
- ・平成 30 年 3 月末時点の参加団体：A カテゴリ、B カテゴリ

※A カテゴリ：タレント発掘・育成事業を実施している団体 B カテゴリ：タレント発掘・育成事業を企画、実施しようとしている団体

（3）体育の日中央記念行事の開催

文部科学省（スポーツ庁）、日体協、JOC、JPC、日本レクリエーション協会等と連携し、「体育の日中央記念行事 スポーツ祭り」を実施。各種

スポーツ教室の開催のほか、平成 26 年度からパラスポーツの普及・体験コーナーをを設置した。

・会場：JISS・NTC 他

・開催日・来場者数・報道露出獲得数：下表参照

	H25	H26	H27	H28
開催日	10月14日	10月13日	10月12日	10月10日
来場者数（人）	15,200	12,000	14,000	12,000
報道露出獲得数（件）	169	73	151	66

（４）大学との連携

平成 28 年度に新たに 2 件 2 大学の包括連携協定を締結。

・東京大学（平成 28 年 5 月 20 日締結）

・朝日大学（平成 28 年 7 月 4 日締結）

	H25	H26	H27	H28
連携大学数（累計）	1	3	7	9

①包括連携協定による取組

JSC 及び各大学の持つそれぞれの持つ強みを活かし、事業効果をより高められるよう、連携して以下の取組を実施。

・大学の研究者を学校災害防止調査研究委員会専門部会に委員として委嘱し、専門的見地から協力要請。災害共済給付データの更なる活用について、調査研究を実施し、報告書をまとめた。

・JSC 事業に関する広報協力（ナショナルタレント発掘・育成（NTID）プログラム、JSC 主催セミナー）

・インターンシップの受け入れ（2 大学、10 名）

・連携大学間の共同学位専攻運営委員会委員として協力（JSC 職員 2 名）

・大学主催セミナーへの JSC 職員の講師派遣

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1	経費の抑制		
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」（新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業務量の増への対応が求められ、難易度が高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0328

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
一般管理費及び事業費の削減率（%）	年度計画値								
	実績値	△6.0	7,896,075千円 (平成24年度の実績額)	△3.0	△2.6	△4.52	△5.22		
	削減率								
	達成度								
総人件費（千円）	年度計画値								
	実績値	—	2,522,044	2,505,017	2,853,782	3,126,715	3,272,431		
	特殊経費を除く	—	—	2,505,017	2,853,782	2,944,087	2,879,959		
	削減率								
	達成度								
事務・技術職員給与水準（%）	年度計画値								
	実績値	—	国家公務員の水準	99.7	99.0	99.2	99.2		
	削減率								
	達成度								
研究職員給与水準（%）	年度計画値								
	実績値	—	国家公務員の水準	93.8	97.0	97.2	95.5		
	削減率								
	達成度								

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																																																												
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)																																																																																											
<p>1 経費の抑制</p> <p>法人の行う業務について、次の具体的な措置を講ずることにより経費の抑制を図る。</p> <p>(1) 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び事業費(スポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務及び廃止される業務分等に係る経費を除く。)の合計について、中期目標期間を通じて効率化を進めることとし、中期目標期間の最後の事業年度において平成24年度比6%以上の削減を図ることを目標とする。</p> <p>特に新国立競技場の整備等については、「新国立競技場の整備計画」及び新国立競技場整備事業の優先交渉権者から提出された技術提案書の内</p>	<p>1 経費の抑制</p> <p>法人の行う業務について、次の具体的な措置を講ずることにより経費の抑制を図る。</p> <p>(1) 経費の削減</p> <p>運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び事業費(スポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務及び廃止される業務分等に係る経費を除く。)の合計について、中期目標期間を通じて効率化を進めることとし、中期目標期間の最後の事業年度において平成24年度比6%以上の削減を図ることを目標とする。</p> <p>特に新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」及び新国立競技場整備事業の優先交渉権者から提出された技</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・一般管理費及び事業費の削減率</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>■一般管理費及び事業費の削減状況</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>7,896,075</td> <td>7,443,428</td> <td>7,421,760</td> <td>7,433,238</td> <td>7,458,117</td> </tr> <tr> <td>実績額</td> <td>7,891,210</td> <td>7,656,929</td> <td>7,690,732</td> <td>7,539,095</td> <td>7,484,161</td> </tr> </tbody> </table> <p>・H28実績額/H24予算額…5.22%削減</p> <p>※1 運営費交付金の特殊経費分や新規に追加された業務等の経費は含まない。</p> <p>※2 予算額に対して実績額が上回っている(H28)要因は、主にスポーツ施設運営事業における収入の増に伴い、事業費が増加したことによる。</p> <p>(参考)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H24年度 予算</th> <th>H25年度 実績</th> <th>H26年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費</td> <td>986,626</td> <td>894,749</td> <td>780,000</td> </tr> <tr> <td>人件費(管理系) ※1</td> <td>657,055</td> <td>393,666</td> <td>445,267</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>329,571</td> <td>501,083</td> <td>341,254</td> </tr> <tr> <td>(その他) ※3</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>△6,522</td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>6,909,449</td> <td>6,762,180</td> <td>6,910,732</td> </tr> <tr> <td>人件費(事業系) ※1</td> <td>2,616,089</td> <td>2,508,853</td> <td>2,644,027</td> </tr> <tr> <td>国立競技場運営費 ※2</td> <td>954,604</td> <td>959,097</td> <td>935,737</td> </tr> <tr> <td>JISS運営費</td> <td>1,688,134</td> <td>1,670,366</td> <td>1,714,400</td> </tr> <tr> <td>NTC運営費</td> <td>981,272</td> <td>892,098</td> <td>899,404</td> </tr> <tr> <td>国立登山研修所運営費</td> <td>57,496</td> <td>54,824</td> <td>53,011</td> </tr> <tr> <td>スポーツ及び健康教育普及事業費</td> <td>629,852</td> <td>676,942</td> <td>745,285</td> </tr> <tr> <td>(その他) ※4</td> <td>△18,000</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(その他) ※3</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>△81,132</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,896,075</td> <td>7,656,929</td> <td>7,690,732</td> </tr> <tr> <td>削減率 各年度実績/H24予算</td> <td>-</td> <td>△3.0</td> <td>△2.6</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27年度 実績</th> <th>H28年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費</td> <td>831,810</td> <td>897,324</td> </tr> <tr> <td>人件費(管理系) ※1</td> <td>504,134</td> <td>563,774</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	予算額	7,896,075	7,443,428	7,421,760	7,433,238	7,458,117	実績額	7,891,210	7,656,929	7,690,732	7,539,095	7,484,161	区分	H24年度 予算	H25年度 実績	H26年度 実績	一般管理費	986,626	894,749	780,000	人件費(管理系) ※1	657,055	393,666	445,267	物件費	329,571	501,083	341,254	(その他) ※3	-	-	△6,522	業務経費	6,909,449	6,762,180	6,910,732	人件費(事業系) ※1	2,616,089	2,508,853	2,644,027	国立競技場運営費 ※2	954,604	959,097	935,737	JISS運営費	1,688,134	1,670,366	1,714,400	NTC運営費	981,272	892,098	899,404	国立登山研修所運営費	57,496	54,824	53,011	スポーツ及び健康教育普及事業費	629,852	676,942	745,285	(その他) ※4	△18,000	-	-	(その他) ※3	-	-	△81,132	合計	7,896,075	7,656,929	7,690,732	削減率 各年度実績/H24予算	-	△3.0	△2.6	区分	H27年度 実績	H28年度 実績	一般管理費	831,810	897,324	人件費(管理系) ※1	504,134	563,774	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>【経費の抑制】</p> <p>一般管理費及び事業費の削減率は平成24年度に対し平成28年度において5.22%であり、業務の効率化等の取組を行うことにより、全体的な経費の削減に努力し、目標を達成する見通しである。しかしながら、新国立競技場整備事業及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたハイパフォーマンスセンターの機能強化等の事業量の増による影響が大きく、今後も経費の節減に向けて厳しい環境が続くと予想される。</p> <p>総人件費は、事業量の増等により平成25年度以降増加してきており、特に新国立競技場整備事業やハイパフォーマンスセンター機能強化などの新規事業に対応したことなどの影響を大きく受けているものの、社会一般の情勢を踏まえながら必要な措置を講じ、国家公務員との比較において事務・技術職員、研究職員ともに給与水準は適正な水準を確保している。社会一般の情勢を踏まえながら必要な措置を講じ、国家公務員との比較において事務・技術職員の給与水準は適正な水準を確保している。</p>	<p>評定 C</p> <p><評価に至った理由></p> <p>・中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価ではB評定であるが、今後の課題・指摘事項の欄に示す点について、更なる改善を期待したい。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>・中期目標に定められた経費の削減目標に向けて、順調に取組が進められている。</p> <p>・調達等合理化計画に基づく取組、業務効率化WGに基づく取組等の業務運営の効率化も順調に進められている。</p> <p>・会計検査院からの指摘を踏まえた再発防止の取組も適切に進められている。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>・会計検査院から指摘を踏まえ、会計手続きの適正化及び再発防止に取り組んでいるものの、参議院において、「本法人の不適切な会計処理」に対して、警告決議が採択されていることなどを踏まえ、これまでよりも一段階上の取組を行い、コンプライアンスの徹底を図ってい</p>	<p>評定</p> <p><評価に至った理由></p> <p><評価すべき実績></p> <p><今後の課題・指摘事項></p>
区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度																																																																																												
予算額	7,896,075	7,443,428	7,421,760	7,433,238	7,458,117																																																																																												
実績額	7,891,210	7,656,929	7,690,732	7,539,095	7,484,161																																																																																												
区分	H24年度 予算	H25年度 実績	H26年度 実績																																																																																														
一般管理費	986,626	894,749	780,000																																																																																														
人件費(管理系) ※1	657,055	393,666	445,267																																																																																														
物件費	329,571	501,083	341,254																																																																																														
(その他) ※3	-	-	△6,522																																																																																														
業務経費	6,909,449	6,762,180	6,910,732																																																																																														
人件費(事業系) ※1	2,616,089	2,508,853	2,644,027																																																																																														
国立競技場運営費 ※2	954,604	959,097	935,737																																																																																														
JISS運営費	1,688,134	1,670,366	1,714,400																																																																																														
NTC運営費	981,272	892,098	899,404																																																																																														
国立登山研修所運営費	57,496	54,824	53,011																																																																																														
スポーツ及び健康教育普及事業費	629,852	676,942	745,285																																																																																														
(その他) ※4	△18,000	-	-																																																																																														
(その他) ※3	-	-	△81,132																																																																																														
合計	7,896,075	7,656,929	7,690,732																																																																																														
削減率 各年度実績/H24予算	-	△3.0	△2.6																																																																																														
区分	H27年度 実績	H28年度 実績																																																																																															
一般管理費	831,810	897,324																																																																																															
人件費(管理系) ※1	504,134	563,774																																																																																															

容を踏まえ、完成が大会に確実に間に合うよう着実に推進するとともに、事業費について適切なコストマネジメントを行い、計画を着実に実行する。

また、総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。

なお、給与水準については、国家公務員の水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況については公表する。

術提案書の内容を踏まえ、完成が大会に確実に間に合うよう着実に推進するとともに、事業費について適切なコストマネジメントを行い、計画を着実に実行する。

また、総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。

なお、給与水準については、国家公務員の水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況については公表する。

・総人件費

物件費	331,374	337,108
(その他) ※3	△3,699	△3,558
業務経費	6,707,286	6,586,837
人件費(事業系) ※1	2,712,112	2,621,757
国立競技場運営費 ※2	627,295	633,753
JISS 運営費	1,745,571	1,784,008
NTC 運営費	934,703	853,033
国立登山研修所運営費	51,331	63,416
スポーツ及び健康教育普及事業費	679,112	670,540
(その他) ※4	—	—
(その他) ※3	△42,839	△39,669
合計	7,539,095	7,484,161
削減率 各年度実績/H24 予算	△4.52	△5.22

- ※1 新国立競技場整備事業等の事業量の増に伴い、人員配置の見直しを行ったことにより、管理系及び事業系の人員構成比が変わったため、各人件費に増減が生じたものである。
- ※2 国立競技場運営費が減少したのは、国立霞ヶ丘競技場の休業に伴い、経費が減少したことによるものである。
- ※3 平成26年4月1日に消費税率が5%から8%へ引き上げられたことによる影響額を控除したものである。
- ※4 過年度運営費交付金債務を評価対象外経費(スポーツ振興基金事業)に充当したものである。

■効率化の方策

- ・年度計画予算・予算執行計画作成時に、各部署に対し予算上の課題等を明示するとともに、予算管理部署による厳格なヒアリングを実施した。
- ・平成28年4月より財務部を設置して予算管理体制を強化することにより、予算の執行管理を効果的に実施するとともに、業務の見直しを含めた支出内容の詳細な点検を行った。

■総人件費の見直し

社会一般の情勢を踏まえながら、人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定を参考として、必要な措置を講じている。

総人件費については、新国立競技場整備事業の進捗に応じて業務遂行に必要な専門的人材の配置やハイパフォーマンスセンターの機能強化などの新規事業に対応した人員配置を行ったことが大きく影響し、前年度比4.7%増加しているが、引き続き見直しを図ることとする。

新国立競技場の整備に関するコストマネジメントについては、「新国立競技場整備事業に関する事業協定書」において、「提案事業費の遵守」等を規定するとともに、「新国立競技場整備事業に係るアドバイザー会議」の確認・助言を得つつ、引き続き、事業費等の遵守状況を確認しながら事業を進捗している。

【業務の効率化】

調達については、規程に基づき原則一般競争入札等により実施しており、コストの削減や透明性の確保に努めている。なお、競争性のない随意契約の件数・金額は、中期目標期間を通じて増加しているが、これは複数年にわたる継続事業について、既に企画競争等において特定された者と単年度毎に契約する必要等があったことなどの真にやむを得ない理由によるものである。

入札及び契約の実施について、平成26年9月に政府調達苦情検討委員会より指摘される事例があったが、これを受け、事務処理の点検や運用体制の強化等の取り組みを進め、改善した。

平成27年度以降は調達等合理化計画を策定し、重点的に取り組むべき課題については、概ね実施することができた。

平成27年11月の会計検

く必要がある。

・総人件費（給与・報酬等支給総額）

区分	H25	H26	H27	H28
総人件費	2,505,017	2,853,782	3,126,878	3,272,431
増減率(%)	△0.7%	13.9%	9.57%	4.7%
総人件費 特殊経費を 除く。	2,505,017	2,853,782	2,944,087	2,879,959

・職員給与水準

■職員の給与水準の状況

国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標

区分	H25	H26	H27	H28
対国家公務員	108.8	108.2	108.8	110.4
(参考)				
地域勘案	100.1	99.2	99.6	100.3
学歴勘案	107.6	106.9	107.4	108.4
地域・学歴勘案	99.7	99.0	99.2	99.2
対国家公務員	93.8	97.0	100.6	99.7
(参考)				
地域勘案	88.9	91.9	97.4	95.8
学歴勘案	93.5	96.6	100.2	99.3
地域・学歴勘案	88.8	91.7	97.2	95.5

※対象となる人件費は、退職手当及び法定福利費に係る人件費を除いた額である。

<その他の指標>

・経費を抑制するための取組みを進めたか。

■新国立競技場整備事業費に関するコストマネジメント

整備コストについては、公募段階では先行工事を除き、工事費の上限を1,528億円としていたが、事業者からの提案により約1,490億円を工事費上限とし、提案事業費を超えないことを確認して第Ⅱ期事業の契約を締結した（設計・監理等に係る費用の上限は公募段階の40億円に対し、事業者からの提案により約39.9億円を上限とし、提案事業費を超えないことを確認して第Ⅰ期事業及び第Ⅱ期事業の契約を締結）。

また、事業者との間で締結した「新国立競技場整備事業に関する事業協定書」において、「提案事業費の遵守」等を規定するとともに、技術提案審査委員会を改組し、同じメンバーにより設置した「新国立競技場事業に係るアドバイザー会議」の確認・助言を得つつ、引き続き、事業費等の遵守状況を確認しながら事業を進捗する。

■会費の見直し状況

会費の支出については、業務の遂行に必要最低限なものとし、また、規程に基づき適切に運用した。公益財団法人日本体育施設協会、公益財団法人日本博物館協会等への支出があるが、全て年10万円未満の支出である。

■役員の報酬等の状況

(1) 役員の報酬等の支給状況

査院による指摘も踏まえた、再発防止の対策については、全役職員に対し文書による注意喚起を行うとともに、契約手続きの進捗管理の徹底、出納担当部署や内部監査部署等による内部牽制体制の強化、役職員に対する意識の啓発等の改善を行っている。さらに、外部有識者で構成する「運営点検会議」を新たに設置し、法人全体のガバナンスを点検し、必要な助言をいただくことにより、適正な業務執行に努めた。

季節業務のうち定型的な業務について人材派遣の導入を実施するなど、外部委託を推進し、効率的な業務執行を行うことができた。

経費の抑制全体としては当初の計画を達成していること、また調達については業務効率化WG報告書に基づく取組みなど、必要な改善が図られた。

以上の取組により、所期の計画を達成する見込みであることからBと評価する。

<課題と対応>

経費の節減については引き続き業務の効率化を図る一方、新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業務量の増に対応した適切な体制整備も必要となる。

調達については、引き続

(単位：千円)

役名	H25	H26	H27	H28
理事長	16,538	18,341	16,243	18,241
理事(4名)	52,764	60,870	60,744	59,753
監事(1名)	6,028	12,543	6,766	7,865
監事(非)(1名、2名)	1,071	936	1,380	1,248

■ 役員の報酬及び職員の給与等への業績及び勤務成績等の反映状況

① 役員報酬

役員報酬規則で、文部科学大臣が行う業績評価の結果を勘案し、理事長がその職務実績に応じ、特別手当の額を100分の10の範囲内で増額し、又は減額することを規定している。また、本給は、業績等に応じて、役員会の議を経て理事長が号俸を決定している。なお、各年度において役員の評価につながる業務評価はなかったが、平成26年度評価に関連し、理事長及び担当理事による役員報酬の一部返還を行った。また、平成27年9月に新国立競技場白紙撤回等に関し、理事長から役員報酬の一部返納が行われた。

② 職員給与

勤務評定等による勤務成績を、勤勉手当の成績率及び昇給に反映させている。

勤務評定制度は、業績評価と能力評価による評価制度とし、評価者及び被評価者双方の納得性が高く、より職員個々の能力開発及び組織全体の業務遂行能力の向上を図るため、評価者と被評価者の面談を実施している。また、契約研究員、契約職員、契約職員(事務)及び事務補助者を対象に、同様の勤務評定を実施している。

き、平成27年5月総務大臣決定「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」に関して適切に対応していくことが必要である。

平成27年11月の会計検査院による指摘に関して、今後も再発防止に向けた取組を適切に実施していくことが必要である。

・給与水準を検証し、適正化に取り組んだか。

<評価の視点>
業務の質の確保に留意しつつ、効率化が図られているか。

■ 給与水準の適切性に関する検証状況

- ・支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 16.2%
- ・累積欠損額0円(平成28年度決算)

【検証結果】

国からの財政支出に係る人件費については、運営費交付金の算定ルールに基づき算定され、削減してきている。国から財政支出を受けている状況を踏まえ、給与水準について、国家公務員を含めた社会一般の情勢に適合したものになるよう、引き続き適切な対応を行うこととする。

■ 給与水準に関する監査の状況

独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定に基づき、役員の報酬水準及び職員の給与水準について監事監査を実施し、適正であることを確認している。

■ 給与水準に関する公表状況

「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）（総務省）」に基づき、センターで支払われた役職員の報酬・給与等について、文部科学省及びセンターホームページにおいて、毎年6月30日に公表。

■法定外福利費の見直しの状況

法定外福利費に関しては、国家公務員において支出されていない費用については、すべて廃止している。現状では、医療・健康費用（メンタルヘルス相談業務、産業医、衛生管理、定期健康診断等）の支出を行っている。

(2) 業務のうち、低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務については、外部委託を図る。
また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとする。随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。
さらに、入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けることはもとより、平成2

(2) 業務運営の効率化
経費の抑制、業務の効率化及び国民へのサービス提供の維持向上の観点から業務内容を随時検討し、低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務については、外部委託を推進する。
また、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとする。調達に当たっては、原則として一般競争入札等によることとし、競争性を確保することにより、コストの削減や透明性の確保

<主な定量的指標>

- ・契約件数
- ・契約金額
- ・一者応札の件数及び金額

■調達の現状及び前年度比較

(単位：件、千円)

		競争性のある契約		競争性のない 随意契約		合計
			(%)		(%)	
H25	件数	150	72.8%	56	27.2%	206
	金額	5,586,496	65.4%	2,960,966	34.6%	8,547,462
H26	件数	184	70.2%	78	29.8%	262
	金額	11,124,408	60.3%	7,314,729	39.7%	18,439,137
H27	件数	195	66.6%	98	33.4%	293
	金額	26,005,441	69.6%	11,349,750	30.4%	37,355,191
H28	件数	142	51.4%	134	48.6%	276
	金額	13,530,403	8.0%	156,228,758	92.0%	169,759,161

※各積算欄と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

■一者応札・応募の状況及び前年度比較

(単位：件、千円)

		競争性のある 契約	うち、一者応札・応募と なった契約	
				(%)
H25	件数	150	74	49.3%
	金額	5,586,496	3,618,102	64.8%
H26	件数	184	72	39.1%
	金額	11,124,408	2,898,350	26.1%
H27	件数	195	102	52.3%
	金額	26,005,441	1,357,129	5.2%
H28	件数	142	64	45.1%
	金額	13,530,403	4,751,307	35.1%

※各積算欄と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

<p>7年11月の会計検査院による指摘も踏まえ、契約等の手続について、適正な手続の徹底や相互牽制体制確立・内部監査強化等の再発防止策を講じるとともに、適正化の取組状況をホームページにより公表する。</p> <p>特に、施設管理業務及びスポーツ振興投票業務については、「業務効率化ワーキンググループ報告書」（平成24年8月29日文科科学省独立行政法人評価委員会スポーツ・青少年分科会 日本スポーツ振興センター部会業務効率化ワーキンググループ）（以下「業務効率化WG報告書」という。）に基づき、次をはじめとした効率化策を着実に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 随意契約により調達している業務のうちJISSの栄養指導食堂の運用業務、NTCの物品管理 	<p>を図る。</p> <p>入札及び契約の適正な実施については、事務処理の点検や運用体制の強化等の取組を進めることはもとより、平成27年11月の会計検査院による指摘も踏まえ、契約等の手続について、適正な手続の徹底や事業担当部署・契約担当部署・出納担当部署間の相互牽制体制確立、内部監査部署による重点監査の実施等の内部監査強化及び役職員に対する意識啓発等の再発防止策を講じるとともに、監事による監査を受け、適正化の取組状況をホームページにより公表する。</p> <p>特に施設管理業務及びスポーツ振興投票業務については、業務効率化WG報告書に基づき、次をはじめとした効率化策を着実に実施する。</p> <p>① 随意契約により調達して</p>		<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■一者応札・応募の改善方策 <ul style="list-style-type: none"> ・ JSC ウェブサイトに掲載する「発注見通し」の毎月更新をする。 ・ 仕様内容が過度に限定的となっていないかについて、見直しを行う。 ■一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性（競争参加資格） <ul style="list-style-type: none"> ・ 競争参加資格については、真に必要な資格等を条件としており、必要に応じて事前に契約審議委員会の意見を聴取し、決定している。 ■調達等合理化計画の取組の推進について <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度より調達等合理化の取組の推進として、調達等合理化計画の策定及び自己評価を行っている。 <p>自己評価については、各年ともに重点的に取り組むべき課題について、概ね実施できたことから、達成できたものと評価している。</p> ■入札及び契約の適正化実施状況（電子入札の実施） <ul style="list-style-type: none"> ・ 主に工事契約については、電子入札で契約を実施した。 <p>（適正契約検証チームによる新規随意契約の事前点検の実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度に適正契約検証チームを設置、随意契約によることができる事由の明確化を行うなど、随意契約事前点検について制度を確立した。設置以降、適正契約検証チームにおいて、随意契約の事前点検を適正に実施することにより、適正に検証することができた。 <p>（オープンカウンター方式見積合わせの実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度にオープンカウンター方式見積もり合せについては、制度を確立した。制度確立以降、当該制度に基づき実施することで、少額随意契約においても契約の競争性が拡大された。 <p>（公正入札調査委員会等による談合防止対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本期間中、入札談合に関する情報又は入札談合に関する疑義事実はなかった。 <p>（発注者綱紀の厳格な保持）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発注事務を行うにあたっては、発注者綱紀の厳格な保持に努めた。 ■会計検査院による指摘を踏まえた再発防止対応 			
--	---	--	--	--	--	--

<p>システムの保守業務、スポーツ振興投票の事務処理支援業務について、一般競争入札に移行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 性質が類似する業務（JISSの基幹ネットワーク機器等保守業務と基幹サーバ機器等保守業務等）について、包括して調達する。 ・ スポーツ振興投票業務について、広告宣伝業務の効果の検証を第三者によるものを含めて適確に行い、その効率性・有効性を高める。 ・ いずれの業務についても、単年度契約とするか、複数年度契約とするか契約期間を検討する。 	<p>ちJISSの栄養指導食堂の運用業務、NTCの物品管理システムの保守業務、スポーツ振興投票の事務処理支援業務について、一般競争入札に移行する。</p> <p>② 性質が類似する業務（JISSの基幹ネットワーク機器等保守業務と基幹サーバ機器等保守業務等）について、包括して調達する。</p> <p>③ スポーツ振興投票業務について、広告宣伝業務の効果の検証を第三者によるものを含めて適確に行い、その効率性・有効性を高める。</p> <p>④ いずれの業務についても、単年度契約とするか、複数年度契約とするか契約期間を検討する。</p>		<p>平成27年11月の会計検査院による指摘を踏まえた再発防止策を徹底するとともに、平成28年11月の会計検査院からの指摘を踏まえ、さらに取組を推進した。</p> <p>(1) 不適正な契約手続きの再発を防止するための仕組み構築</p> <p>① 契約に係る事業担当部署から契約担当部署への事前付議・スケジュール管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約予定案件リストの作成（平成27年9月～） <p>② 契約書等への公印押印手続におけるチェックの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公印管理部署による日付確認の徹底（平成27年9月～） <p>③ 出納手続における契約担当部署等と出納担当部署との内部牽制確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な手続を経た案件のみ支払われるよう、支払手続の際に契約書の確認を実施（平成27年11月～） <p>④ コンプライアンスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「コンプライアンス規程」を制定し、役職員の責務等を明確化（平成27年8月） ・ 「コンプライアンス委員会」の設置、開催（平成27年12月～） <p>⑤ 内部監査機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度以降の契約手続等について調査を実施し、指摘を受けた事案の発生原因や改善すべき事項を明確化（平成27年11月～） ・ 会計経理に関する監査及び資産管理の状況に関する監査を重点的に実施（平成28年度） ・ 契約締結に係る決裁文書の確認や月例での契約監査を実施（平成27年12月～） <p>⑥ 予定価格の積算におけるチェック体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「総括担当」による契約及び予定価格の事前確認の実施（平成28年5月～） ・ 積算数量確認のための研修会の開催（平成28年12月） ・ 工事の設計数量確認のためのマニュアル作成及び周知についての基本方針の策定（平成29年1月） <p>(2) 役職員の意識・教育の徹底</p> <p>① 理事長による役職員への経営方針説明（平成28年4月）</p> <p>② 「JSC 役職員行動指針」の周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 携帯用「行動指針広報カード」を全職員へ配布（平成28年6月～） ・ 職員への意識調査を実施（平成29年1月～2月） <p>③ 組織の風通しより良くするための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長と職員（管理職を除く）が対話をする「車座ミーティング」の実施（全18回 189の職員が参加）（平成28年7月～） ・ 「車座ミーティング」であがった職員からの意見等をもとに、組織の風通しをより良くするための対策を検討する部署横断的な「風通し検討プロジェクトチーム」を設置（平成28年12月） <p>④ グループウェア等による周知徹底</p>			
---	--	--	--	--	--	--

		<p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務について、外部委託を推進したか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長から全職員向けにメッセージを発出（平成 28 年 11 月） ・契約担当役と契約相手方の契約書への記名押印がなければ当該契約が確定しないことを周知徹底（平成 27 年 8 月） <p>⑤コンプライアンス研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職研修の実施を通じて会計検査院による指摘の内容を全職員に周知し、再発防止を指導することにより、改めて役職員の意識醸成と改善取組を徹底（平成 28 年 7 月） ・部署単位での研修会の開催 ・外部講師を活用した全職員対象の研修の実施（平成 27 年 12 月～平成 28 年 3 月） <p>⑥決裁・契約手続等の適正な実施に関する定期的な注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算執行計画の取りまとめ・見直しの時期に合わせた注意喚起の実施（平成 27 年 11 月） ・契約予定案件リスト集約時に契約手続のチェックを徹底する旨の文書を添付し、更なる注意喚起を実施（平成 27 年 9 月～） <p>(3) 運営点検会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長のガバナンスを点検するための会議を実施（平成 28 年 3 月～） <p>(4) 適正契約検証チームによる契約適正化のための随意契約の事前点検の実施（平成 27 年 12 月～）</p> <p>■外部委託の推進状況</p> <p>(1) 包括的業務委託の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度から平成 28 年度にかけて、国立霞ヶ丘競技場、国立代々木競技場、国立スポーツ科学センター・ナショナルトレーニングセンターの施設の管理・運営業務について、市場化テストを実施。 ・実施に当たっては、各施設において、利用者によるアンケート等定期的な業務実施内容の評価を実施し、高品質なサービス水準を確保した。 ・市場化テスト期間の最終年度に当たり、業務の競争性等が図られたことを踏まえ、第 174 回官民競争入札等監理委員会に諮った結果、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 29 日官民競争入札等監理委員会決定）に係る基準を満たしたことから、同委員会において、平成 28 年度末をもって市場化テストを終了することが決定された。 ・国立霞ヶ丘競技場、国立代々木競技場、国立スポーツ科学センター・ナショナルトレーニングセンターの維持・管理業務委託については、平成 29 年 4 月 1 日より新規契約となり、引き続き包括的業務委託として発注した。 ・新規契約に際しては、各施設とも契約期間の見直しを行った。国立スポーツ科学センター・ナショナルトレーニングセンターについては、最終年度が夏季オリンピック・パラリンピックイヤーに当たる 			
--	--	--	---	--	--	--

		<p>・契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か。</p>	<p>よう、契約期間を4年（平成29年4月1日～平成33年3月31日）とする一方、国立霞ヶ丘競技場と国立代々木競技場については、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会期間中の管理・運営方式の検討が現在進められているところであることから、契約期間を2年（平成29年4月1日～平成31年3月31日）とし、大会期間中の管理・運営業務については、今後の検討状況を踏まえつつ改めて検討することとした。</p> <p>・前契約において追加で発生し、別途発注としていた業務については、可能な限り新規契約の仕様に取り込むこととした。</p> <p>(2) その他の外部委託実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定型的な業務について継続的に外部委託を実施。 ・災害共済給付契約の締結・更新に係る業務（季節業務）のうち、定型的な業務について、人材派遣を導入。（システム入力、書類の受付及び整理等） <p>■契約に係る規程類の整備及び運用状況</p> <p>契約に係る規程類は、国の基準に準拠して整備・運用。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JSC 契約事務取扱規程において、随意契約及び指名競争にかかる限度額、予定価格の作成を省略できる金額、公告期間等については、国の「予算決算及び会計令」と同様に規定。 ・「独立行政法人等における契約の適正化」（平成20年12月3日付文科会第583号）に基づき、複数年契約に関する事項の規定化、総合評価落札方式・企画競争等を行う際のマニュアルを規定。 ・再委託については、契約書の基準を作成しており、当該基準において一括再委託の禁止及び再委託における発注者の事前承諾を規定。 ・契約事務の適正性をさらに確保するため、契約に係る監督及び検査について見直しを行い、「独立行政法人日本スポーツ振興センター契約に係る監督及び検査に関する細則」、及び契約マニュアル（監督編・検査編）を規定。 <p>■国立競技場解体工事入札に係る政府調達苦情検討委員会指摘の対応</p> <p>平成26年度の国立競技場解体工事入札において、調達過程の公正性及び公平性並びに入札書の秘密性を損なうと政府調達苦情検討委員会より指摘され、契約を破棄し、新たに入札手続きを実施した。</p> <p>また、再発防止対応として、下記の取組を実施した。</p> <p>【再発防止対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省電子入札システムの導入・活用 ・公正入札調査委員会の設置 ・発注者綱紀保持規程、委員会及びマニュアルの整備 ・新国立競技場整備に係る工事契約審議委員会の設置 ・調達管財課に文科省派遣職員の配置 ・工事契約に関する職員研修の実施 			
--	--	---	--	--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・原則として一般競争入札等によることとしているか。 ・ 契約事務手続きに係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切か。 ・ 監事・監査室による監査を受けているか。 ・再委託の必要性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か。 ・法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新国立競技場施設整備事業に関する技術支援連絡会への調達担当役職員の参画 ・個々の工事契約における文部科学省との緊密な事前調整の実施 <p>■契約の競争性・透明性の確保の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「JSC 会計規則」において、契約をする場合においては、原則として公告して申込みをさせることにより競争に付さなければならないと規定（原則として一般競争入札によることとしている。）。 <p>■契約事務手続きに係る執行体制</p> <p>決裁権者及び予定価格決定者（少額の随意契約範囲を超えるもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争性のない随意契約： 理事長 ・一般競争入札等（予定価格 5 千万円を超える契約）：総務・投票業務担当理事 ・一般競争入札等（予定価格 5 千万円以下）：財務部長 <p>■契約事務に係る審査体制</p> <p>（１）個々の契約に関する審査（監事・監査室による監査）</p> <p>監事には重要な契約案件の契約手続きに関する決裁文書、監査室へは少額随意契約を除く全ての契約案件について回付を行い、契約の適正化の観点から審査。</p> <p>（２）契約監視委員会の審議状況</p> <p>監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会において、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、調達等合理化計画の策定及び自己評価に関する点検を行うとともに、個々の契約案件について、随意契約事由の妥当性、競争性の確保等に関する事後点検を行った。</p> <p>■再委託の有無と適切性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新国立競技場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査委託において、再委託割合が高率（50%以上）となっている。当該業務の契約相手方については、法令及び文化庁通知により、都道府県教育委員会（又は地方公共団体が設置する財団その他の組織）とされていること、また、発掘調査の効率的な実施のために有効な場合は、地方公共団体の責任の下、民間の調査機関の効果的な導入を図ることとされていることから、再委託は適切に行われている。 <p>■関連法人の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連法人との業務委託はなし。 <p>■業務効率化 WG 報告書に基づく効率化取組状況</p> <p>業務効率化 WG 報告書に基づき、以下の効率化策を実施。引き続き効率</p>			
--	--	---	---	--	--	--

		<p>・当該関連法人との業務委託の妥当性についての評価が行われているか。</p> <p>・関連法人に対する出資、出えん、負担金等（以下「出資等」という。）について、法人の政策目的を踏まえた出資等の必要性の評価が行われているか。</p> <p>・施設管理業務及びスポーツ振興投票業務については、業務効率化WG報告書に基づき、効率化策を実施したか。</p> <p>・入札および契約について、適正化の取組状況をホームページにより公表したか。</p> <p><評価の視点> 業務運営の効率化及び国民の信頼性の確保が図られているか。</p>	<p>化に努める。</p> <p>(1) 随意契約により調達していた業務の一般競争入札への移行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JISS 栄養指導食堂及び喫茶室運営・管理業務委託 ・ toto 事務処理支援業務 <p>(2) 性質が類似している業務の包括化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹ネットワーク機器及びサーバー等の保守 ・ 物品管理システムのハードウェア保守及びソフトウェア運用保守 ・ 国立代々木競技場管理・運営業務委託契約に代々木競技場フットサルコート管理・運営業務を包括した <p>(3) スポーツ振興投票業務の広告・宣伝に関する効果の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ toto 事業に係る広報・広告宣伝業務のパフォーマンス評価（隔年実施） <p>(4) 契約期間の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立代々木競技場フットサルコート管理・運営業務一式【1年⇒4年】 ・ 国立霞ヶ丘競技場ラグビー場飲食売店の営業委託【3年⇒5年】 ・ 国立霞ヶ丘競技場ラグビー場芝生管理業務委託【3年⇒5年】 ・ 学校安全部書籍等の梱包配送業務【2年⇒3年】 <p>■適正化の取組状況のホームページによる公開</p> <p>(1) 調達等合理化の取組に関する公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調達等合理化計画の公表 ・ 調達等合理化計画自己評価の公表 ・ 契約監視委員会の審議概要の公表 <p>(2) 入札の公告</p> <p>入札公告については、ホームページに掲載し、競争性の確保に努めている。</p> <p>(3) 契約実績にかかる公表</p> <p>センター契約事務取扱規程において、国の「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく項目を公表する旨定め、公表。</p>			
--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-2	組織及び定員配置の見直し		
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」（新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業務量の増への対応が求められ、難易度が高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0328

2. 主要な経年データ									
1人1月あたりの平均超過勤務時間(H)	評価対象となる指標	達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
	年度計画値								
	実績値	—	18.48	20.03	22.83	23.58	22.36		
	削減率								
	達成度								

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価		
			業務実績		自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)
2 組織及び定員配置の見直し 業務執行が効果的・効率的に行えるよう、組織体制及び定員配置を見直す。 特に新国立競技場の整備を着実に推進するため、適切な権限と責任を有するプロジェクト・マネージャーを配置し事業全体を統括させるとともに、これを支える外部専門人材を配置するなど必要な体制を整備する。	2 組織及び定員配置の見直し 社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、業務量等を随時検証し、組織体制及び定員配置を見直す。 特に新国立競技場の整備を着実に推進するため、平成27年度末までに適切な権限と責任を有する「プロジェクト・マネージャー」を明確化して事業全体を統括させるとともに、事業の進捗に応じて、専門人材の配置等による体制の強化を図るなど、組織体制を	<主な定量的指標> ・超過勤務時間 <その他の指標> ・組織体制の見直し実績 ・定員配置の見直し実績 <評価の視点> 見直しが、効果的・効率的な業務運営と事業成果の最大化の両立の実現に資するものか。	<主要な業務実績> ■組織及び定員配置の見直しの状況 社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、特に新国立競技場整備事業の着実な推進、ハイパフォーマンスセンターの機能強化、内部統制及びリスクマネジメント強化に重点を置き、超過勤務時間の調査等により、業務量等を定期的に把握した上で、業務内容・業務量に応じた組織体制及び定員配置の見直しを実施した。		<評定と根拠> 評定：B 新国立競技場設置本部については、検証委員会からの指摘を踏まえたプロジェクト体制の下、事業の進捗に応じた業務遂行に必要な建築等の専門的知識・資格を有する専門人材の増員及びそれに伴う組織体制の見直しにより、新国立競技場の整備を着実に推進するための体制の整備・強化を図ることができた。 ハイパフォーマンスセンターについては、国の方針に基づき、西が丘地区に保有する機能についてオリンピック競技とパラリンピック競技を一体的に捉えた強化に向けた、西が丘地区全体を連携する体制整備を図ることができた。		評定 B <評価に至った理由> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・検証委員会の指摘を踏まえ、プロジェクトリーダーを設置するなど、新国立競技場整備事業が着実に進められるような体制を構築している。 ・ハイパフォーマンスセンターの体制強化など、業務量等を検証しながら、適切な人員配置等を行っている。	評定 <評価すべき実績> ・ <今後の課題・指摘事項> -	

	整備する。			<p>戦略企画部門の見直しにより、役員直轄の業務・法人全体に係る企画調整業務のより効果的な業務実施を図ることができた。</p> <p>官房機能の強化については、リスク管理主幹の設置及び管理部の再編により、独法全体の内部統制強化のうち、特にITを含めたリスクマネジメントに関する体制強化、コンプライアンスに関する意識強化を図ることができた。</p> <p>社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、JSC全体として組織体制及び定員配置を見直し、適切な体制整備を図ることができた。</p> <p>以上により、中期計画どおりに業務を実施し、実績を上げていることから、B評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業務や事業の進捗に応じて、組織体制や定員配置の見直しを行い、適時・適切な体制整備が必要である。</p>		
--	-------	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-3	内部統制の強化		
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（独立行政法人通則法改正によって内部統制システム整備が求められ、重要度が高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0328

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
内部統制委員会実施回数（回）	年度計画値								
	実績値	—	—	—	—	1	5		
	削減率								
	達成度								
運営点検会議実施回数（回）	年度計画値								
	実績値	—	—	—	—	1	4		
	削減率								
	達成度								
役員会実施回数（回）	年度計画値								
	実績値	—	18	22	24	39	41		
	削減率								
	達成度								
自己評価委員会実施回数（回）	年度計画値								
	実績値	—	3	3	3	3	2		
	削減率								
	達成度								

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
<p>3 内部統制の強化</p> <p>内部統制については、「独立行政法人における内部統制と評価について」（平成22年3月独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会）を参考にしつつ、更に充実・強化を図るものとする。</p> <p>なお、情報通信技術の活用には、セキュリティの確保を図るなど、適正な運用を行うとともに、関係機関との連携強化、情報管理体制の強化など、情報管理の徹底を図る。</p> <p>また、新国立競技場の整備をはじめとする事業全体について、理事長によるガバナンスの点検や必要な助言を実施するため、外部有識者が参加する運営点検会議を設置する。運営点検会議については、毎年度4回程度実施することとし、その結果を踏まえ、法人の業務運営及び内部統制の仕組みの見</p>	<p>3 内部統制の強化</p> <p>内部統制については、法令等を遵守しつつ業務を行い、法人の目的を有効かつ効率的に果たす観点から、次の取組等により充実、強化を図る。</p> <p>① 役員会、法人の長によるヒアリング等において、業務運営に係る経営方針を明確化する。</p> <p>② 業務運営にあたり、危機管理体制、意思決定に関する体制、業務に関する情報をタイムリーに共有する体制の整備を図る。</p> <p>③ センター内部の評価委員会により、定期的に業務の進行管理を行い、毎年度、自己評価を行う。</p> <p>また、業務運営全般について、法人の長によるヒアリング及び監事による監査を実</p>	<p><その他の指標></p> <p>・経営方針・ミッション等の明確化の状況</p> <p><主な定量的指標></p> <p>・役員会実施回数</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>内部統制については、「独立行政法人における内部統制と評価について」（平成22年3月独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会）を参考にしつつ個別の取組として推進していたが、独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成26年法律第66号）が成立し、平成27年4月1日からの施行に伴い業務方法書に内部統制システムの整備に関する事項を記載する旨が定められたことを受け、業務方法書を改正し、内部統制委員会を新たに設置するなど、業務方法書に基づき改めて体系的に内部統制に関する取組を実施した。</p> <p>また、理事長によるガバナンス及び内部統制システムの整備に関する点検や必要な助言を得ることを目的に、外部有識者による運営点検会議を平成28年3月に設置し、内部統制システムについて必要な見直しに取り組んだ。</p> <p>■経営方針の明確化の状況</p> <p>・コーポレートメッセージ「未来を育てよう、スポーツの力で。」を策定し、法人の理念・あるべき姿を明確化。</p> <p>・若手・中堅職員による「行動指針策定タスクフォース」を設置し、職員参画のワークショップを各部署で実施するなど、役職員の議論を経て「JSC 役職員行動指針」を策定（H27.3）。併せて、JSC の基本理念・ミッション・行動指針を体系的に位置付けるとともに、ホームページに公表。</p> <p>・理事長による全職員に向けた年度方針説明会（平成28年度より実施）</p> <p>・役員会の審議内容のグループウェア等による全職員周知</p> <p>・理事長年頭挨拶における訓示（H26年度より実施）</p> <p>・役職員間のFace to Face コミュニケーションを通じて、組織風土改革に掲げる「風通しのよさ」を実感する機会を作ることを目的として、H28年7月から役員と職員の少人数での対話の場として「車座ミーティング」を実施。（H28年度18回開催、計189名参加）</p> <p>・上記「車座ミーティング」で上がった課題や意見、要望等をもとに、具体的な対策を検討する「風通し検討プロジェクトチーム」を平成28年12月に設置した。平成29年6月に提言を行うこととしている。</p> <p>■役員会の開催状況</p> <p>役員会において、センターの組織及び業務運営に関する重要事項について審議を行っている。</p> <p>原則として月1回の開催であるが、審議内容に迅速性が求められるものがあるため、必要に応じて臨時役員会を随時開催した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>内部統制全般については、今中期目標期間から取組を実施してきたところであるものの、平成26年度の大員評価において法人評価がDとなったこと、また平成27年及び平成28年度の会計検査院からの指摘を受けるとい結果となり、法人の内部統制、ガバナンス体制を問われる事態となった。</p> <p>これらを踏まえ、平成27年度から内部統制に関する組織体制を強化するとともに、平成28年度から、内部統制アクションプランによる進捗管理を行い、また運営点検会議での委員からの意見を踏まえた対応策、再発防止策等について取り組んできているところである。</p> <p>個別の項目については以下のとおり。</p> <p>平成26年度の大員評価及び平成27年及び平成28年度の会計検査院からの指摘については、その内容を真摯に受け止め、改善防止策等を行った。</p> <p>リスク管理については、組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）を把握し、対応策を適切に行って</p>	<p>(見込評価)</p> <p>評定 C</p> <p><評価に至った理由></p> <p>・中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価ではB評定であるが、今後の課題・指摘事項の欄に示す点について、更なる改善を期待したい。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>・検証委員会からの指摘を踏まえ、内部統制の強化に取り組むとともに、運営点検会議において理事長のガバナンスの点検を受け、適切に対応をしている。</p> <p>・会計検査院からの指摘を踏まえ、役職員の意識改革等の再発防止策に取り組み、コンプライアンスの徹底を図っている。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>・検証委員会及び会計検査院からの指摘を踏まえ、内部統制の様々な取組が行われてきたところであるが、これらの取組を一過性の取組に終わらせることなく、理事長のリーダーシップの下、今後も継続して行い、内部統制のレベルを引き上げていくことが必要である。</p> <p>また、情報セキュリテ</p>	<p>(期間実績評価)</p> <p>評定</p> <p><評価に至った理由></p> <p><評価すべき実績></p> <p><今後の課題・指摘事項></p>		

直しを行う。	<p>施し、その結果を反映させることにより、改善を促進する。</p> <p>なお、情報通信技術の活用にあたっては、セキュリティの確保を図るなど、適正な運用を行うとともに、関係機関との連携強化、責任体制の明確化をはじめとした情報管理体制の強化及び役職員に対する意識啓発など、情報管理の徹底を図る。</p> <p>また、新国立競技場の整備をはじめとする事業全体に係るガバナンスの強化を図るため、平成27年度末までに外部有識者による「運営点検会議」を設置する。平成28年度以降、同会議を年4回程度実施し、法人のガバナンスに係る重要事項等について点検や助言を受け、その結果を踏まえ法人の業務運営及び内部統制の仕組みの見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 内部統制委員会実施回数 運営点検会議実施回数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制システムの構築状況 	<table border="1" data-bbox="988 92 1819 275"> <tr> <td></td> <td></td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">役員会</td> <td>定例</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>臨時</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>27</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22</td> <td>24</td> <td>39</td> <td>41</td> </tr> </table> <p>■業務方法書等に基づく内部統制システムの構築状況</p> <p>(1) 内部統制委員会</p> <p>JSCにおける内部統制全体を総括し、方針策定及び重要事項について審議する場として、平成27年4月から内部統制委員会を設置した。同委員会においては、平成28年度から内部統制アクションプランに基づき、内部統制の各課題についての進捗管理を実施し、委員会において随時状況確認を行った。</p> <table border="1" data-bbox="1041 638 1590 730"> <tr> <td></td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>内部統制委員会</td> <td>1回</td> <td>5回</td> </tr> </table> <p>(2) 運営点検会議</p> <p>平成26年度業務実績評価での指摘を踏まえ、理事長によるガバナンス及び内部統制システムの整備に関する点検や必要な助言を得ることを目的に、平成28年3月に外部有識者による運営点検会議を設置。JSCの内部統制の取組状況について点検、助言を受けた。</p> <table border="1" data-bbox="1041 953 1590 1045"> <tr> <td></td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>運営点検会議</td> <td>1回</td> <td>4回</td> </tr> </table> <p>(3) 新国立競技場の整備</p> <p>新国立競技場の整備計画については、平成24年11月に決定したデザイン案を踏まえ、事業を進めていたが、平成27年7月17日、安倍総理が整備計画を白紙に戻しゼロベースで見直す旨を発表した。この経緯については、文部科学省に設置された「新国立競技場整備計画検証委員会」が同年9月24日に検証報告書を公表しており、その中で「責任の一面は、結果として、本プロジェクトの難度に求められる適切な組織体制を整備することができなかった JSC、ひいてはその組織の長たる理事長にあると言わざるを得ない」と指摘している。</p> <p>その後は、平成26年度の業務実績評価を踏まえ、次のとおり「新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議」による点検を受けながら、新たな整備計画に基づき事業を適切に実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公募型プロポーザル方式（設計交渉・施工タイプ）の実施に向けた技術提案等審査委員会の設置（平成27年8月14日） 業務要求水準書（案）の確認（平成27年8月28日） 新国立競技場整備事業の優先交渉権者の決定（平成27年12月22日） 工事施工業務を主体とする第Ⅱ期事業契約の締結（平成28年9月30日） 本体工事の着工（平成28年12月）後の整備事業の進捗状況（平成29年3月31日） 			H25	H26	H27	H28	役員会	定例	12	12	12	12	臨時	10	12	27	29	計	22	24	39	41		H27	H28	内部統制委員会	1回	5回		H27	H28	運営点検会議	1回	4回	<p>いる。また、会計検査院による契約手続き等に関する指摘（平成27年11月）を受け、コンプライアンス推進体制を整備し、推進取組を強化している。</p> <p>以上により、中期計画に沿って、改善等に取り組んでおり、計画を達成できると見込まれるため、B評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>内部統制については、今後も内部統制アクションプランに基づき課題の進捗管理を実施し、確実な実施を行う必要がある。</p> <p>また、運営点検会議により外部の専門家からの点検を受けることで、組織の内部統制のあるべき姿を達成するために取組を行っていく。</p> <p>リスク管理、コンプライアンスについては、今後も、法人の目的を有効かつ効率的に果たす観点から、リスク管理及びコンプライアンスの推進の充実・強化を図る必要がある。</p> <p>情報通信技術の適正な運用については、国際大会に備え、引き続き統一基準が採用するPDCAに従い、セキュリティ対策の強化を図っていくことが求められる。</p>	<p>ィ対策については、昨今の状況を踏まえ、これまでよりも一段階上の強化に取り組むことが期待される。</p>	
		H25	H26	H27	H28																																			
役員会	定例	12	12	12	12																																			
	臨時	10	12	27	29																																			
	計	22	24	39	41																																			
	H27	H28																																						
内部統制委員会	1回	5回																																						
	H27	H28																																						
運営点検会議	1回	4回																																						

			<p>・組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握、危機管理体制等の対応状況</p>	<p>(4) 内部統制タスクフォース 法人内に「内部統制タスクフォース」を設置し、計6回の会議を開催して改善提言を立案（H26.12～H27.1）。</p> <p>■組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握・対応状況等</p> <p>(1) リスク管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月の業務方法書の改正を機に、リスク管理に係る諸規程、リスク管理委員会及びリスク管理主幹の設置など体制整備を図るとともに、リスクマネジメントガイド、海外渡航危機管理ガイドブック等を策定し、役職員に周知。 ・リスク管理担当理事を委員長とするリスク管理委員会を中心とし、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価を実施。 ・評価の結果、リスク算定値が高いなど、特に優先して対応すべきリスクを選定し、リスク対策（アクションプラン）を策定。 ・リスク管理委員会において、組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）を「重点対応リスク」として選定。 ※H28・29年度の重点対応リスクは以下のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> ① 契約管理に関するリスク ② 新国立競技場建設・代々木競技場耐震改修に関するリスク（※） ③ 情報漏えい・情報流出に関するリスク ④ 自然災害に関するリスク <p>（※代々木競技場耐震改修に関するリスクは、H29年度に追加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクションプランに基づき、年度毎に、各部署においてリスク管理アクションプログラムを作成し、リスク管理委員会において確認の上、リスク対策を実施。 ・リスク管理アクションプログラムの取組状況について、各部署において自主点検・自己評価、リスク対策の見直しを実施した上で、定期的に、リスク管理委員会において確認。 ・組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）への対応状況等について、随時、リスク管理担当理事から役員会に報告・確認。 <p>(2) コンプライアンスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計検査院による契約手続等に関する指摘（平成27年11月）を受け、コンプライアンスを推進するために必要な事項を定めたコンプライアンス規程の整備、コンプライアンス推進責任者、コンプライアンス推進担当部署及びコンプライアンス委員会の設置など推進体制を構築。 ・コンプライアンス委員会において、「コンプライアンスの推進に関する基本方針」及び「平成28年度コンプライアンス推進計画」を策定し、役員会に報告するとともに、役職員に周知。 ・JSC 役職員行動指針を策定し、携帯用の「JSC 役職員行動指針広報カード」を役職員に配布するなどコンプライアンス意識の向上を図った。 			
--	--	--	---	--	--	--	--

			<p>・意思決定・法人の長のリーダーシップに関する体制の整備状況</p>	<p>・年度毎に、コンプライアンス推進計画を策定し、コンプライアンス推進責任者及びコンプライアンス推進担当部署において、職場における研修・意見交換、コンプライアンスに関する情報のグループウェアへの掲載等を随時実施。</p> <p>■意思決定・法人の長のリーダーシップに関する体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会の実施（定例（毎月）・臨時）（監事も参加） ・「役員会に付議すべき事項について」（平成 27 年 2 月 10 日役員会決定）に基づき要審議事項を定め、重要事項に関する役員会での審議を徹底。 ・平成 27 年 10 月から新たに審議役を配置し、理事長を補佐するための体制を整備。 ・平成 27 年 11 月の会計検査院による指摘を踏まえた再発防止策を徹底するとともに、平成 28 年 11 月の会計検査院からの指摘を踏まえ、さらに取組を推進した。（【再掲】Ⅱ-1 経費の抑制） <p>①不適正な契約手続きの再発を防止するための仕組み構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 契約に係る事業担当部署から契約担当部署への事前付議・スケジュール管理の徹底（「契約予定案件リスト」の作成） イ 契約書等への理事長（契約担当役）印の押印手続におけるチェックの徹底 ウ 出納手続における契約担当部署等と出納担当部署との内部牽制の確立 エ コンプライアンスの推進（コンプライアンス規程及びコンプライアンス委員会の整備） オ 内部監査機能の強化（会計経理に関する監査及び資産管理の状況に関する監査を重点的に実施、契約締結に係る決裁文書の確認や月例での契約監査を実施） カ 予定価格の積算におけるチェック体制強化（総括担当による契約及び予定価格の事前確認の実施、積算数量確認のための研修会の開催） <p>②役職員の意識・教育の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 理事長による役職員への経営方針説明（平成 28 年 4 月～） イ 「JSC 役職員行動指針」の策定及び周知徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・携帯用「行動指針広報カード」を全職員へ配布（平成 28 年 6 月～） ・職員への意識調査を実施（平成 29 年 1 月～2 月） ウ 組織の風通しをより良くするための取組 <ul style="list-style-type: none"> ・理事長と職員（管理職を除く）が対話をする「車座ミーティング」の実施 ・「車座ミーティング」であがった職員からの意見等をもとに、組織の風通しをより良くするための対策を検討する部署横断的な「風通し検討プロジェクトチーム」の設置 エ グループウェア等による周知徹底 			
--	--	--	--------------------------------------	---	--	--	--

		<p>・業務に関する情報を共有する体制の整備状況</p> <p>・中期目標・計画の達成状況に関する進行管理・自己評価の実施状況</p> <p><主な定量的指標></p> <p>・自己評価委員会実施回数</p> <p><その他の指標></p> <p>・監事による監査の実施状況、把握した改善点に対する対応状況</p>	<p>オ コンプライアンス研修の実施</p> <p>③運営点検会議の開催</p> <p>④適正契約検証チームによる契約適正化のための随意契約の事前点検の実施（平成 27 年 12 月～）</p> <p>■業務に関する情報を共有する体制</p> <p>（1）重要な情報等の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「役員会に付議すべき事項について」で、報告事項を指定（平成 27 年 2 月） ・役員会・役員懇談会、担当理事主体のミーティングで定期的に業務実施状況の報告を実施。 <p>（2）情報共有体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会の資料・議事録のグループウェア等による全職員周知 ・部長等会議を毎月役員会後に開催し、役員会の議事及び各部の情報を部署横断的に共有 ・部内・課内会議による伝達 ・グループウェア（掲示板機能等）活用 <p>■社内広報活動の充実（【再掲】 I-6-(5) 広報）</p> <p>風通しの良い組織風土を形成するため、各事業の活動情報等について、社内 Web サイトを活用し「JSC ニュース」として役職員向けに月 1 回発行した。また、28 年 8 月にはリニューアルし内容を充実、更に、理事長をはじめ役員の声を定期的に発信し、経営方針の周知、職員間のコミュニケーションの向上を目的とした記事掲載などの改良を行った。</p> <p>■業務の進行管理・自己評価の実施状況</p> <p>業務の実施状況等の点検・評価を行うために必要な評価基準等を定め、それに基づき点検・評価を行うことを目的に自己評価委員会を設置。PDCA サイクルの中で、年度計画の着実な達成と業務運営の改善に資するため、自主的・自律的な業務運営を行うための内部管理体制を整備し、その運用を行った。</p> <p>なお、平成 28 年度においては、自己評価委員会のほか、中期計画・年度計画等の進捗・達成状況を担当理事が検証し、役員間で課題を確認した。</p> <p>参加者：委員長（理事長）・委員（各理事、部長職等）</p> <table border="1" data-bbox="1012 1661 1819 1755"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己評価委員会開催回数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>■監事による監査の実施状況</p> <p>（1）監事監査</p> <p>監事監査計画を策定して監査を実施し、以下の事項に関する監査結果を監査報告書に記載</p>		H25	H26	H27	H28	自己評価委員会開催回数	3	3	3	2			
	H25	H26	H27	H28												
自己評価委員会開催回数	3	3	3	2												

			<p>況</p>	<p>① 業務運営の適正かつ効率的な実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務が、法令等に従い適正に実施され、また中期目標の達成に向け効果的かつ効率的に実施されているか ・前年度の法人評価で指摘された課題及び改善事項並びに会計検査院の指摘事項への取組状況 <p>② 内部統制システムの整備及び運用の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務方法書に記載した内部統制システムが適切に整備され、有効に機能しているか <p>③ 役員の職務の遂行について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不正の行為又は法令等に違反する重大な事実の有無 <p>④ 財務諸表等の内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計監査人の監査の方法及び結果の相当性 <p>⑤ 事業報告書の内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令に従い、法人の状況を正しく示しているか <p>⑥ 過去の閣議決定において定められた監査事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与水準の状況、随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、法人の長の報酬水準の妥当性、及び保有資産の見直しの状況 <p>また、平成 27 年度は、会計検査院から「不適切な会計処理（廻り契約）」の指摘を受け、会計経理に係る一連の手續・手順について適法性の観点から臨時監査を実施</p> <p>(2) 理事長等に対する報告状況</p> <p>① 理事長との定期的会合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四半期毎に、監査の実施結果について意見交換を実施 <p>② 監事監査報告書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、「監事監査報告書」を理事長及び役員会に報告 ・平成 27 年度に、会計検査院の指摘に係る「臨時監査報告書」を理事長及び役員会に報告 <p>(3) 改善事項への対応状況</p> <p>(主な監事の改善意見への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制の強化のため、役員会等の会議体見直し、役員会に付議すべき事項の明確化等を実施 ・人員配置の適正化を図るため、他機関との人事交流、組織再編による増員のほか、契約職員の増員を実施 ・不適正な契約手続きの再発を防止するための仕組み構築 ・内部統制の強化のための充実したコンプライアンス研修を実施 ・資金運用機関の選定についてルール化し、資金運用機関の募集を実施 <p>■監査室による内部監査の実施状況</p> <p>(1) 内部監査</p> <p>① 監査室監査計画を策定し、以下の監査項目について内部監査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計経理に関する監査及び資産管理の状況に関する監査（重点監査 			
--	--	--	----------	---	--	--	--

		<p>・情報通信技術の適正な運用状況</p> <p><評価の視点> 中期目標等の達成に寄与し、業務の適正を確保するものか。</p>	<p>項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約締結に関する決裁文書の確認や月例での契約監査 ・競争的資金等に関する監査 ・法人文書の管理状況に関する監査 ・情報セキュリティに関する監査を外部委託により実施 <p>② 平成 22 年度以降の契約手続等について調査を実施し、指摘を受けた事案の発生原因や改善すべき事項を明確化</p> <p>(2) 監査結果の報告 内部監査の結果を理事長及び役員会に報告</p> <p>■情報通信技術の運用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信技術の活用に当たっては、情報化推進委員会および専用業務システム管理担当者との連絡会議等において、情報システムの適切な管理運用等について情報共有・検討等を実施 <table border="1" data-bbox="1012 716 1819 810"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報化推進委員会開催回数</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準」に基づき、情報セキュリティ対策を強化するため、平成 28 年 12 月、情報セキュリティ委員会を設置するなど体制を強化 ・外部講師による情報システム研修、外部関係団体が主催する研修、標的型攻撃メール訓練等による役職員に対する意識啓発を継続して実施 ・情報セキュリティの強化及び情報システムの適切な管理運用に係る必要事項について、定期的に、電子掲示板・社内メールを活用し役職員に周知・徹底 ・情報システムの管理運用等における有効性・効率性等の確保及び向上を図るためシステム自己評価（経費・運用管理状況の調査）を毎年実施。また、情報システムの管理運用等における信頼性・安全性等の確保及び向上を図るため、情報セキュリティ監査や情報セキュリティ対策状況評価を随時実施 		H25	H26	H27	H28	情報化推進委員会開催回数	4	5	5	6			
	H25	H26	H27	H28												
情報化推進委員会開催回数	4	5	5	6												

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-1	自己収入の確保		
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」（新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業務量の増に応じた自己収入の確保が求められ、難易度が高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0328

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標		達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
自己収入金額（千円）	年度計画値	—	—	5,673,887	5,668,223	5,567,429	6,357,028			
	実績値	—	—	6,613,607	6,085,462	5,737,222	6,561,591			
	増減率(%)	—	—	8.6	7.4	3.0	3.2			
	達成度	—	—	—	—	—	—			

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価														
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価							
			業務実績		自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)					
1 自己収入の確保 運営費交付金の一層の削減及び資産の有効活用観点から、固定公告物及び命名権の導入を実施していない施設についての導入の検討、業務効率化WG報告書に基づく施設のさらなる効率的・効果的な活用等により、自己収入の増加を図る。	1 自己収入の確保 業務効率化WG報告書に基づく施設のさらなる効率的・効果的な活用を行う。さらに、競争的資金及び寄附金の積極的な獲得等により、運営費交付金以外の自己収入の増加を図る。	<主な定量的指標>	<主要な業務実績> ■運営費交付金以外の自己収入の増加を図るための取組状況 (国立競技場運営収入) ・大規模スポーツ施設について、スポーツ競技大会の開催に支障のない範囲で文化的行事の利用促進を行い、収入の増加を図った。 ・フットサルコートについて、民間事業者のノウハウを活用して収入の増加を図った。 (JISS 運営収入) ・サッカー場について、良好なグラウンド（芝生）の維持管理に影響がない範囲で公認コーチ講習会、代表練習等の積極的な受け入れを実施し、収入の増加を図った。 ・フットサルコートについて、民間事業者のノウハウを活用して収入の増加を図った。 (基金運用収入) ・スポーツ振興基金の運用基準に基づき安全かつ安定的な運用に努める中で、より有利な地方債及び事業債の購入、早期償還債権等の効率的な再運用による利息収入の増により計画額を上回った。 (その他の自己収入) ・普及事業収入について、国立競技場スタジアムツアーを実施により、収入の増加を図った。 ・利息収入について、効率的な運用を行い自己収入の増加を図った。 ・新たに JAPAN SPORT NETWORK 寄附金付自販機の導入により、自己収入の増加を図った。				<評定と根拠> 評定：A 業務効率化 WG に基づく施設の活用については、各施設とも民間事業者のノウハウを活用し、収入基準額を超える収入を得ることができた。 特に、国立代々木競技場フットサルコートでは、コートの空き時間を活用した教室等の事業の拡大や個人フットサルの民間事業者からの提案による取組を実施し、収入額増加に繋がった。 科学研究費助成事業、民間研究助成金については、件数、金額に誤差があるものの、ほぼ横並びに堅調に推移している。 平成 28 年度は、研究開発法人から受託研究の受		評定	A	<評価に至った理由> ・評価すべき実績の欄に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 <評価すべき実績> ・スポーツ施設の稼働率を向上させることにより、本中期目標期間中、毎年度計画額を上回る自己収入額を確保している。 ・競争的資金、寄附金等についても、積極的に獲得することで、運営費交付金以外の収入の増加に努めている。		<評価に至った理由> <評価すべき実績> <今後の課題・指摘事項>	

・受託事業収入については、年度計画予算策定時に契約額の見通しが立たなかったこと及び経費削減に努めたことにより計画額を下回った。

(単位：千円)

	H25		H26	
	計画額	実績額	計画額	実績額
国立競技場運営収入	2,300,177	2,846,307	1,858,565	2,377,885
JISS 運営収入	311,102	358,547	328,593	403,422
NTC 運営収入	494,619	495,977	515,406	512,610
国立登山研修所運営収入	1,401	1,479	1,773	1,762
基金運用収入	608,019	798,591	621,637	647,403
その他の自己収入	1,958,569	1,662,706	2,342,249	2,142,379
合計	5,673,887	6,163,607	5,668,223	6,085,462

	H27		H28	
	計画額	実績額	計画額	実績額
国立競技場運営収入	1,882,720	2,160,238	1,941,958	2,404,228
JISS 運営収入	352,158	394,644	373,603	413,567
NTC 運営収入	509,884	509,601	508,111	509,701
国立登山研修所運営収入	1,588	1,770	1,295	1,622
基金運用収入	581,911	583,765	581,253	563,750
その他の自己収入	2,239,168	2,087,204	2,950,808	2,668,723
合計	5,567,429	5,737,222	6,357,028	6,561,591

※ 国立競技場運営収入について、霞ヶ丘競技場（陸上競技場等）が平成 26 年 6 月より新国立競技場整備のために休業しており、休業期間における当該施設の収入はない。（平成 26 年度は 4 月、5 月のみ含む）

※ 基金運用収入において、平成 28 年度は不要財産の国庫納付に係る債券の売却による簿価超過額（1,709,578 千円）を含めていない。

※ その他の自己収入：普及事業収入、受託事業収入、寄附金収入、営業外収入、利息収入

※ 増減率は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

■業務効率化 WG に基づく施設の活用状況

代々木競技場室内水泳場・代々木競技場フットサルコート・JISS フットサルコート管理・運営業務においてインセンティブを導入し、民間事業者のノウハウを活用して利用条件設定（営業時間・利用料金）、教室・大会開催、営業活動等を行い、利用者を拡大。

【稼働率向上のための主な取組】

(代々木競技場フットサルコート)

- ・親子サッカー教室、走り方教室、鉄棒・跳び箱教室、ジュニア大会等の開催
- ・個人フットサルの開催
- ・年末年始営業の実施

け入れがあり、新たな研究資金を獲得して研究活動を行っている。

寄附金及び協賛金においては、JAPAN SPORT NETWORK 寄附金付自販機等の取組により、新たな収入を獲得した。

命名権の導入については、次期契約に向けた西が丘地区全体の命名権の導入に向けた検討を行った。

施設利用収入の増加のための取組のほか、上記の取組を行った結果、中期目標期間を通じて毎年度計画額を超える収入を確保したほか、新たな外部資金や寄附金を獲得する等、計画を上回る成果を得られたことから、A 評価とする。

<課題と対応>

自己収入の確保に当たっては、引き続き民間事業者のノウハウの活用や寄附金収入・競争的資金の獲得額の増加を図っていくことが必要である。

また、平成 29 年度から実施する耐震改修工事に伴う国立代々木競技場の休業により、大幅な収入減が見込まれるため、引き続き、新たな収入の獲得を図るとともに業務の見直しによる支出の削減に努めることが必要である。

に利用料金を検証するなど、自己収入を増加させるための取組を推進することを期待する。

また、ネーミングライツがされていない施設については、導入の可否について検討することを期待する。

(JISS フットサルコート)
 ・NISHIGAOKA フットサル大会

(施設利用収入額) (単位：千円)

施設名			H25	H26	H27	H28
代々木 競技場	室内水泳場	収入基準 額 (A)	52,879	66,214	71,589	71,589
		実績 (B)	65,129	83,125	89,638	96,252
		収益 増加額 (B) - (A)	12,250	16,911	18,049	24,663
	フットサル コート	収入基準 額 (A)	90,000	86,985	93,085	93,085
		実績 (B)	119,090	124,202	134,837	139,037
		収益 増加額 (B) - (A)	29,090	37,217	41,752	45,952
JISS	フットサル コート	収入基準 額 (A)	9,200	9,463	9,463	8,789
		実績 (B)	14,711	17,275	17,054	15,033
		収益 増加額 (B) - (A)	5,511	7,812	7,591	6,244

※ インセンティブにより、収入基準額 ((A) 過年度の平均収入) を超える収入が得られた場合は、その超過金額 ((B) - (A) 収益増加額) の50%を民間事業者に支払う。

(施設利用者数) (単位：人)

施設名		H25	H26	H27	H28
代々木 競技場	室内水泳場	99,775	148,421	151,464	147,810
	フットサル コート	91,550	110,765	119,662	120,522
JISS	フットサル コート	19,847	20,150	18,425	16,686

※代々木競技場室内水泳場は、H25年度は80日間、H26年度は25日間休業した。

※代々木競技場フットサルコートは、H26年度は22日間休業した。

■競争的資金の獲得状況

(科学研究費助成事業 (科研費))

区分	H25	H26	H27	H28
採択件数 (件)	28	31	36	31
獲得金額 (千円)	45,832	48,971	41,946	40,793

(民間研究助成金)

区分	H25	H26	H27	H28
----	-----	-----	-----	-----

・競争的資金の獲得
額

<評価の視点>

運営費交付金以外の収入の増加が図られているか。

採択件数 (件)	4	5	3	5
獲得金額 (千円)	3,000	2,519	2,170	3,160

(受託研究)

平成 28 年度に受託研究を実施。

採択件数 3 件 (内、分担 2)

獲得金額 4,774 千円 (内、直接経費 4,017 千円)

(共同プロジェクト)

大塚ホールディングス株式会社と共同で JSC ハイパフォーマンスセンター Total Conditioning Research Project を実施し、4 年間で 1 億 3500 万円を新規で獲得した。(平成 28 年度～)

■寄附金の獲得状況

(1) スポーツ振興基金

スポーツ振興基金の寄附金は、I-3-(A)-(1) 参照

(2) JAPAN SPORT NETWORK

平成 26 年 9 月から地方公共団体の協力により地域のスポーツ施設等に寄附金付自動販売機を設置。

区分	H25	H26	H27	H28
設置団体数 (自治体)	—	6	17	21
設置台数 (台)	—	10	30	42
獲得金額 (千円)	—	250	1,252	1,683

(3) 国際競技力向上のための研究・支援

平成 28 年度に寄附金を獲得

・寄附件数 1 件 (アサヒビール株式会社)

・獲得金額 7,735,217 円

■協賛金の獲得状況

(1) 体育の日中央記念行事

区分	H25	H26	H27	H28
協賛金獲得件数	3	4	4	4
獲得金額 (千円)	13,800	16,080	16,080	16,080

※協賛企業は、読売新聞社、味の素株式会社、ミズノ株式会社、三菱商事株式会社 (H26 以降) の 4 社。

(2) JAPAN SPORT NETWORK 事業

平成 28 年度に協賛金を獲得。

・協賛金獲得件数 1 件 (大塚製薬株式会社)

・協賛金額 100 千円

■命名権の導入に関する検討状況

(1) ナショナルトレーニングセンター
 公益財団法人日本オリンピック委員会 (JOC) と連携・協力の上、導入に向けて取り組み、「味の素ナショナルトレーニングセンター」として命名権を導入。平成 21 年 5 月 11 日から 4 年間の契約を行った。4 年後に味の素株式会社と約 4 年間の契約更新を実施。

期間 4 年間 (平成 21 年 5 月 11 日～平成 25 年 5 月 10 日)
 対価 年額 4,000 万円 (税抜)

期間 約 4 年間 (平成 25 年 5 月 11 日～平成 29 年 4 月 30 日)
 対価 年額 4,000 万円 (税抜)

更に平成 29 年 5 月から西が丘サッカー場と合わせた上、増額する方向で契約更新を行うことを検討した。

期間 約 8 年間 (平成 29 年 5 月 1 日～平成 37 年 3 月 31 日)
 対価 年額 7,500 万円 (税抜)

(2) 西が丘サッカー場
 命名権及び固定広告物を掲示する権利の包括的な売却について、平成 24 年 3 月 30 日に、味の素株式会社と以下のとおり契約を締結し、平成 24 年 5 月 1 日より施設名称を「味の素フィールド西が丘」に変更。平成 29 年 5 月以降の契約については、味の素ナショナルトレーニングセンターと合わせて契約更新を行うことを検討した。

期間 5 年間 (平成 24 年 5 月 1 日～平成 29 年 4 月 30 日)
 対価 年額 1,500 万円 (税抜)

(3) 国立スポーツ科学センター
 研究施設であり、特定の企業の名称がついた場合、他の企業との共同研究等に支障が生じ、結果的に研究・支援活動に支障をきたすことになる可能性があるため、当面の間、導入は行わないこととした。

(4) 国立霞ヶ丘競技場・国立代々木競技場
 国立霞ヶ丘競技場 (ラグビー場、テニス場を含む) 及び代々木競技場 (フットサルコートを含む) については、敷地全体が東京オリンピック・パラリンピックの会場予定地として招致ファイルに記載されていたことから検討を保留していたが、平成 25 年 9 月に正式に東京開催が決定したことを受け、2020 東京オリンピック・パラリンピックが終了するまでの間は命名権、固定広告物共に導入を行わないこととした。(IOC 規程によると、開催都市決定後の新規及び既存施設への命名権付与はパラリンピック終了後に限られている。)

4. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
Ⅲ-2	資金の運用及び管理	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0081・0323・0328

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標		達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
	年度計画値									
	実績値									
	削減率									
	達成度									

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価		
			業務実績		自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
2 予算の効率的な執行、資金の運用及び管理 (1) 予算の執行に当たっては、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、予算配分等を行うことにより、効率的な執行を図る。 (2) 資金の運用及び管理において、運用基準等に基づき、安全かつ安定的な運用を図る。	2 予算の効率的な執行、資金の運用及び管理 (1) 予算の執行に当たっては、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、予算配分等を行うことにより、効率的な執行を図る。 (2) 資金管理委員会等により、継続的に金利情報等の収集及び分析を行うとともに、運用基準等に基づき、安全かつ安定的な運用を図る。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> ・予算の効率的な執行のための取組状況 <主な定量的指標> ・資金の運用状況	<主要な業務実績> ■予算の効率的な執行状況 (Ⅲ-3参照) ■予算の効率的な執行のための取組 ・予算の管理方針を明確に示したうえで、具体的な収支見込に基づく執行計画を作成し、事業を実施した。 ・事業の実施に伴う予算の執行に当たっては、各事業部門において財務会計システムを活用し、執行状況を把握した。 ・一般勘定については、予算管理部署において定期的に予算執行状況を取りまとめた。 ・上記の取りまとめを踏まえ、役員会審議を経て執行予算配賦の見直しを行い、予算の効率的な執行を図った。 ・また、平成28年度予算からは予算の策定時において、業務の見直し等を含めた支出内容の詳細な点検を行った。 ■資金管理体制（情報収集・委員会開催等） ・証券会社等から金利情報等の収集、インターネットを利用した取引金融機関の格付け情報及び経営状況等の資料の収集・分析を行った。 ・安全かつ安定的な資金の運用を図るため、半期ごとに資金管理委員会を開催し、資金の運用状況の確認や運用計画を審議した。 ・「独立行政法人日本スポーツ振興センターにおける資金の管理及び運用に関する基準を定める要綱」等により運用方針を明確化して、資金運用を実施した。		<評定と根拠> 評定：B 予算の執行については、具体的な収支見込に基づく執行計画予算を作成し、適時、予算執行状況の取りまとめ及び役員会審議による執行予算配賦の見直しにより、効率的な執行を行うことができた。 資金管理については、資金管理委員会の開催等により安全かつ安定的な資金運用を行うことができた。 以上により、中期計画どおりに業務を実施し、実績を上げていることから、B評価とする。 <課題と対応> 引き続き、効率的な予算執行及びより安全かつ安定的な資金運用を実施してい	評定 B <評価に至った理由> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・執行状況の把握に努め、計画的かつ効率的に予算を執行している。 ・金利情報等の収集を行った上で、計画的かつ安定的な資金運用に努めている。 <今後の課題・指摘事項> -	<評価すべき実績> ・評価すべき実績 <今後の課題・指摘事項> ・今後の課題・指摘事項		

			<p><評価の視点> 予算の効率的な執行、 安全活安定的な資金運 用が図られているか。</p>	<p>■基金等の運用実績（I-3-(A)-(1)参照）</p>	<p>く必要がある。 特に、運営費交付金につ いては、独立行政法人会計 基準に基づき、適切な予算 管理に努める。</p>		
--	--	--	--	---------------------------------	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
Ⅲ-3～5	予算、収支計画、資金計画	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0081・0323・0328

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
								年度計画値	実績値
運営費交付金未執行率 (%)	年度計画値								
	実績値	—	—	7.4	10.8	15.2	14.1		中期目標期間における未執行率 22.5%
	削減率								
	達成度								

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
	3 期間全体に係る予算（人件費の見積りを含む。） (1) 総計 別表-1 のとおり (2) 投票勘定 別表-2 のとおり (3) 災害共済給付勘定 別表-3 のとおり (4) 免責特約勘定別表-4 のとおり (5) 特定業務勘定別表-5 のとおり (6) 一般勘定 別表-6 のとおり	<主な定量的指標> ・収入 ・支出	<主要な業務実績> ■ 予算、収支計画及び資金計画と実績の対比 (1) 収支状況（総計） ※別表1 参照 【主な増減理由】 ・国立競技場運営収入は、施設利用の増により、計画額に比べて増加した。 ・基金運用収入は、不要財産の国庫納付に係る譲渡収入の増により、計画額に比べて増加した。 ・スポーツ振興投票事業収入は、平成25年度及び平成26年度において、「BIG」の高額化販売や販売回数の増加、ワールドカップを対象としたスポーツ振興くじの販売等により、計画額を大幅に増加。 ・その他収入は、平成27年度において国立霞ヶ丘競技場の取壊しに伴う発生材の売払い及び消費税の還付等により、計画額に比べて大幅に増加した。 ・新国立競技場整備事業費は、平成25年度及び平成26年度については、計画額は運営費交付金からの受入金及び投票勘定からの受入金の全額を計画額としていたが、特定業務の経費の繰越によ	<評定と根拠> 評定：B 予算及び収支計画について、中期目標期間を通じて、スポーツ振興投票助成事業費は売上向上効果が期待できる取組等により概ね計画額に比べて増加したほか、国立競技場運営収入やその他収入が増加した。 また、資金計画においては資金管理委員会の開催等により安全かつ安定的な資金運用を行うことができた。 その他、運営費交付金債務の執行、各種資産の保有状況についても適切に管理	評定 B	<評価に至った理由> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・会計基準に基づき、適切に会計処理が行われている。 <今後の課題・指摘事項> —	<評価に至った理由> <評価すべき実績> <今後の課題・指摘事項>	

			<p>り、実績額が計画額より大きく減少。平成 27 年度以降は新国立競技場の整備事業の事業量の増により、計画額に比べて増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技力向上事業費は、事業の継続に伴う業務経費の繰越等により、計画額に比べて減少した。 ・スポーツ振興投票業務運営費は、経費の節約により、計画額に比べて減少した。 	<p>している。</p> <p>以上の取組により、独立行政法人会計基準に基づき、適切な予算管理に努め、計画を達成したことからB評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>運営費交付金については、引き続き独立行政法人会計基準に基づき、適切な予算管理に努める。</p>													
4 期間全体に係る収支計画 (1) 総計 別表-7 のとおり (2) 投票勘定 別表-8 のとおり (3) 災害共済給付勘定 別表-9 のとおり (4) 免責特約勘定別表-10 のとおり (5) 特定業務勘定別表-11 のとおり (6) 一般勘定 別表-12 のとおり	・収支計画	<p>(2) 収支計画 (総計) ※別表 7 参照</p> <p>【主な増減理由】</p> <p>収支状況における増減理由に同じである。</p>															
5 期間全体に係る資金計画 (1) 総計 別表-13 のとおり (2) 投票勘定 別表-14 のとおり (3) 災害共済給付勘定 別表-15 のとおり (4) 免責特約勘定別表-16 のとおり (5) 特定業務勘定別表-17 のとおり (6) 一般勘定 別表-18 のとおり	<p>・資金計画</p> <p>・当期総利益 (又は当期総損失) の発生要因が明らかにされているか。</p> <p>・また、当期総利益 (又</p>	<p>(3) 資金計画 (総計) ※別表 13 参照</p> <p>資金管理は適正に実施した。(取組内容はⅢ-2-(2) 参照)</p> <p>■当期総利益 (△当期総損失) の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投票勘定</td> <td>567,431</td> </tr> <tr> <td>災害共済給付勘定</td> <td>△154,828</td> </tr> <tr> <td>免責特約勘定</td> <td>△72,936</td> </tr> <tr> <td>特定業務勘定</td> <td>1,499,262</td> </tr> <tr> <td>一般勘定</td> <td>1,855,117</td> </tr> </tbody> </table> <p>【当期総利益 (△当期総損失) の発生要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投票勘定 <p>固定資産 (くじ販売システム) の取得 (H25) による収益の増加、売上効果が期待できる事項への取組みによるスポーツ振興投票事業収入の大幅な増加および節約等により業務運営に係る経費</p>	区分	金額 (千円)	投票勘定	567,431	災害共済給付勘定	△154,828	免責特約勘定	△72,936	特定業務勘定	1,499,262	一般勘定	1,855,117			
区分	金額 (千円)																
投票勘定	567,431																
災害共済給付勘定	△154,828																
免責特約勘定	△72,936																
特定業務勘定	1,499,262																
一般勘定	1,855,117																

は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。

- ・利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。
- ・繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。
- ・当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか。さらに、当該計画に従い解消が進んでいるか。
- ・当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。
- ・運営費交付金債務(運営費交付金の未執

が減少したことによる。

- ・災害共済給付勘定
支払備金の繰入による費用が増加
- ・特定業務勘定
特定業務特別準備金を財源として固定資産(建設仮勘定)を取得したことによる。(当期に発生した利益は、翌事業年度以降の減価償却費と相殺されることになる。)
- ・一般勘定
スポーツ振興基金事業における有価証券の売却益が生じたことによる利益及び平成28年度から業務達成基準(管理部門の活動については期間進行基準)を適用したことによる利益である。

■利益剰余金状況

区分	金額(千円)
投票勘定	7,851,917
災害共済給付勘定	749,354
免責特約勘定	2,170,011
特定業務勘定	5,134,769
一般勘定	2,286,083

■運営費交付金債務の執行状況

一般勘定

(単位:百万円)

期首 残高	交付金 当期 交付額	当期振替額					期末 残高	未執行 率 (%)
		運営費 交付金 収益	資産 見返 運営 費交 付金	建設 仮勘 定見 返運 営費 交付 金	資 本 剰 余 金	小計		
2,463	14,086	12,540	290	0	-	12,830	3,719	22.5

		<p>行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。 ・実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。 ・見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 ・「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」等の政府方針を踏まえて、宿舎戸数、使用料の見直し、廃止等とされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか 	<p>※中期目標期間における運営費交付金債務の合計（H29.3.31時点） ※競技力向上事業費等に係る事業の継続に伴い業務経費を繰越したこと及び予備費を繰り越したところによるもの</p> <p>(業務運営に与える影響の分析)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金収益化においては業務達成基準を採用しており、運営費交付金の未執行は上記理由によるものである。業務を繰越した事業については、翌年度の計画に従い遂行する。 <p>■溜まり金の精査の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金債務の振替については、財務諸表<附属明細書>に明記しており、その内容は監査法人の監査を受けている。その結果、運営費交付金債務と欠損金等の相殺はなく、特段の指摘は受けていない。 <p>■実物資産の保有状況</p> <p>(1) 遊休資産の有無</p> <p>実物資産の活用状況及び減損について確認を行った結果は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度の決算にあたり、陸上競技場、本部事務所、西テニス場については、国立霞ヶ丘競技場(陸上競技場)の改築に伴い、使用しなくなったことから、それらにかかる固定資産について減損を認識した。 ・平成27年度の決算にあたり、新国立競技場の整備において、旧整備計画に係る建設仮勘定は使用されないこととなったため、減損を認識した。 ・その他の実物資産については、減損すべき遊休資産はなかった。 <p>(2) 職員宿舎の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿舎の入居基準は、独立行政法人の宿舎見直し計画に基づき、広域異動、人事交流等、事務・事業を実施する上で必要なものだけとし、平成25年6月に規程を整備した。 ・国家公務員宿舎の宿舎使用料改定を踏まえ、平成26年8月及び平成28年8月に使用料の改定を行った。 <p>(3) 管理の効率化及び自己収入の向上に係る取組</p> <p>管理の効率化については、Ⅱ-1-(2)「業務運営の効率化」参照。</p> <p>自己収入の向上については、Ⅲ-1「自己収入の確保」参照。</p>			
--	--	---	---	--	--	--

		<p>(取組状況や進捗状況等は適切か)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているか。 ・実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。 ・金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。 ・資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 ・資金の運用状況は適切か。 ・資金の運用体制の整備状況は適切か。 ・資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。 ・貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。 ・回収計画の実施状況は適切か。i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績 	<p>■金融資産の保有状況</p> <p>(1) 金融資産の名称と内容、規模</p> <p>ア 現金 4,364 千円 国立競技場・JISS等の施設における利用料収入等に係る現金。</p> <p>イ 預金 109,470,436 千円 事業運営に係る支出の資金のほか、スポーツ振興投票事業準備金及び国庫納付のための資金、災害共済給付事業に係る支払備金等の給付資金、特定業務特別準備金等。</p> <p>ウ 有価証券 32,600,000 千円 事業運営に係る支出の資金のほか、スポーツ振興投票事業準備金及び国庫納付のための資金、特定業務特別準備金等。また、スポーツ振興基金に係る地方債等の有価証券等。</p> <p>エ 貸付金等 貸付金等の債権はなし。</p> <p>(2) 資金運用の実績等</p> <p>III-2-(2) 参照</p>			
--	--	--	--	--	--	--

		<p>に差がある場合の要因分析が行われているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。 特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。 検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。 実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。 	<p>■知的財産の保有状況</p> <p>JISSにおける研究活動に係る知的財産について、「独立行政法人日本スポーツ振興センター国立スポーツ科学センター職務発明規程」に基づき、必要があると認められたものについて特許権を出願することとし、特許権4件を所有している。なお、特許権の更新にあたっては職務発明審査会を開催し、ライセンス契約等の可能性について、特許維持コスト等を勘案しながら判断している。</p> <p>また、スポーツ振興くじ販売にかかる特許(1件)を所有している。</p> <p>そのほか、ロゴマーク等の商標権について27件を所有しているほか、1件出願中である。</p>			
--	--	---	---	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0081・0323・0328

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
年度計画値									
実績値	—	—	—	—	—	—	—		
削減率									
達成度									

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
IV 短期借入金の限度額 業務運営上必要な短期借入金の限度額は、10億円とする。	<主な定量的指標> 短期借入金の額 <評価の視点> 有る場合は、その額及び必要性は適切か。	<主要な業務実績> 中期目標期間において、借入の実績はなかった。	<評価と根拠> 評価：— <課題と対応>	評価	—	評価	—
				<評価に至った理由> —		<評価に至った理由> —	
					<評価すべき実績> —		<評価すべき実績> —
					<今後の課題・指摘事項> —		<今後の課題・指摘事項> —

4. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
V	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート番号 0081・0323・0328

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
								不要財産の額（千円）	
年度計画値									
実績値	—	—	—	—	1,250,000	15,000,000			
削減率									
達成度									

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価													
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価							
			業務実績		自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)						
	V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産はない。ただし、これらの財産が生じた場合は、その処分等に関する計画を定めることとする。	<主な定量的指標> ・不要財産の額 <その他の指標> ・不要財産が生じた場合、その処分に関する計画の策定状況 <評価の視点> 適切な内容か。	<主要な業務実績> スポーツ振興基金に充てるために政府から出資を受けた金額 250 億円について、国の財政資金の有効活用を図るため、平成 27 年度から平成 32 年度までの間に段階的に国庫納付し、新国立競技場の建設費用と選手強化事業に 125 億円ずつ予算措置されることが、平成 27 年 9 月に決定した。これを受け、所定の手続きを経て、以下のとおり国庫納付した。	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成 27 年度</td> <td>平成 28 年度</td> </tr> <tr> <td>国庫納付額</td> <td>12.5 億円</td> <td>150 億円</td> </tr> </table>		平成 27 年度	平成 28 年度	国庫納付額	12.5 億円	150 億円	<評定と根拠> 評定：B 決定した事項について、期日までに国庫納付を行ったため、Bと評価する。 <課題と対応> 今後も、返納計画に従い、平成 32 年度までに国庫納付を行っていく。	評定 B <評価に至った理由> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・毎年度、所定の手続きにより、期日までに定められた金額を適切に国庫納付している。 <今後の課題・指摘事項> —	<評価に至った理由> <評価すべき実績> <今後の課題・指摘事項>
	平成 27 年度	平成 28 年度											
国庫納付額	12.5 億円	150 億円											

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VI	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0081・0323・0328

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
								重要な財産の処分額	
年度計画値	—	—	—	—	—	—	—		
実績値	—	—	—	—	—	—	—		
削減率	—	—	—	—	—	—	—		
達成度	—	—	—	—	—	—	—		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 重要な財産等を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 重要な財産の処分額 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 重要な財産の処分に関する状況 <p><評価の視点></p> <p>適切な手続が行われているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>重要な財産の譲渡及び担保に供することはなかった。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：—</p> <p><課題と対応></p>	<p>評定</p> <p>—</p> <p><評価に至った理由></p> <p>—</p> <p><評価すべき実績></p> <p>—</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p>	<p>評定</p> <p>—</p> <p><評価に至った理由></p> <p>—</p> <p><評価すべき実績></p> <p>—</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p> <p><有識者からの意見></p>		

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0081・0323・0328

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標		達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
利益剰余金の額 (特定業務勘定) (千円)	年度計画値									
	実績値	—	—	—	398,344	3,635,507	5,134,769			
	削減率									
	達成度									
利益剰余金の額 (一般勘定)(千円)	年度計画値									
	実績値	—	1,028,944	194,861	227,226	432,171	2,286,083			
	削減率									
	達成度									

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価					
			業務実績		自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)				
VII 剰余金の使途 決算において剰余金が生じたときは、次の事項に充てる。 1 スポーツ施設の保守・改修 2 スポーツ振興基金助成事業の充実 3 情報通信技術関連機器の整備 4 人材育成、能力開発 5 職場環境の改善 6 広報、成果の発表・展示		<主な定量的指標> ・利益剰余金の額	<主要な業務実績> ■利益剰余金の有無及びその内訳 III-3~5参照 運営費交付金を受けている勘定は特定業務勘定及び一般勘定である。 【特定業務勘定】		<評価と根拠> 評価：B 利益剰余金については、適法・適切に処理し計画を達成したことから、B評価とする。 <課題と対応> 引き続き、適法・適切に処理していくことが必要である。	B	<評価に至った理由> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・利益剰余金については、法令等に基づき、適切に使用されている。 <今後の課題・指摘事項> —	<評価に至った理由> <評価すべき実績> <今後の課題・指摘事項>				
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額(千円)</th> <th>内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>398,344</td> <td>・特定業務特別準備金を財源として固定資産を取得したことによる利益であり翌年度以降の減価償却費と相殺されるもの</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3,635,507</td> <td>・特定業務特別準備金を財源として固定資産を取得したことによる利益であり翌年度以降の減価償却費と相殺されるもの ・新国立競技場整備事業の旧計画に係る固定資産(建設仮勘定)で資本剰余金の損益外減損損失累計額の内数と対応関係にあるもの</td> </tr> </tbody> </table>	年度					金額(千円)	内訳	H25	—
年度	金額(千円)	内訳										
H25	—											
H26	398,344	・特定業務特別準備金を財源として固定資産を取得したことによる利益であり翌年度以降の減価償却費と相殺されるもの										
H27	3,635,507	・特定業務特別準備金を財源として固定資産を取得したことによる利益であり翌年度以降の減価償却費と相殺されるもの ・新国立競技場整備事業の旧計画に係る固定資産(建設仮勘定)で資本剰余金の損益外減損損失累計額の内数と対応関係にあるもの										

	7 主催事業及び調査研究事業の充実					の			
				H28	5,134,769	<ul style="list-style-type: none"> ・特定業務特別準備金を財源として固定資産を取得したことによる利益であり翌年度以降の減価償却費と相殺されるもの ・新国立競技場整備事業の旧計画に係る固定資産（建設仮勘定）で資本剰余金の損益外減損損失累計額の内数と対応関係にあるもの 			
				【一般勘定】					
				年度	金額（千円）	内訳			
				H25	194,861	・主としてスポーツ振興基金による利益であり、翌事業年度以降の事業費（助成金の支払）に充てられるもの			
				H26	227,226	・主としてスポーツ振興基金による利益であり、翌事業年度以降の事業費（助成金の支払）に充てられるもの			
				H27	432,171	・主としてスポーツ振興基金による利益であり、翌事業年度以降の事業費（助成金の支払）に充てられるもの			
				H28	2,286,083	・主として有価証券の売却等に係るスポーツ振興基金による利益であり、翌事業年度以降の事業費（助成金の支払）に充てられる予定のもの			
		・目的積立金の状況		【目的積立金】					
		<評価の視点> 適切な内容か。		目的積立金はなかった。					

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII—1	施設及び設備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	重要度、難易度：「高」（「スポーツ基本計画」に定める国際競技大会等の招致・開催等に資するもので、重要度が高い。特に新国立競技場の整備は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に確実に間に合うよう完成させる必要があることから重要度、難易度ともに極めて高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0323・0328

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標		達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
		年度計画値								
		実績値								
		削減率								
		達成度								

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価		
			業務実績		自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
1 長期的視野に立った施設整備・管理の実施 施設の運営に当たっては、長期的視野に立った整備計画を策定し、新国立競技場等の施設整備を推進する また、利用者本位の立場から施設整備を進めることとし、障がい者等の利便性の向上を図るよう努める。 さらに、管理運営においては、維持保全を確実に実施することで、安全の確保に万全を期する。	1 施設及び設備に関する計画 別表-19のとおり 施設整備・管理の実施に当たっては、業務実施上の必要性及び施設の老朽化が進行していることにかんがみ、長期的視野に立った整備計画を策定し、計画的に新国立競技場等の施設整備を推進する。 また、利用者本位の立場から施設整備を進めることとし、特に障がい者等の利便性の向	<主な定量的指標> なし <その他の指標> ・施設及び設備に関する計画の進捗状況 ・新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」に基づく整備事業の進捗状況、推進体制の整備等の状況 ・障がい者等の利便性の向上等、利用者本位の立場からの施設整備の実施状況 ・施設の管理運営に	<主要な業務実績> ■長期的視野に立った整備計画に基づく施設整備の執行状況 (1) 新国立競技場の整備 ①新たな整備計画に基づく新国立競技場整備事業の推進 新国立競技場の整備計画については、平成24年11月に決定したデザイン案を踏まえ、国立霞ヶ丘競技場（陸上競技場）の改築の計画（旧計画）を実施していたが（平成27年7月7日開催の「国立競技場将来構想有識者会議」（第6回）の時点では、竣工は2019年5月末（工期44ヶ月）、目標工事費は2,520億円。）、同年7月17日、安倍総理が、整備計画を白紙に戻しゼロベースで見直す旨を発表した。 この経緯については、文部科学省に設置された「新国立競技場整備計画検証委員会」が同年9月24日に検証報告書を公表しており、その中で「既存の組織・スタッフで対応してしまったプロジェクト推進体制の問題」、「情報発信による透明性の向上」や「国家的プロジェクトに対する国民理解の醸成が出来なかった情報発信」のあり方に係る問題等を指摘している。 白紙撤回以降は、新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議（以下「関係閣僚会議」という。）において決定された新たな整備計画に基づき新国立競技場の整備を行うこととなり、以降、以下に記載する主要なプロセスを経て、事業者の選定、設計業務を主体とする第Ⅰ期事業の契約の締結、工事施工業務を主体とする第Ⅱ期事業の契約の締結を行うとともに、平成28年12月から本体工事に着工するなど、着実に推進している。		<評定と根拠> 評定：A 新国立競技場の整備については、検証委員会報告から得られた教訓を活かして、整備を着実に進めており、白紙撤回以降は、「新国立競技場の整備計画」に基づき、公募型プロポーザル方式により事業者を選定するとともに、設計業務を主体とする第Ⅰ期事業、工事施工業務を主体とする第Ⅱ期事業について、それぞれ提案事業費を超えないこと、提案工期内に工事が完了できることを確認し、契約を締結するとともに、平成28年12月から本体工事に着工するなど、着実に推進している。	評定 B <評価に至った理由> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価では、A評定であるが、今後の課題の欄に示す点について、さらなる改善を期待したい。 <評価すべき実績> ・検証委員会の指摘を踏まえ、プロジェクトリーダー等を設置するなどの体制整備を適切に行い、関係閣僚会議の点検を受けながら、整備計画どおり着実に整備を進めている。	評定 <評価に至った理由> <評価すべき実績> <今後の課題・指摘事項>		

<p>新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」(※)に基づき、着実に推進する。また、「新国立競技場整備に係る財政負担について」に基づき、必要な財源を確保する。その際、「検証委員会報告」を踏まえて、必要な体制を整備する。</p> <p>「新国立競技場の整備計画」において「大会後は(中略)民間事業への移行を図る」とされており、今後の政府における検討に参画し、所要の対応を行う。</p> <p>(※)「新国立競技場の整備計画(抄)」</p> <p>3. 工期</p> <p>(1) 新国立競技場の完成が大会に確実に間に合うよう、工期の期限は、平成32年(2020年)4月末とする。また、国際オリンピック委員会(IOC)等の要請を踏ま</p>	<p>上を図るよう努める。</p> <p>さらに、施設管理運営に当たっては、維持保全を確実に実施することにより、利用者の安全の確保に万全を期する。</p> <p>新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」に基づき、着実に推進する。また、「新国立競技場整備に係る財政負担について」に基づき、スポーツ振興くじの売上確保等により必要な財源を確保する。その際、検証委員会報告等を踏まえ、プロジェクト推進体制の整備等を図るため、平成27年度末までに以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業全体を統括する、適切な権限と責任を有する「プロジェクト・マネージャー」の明確化 ・専門的知識を有する広報担当及びスポーツマンを明確化した広報体制の整備 	<p>当たっての維持保全の実施状況</p> <p><評価の視点></p> <p>長期的視野に立った施設整備が行われているか。</p> <p>利用者本位の施設整備が行われているか。</p> <p>安全の確保に万全を期しているか。</p>	<p>本体工事については、同年12月から山留工事・掘削工事などに着手するとともに、平成29年4月からは基礎などの地下躯体工事を実施しており、平成31年11月末の竣工に向けて、順調に進捗している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年8月28日 関係閣僚会議(第4回)において「新国立競技場の整備計画」が決定 ・平成27年9月1日 新国立競技場整備事業に係る公募手続の開始(公募型プロポーザル方式) ・平成27年12月19日 建築の専門家等で構成する新国立競技場整備事業の技術提案等審査委員会(以下「技術提案等審査委員会」という。)(第8回)による技術提案書提出事業者へのヒアリング及び審査を経て、優先交渉権者を選定(選定に当たっては、「技術提案書」の公開、アスリート・競技団体等との意見交換、JSC特設サイトによる国民からの意見募集を実施) ・平成27年12月22日 関係閣僚会議(第5回)による点検を経て、優先交渉権者を決定 ・平成28年1月29日 新国立競技場整備事業(第I期)の契約締結 契約相手:新国立競技場整備事業大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体(以下「事業者」という。) 契約金額:2,491,277,040円 契約期間:平成28年1月30日~平成29年1月31日 ・平成28年9月30日 関係閣僚会議(第6回)による第II期事業契約に係るプロセスの点検 ア 設計内容が業務要求水準書を満たしていること イ 提案工期(平成31年11月)内に工事が完了できること ウ 見積価格が提案事業費(工事費約1490億円)を超えないことをJSCから説明し、点検を受けた。 ・平成28年10月4日 新国立競技場整備事業(第II期)の契約締結 契約相手:新国立競技場整備事業大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体 契約金額:150,494,490,000円 (うち、工事費の契約金額:148,999,921,200円) 契約期間:平成28年10月5日~平成31年11月30日 ・平成28年12月11日 新国立競技場整備事業 起工式 事業期間は、公募段階では平成32(2020)年4月末まで(工期短縮の目標:同年1月末まで)としていたが、事業者からの提案により平成31(2019)年11月30日を完成期限とし、提案工期内に工事が完了できることを確認して第II期事業の契約を締結。 また、整備コストについては、公募段階では先行工事を除き、工事費の上限を1,528億円としていたが、事業者からの提案により約1,490億円を工事 	<p>本体工事については、同年12月から山留工事・掘削工事などに着手するとともに、平成29年4月からは基礎などの地下躯体工事を実施しており、平成31年11月末の竣工に向けて、順調に進捗している。</p> <p>コスト及び工期については、事業者との間で締結した事業協定書において、「提案事業費の遵守」及び「完成期限の遵守」を規定するとともに、「新国立競技場整備事業に係るアドバイザリー会議」の確認・助言を得つつ、引き続き、事業費、工期の遵守状況を確認しながら事業を進捗する。</p> <p>また、検証委員会報告書の内容を踏まえ、整備事業を着実に推進するため、平成27年10月から担当理事が新国立競技場設置本部長を兼務し、事業全体を統括する「プロジェクト・マネージャー」としての権限強化及び責任の明確化を図るとともに、外部から専門人材を増員するなど体制の強化を図った。</p> <p>同じく検証委員会報告書の内容を踏まえ、担当理事が窓口となり、専門的な知識を有する総括役、企画調整役と連携し、適時適切に情報発信できるよう体制の強化を図り、「マスメディア向け定例ブリーフィング」(毎月1回程度)を実施するとともに、マスメディア向け配布資料をホームページ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第II期事業の契約に当たっては、優先交渉権者と価格等を交渉した上で、技術提案等審査委員会で交渉結果を調査審議し、関係閣僚会議で交渉結果の点検を受けるなど、適切な契約手続きが行われている。 ・定例ブリーフィングやホームページを通じて、整備事業の理解促進、プロセスの透明化を図っている。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新国立競技場整備事業については、整備計画において定められた工期及び工費よりも短縮・縮減した契約内容としていることは評価できるが、現時点ではあくまでも計画であり、今後この契約内容どおりに整備を進めていくことが重要である。 また、新国立競技場整備事業だけでなく、国立代々木競技場の耐震改修工事ははじまることから、体制整備も含めて着実に整備を行っていくことが期待される。 	
--	---	---	--	---	--	--

<p>え、同年1月末を工期短縮の目標とした技術提案を求め、工期を極力圧縮するものとする。</p> <p>4. コストの上限 (1) 新国立競技場のスタジアム本体及び周辺整備に係る工事費の合計額（施工前に先行実施する予定の関連工事を含む）は、上記2.及び3.を前提として、1,550億円以下とする。なお、賃金又は物価等の変動が生じた場合の工事請負代金額の取扱いについては、公共工事標準請負契約約款（昭和25年2月21日中央建設業審議会作成）第25条（賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更）に準ずるものとする。</p> <p>(2) 上記(1)</p>	<p>また、平成28年度以降にわたって、新たな推進体制の下、以下の取組を行い、新国立競技場の整備を着実に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門人材の配置等による体制の強化 ・「新国立競技場の整備計画」において設定された上限に基づくコストマネジメントの実施 ・定例的なマスメディア向けブリーフィングの実施、ホームページを通じた適時適切な情報発信などによるプロセスの透明性の向上 ・関係閣僚会議の点検を受けるための、整備の進捗状況の報告 <p>「新国立競技場の整備計画」において「大会後は(中略)民間事業への移行を図る」とされており、今後の政府における検討に参画し、所要の対応を行う。</p>		<p>費上限とし、提案事業費を超えないことを確認して第Ⅱ期事業の契約を締結した（設計・監理等に係る費用の上限は公募段階の40億円に対し、事業者からの提案により約39.9億円を上限とし、提案事業費を超えないことを確認して第Ⅰ期事業及び第Ⅱ期事業の契約を締結）。</p> <p>コスト及び工期については、事業者との間で平成28年1月19日に締結した「新国立競技場整備事業に関する事業協定書」において、「提案事業費の遵守」及び「完成期限の遵守」を規定するとともに、技術提案等審査委員会を改組し、同じメンバーにより設置した「新国立競技場整備事業に係るアドバイザリー会議」の確認・助言を得つつ、引き続き、事業費、工期の遵守状況を確認しながら事業を進捗する。</p> <p>②関係閣僚会議等への報告 平成27年12月22日開催の関係閣僚会議（第5回）において、新国立競技場整備事業の優先交渉権者の選定結果についてJSCから報告し、了承された。 平成28年9月30日開催の関係閣僚会議（第6回）において、新国立競技場整備事業の第Ⅱ期事業契約に係るプロセスについてJSCから説明し、点検を受けた。 平成29年3月31日開催の関係閣僚会議（第7回）では、新国立競技場整備事業の進捗状況についてJSCから報告し、整備事業が順調に進捗しているとの点検がなされた。</p> <p>また、文部科学副大臣が主宰する「新国立競技場整備事業に関する連絡会議」において、適宜、進捗状況等を報告し、関係者間での情報共有を図った（平成27年度3回、平成28年度5回の計8回）。</p> <p>③大会後の運営管理に関する検討への参画 平成27年12月22日開催の関係閣僚会議（第5回）において設置が決定された「大会後の運営管理に関する検討ワーキングチーム」（座長：文部科学副大臣）に、メンバーとして新国立競技場担当理事が参画している（平成27年度2回、平成28年度6回の計8回）。</p> <p>④専門人材の配置等による体制の強化 Ⅷ－2人事に関する計画を参照</p> <p>⑤広報体制の整備、広報・情報発信の充実 1－6－（5）広報の充実を参照</p> <p>⑥その他工事（主なもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立霞ヶ丘陸上競技場等とりこわし工事（北工区） 平成26年12月～平成27年10月 ・国立霞ヶ丘陸上競技場等とりこわし工事（南工区） 平成26年12月～平成27年9月 ・日本青年館等とりこわし工事 	<p>上に公開するなど情報発信の取組を行っている。</p> <p>以上により、新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」（平成27年8月28日新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議決定）に基づき、着実に推進するとともに、工期の一層の短縮（公募段階の平成32（2020）年4月末（短縮目標：同年1月末）⇒平成31（2019）年11月末）及び工事費の縮減（公募段階の上限1,528億円⇒1,490億円）を確保して本体工事の着工に至っていることから、A評価とする。</p> <p><課題と対応> 引き続き、新国立競技場の整備について、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に確実に間に合うよう、国と一体となって計画的に整備を進めていく必要がある。</p>		
--	---	--	---	---	--	--

の工事費とは別途必要となる当該工事に係る設計・監理等の費用は、40億円以下とする。

なお、平成25年度補正予算(第1号)により追加的に措置された運営費交付金については、「好循環実現のための経済対策」(平成25年12月5日閣議決定)の「オリンピック・パラリンピック施設の整備等」のために措置されたことを認識し、新国立競技場の整備に向けた対応に資する経費に充てる。新国立競技場の整備に必要な業務(上記の補正予算により措置された事業を含む。)の実施に当たっては、定期的に文部科学省に報告し、文部科学省から改善を求められた場合には、これに適切に対応する。

平成27年2月～平成27年12月
 ・日本青年館・日本スポーツ振興センター本部棟新営工事
 平成27年6月～平成29年7月

(2) 施設整備計画に基づく施設整備工事

施設名	施設整備の内容	年度	計画額 (千円)	実績額 (千円)
国立霞ヶ丘競技場	ラグビー場北スタンド改修及びその他工事(補正)	H25	339,792	288,099
	合計		339,792	288,099
国立代々木競技場	内部改修及び環境整備その他工事(補正)	H25	890,371	881,948
	電力(低圧)幹線設備改修工事(補正)	H25	95,392	76,503
	室内水泳場濾過設備等改修その他工事	H25	247,802	204,183
	耐震改修工事基本設計	H27	92,457	90,720
	耐震改修工事実施設計	H28	320,198	319,896
	合計		1,646,220	1,573,250
JISS/NTC	JISS テニス場の土地購入 NTCの土地購入	H25	664,286	664,000
	JISS/NTC 出入口自動ドア改修工事(補正)	H26	23,861	17,357
	NTC アスリートヴィレッジ大浴場給湯配管改修工事(補正)	H26	36,563	35,230
	JISS 電気設備監視盤改修工事(補正)	H26	124,810	110,527
	JISS 外構インターロッキング改修工事(補正)	H26	20,924	18,495
	JISS/NTC 西が丘地区国際化環境整備工事(補正)	H26	91,060	61,938
	JISS 電動遮光ロールスクリーン改修工事(補正)	H26	276,840	253,400
	JISS コンテナゲーターセンター整備工事(補正)	H26	204,720	203,580
	NTC ハンドボール練習場修繕工事(補正)	H26	27,654	24,430
	JISS 低酸素宿泊室改修工事	H26	380,300	352,199
	NTC 陸上トレーニング場全天候舗装改修工事	H26	302,575	267,226

	JISS 自動火災報知設備改修工事（補正）	H27	107,946	64,403
	JISS 外壁塗装改修工事（補正）	H27	200,154	109,652
	西が丘サッカー場自動散水装置更新工事（補正）	H27	29,953	27,670
	JISS 天井吊ファンコイル更新工事（補正）	H27	127,900	124,805
	JISS 照明制御盤更新工事（補正）	H27	24,018	20,448
	JISS/NTC 会議システム改修工事（補正）	H27	55,987	53,071
	JISS 本館出入口自動ドア等改修工事（補正）	H28	64,385	62,338
	合計		2,763,936	2,470,769
国立登山研修所	夏山前進基地整備工事（繰越）	H25	75,482	75,365
	合計		75,482	75,365
	全施設合計		4,825,430	4,407,483

■利用者本位の立場からの施設整備状況

(1) 国立競技場

- ・代々木競技場第一体育館旧機械室の大会・イベント用諸室への改修
- ・代々木競技場室内水泳場プール水冷却設備新設
- ・代々木競技場第一体育館原宿ロケットボックスの改修
- ・代々木室内水泳場更衣室及びシャワー室の排水不良改善、トイレブース扉不具合改善
- ・代々木有料駐車場の拡大
- ・霞ヶ丘競技場東テニス場クラブハウスシャワー系統給水管の改修
- ・霞ヶ丘競技場ラグビー場西スタンド女子便所温式便座設置工事
- ・代々木競技場第一体育館場内放送アンブ架機器の更新
- ・代々木競技場第二体育館観客席ベンチ補修
- ・霞ヶ丘競技場ラグビー場グラウンド芝生張替工事
- ・霞ヶ丘競技場、代々木競技場各所サイン改修工事
- ・代々木競技場フットサルコートライン芝修繕

(2) JISS・NTC

- ・JISS・NTC 出入口自動ドア改修
- ・JISS 低酸素宿泊室改修
- ・西が丘地区国際化環境整備
- ・会議システム改修工事
- ・トレーニング体育館前車いす使用者トイレ新設工事

			<p>■施設の維持保全に関する状況</p> <p>各施設の施設管理担当部門を中心として「施設保全マニュアル」に基づく定期点検及び日常的な点検を行い危険箇所の早期発見に努めており、必要に応じて修繕を実施。</p> <p>(1) 主な安全対策工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代々木競技場第一体育館大型シャッター設備更新 ・代々木競技場フットサル防球ネット嵩上げ ・代々木競技場室内水泳場床滑り止め工事 ・代々木競技場第一体育館階段ノンスリップ等補修工事 ・霞ヶ丘競技場ラグビー場 ITV カメラ増設工事 ・霞ヶ丘競技場ラグビー場スタンド階段滑り止め塗布工事 ・代々木競技場第二体育館床補修工事 ・代々木競技場第一体育館正面入口建具損傷修繕工事 ・代々木競技場第一体育館フロア損傷修繕工事 ・NTC バレーボール場の床面の一部張替工事 ・JISS 自動火災報知設備改修工事 <p>(2) 主な施設維持保全工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JISS 外壁塗装改修工事 ・JISS 天井吊ファンコイル更新工事 ・JISS 照明制御盤更新工事 ・JISS 競泳プール稼働床点検整備 ・JISS サッカー場直流電源装置部品及び蓄電池交換 ・NTC 屋内トレセン空気熱源スクリーヒートポンプの整備点検 ・NTC 宿泊施設非常用自家用発電機始動用蓄電池交換 			
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII-2	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」（新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業務量の増への対応が求められ、難易度が高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0328

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
総人件費（千円）	年度計画値								
	実績値	—	2,522,044	2,505,017	2,853,782	3,126,715	3,272,431		
	特殊経費を除く。	—	—	2,505,017	2,853,782	2,944,087	2,879,959		
	削減率								
研修参加者数	年度計画値								
	実績値	—	698	946	1,382	1,495	1,375		
	削減率								
	達成度								
採用に占める女性の割合（%）	年度計画値								
	実績値	30.0	37.5	38.5	58.6	35.7	22.7		
	削減率								
	達成度								

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価									
			業務実績				自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)							
2 人事に関する事項 総人件費の抑制に留意しつつ、質の高い業務運営を推進するため、研究・支援や施設運営等の多様な業務に必要な優れた人材の確保及び研修の実施等による資質向上を図る。	2 人事に関する計画 (1) 職員の採用等 総人件費の抑制に留意しつつ、質の高い業務運営を推進するため、研究・支援や施設運営等の多様な業務に必要な優れた人材の確保を図る。	<主な定量的指標> ・総人件費 ・研修実施回数・参加	<主要な業務実績> ■総人件費（給与・報酬等支給総額）（千円）				<評定と根拠> 評定：B 人材育成のあり方については、「人事・人材育成の基本的な考え方」を策定し、採用方針及び人事異動に関する方針等を定めた。 男女共同参画については、行動計画を定め、女性の採用及び役職登用を推進し、全期間を通じて、概ね計画値を上回っている。	評定 B <評価に至った理由> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・総人件費については、新国立競技場整備事業などの増員がやむを得ないものを除き、見直しが適切に	<評価に至った理由> <評価すべき実績> <今後の課題・指摘事項>							
			<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>総人件費</td> <td>2,505,017</td> <td>2,853,782</td> <td>3,126,715</td> <td>3,272,431</td> </tr> <tr> <td>特殊経費を除く</td> <td>2,505,017</td> <td>2,853,782</td> <td>2,944,087</td> <td>2,879,959</td> </tr> </table>		H25	H26				H27	H28	総人件費	2,505,017	2,853,782	3,126,715	3,272,431
	H25	H26	H27	H28												
総人件費	2,505,017	2,853,782	3,126,715	3,272,431												
特殊経費を除く	2,505,017	2,853,782	2,944,087	2,879,959												

<p>特に新国立競技場の整備を着実に推進するため、適切な権限と責任を有するプロジェクト・マネージャーを配置し事業全体を統括させるとともに、これを支える外部専門人材を配置するなど必要な体制を整備する。</p>	<p>特に新国立競技場整備を着実に推進するため、平成27年度末までに適切な権限と責任を有するプロジェクト・マネージャーを配置し事業全体を統括させるとともに、これを支える外部専門人材を配置するなど必要な体制を整備する。</p> <p>(参考)</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み 13,782百万円</p> <p>ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。</p> <p>(2) 人材の育成等</p> <p>① 人材育成</p> <p>職員の能力向上に重点をおいた研修の内容や体系の充実等により、職員の能力開発及び高度な専門知識や技術を持った人材の育成を図る。</p> <p>② 職場環境の</p>	<p>者数</p> <p>・職員の採用に占める女性の割合 その他男女共同参画の推進状況</p>	<p>(1) 研修の計画的な実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入職員研修、職階別研修 ・文部科学省文教団体共同職員研修会 ・プロジェクトマネジメント研修 ・メンタルヘルス研修 ・コンプライアンス研修 ・広報・PRセミナー、情報発信セミナー、リスクマネジメント研修等を実施。 <table border="1" data-bbox="1032 449 1774 590"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数(回)</td> <td>116</td> <td>128</td> <td>164</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>946</td> <td>1,382</td> <td>1,495</td> <td>1,375</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 自己研鑽の推進状況</p> <p>下記の職員研修については、広く職員から希望者を募って実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放送大学科目履修 ・初級・中級簿記講座 ・知的財産権研修 ・情報システム統一研修 等 <p>(3) 人材育成の在り方の検討状況</p> <p>「スポーツ基本法」「スポーツ基本計画」に基づき、センターにより積極的な行政運営が求められること、及び業務効率化の観点から、常勤職員の業務は非定型の判断を要する業務に重点化する必要があることを踏まえ、人材育成の方向性に関する検討を行い、「人事・人材育成の基本的な考え方」を策定。</p> <p>■男女共同参画の推進状況</p> <p>男女共同参画に関する基本方針に基づき、女性職員の採用、管理職及び課長補佐職の登用を実施。</p> <table border="1" data-bbox="985 1285 1822 1596"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>期間中合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採用</td> <td>30% 程度</td> <td>38.5% 5名/13名</td> <td>58.6% 17名/29名</td> <td>35.7% 20名/56名</td> <td>22.7% 10名/44名</td> <td>36.6% 52名/142名</td> </tr> <tr> <td>管理職員</td> <td>5% 程度</td> <td>8.8% 6名/68名</td> <td>6.9% 5名/72名</td> <td>8.9% 7名/79名</td> <td>8.5% 7名/82名</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>課長補佐</td> <td>20% 以上</td> <td>25.4% 15名/59名</td> <td>26.2% 17名/65名</td> <td>27.8% 20名/72名</td> <td>29.3% 24名/82名</td> <td>- -</td> </tr> </tbody> </table> <p>■人事に関する計画の進捗・人事管理の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員採用は、今後の職員退職見込を勘案した人員見通しを基本とし、専門的人材の必要性を勘案しつつ、計画的に実施。 ・「人事・人材育成に関する基本的な考え方」に基づき、今後の採用方針、人事異動に関する方針を立案(H27より運用)。 <p>■優れた人材の確保の状況</p> <p>(1) 統一採用試験、関係機関からの人事交流、専門分野での個別試験、</p>	区分	H25	H26	H27	H28	実施回数(回)	116	128	164	180	参加者数(人)	946	1,382	1,495	1,375	区分	計画	H25	H26	H27	H28	期間中合計	採用	30% 程度	38.5% 5名/13名	58.6% 17名/29名	35.7% 20名/56名	22.7% 10名/44名	36.6% 52名/142名	管理職員	5% 程度	8.8% 6名/68名	6.9% 5名/72名	8.9% 7名/79名	8.5% 7名/82名	- -	課長補佐	20% 以上	25.4% 15名/59名	26.2% 17名/65名	27.8% 20名/72名	29.3% 24名/82名	- -	<p>職員の採用については、法人の各事業を適正に実施するため、スポーツの振興等に強い興味と関心を有し、業務へ貢献できることが期待できる者の公募等を行い、特に新国立競技場の整備、研究・スポーツ開発推進等の業務に必要な優れた人材を確保できた。</p> <p>以上のことから、所期の計画を達成したため、B評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>女性職員の採用については、人事交流等の際も男女共同参画に関する基本計画における割合を念頭に置いて対処することが必要である。</p> <p>新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業務量の増及び事業の進捗に応じて、専門人材の配置等による体制の強化を図るなど、適切な体制整備の継続が必要である。</p>	<p>行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人事・人材育成の基本的な考え方」を策定し、それに基づいた人材育成等が行われている。 ・検証委員会の指摘を踏まえ、プロジェクトリーダーを設置するなど、新国立競技場の整備が着実に進められるような体制整備を図っている。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p>	
区分	H25	H26	H27	H28																																													
実施回数(回)	116	128	164	180																																													
参加者数(人)	946	1,382	1,495	1,375																																													
区分	計画	H25	H26	H27	H28	期間中合計																																											
採用	30% 程度	38.5% 5名/13名	58.6% 17名/29名	35.7% 20名/56名	22.7% 10名/44名	36.6% 52名/142名																																											
管理職員	5% 程度	8.8% 6名/68名	6.9% 5名/72名	8.9% 7名/79名	8.5% 7名/82名	- -																																											
課長補佐	20% 以上	25.4% 15名/59名	26.2% 17名/65名	27.8% 20名/72名	29.3% 24名/82名	- -																																											

	<p>充実 ハラスメントの防止、メンタルヘルスについての管理体制の充実及び男女共同参画の推進のための措置等により、職場環境の充実を図る。 このうち、男女共同参画の推進については、中期目標期間における職員の採用（出向者を除く。）に占める女性の割合を30%以上とすることを目標とする。</p>	<p><その他の指標> ・人事に関する計画の進捗・人事管理の適切な実施状況 ・優れた人材の確保の状況</p> <p>・ハラスメントの防止、メンタルヘルスの管理体制の充実による職場環境の充実の状況</p> <p><評価の視点> 質の高い業務運営の推進に資するものか。</p>	<p>内部登用試験により次の採用を実施。</p> <table border="1" data-bbox="985 134 1703 415"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>統一試験</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>事務職（公募）</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>14</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>専門職（公募）</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>内部登用試験</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>人事交流等</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 職員の公募 法人サイトでの随時情報掲載のほか、就職サイトに記事を掲載し、「スポーツの力」を強く信じ、日本の未来に向けた業務に役職員一同取り組んでいる旨を周知。</p> <p>■新国立競技場の整備を着実に推進するための体制強化 事業に必要な施設整備業務経験者等を人事交流にて適宜採用し体制の強化を図ったほか、平成27年10月以降は新国立競技場設置本部長を理事が兼務し、事業全体を統括する「プロジェクト・マネージャー」としての役割を明確化した。</p> <p>■職場環境の充実の状況</p> <p>(1) ハラスメント防止のための環境整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情相談員体制については、相談員が本部、支所各職場に均一に配置されるように考慮し、整備を図った。 ・苦情相談員及び担当職員、新任の相談員を外部の研修に派遣。 ・セクシュアル・ハラスメントの防止に関する研修を実施。 <p>(2) メンタルヘルスについての管理体制充実状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部相談専門機関の利用を促進し、相談機関の存在及び利用方法等をグループウェアや研修の機会を利用する等により周知するとともに、「カウンセリング利用案内」を配布。 ・衛生委員会を毎月開催し、メンタルヘルスに関する審議及び情報提供を実施。 ・職場復帰支援プログラムをグループウェアに掲出し、周囲職員、上司の役割及び復帰支援に関する情報提供を実施。 ・ストレスチェックについて、法人としての方針を策定しグループウェアに掲出したほか、平成28年11月に対象となる職員全てにストレスチェック受検の案内をした上で実施。 <p>(3) 男女共同参画に係る取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休業法の改正に伴い、育児・介護に係る制度改正を実施。 ・「育児休業等のしおり」を更新して、グループウェアに掲載し情報を周知。 		H25	H26	H27	H28	統一試験	8	4	8	7	事務職（公募）	0	0	14	3	専門職（公募）	11	13	12	9	内部登用試験	2	3	1	3	人事交流等	14	13	21	22			
	H25	H26	H27	H28																																
統一試験	8	4	8	7																																
事務職（公募）	0	0	14	3																																
専門職（公募）	11	13	12	9																																
内部登用試験	2	3	1	3																																
人事交流等	14	13	21	22																																

				<p>(4) その他職場環境の改善に係る取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柔軟で多様な働き方を通じた効率的な業務運営を図ることを目的とし、「勤務時間選択制に関する取決め」を制定した。 ・定期健康診断においてメタボリックシンドロームの改善予防が必要とされた職員に対して、継続した特定保健指導を全国健康保険協会の保健師を招いて実施。 ・定期健康診断の二次健診で要精査、要治療が必要とされた職員に対し、精査・治療を受けるよう促す等の取組を行い、健康管理を充実。 ・「休暇取得推進に関するガイドライン」に基づき、計画的な休暇取得を推進するため、センター内で標語を募集し、衛生委員会の審議を経た上でポスターを作成し、休暇の取得しやすい環境整備を実施。 			
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報							
特になし							

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
VIII-3	積立金の使途	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0328

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
								積立金の支出額（一般勘定）（千円）	
年度計画値									
実績値	—	—	129,349	1,813	1,487	1,205			
削減率									
達成度									

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価			
			業務実績		自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)	
3 積立金の使途 前中期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に定める業務の財源に充てる。	<主な定量的指標> ・積立金の支出額 <評価の視点> 中期計画に合致した適切な内容か	<主要な業務実績> ■積立金の支出の有無及びその使途 (1) 一般勘定（文部科学大臣の承認を受けた金額）	年度	積立金の使途	金額（千円）	<評定と根拠> 評定：B 積立金を適切に支出し、計画を達成したことから、B評価とする。 <課題と対応> 引き続き、中期計画のとおりに適切な支出を行うことが必要である。	評定	B	<評価に至った理由> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・積立金について、会計基準に基づき、適切に処理した。 <今後の課題・指摘事項> —	<評価に至った理由> <評価すべき実績> <今後の課題・指摘事項>
			平成25年度	スポーツ振興基金助成金等	129,349					
			平成26年度	科研費間接経費で取得した固定資産の減価償却費相当額	1,813					
			平成27年度	科研費間接経費で取得した固定資産の減価償却費相当額	1,487					
			平成28年度	科研費間接経費で取得した固定資産の減価償却費相当額	1,205					
			(2) その他の勘定（独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく）							
			年度	勘定	金額（千円）					
			平成25年度	投票勘定	595,432					
			平成26年度	—	—					
			平成27年度	—	—					
平成28年度	—	—								

4. その他参考情報	
特になし	